

庁議における審議要旨	
日時	
令和８年２月１３日 午後１時００分～午後１時４０分	
場所	
庁議室	
出席者	
区長、副区長、副区長、総務企画部長、管理部長、区民生活部長、地域文化スポーツ部長、産業経済部長、環境清掃部長、福祉部長、健康推進担当部長、子ども家庭部長、防災都市づくり部長、土木担当部長、会計管理部長、教育部長、総務企画課長、企画担当課長、財政課長、広報課長	
付議案件	
1 荒川区スポーツ推進プラン（案）の策定について 2 荒川区読書活動推進プラン（案）の策定について 3 災害時における妊産婦等への支援活動に関する協定締結について	
審議の要旨	
1 荒川区スポーツ推進プラン（案）の策定について スポーツ振興課長から資料に基づき説明があり、了承。 （主な意見・質疑） ○「スポーツの実施率」という指標の内容として「週１回以上スポーツをしている人の率」としているが、これは一般的な指標なのか。スポーツをする時間等の目安のようなものはないのか。 ・ 「スポーツの実施率」については、スポーツをする時間も含めて一般的に定まった指標はない状況であり、区としては、週１回以上スポーツをする人を増やしていこうという観点から指標を設定した。	
2 荒川区読書活動推進プラン（案）の策定について ゆいの森課長から資料に基づき説明があり、了承。	
3 災害時における妊産婦等への支援活動に関する協定締結について 生活衛生課長から資料に基づき説明があり、了承。 （主な意見・質疑） ○東京都助産師会荒川地区分会の災害時における協力内容として「妊産婦等に対する健康観察及び健康相談に対応すること」が記載されているが、活動する場所の想定はあるのか。 ・ 二次避難所に指定されているゆいの森で対応する予定である。	
配付資料	
1 荒川区スポーツ推進プラン（案）の策定について 2 荒川区読書活動推進プラン（案）の策定について 3 災害時における妊産婦等への支援活動に関する協定締結について	

庁議付議予定案件
(令和8年2月13日 午後 1時30分～)

1 荒川区スポーツ推進プラン（案）の策定について

（説明者 スポーツ振興課長）

2 荒川区読書活動推進プラン（案）の策定について

（説明者 ゆいの森課長）

3 災害時における妊産婦等への支援活動に関する協定締結について

（説明者 生活衛生課長）

○ 今後の庁議日程

2月25日（水） 午後 3時30分～

3月10日（火） 午後 3時30分～

庁議説明資料	
8.2.13	地域文化スポーツ部スポーツ振興課

荒川区スポーツ推進プラン（案）の策定について

内 容	1 概要 パブリックコメントに対する区の考え方を整理したので報告する。				
	2 パブリックコメント実施概要 (1) 意見募集期間 令和8年1月16日（金）～1月30日（金） (2) 閲覧場所 荒川区ホームページ、スポーツ振興課、情報提供コーナー				
内 容	3 パブリックコメント実施結果 (1) 意見提出者数 23名（ホームページ：21名、持参：2名） (2) 意見の内訳（40件） ① 子どものスポーツ・遊びに関すること・・・・・・・・9件 ② 学校施設の整備・充実に関すること・・・・・・・・8件 ③ 学校体育館利用に関すること・・・・・・・・5件 ④ 施設整備に関すること・・・・・・・・4件 ⑤ アスリートとの連携に関すること・・・・・・・・3件 ⑥ パラスポーツ普及に関すること・・・・・・・・2件 ⑦ 高齢者のスポーツに関すること・・・・・・・・1件 ⑧ その他・・・・・・・・8件 (3) 意見の取扱い ◎ 新たに計画へ意見を反映する・・・・・・・・1件 ○ 既に計画に記載している・・・・・・・・16件 － 意見・要望として今後の参考にする・・・・・・・・23件				
	4 荒川区スポーツ推進プラン（案）に対するパブリックコメントの実施結果 別紙1のとおり				
今 後 の 予 定	5 荒川区スポーツ推進プラン（案） 別紙2のとおり				
	令和8年 2月20日 3月下旬 4月 1日	文教・子育て支援委員会 第4回策定委員会 プラン公表			
議会等報告		開示予定日	区報	HP	記者会見
2月20日 (文教・子育て支援委員会)		4月 1日	—	4月 1日	—

荒川区スポーツ推進プラン（素案）に対するパブリックコメントの実施結果

（１）荒川区スポーツ推進プラン（素案）に対するパブリックコメントの実施結果

① 募集期間

令和８年１月１６日（金）～１月３０日（金） 計１５日間

② 実施方法

荒川区スポーツ推進プラン（素案）について、区ホームページ、令和８年１月２１日発行の区報や学校配信システム（スクリレ）での周知のほか、区立スポーツ施設や区内民間スポーツ施設においてチラシによる周知を行いました。

③ 提出意見数

提出件数 ４０件（人数 ２３名）

合計	内訳				
	窓口	郵送	FAX	メール	区 HP
40	2	－	－	－	38

④ 意見の概要

意見の種類		件数
計画全般に関する意見		0
計画の具体的な内容に関する意見	子どものスポーツ・遊びに関すること	9
	学校施設の整備・充実に関すること	8
	学校体育館利用に関すること	5
	施設整備に関すること	4
	アスリートとの連携に関すること	3
	パラスポーツ普及に関すること	2
	高齢者のスポーツに関すること	1
その他		8
合計		40

⑤ 意見の取扱い

	意見の取扱い	件数
◎	新たに計画へ意見を反映する	1
○	既に計画に記載している	16
－	意見・要望として今後の参考にする	23
	合計	40

⑥ 意見の概要及び意見に対する区の考え方

<子どものスポーツ・遊びに関すること>

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への 反映	該当 ページ
1	子どもたちの日常使いのできる室内スポーツができる機会を増やしていただきたい。 小学校では児童数が増え、校庭で遊べる時間が学年ごとに曜日で決まっていたりと、毎日自由に遊べる時間はない。特に、夏場に運動時間を作るのはかなり難しい状況になっている。 そのため、空調施設のある室内でスポーツを自由にできる時間を作っていただきたい。 南千住の総合スポーツセンターでは土日に予約なしでスポーツをすることはほぼできないように感じる。 同じ学校や地域の友達と申し合わせた時に自由に使えるように、曜日・時間を限ってその時間は予約なく遊べるといった使い方ができたら良いと思う。プール施設のようにいつでも自由に使えると、なお、ありがたい。	猛暑日が増えたことにより、子どもたちが安全・安心に遊べる場所の確保が急務となっていることは、区としても強く認識しております。 今回のプランでは、「区施設での子どもの遊び場の提供」という取組を位置づけ、特に夏期休業中の期間においてスポーツ施設や文化施設、ふれあい館などの屋内施設で、予約することなく子どもたちが自由に、そして安全・安心に遊べる場所を提供してまいります。 今後も、子どもたちが子どもらしく、遊べる場の提供に取組んでまいります。	○	P. 32
2	幼児や小学生、発達に心配がある子ども皆ができる、スポーツ体験の機会を増やしていただきたい。 （例）速く走る方法、ボール遊び、縄跳び、自転車の乗り方、体操、水泳のレッスン等。場所は公園やスポーツセンター、日暮里駅前広場、ふれあい館のホール、各小学校の校庭等。	区では、放課後子ども総合プランや、スポーツ施設における子ども向け教室、スポーツひろばなどの事業により、子どもたちにスポーツを体験する機会を設けており、今回のプランでも取組を記載しております。 また、スポーツ推進委員の皆様にもご協力いただき、比較的に誰でも簡単に取り組みやすいニュースポーツやパラスポーツの体験会なども実施しており、今回のプランでもこれらの取組も記載しております。 例示いただいたスポーツや場所なども参考にさせていただき、今後とも様々な子どもたちがスポーツに親しむことのできる機会の提供に努めてまいります。	○	P. 32 ～33 P. 41 P. 39

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
3	荒川区の小学校に子どもがいる保護者としての意見として、スポーツを得意としている子だけでなく、スポーツが苦手な子にもスポーツを通して体を動かす楽しさや人と関わる経験を得られる機会が大切だと感じている。競技力の向上を目指す取組だけでなく、勝ち負けにとらわれず、誰もが気軽に参加できる環境づくりを重視していただきたい。	今回のプランでは、重点プロジェクトとして「子どもたちのスポーツ活動を充実する」を挙げ、「スポーツに触れる・スポーツを楽しむ」という区分を設けました。具体的には、誰もが気軽に楽しむことができるパラスポーツやニュースポーツの体験の実施や、猛暑日でも子どもたちが安心・安全に遊べる場所の提供など、スポーツの得手・不得手に関わらず、スポーツをすることが楽しいと感じる子どもを増やすことができるよう努めてまいります。	○	P. 32
4	共働き家庭やひとり親家庭も多い中で、保護者の負担が過度にならず、身近な地域や学校で安心してスポーツに参加できる仕組みが整うことで、より多くの子どもたちが継続してスポーツに親しめるのではないかと思います。	幼稚園や保育園、放課後子ども総合プランなど子どもたちが毎日通う場において、スポーツや運動を取り入れた取組を実施しております。また保護者の方が付き添える場合は、夜間、学校体育館において無料でいろいろなスポーツができる「スポーツひろば」にもご参加いただけます。今回のプランでのこれらの取組を記載しました。 今後も全ての子どもたちがスポーツに親しめる環境の整備に努めてまいります。	○	P. 32 P. 41
5	プロ選手のスポーツ教室を毎月やって欲しい。	区において、元アスリートをコーチに迎えるスポーツ教室「アスリートレベルアップ塾」を年1回行っているほか、荒川区スポーツ協会に所属する競技団体においてプロ選手によるスポーツ教室を随時実施しております。 今後も、子どもたちの技術力とモチベーションの向上が図れるよう、スポーツ協会とも連携しながら実施内容や回数について検討してまいります。	—	
6	区内の公立学校の体育の授業を区内のスポーツ施設で行ってはどうか。（例えば荒川総合スポーツセンターで水泳の授業を先生の監督の下指定管理者が行うなど⇒葛飾区は商業スポーツ施設で行っている）	区内の一部の学校では、水泳授業を区内民間スポーツ施設で実施する取組を行っております。 また、今後、学校施設の建替えを行うにあたり、区立スポーツ施設のプールを学校の水泳授業で活用することに関して、調査検討を行っております。 今後も引き続き、スポーツ施設における体育の授業の実施について、スポーツ施設の利用状況等も踏まえ検討を進めてまいります。	—	

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への 反映	該当 ページ
7	子どもたちのイベントを企画、運営しているが、参加者の減少が著しい。原因は、少子化が第一だとは思いますが、自分が子どもの頃は、親が忙しく子どもの相手をする時間が少なかったため、少年野球のチームなどに入り、子どもだけでグラウンドに向かっていたのに対し、今の両親は昔に比べれば子どもと一緒に出かける機会も多く取れ、子どもの試合観戦や運動会なども大盛況である。 子ども同士の関係も今とは違い、学校終わりから暗くなるまで近所の大勢の仲間と一緒に遊んでいた。今は公園で遊んでいる子どもも少なく、ゲームや習い事で過ごしているのか、休日にスポーツのイベントがあっても、誘い合って参加する事もしないのではないのか。	コロナ禍以降、スポーツイベントの参加者数はなかなか増加しない状況にございます。 これは、少子化やライフスタイルの変化といった要因が影響していると考えられます。一方でスポーツのイベント参加者のアンケート結果を見ると「楽しかった」「また参加したい」という声を多くいただいております。イベントの内容や魅力を正しく伝えるPRの取組の強化が最も肝要であると考えております。 今回のプランでは、第4章 3 基本目標3 （3）施策3において、ターゲットに応じた情報発信力の強化に関する取組を位置付けており、スポーツ推進委員の皆様にもご協力いただきながら、PRを強化するなど、参加者増加に向けて努力してまいります。	○	P.48
8	子どもたちのスポーツ活動を充実させるために、スポーツセンターを優先的に低コストで利用できるとありがたい。 先日、大体育室でバレーボールの練習をする機会があったが、良い環境で練習や練習試合をする頻度が増えることで子どもたちのモチベーションも変わるかと思うが、先日、バレーボールの個人利用時間帯の試合形式練習が禁止となった。団体利用するしかないがコスト面の問題があるので理想を言えば無料で利用させていただきたい。例えば区内のスポーツ施設を月1回、土日どちらか無償で利用できる日を設けていただき、いろんな競技団体で月替りに利用させてもらえるなど。	現在、スポーツセンターの利用調整については、荒川区スポーツ協会の加盟団体を通じて実施しております。 ご意見をいただきました荒川総合スポーツセンターにおけるバレーボールの個人利用に関しては、利用者同士でコート进行合って練習していただくために時間枠を設けているところですが、一部の利用者が大人数で試合形式の練習を行い、コートを長時間占有する状況が見られたため、他の利用者の方にも気持ちよくご利用いただけるよう、試合形式練習を禁止といたしました。ご理解・ご協力をくださいますようお願いいたします。	—	

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への 反映	該当 ページ
9	生涯を通してスポーツに親しむには、小中学生の子ども時代に体を動かす経験が大切だと思う。プランの調査の中では小中学生が体を動かす場所は学校の体育館や校庭が多いという結果であった。 ただ実際に子育てをしている世代からは、平日に校庭開放がされていないこと、放課後に自由に校庭や体育館が使用できないことへの不満も聞こえる。にこにこスクールと学童で校庭の使い方にそれぞれ細かいルールがあるなど、子どもたちが自由に校庭を使えないと聞いている。 自分たちが子どもの頃を思い起こすと、放課後に友達と校庭でサッカーをしたり鬼ごっこをしたりして体を動かすことに親しんだ記憶がある。 他の区では、平日夕方は校庭を公園として開放しているというケースも聞く。スポーツに親しむきっかけとして、子どもたちが安心して走り回れる環境づくりは必要だと考える。特に面積に限られる荒川区であるからこそ、学校の校庭などを有効活用できると良いかと思う。	平日の校庭や体育館に関しては、ご指摘のとおり小学校在学児童に対して、遊びと生活の場を提供する放課後子ども総合プラン（学童クラブ・にこにこスクール）を運営しているため、ご利用いただくことはうずかしいのが現状です。 今回のプランでは、子どもたちがスポーツや運動ができる場所として、区内の公園や児童遊園の整備を記載しております。また、既存の屋外スポーツ施設の空き時間などを活用し、予約なしで自由に利用できる曜日や時間帯の設定についても、検討してまいります。	○	P.45 P.47

<学校施設の整備・充実に関すること>

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への 反映	該当 ページ
10	小学校では校庭開放がPTAによって行われ、参加人数や開催回数によって助成金が各学校に払われているようだが、共働き時代に土日に親のボランティアで成り立つような事業はいかなものか？ この予算をもっと平等に子どもたちへ還元していただきたい。校庭開放自体を民間団体へ委託し、各学校で月1回程度、スポーツを教える講師を呼んで習い事のような形で誰でも参加できるような仕組みを作って欲しい。 また、PTA主体ではなく、学校の校庭や体育館を利用して校庭開放？スポーツといった形で子どもだけで気軽に参加できるような仕組みを作って欲しい。	校庭利用事業は、区内における屋外の安全かつ安心な遊び場が不足している現状等を踏まえ、指導員の見守りの下で、利用可能な校庭を開放し、子どもたちの健全な育成に役立てることを目的に実施しております。 実施に当たっては、各区立小学校の教職員やPTA役員、地域関係者等のボランティアで構成されている校庭利用実施委員会により運営されており、子どもたちはバトミントンやサッカーなどで楽しく過ごしております。 今後も校庭利用運営委員会等において、利用する子どもたちの声を聞くとともに、保護者の負担等も考慮しながら、子どもたちが遊びやスポーツに親しむ環境の整備に取り組んでまいります。 また講師等の指導者につきましては、区において、区内の小中学校の体育館でスポーツができる「スポーツひろば」という事業を実施しており、区内在住・在勤・在学の方が気軽にいろいろなスポーツに取組める環境を提供しております。	—	

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への 反映	該当 ページ
11	まとまった用地を確保することが困難な荒川区において、三河島北アリーナ新設やあらかわ遊園スポーツハウスの大規模改修等のスポーツ施設の環境整備や内容の充実については、評価する。 しかし、限られた資源を有効に活用するために、ある一定以上の面積を保有する学校等を改修する際には、グラウンドの人工芝化や暑さ対策に対応した体育館等を、各地域の核となるスポーツ施設として整備し、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境づくりをお願いしたい。	今後の学校施設の建替え時には、地域の方がスポーツを気軽に楽しめるよう、地域への貸し出し等も考慮して施設の配置や仕様、導線などを工夫して検討を進めてまいります。	—	
12	学校の体育館のエアコンについて、他区の施設に比べ、冷暖房が弱いと思う。特に夏場の小学校体育館は、3階などにあり直射日光が天井に当たるため、現在のエアコンでは天気の良い日の場合は涼しくならない。	学校体育館のエアコンについては、今後予定されている学校建替えなどの中で、体育館の環境改善について検討してまいります。 また、現在設置されているエアコンについては、適宜点検や整備を行い、空調の効果が最大限発揮されるように調整を行うとともに、体育館内の断熱等の環境整備についても検討してまいります。	—	
13	環境整備の面だが、空調があまり機能していない学校もあるので、冷房を増やす、断熱性を高めるなど、考慮していただきたい。		—	
14	学校の体育館でスポーツを行う機会があるが、とても寒く、暑い。夏場は子どもたちが何人か熱中症になっている。エアコンの交換などをしていただきたい。		—	
15	夏場は小学校の体育館のエアコンの効きが悪く、熱中症の危険と隣り合わせの状態練習をしている。 安全に練習に取り組めるよう、空調設備を整備してほしい。		—	
16	冷暖房設備は準備されているが、練習試合や大会等で他地域の学校にうかがうと性能面で劣っているように感じる。 冷暖房設備だけではなく、断熱素材を活用した対応なども検討いただきたい。		—	
17	体育館のステージの前に張っているネットが壊れている、破れている学校があるため修理していただきたい。	体育館のネット等の物品については、破損や利用の状況等を確認したうえで、学校と相談の上、適宜対応してまいります。	—	

<学校体育館利用に関すること>

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への 反映	該当 ページ
18	他区に比べ、公立体育館が少なくなかなか体育館を借りたいと思っても取れないのが現状である。小学校等は学校行事で使えないことがある。	現在、スポーツハウスを改修しており、今後も、三河島駅北地区にアリーナを整備予定であることから体育館の充実が図られるものと考えております。 さらに、区のスポーツ施設や地域のふれあい館などではスポーツができるスペースを団体登録が条件にはなりますが、貸出ししていますので、ご利用いただくことが可能です。	—	
19	体育館が入学式、卒業式、音楽会などで使用できない期間が非常に多いです。その際に、貸出しできる施設を増やして欲しい。	また、小中学校の体育館については、第一に学校行事に活用し、それ以外の空いた時間帯に地域でご利用いただいているものです。そのため、学校体育館の使用可能時間数を現状より増やすことが難しい面がございますが、より多くの皆様が利用できるように効率的な運用に努めてまいります。 今後も地域バランスを考慮しながら、スポーツができる環境を整備してまいります。	—	
20	娘が地域のスポーツクラブに通っているが、学校建替え時の会場確保はどうしたら良いかなど意見が欲しい。	学校施設建替え時については、体育館も備えた代替校舎等の設置を検討しており、代替校舎においても可能な限り貸出や開放を検討しておりますが、建替えに伴う学校施設の使用に関し、一部制約が発生する可能性があることについてはご理解くださいますよう、お願いいたします。	—	
21	小学生の娘のクラブチームでは体育館の確保に毎年悩まされている。現在改修中の荒川遊園のスポーツ施設や、今後着工予定の三河島北アリーナなどの施設の充実が計画されているが、並行して小中学校の大規模修繕も計画されており、今後の活動が制約される可能性もあると考えている。活動の制約を極力減らすための施策について検討をいただきたい。	また、すでに活動しているスポーツ団体の活動の場がなくならないように、代替場所等の確保に関する支援等検討してまいります。	—	
22	エアコンも3時間300円の所もあれば、お金がかからない会場もあるようなのでそこは均一にして欲しい。	学校体育館のエアコンについては、区の規定により、空調設備を3台設置している体育館は1回300円、4台設置している体育館は1回400円としているところであり、全ての会場で料金をいただいております。	—	

<施設整備に関すること>

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
23	スポーツに触れるには、時間と場所の条件が必要で、いつ行っても、ボールが使える場所・グラウンドがあるといった環境が、荒川区に何か所もあれば、場所の取り合いにならずに済む。荒川区は、いつでも、スポーツに触れることのできる区であると良いなと思う。	面積が小さい荒川区では、スポーツ施設を整備できる場所が限られますが、区民の皆様がスポーツに親しめる環境を確保するために、区内の地域バランスも考慮しながら、スポーツや運動もできる公園の整備を行ってまいります。今回のプランでも「スポーツや運動もできる公園の整備」を記載しました。	○	P. 45
24	荒川区にある公園の地面を、すべて、人工芝にして欲しい。転んでも、座っても、汚れずに済む。	スポーツ施設では、今後、東尾久運動場多目的広場を人工芝化する予定で、今回のプランにもこの取組を記載しました。 公園等の人工芝化については、蓄熱、ごみがたまりやすく、メンテナンスのコストなどの課題があるため、新設や改修に合わせ、地域のニーズや新技術の開発動向などを踏まえ検討してまいります。 また、公園の遊具の新設や改修の際には、安全性を考慮し、遊具周辺を人工芝やゴムチップ舗装としております。	○	P. 44
25	普段から気軽に体を動かせる場所や環境がもっと多く必要だと感じる。そこからスポーツに興味を持つ人も増えるのではないかな。 特に子どもの場合、公園や体を使った遊具の少なさ、猛暑のため外に出て遊ぶことができないことなどから、「体を動かす」つまり、スポーツする事に興味を持つ事が少なくなっていると感じる。 そこで、いつでも誰でも気軽に体を動かすことができるよう区内に超大型室内施設を作り、室内型公園や室内ランニング場、アスレチックやエアドーム遊具などを備えてはどうか。 また、一時託児所や、高齢者が集まりやすいサロンや集会場、専門的な習い事施設なども併設すれば、小さい子どもからお年寄りまで気軽に利用できると思うし、今後のスポーツ推進に繋がると思う。	大型施設の整備に関しては、用地等の問題があり、現時点では困難です。 しかしながら、昨今、猛暑日が増えたことにより、子どもたちが安全・安心に遊べる場所の確保が急務となっていることは、区としても認識しております。 今回のプランでは、「区施設での子どもの遊び場の提供」という取組を設けています。具体的には、特に夏期休業期間中においてスポーツ施設や文化施設、ふれあい館などの屋内施設で、予約することなく夏場に子どもたちが自由に、そして安全・安心に遊べる場所を提供してまいります。なお、一時託児所や高齢者が集まりやすいサロンなどの併設に関しては、今後、施設整備を行う際の参考にさせていただきます。	○	P. 32

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への 反映	該当 ページ
26	普段ボール遊びができる公園や施設が近くにほとんどなく、スポーツをする機会が減っているように思う。自由にスポーツに取り組める場が増えたら嬉しい。	現状、区内にはボール遊びができる公園が9か所あります。今回のプランでは、「スポーツや運動もできる公園の整備」という取組を設けており、今後も公園の新設や大規模な改修を行うタイミング等を捉え、公園の立地条件や地域のニーズも踏まえながら可能な限り整備に努めてまいります。 また、「屋外スポーツ施設利用対象者の拡大」という取組を設けており、既存の屋外スポーツ施設の空き時間などを活用して、ボール遊びなどが実施できないか検討してまいります。	○	P. 45 P. 47

<アスリートとの連携に関すること>

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への 反映	該当 ページ
27	各スポーツ種目のプレイヤー以外の方々にもスポーツに触れる機会を増やす施策を具体化して欲しい。具体的には、各競技のプレイングビューを増やす取り組みなど。 また、区民応援団として、音楽関係団体や、学校生徒達の吹奏楽の応援団づくりに取り組んで欲しいと思う。	スポーツには、「する」「みる」「ささえる」「応援する」といった様々な関り方があり、区としても「みる」スポーツにも力を入れたいと考えています。こうした観点から、プランでは、荒川区ゆかりのアスリートと連携した取組を位置付けており、東京 2025 デフリンピック大会の際には卓球女子団体戦のパブリックビューイングを実施いたしました。 また、今回のプランでは、「荒川区ゆかりのアスリートとの連携」という取組を設けており、スポーツイベントに関わらず、例えば各種地域行事の際に区立中学校の吹奏楽部と連携するなど、地域の賑わいにつながる取組について検討してまいります。	○	P. 40
28	荒川区で女子/男子のバレーボール大会(SV リーグ)をやって欲しい。子ども大人共に刺激を受け、やる気の向上を図ることができる。	スポーツには、「する」「みる」「ささえる」「応援する」といった様々な関り方がありますが、スポーツを「みる」ことはスポーツを「する」モチベーションにもつながると考えております。 今回のプランでは、「荒川区ゆかりのアスリートとの連携」という取組を設けており、荒川区にゆかりのある選手やチームを通じて、ハイレベルな選手のプレーに触れる機会が提供できるよう努めてまいります。	○	P. 40
29	アスリートによる講演会などで「スポーツは競技をする人たちだけのものではない」と定期的に伝えてもらうなどすることでスポーツに抵抗感を持つ人々が区内のスポーツ施設へ足を運んでもらえるようになると思う。	今回のプランでは、「荒川区ゆかりのアスリートとの連携」という取組を設けておりますので、いただいたご意見も参考にしながら取り組んでまいります。	○	P. 40

<パラスポーツ普及に関すること>

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
30	パラスポーツはとても素晴らしいスポーツである。パラスポーツは、障がい者のものという社会の認識があるが、例えば車いすバスケットは障がいの有無に関わらず誰でもできるものである。パラスポーツの区民大会のような催しに誰でも参加できるような募集の仕方を組み込んでみたり、バスケットやバレーのトップアスリートにパラスポーツのトップチームと対戦（車いすバスケットの試合の一方をバスケットのトップアスリートに車椅子に乗って対戦してもらう）など、パラスポーツを身近に感じてもらふ取組が必要ではないか。	ご指摘のとおり、パラスポーツは障がい者だけのものではなく、誰もが楽しむことができるスポーツであると考えております。 現在、区ではパラスポーツへの距離を縮めていただくために、パラスポーツフェスティバルなどの体験会を行っており、今回のプランにも取組を記載しております。いただいたご意見も参考に、パラアスリートのお力もお借りしながらさらにパラスポーツへの関心が高まる取組を検討してまいります。	○	P. 37
31	障がい者のスポーツについてパラスポーツフェスティバルなどでスポーツを体験する場は設けているが、体験したスポーツを継続して取り組める場が少ないように思います。 区内の様々な施設で体験したスポーツの講習会・練習会・交流会・区独自の大会等を開催し、継続して取り組める環境を作ってほしいと思います。	パラスポーツについては、前プランではまずパラスポーツに触れていただき、パラスポーツの魅力を多くの方に知っていただくことを目的にパラスポーツフェスティバルをはじめ各種の体験会を実施してまいりました。 スポーツ推進委員主催のイベント「あらボッチャ」もボッチャの体験会からスタートしましたが、現在では大会形式に移行し、年々、盛り上がりを増してきております。また、都立大学やふれあい館でもパラスポーツの取組が行われております。 本プランではこれらパラスポーツを実施する団体等のネットワーク強化や、大会や練習会・交流会等の継続的に参加できる場の確保、また実施団体への支援などを通して、より障がい者に寄り添いながらパラスポーツに取組みやすい環境の構築に努めてまいります。 合わせて、障がいのある方がスポーツに取り組みやすいよう、スポーツ施設のバリアフリー化等の環境整備について、「基本目標3 施策2 障がい者のスポーツ環境を整える」に記載しております。 →第4章 1 基本目標1 施策4に取組を記載	◎	P. 38

<高齢者のスポーツに関すること>

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への 反映	該当 ページ
32	スポーツに抵抗のある高齢者は、区内の屋外施設で定期的に先ずラジオ体操などを行い、そのままそこで簡単なスポーツを開催して高齢者のスポーツに対する心理的壁を少しずつ下げていくなどの取組がよいのではないか。	区では、特に高齢者の運動習慣の定着を支援するために、ラジオ体操の振興を行っています。区内のラジオ体操は、荒川区ラジオ体操会が主催する会場において毎日実施しており、夏休みの時期には町会などが主体となって実施する夏季巡回会場もございます。 ラジオ体操をきっかけにして、他のスポーツイベント等の参加につなげていく取組については、荒川区スポーツ協会などの関係団体と協議しながら検討してまいります。	—	

<その他>

No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への 反映	該当 ページ
33	がんサバイバーの方々へのスポーツ推進にも力を入れてみてはどうか？今やがんは2人に1人がかかる時代であり、不治の病から治る病気へと変化している。また、米国対がん協会のガイドラインでは ①有酸素運動、②筋力トレーニング、③ストレッチ という運動内容を推奨している。がん予防と併せてスポーツを通しての支援・補助も行うと良いと思う。	がんサバイバーの方々が治療後の健康維持のために運動を取り入れることの重要性は区でも認識しております。 今後、ニーズを把握した上で、専門家の意見等を伺いながら検討してまいります。	—	
34	各スポーツ団体において、指導者からのパワハラ・暴力防止のため、コーチングライセンスの取得が必要である。 合わせて審判員資格の取得も必須である。 健全な荒川区のスポーツ推進のため、各種ライセンスの取得を進めていただきたい。	区ではスポーツ振興のため、スポーツ指導者の養成や新たな人材の発掘が重要であると認識しております。 今回のプランでは、荒川区スポーツ協会と連携して、スポーツ指導者の養成・発掘に関し協力していくとしており、意見を踏まえその方策について荒川区スポーツ協会と協議してまいります。	—	
35	区民スポーツ意識調査をみると「一人で行えるスポーツ・運動」のニーズが多く感じられる。「一人でこじんまり」と楽しめる点においては、ビームライフル（射撃競技）が良いのではないか。 荒川総合スポーツセンターでは射撃競技の個人利用ができ、一定数の利用はあるが、しっかり指導員を配置するなどにより、相応の有効活用を図るべきである。	現状、荒川総合スポーツセンターにおいて、荒川区ライフル射撃協会の方にボランティアでパラ射撃の指導に協力いただいております。 今後、射撃競技場の活用を図るため、運営方法について検討してまいります。	—	

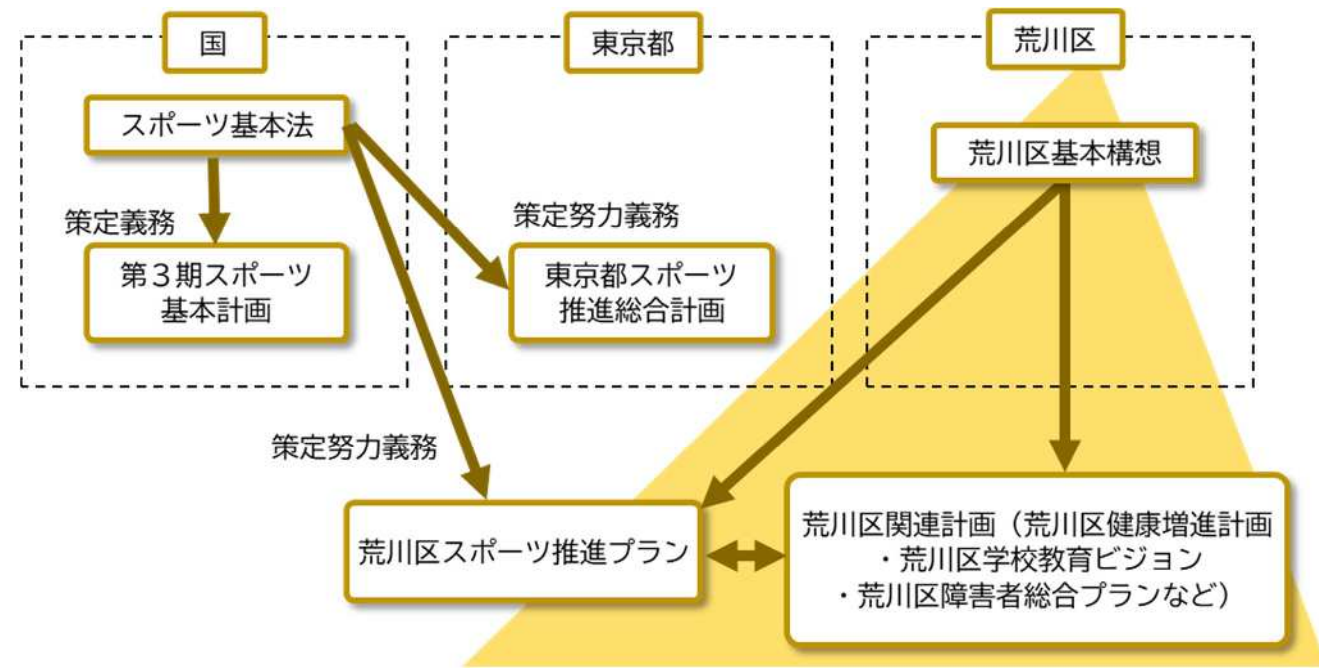
No.	意見の概要	回答（区の考え方）	計画への反映	該当ページ
36	荒川自然公園はテニスコート数が多いので、体験レッスンや、初心者レッスン、中級者レッスンなどを実施し、もっと活用すべき。	荒川自然公園では、荒川区テニス連盟が初級～初中級クラス、中級～中上級クラスの教室をそれぞれ年4回程度開催しているほか、荒川自然公園の管理事業者においてテニスイベントを実施しております。 今後のテニスコート活用のあり方については、大会利用や個人利用とのバランスを考慮しながら、荒川区テニス連盟や管理事業者と協議しながら検討してまいります。	—	
37	区内スポーツ御朱印帳のようなものを作成して、「どこどここの場所で〇〇のスポーツをした」場合に御朱印を押すなどすると高齢者の方々の区内移動を活発化し、区全体のスポーツ参加のムーブメントが起こると考える。	荒川区健康ポイントアプリ「あらチャレ」では、スポーツ施設を訪れた時に、スマートフォンでQRコードを読み込むことによりポイントを付与するといった取組を行っております。 今後よりPRを行い、スポーツへ取り組むモチベーションを高めてまいります。	○	P. 34
38	大会やニュースポーツを企画しているが、一部の人にしか届いていない気がする。チラシや掲示板等で、いったいどのくらいの区民の方々が目に手にしているのか。ただ、作っているだけでよいのか。商業等たくさんの方々が集まる所で、デモやチラシを配ったりもっとPRをすべきである。	今回のプランでは、第4章3 基本目標3（3）施策3において、ターゲットに応じた情報発信力の強化に関する取組を位置付けております。 情報を知らなかった、知っていても参加につながらなかった、そのようなことで区民のスポーツの活動機会を損なうことのないよう、様々な手段を活用し、より効果的な情報発信に努めてまいります。	○	P. 48 P. 39
39	スポーツ大会の運営など各種活動を行うにしても、高齢になると、夜の活動はきつく感じる。今までの事を今まで通りに続けていくには、少し無理であり、従来の活動のあり方を変えていく時代だと思う。 言うのはたやすいが実行は難しい。区のスポーツに関わっている者としてできる事をできる所でやれたらと考えている。	区民のスポーツ活動に必要不可欠な地域のスポーツ団体に対しては、団体のご意見を伺いながら、より活動しやすい環境整備を図ってまいります。	—	
40	盆踊り大会を夏以外も開催してみてもどうか。	区内では、夏の時期を中心に各地で町会を中心とした盆踊りが開催されているほか、9月に大太鼓演奏を披露する一環として開催される大太鼓盆踊り大会や日暮里炭坑節まつりが実施されるなど、地域のつながりや賑わいの創出につながっていると認識しています。 一方、盆踊りの音量など、周辺住民の方への影響にも配慮する必要があるなど、開催時における課題もあると受け止めております。 ご提案の夏以外の時期にも行うことについては、盆踊りを主催する各団体や地域のご意見を伺うなどまずはニーズを把握してまいります。	—	

荒川区スポーツ推進プラン（案）【概要版】

1 荒川区スポーツ推進プランの概要

- ◆ 区民のスポーツへの参加を促進し、スポーツを通じた健康寿命の延伸、地域コミュニティの活性化、そして青少年の健全な育成を目指すとともに、区民の誰もがいきいきとスポーツに親しめる荒川区を実現し、さらに発展していくための道筋を示します。
- ◆ スポーツ基本法に定める「地方スポーツ推進計画」の性格を有し、国や都が各々の計画に基づき実施するスポーツ関連事業との役割分担を図りながら、区の地域の実情を踏まえ、スポーツの更なる推進に向けた方向性を示すものです。また、スポーツに深く関わる他の計画との連携を図り、区全体でスポーツを推進していきます。

2 本プランの位置づけ



3 本プランの計画期間

本プランの計画期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度の5か年とします。区のスポーツの中期的方向性を見据えつつ、柔軟かつ実効性の高い運用を行うとともに、社会情勢や区民ニーズの変化、施策の進捗状況などを的確に把握し、5年ごとに必要な見直しを行っていきます。

4 解決すべき課題

現行プランの振り返りを行うとともに、荒川区民スポーツ意識調査を行った結果、以下の3点の課題が抽出されました。

- 課題1 スポーツへの参加機会の拡大と多様なニーズへの対応
- 課題2 地域コミュニティにおけるスポーツの活用とスポーツを支える人材の育成
- 課題3 スポーツ環境の充実と利便性の向上

5 基本理念・基本目標・施策等の体系図

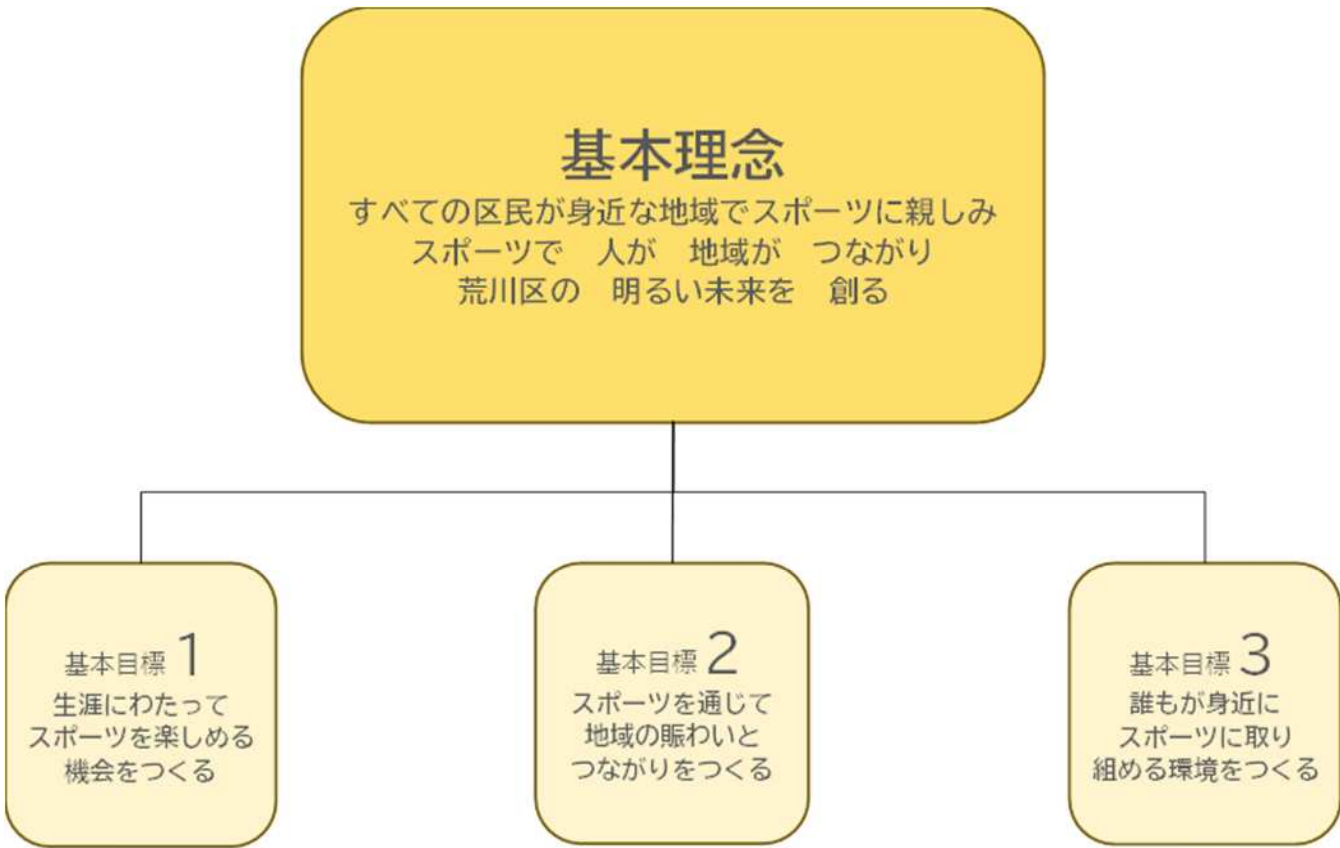
《基本理念》

すべての区民が 身近な地域でスポーツに親しみ
スポーツで 人が 地域が つながり
荒川区の 明るい未来を 創る

《基本目標及び施策》

抽出された課題を解決するために以下の3点の基本目標を設定し、それらに紐づく施策等を整理しました。

- 基本目標1 生涯にわたってスポーツを楽しめる機会をつくる
- 基本目標2 スポーツを通じて地域の賑わいとつながりをつくる
- 基本目標3 誰もが身近にスポーツに取り組める環境をつくる



「施策体系図」

★は重点プロジェクト

基本目標１ 生涯にわたってスポーツを楽しめる機会をつくる

施策１ 子ども達のスポーツ活動を充実する ★

スポーツに触れる・スポーツを楽しむ
学校におけるスポーツ活動を充実する
運動能力を伸ばす
チャレンジを応援する

施策２ 働き盛り・子育て世代のスポーツ機会を増やす

運動をするきっかけをつくる
健康を考える
スポーツで生活満足度を高める

施策３ スポーツで高齢者の健康増進といきがづくりを応援する

運動習慣の定着を支援する
楽しみながら体を動かす
フレイルを予防する

施策４ 障がい者のスポーツ活動を推進する ★

パラスポーツへの距離を縮める
障がいへの理解を深める
スポーツを通じてつながる
運動習慣の定着と運動機能の向上を支援する

基本目標２ スポーツを通じて地域の賑わいとつながりをつくる

施策１ 地域のスポーツ団体を支援する ★

活動環境の整備と認知度の向上を図る

施策２ トップアスリートと連携する

アスリートにより競技力向上を図る
アスリートへの応援等を通じてまちの賑わいを創出する

施策３ 仲間づくりを応援する ★

集う場・機会を提供する
クラブやサークルの活動を支援する

施策４ スポーツで交流を推進する

日常の交流の場を設ける
競技を通して交流する
国内・国際交流を促進する
事業者のスポーツ活動を推進する

基本目標３ 誰もが身近にスポーツに取り組める環境をつくる

施策１ スポーツ環境を充実する ★

スポーツ施設を整備する
その他のスポーツ環境を整備する

施策２ 障がい者のスポーツ環境を整える

スポーツ施設の利用環境を向上する

施策３ スポーツ施設の利活用を促進し、スポーツ施設や事業等の情報発信を強化する

スポーツ施設の稼働率を上げる
酷暑下におけるスポーツ施設利用の適正化を図る
スポーツに関する情報発信を強化する

６ プラン推進に向けた実施体制

（１）区民・団体・事業者等との連携

① スポーツ団体との連携

荒川区でスポーツ活動を支える中心的な役割を担う荒川区スポーツ協会及び各加盟競技団体、スポーツ推進委員などの団体が持つ専門的な知見や指導力、地域に根差したネットワークなどを最大限発揮していただけるよう、なお一層連携を強化し、協力関係を発展させていきます。

② 大学・研究機関等との連携

区内にある大学や専門研究機関などが持つ学術的知見、研究成果、専門的な施設・人材は、区のスポーツ推進に大きな可能性をもたらします。現在も協力関係にありますが、今後は、例えば学生のイベント運営へのボランティア参画などの人的交流も含め、さらなる連携の強化を図っていきます。

③ 民間スポーツ施設との連携

区内のスポーツジムやパーソナルジムなどでは、仕事などで時間的な制約のある方や、新しい区民のスポーツニーズに応える重要な役割を担っています。これらの民間施設との連携を強化し、区全体のスポーツ活動を一層活性化させていきます。

（２）推進体制の充実

本プランを効果的に推進するため、スポーツに関わる各部署が横断的に連携し、戦略的にスポーツ施策を推進します。また、本プランの進捗管理を行うため、新たな会議体を設置し、定期的に報告を行い、ご意見を頂戴しながら各施策の推進に努めてまいります。

（３）プランの着実な実行

本プランの目標達成に向けて具体的な施策を着実に実行していくため、５年毎に本プランを見直し、改定プランを策定するといった PDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを実施します。設定した基本目標ごとの達成指標を中心に施策の実施状況を点検・評価し、改善につなげるプロセスを徹底します。

荒川区スポーツ推進プラン（案）

【令和8年（2026）度～令和12年（2030）度版】

令和8年（2026年） 月

荒 川 区

目次

第1章 プラン策定にあたって.....	2
1 プランの策定と背景.....	2
(1) 区が目指すスポーツの推進.....	2
(2) スポーツを取り巻く社会状況の変化.....	2
2 プラン位置づけ・計画期間.....	3
(1) 位置付け.....	3
(2) 計画期間.....	4
第2章 荒川区のスポーツ活動の現状と課題.....	6
1 荒川区のスポーツ活動の現状.....	6
(1) 区のスポーツ活動.....	6
(2) スポーツ関連団体等.....	7
(3) 大学・研究機関等.....	9
(4) 民間スポーツ施設.....	9
2 スポーツ推進プランの取組状況.....	10
(1) 基本目標1 気軽にスポーツに親しめるようスポーツの裾野を広げる.....	10
(2) 基本目標2 生涯健康で暮らせるようスポーツで健康増進を図る.....	10
(3) 基本目標3 スポーツのレベルアップのため選手や指導員を育成する.....	11
(4) 基本目標4 地域の力を高めるため人や地域をスポーツでつなぐ.....	11
3 荒川区スポーツ意識調査の結果.....	12
(1) 一般向け調査.....	12
(2) 障がい者向け調査.....	16
(3) 小学生・中学生・高校生向け調査.....	18
4 荒川区内の主なスポーツ団体へのヒアリング.....	21
5 解決すべき課題.....	22
第3章 スポーツ推進プランの概要.....	24
1 基本理念と基本目標.....	24
(1) 基本理念.....	24
(2) 基本目標.....	24
2 達成指標一覧.....	27
(1) 基本目標1 生涯にわたってスポーツを楽しめる機会をつくる.....	27

(2) 基本目標2 スポーツを通じて地域の賑わいとつながりをつくる.....	28
(3) 基本目標3 誰もが身近にスポーツに取り組める環境をつくる.....	28
(4) スポーツ推進プラン全体.....	29
第4章 基本目標ごとの取組.....	32
1 基本目標1 生涯にわたってスポーツを楽しめる機会をつくる.....	32
(1) 施策1 子ども達のスポーツ活動を充実する(★重点プロジェクト)	32
(2) 施策2 働き盛り・子育て世代のスポーツ機会を増やす.....	34
(3) 施策3 スポーツで高齢者の健康増進と生きがいづくりを応援する.....	36
(4) 施策4 障がい者のスポーツ活動を推進する(★重点プロジェクト)	37
2 基本目標2 スポーツを通じて地域の賑わいとつながりをつくる.....	39
(1) 施策1 地域のスポーツ団体を支援する(★重点プロジェクト)	39
(2) 施策2 トップアスリートと連携する.....	40
(3) 施策3 仲間づくりを応援する(★重点プロジェクト)	41
(4) 施策4 スポーツで交流を推進する.....	42
3 基本目標3 誰もが身近にスポーツに取り組める環境をつくる.....	44
(1) 施策1 スポーツ環境を充実する(★重点プロジェクト)	44
(2) 施策2 障がい者のスポーツ環境を整える.....	46
(3) 施策3 スポーツ施設の利活用を促進し、スポーツ施設や事業等の情報 発信を強化する	47
第5章 プラン推進に向けた実施体制.....	50
1 区民・団体・事業者等との連携.....	50
(1) スポーツ団体との連携.....	50
(2) 大学・研究機関等との連携.....	50
(3) 民間スポーツ施設との連携.....	51
2 推進体制の充実.....	51
3 プランの着実な実行.....	51

第 1 章

プラン策定にあたって

第1章 プラン策定にあたって

1 プランの策定と背景

(1) 区が目指すスポーツの推進

区は、区民一人ひとりの心身の健康と生活の質の向上、地域社会の活力等の観点から、スポーツが果たす役割を重視し、これまで、区民のスポーツ活動を推進するために施設の整備やイベントの開催、多様な団体との連携に努めてきました。

本プランは、区民のスポーツへの参加を促進し、スポーツを通じた健康寿命の延伸、地域コミュニティの活性化、そして青少年の健全な育成を目指すとともに、区民の誰もがいきいきとスポーツに親しめる区を実現し、さらに発展させていくための道筋を示すものです。

なお、本プランにおいて、スポーツとは、スポーツ基本法の理念に基づき、いわゆる競技スポーツだけではなく、レクリエーション、健康などを目的とする身体活動などを含む広義の運動を意味しています。

(2) スポーツを取り巻く社会状況の変化

前回プランを作成した平成28(2016)年度以降、スポーツに影響を与えた社会状況の変化としては、以下の点が挙げられます。

近年、気候変動の影響が顕在化し、令和2(2020)年には環境省と気象庁が、「熱中症警戒アラート」の試行運用を関東甲信越地方で開始し、その後全国に適用される等、熱中症リスクが高まっています。夏場の熱中症リスクは、特に高齢者や子どもたちの運動機会を減少させる要因となり、スポーツ施設における暑さ対策や、屋内外の活動場所のバランスを見直す必要性に迫られています。

令和2(2020)年以降のコロナ禍による様々な生活活動の制約により、スポーツ活動においてもソーシャルディスタンスの確保や感染防止のための衛生管理が必須となりました。この影響は、地域における各種スポーツ団体の活動停止、学校体育の制限、スポーツ施設の利用制限など、多岐にわたり、人々の運動機会を著しく減少させました。一方で、孤立感の解消やストレス軽減のために、適度な運動がいかに重要であるかという認識が深まり、感染リスクを考慮した上での運動機会の確保、オンラインとオフラインを融合した新たなスポーツ活動のあり方などが模索されるようになりました。

令和3(2021)年には、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が無観客で開催され、日本選手団を始めとする世界の一流選手たちの活躍は国民に大きな感動と活力を与えました。また、令和7(2025)年には、東京2025デフリンピックが開催され、日本勢のメダルラッシュに沸きました。そうした中、国は「第2期スポーツ基本計画」に基づき、スポーツを「する」「みる」「ささえる」といった多様な形で国民の生活に浸透させるための施策を推進してきました。

また、その他にもスポーツを取り巻く環境は大きく変化しています。テクノロジーの進化は、スポーツ環境にも大きな影響を与え、特にデジタル空間における新たなスポーツであるeスポーツも急速に広がりを見せています。加えてスケートボードやクライミングなどのアーバンス

ポーツ、モルックやボッチャなどのニュースポーツの社会への浸透も注目すべき点であると考えています。

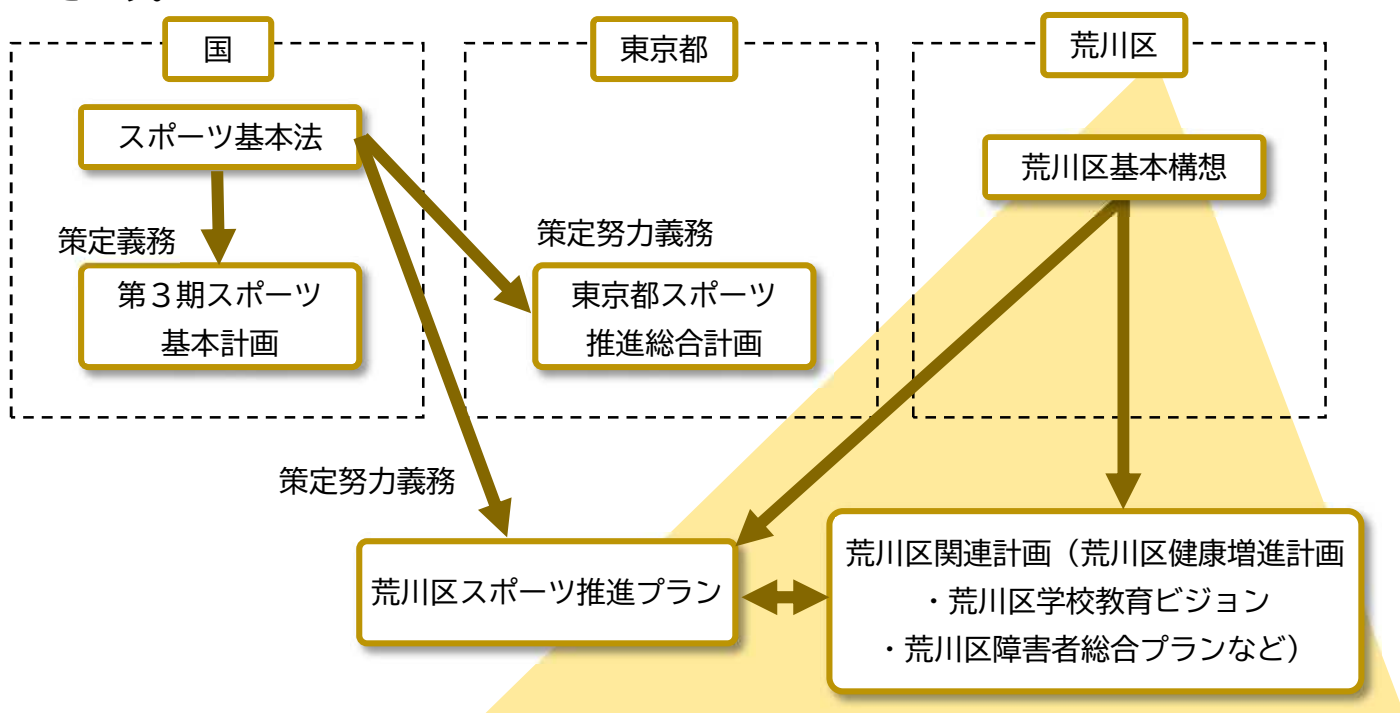
区においては、こうした社会状況の変化も踏まえ、更なるスポーツの振興に向けて新たな施策を展開していく必要があります。

2 プラン位置づけ・計画期間

(1) 位置付け

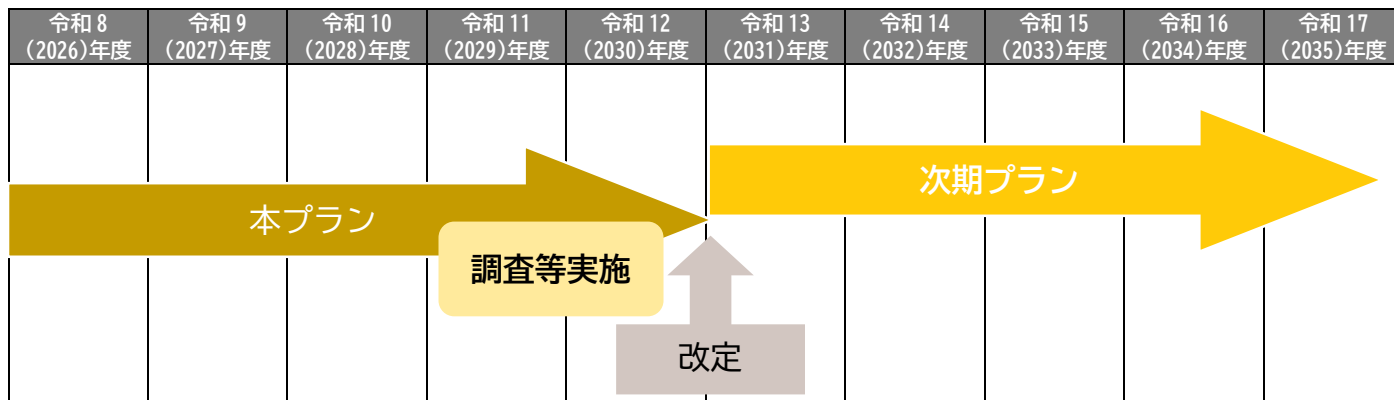
本プランは、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第10条第1項に定める「地方スポーツ推進計画」の性格を有し、国の「第3期スポーツ基本計画」（令和4（2022）年3月25日策定、令和4（2022）年度から令和8（2026）年度まで）や東京都の「東京都スポーツ推進総合計画」（令和7（2025）年3月策定、令和7（2025）年度から令和12（2030）年度まで）に基づき国や東京都が実施するスポーツ関連事業との役割分担を図りながら、地域の実情を踏まえ、スポーツの更なる推進に向けた方向性を示すものです。

また、スポーツに深く関わる他の計画との連携を図り、区全体でスポーツ振興を推進していきます。



(2) 計画期間

本プランの計画期間は、令和8(2026)年度から令和12(2030)年度の5か年とします。区のスポーツの中期的方向性を見据えつつ、柔軟かつ実効性の高い運用を行うとともに、社会情勢や区民ニーズの変化、施策の進捗状況などを的確に把握し、5年ごとに必要な見直しを行っていきます。



コラム

<「スポーツ」の語源>

スポーツ史という分野の研究によれば、英語の「Sport」は19～20世紀にかけて世界で一般化した言葉であり、その由来はラテン語の「deportare」(デポルターレ)という単語だとされています。

デポルターレとは、元々、「運び去る、運搬する」の意味で、転じて、「義務からの気分転換、元気の回復」、仕事や家事といった「日々の生活から離れる」気晴らしや遊び、楽しみ、休養といったものを指します。

スポーツは、人生を楽しく、健康的で生き生きとしたものにするためのものです。より楽しむために勝利を追及するもよし、マイペースで楽しむもよし、誰もが自由に身体を動かし、自由に観戦し、楽しめるものであるべきです。



(出典 スポーツ庁HP)

<https://sports.go.jp/special/policy/meaning-of-sport-and-deportare.html>

第 2 章

荒川区のスポーツ活動の 現状と課題

第2章 荒川区のスポーツ活動の現状と課題

1 荒川区のスポーツ活動の現状

(1) 区のスポーツ活動

① 区のスポーツ事業等

区では、区民スポーツ大会をはじめとするスポーツイベントを、荒川区スポーツ協会やスポーツ推進委員等の協力を得て年間を通じて開催しています。平成4（1992）年度に区制60周年を機に始まった荒川リバーサイドマラソンは令和7（2025）年度で第32回目を迎え、子どもから高齢者まで最も多い年で2500人もの方が参加する区内最大のスポーツイベントに成長しました。そのほか、子ども達が運動の楽しさを知るきっかけづくりとなるよう、ボッチャやモルックなどのニュースポーツを中心とした体験会を実施しているほか、各スポーツ団体が開催するイベントに対する支援も行っています。

② 区のスポーツ関連施設等

i. スポーツ施設

区のスポーツ施設は、屋内スポーツ施設が2施設、屋外スポーツ施設が6施設、合わせて8施設があり、区民が気軽にスポーツに親しむ環境を提供しています。

○ 屋内スポーツ施設

昭和60（1985）年に開館した荒川総合スポーツセンターは、区民のスポーツ活動の中核となる施設であり、区民スポーツ大会などの大会会場として利用されている他、各種スポーツイベントも行われています。また、幅広いメニューのスポーツ教室も展開しており、区民に人気を博しています。

令和元（2019）年度に大規模リニューアル工事を実施し、設備の更新に合せて、施設全体のバリアフリー化も行いました。

荒川遊園スポーツハウスは、平成5年（1993）に荒川総合スポーツセンターに次ぐ第2の屋内スポーツ施設として開館し、温水プールやトレーニングルーム等の個人利用や各種教室事業を中心に区民に親しまれてきました。

施設・設備の老朽化の解消と合わせて、高齢者のフレイル予防やパラスポーツなど障がい者のスポーツ利用の促進、子どもや子育て世代が気軽に利用できる設備の充実等を目的として、令和9（2027）年度のリニューアルオープンに向けて、令和7（2025）年度から、改修工事に着手しています。

○ 屋外スポーツ施設

区内各所に、野球場、サッカー場、庭球場、多目的広場などを備える屋外スポーツ施設が6施設あります。

これらの施設は、区民スポーツ大会などの各種大会会場として活用されているほか、近年

では、高齢者を中心にグラウンドゴルフ等での利用も増えてきています。

それぞれの施設の開設以来、必要な修繕を実施するとともに、東尾久運動場多目的広場の人工芝敷設や夜間照明設置、区民運動場多目的広場への夜間照明設置等、利用環境の更なる向上に向かって取り組んでいます。

ii. 公園施設

区の公園には、野球場や庭球場を備える公園が2施設、防球ネットを備えたボール遊びができる公園が9施設あるほか、アスレチックや複合遊具など子どもたちが自由な発想で遊びながら体を動かせる場となっています。

今後、新たに整備する公園においても、スポーツ利用も視野に入れて、検討を行っていきます。

iii. 学校施設

区内の小中学校の校庭や体育館は、教育活動に支障がない範囲において、子どもたちの遊び場のほか、地域のスポーツ活動やイベントなどで日常的に多くの方に利用されており、地域のコミュニティ拠点となっています。施設の老朽化が進んでおり、今後計画的に改修や建替えを行う予定です。

iv. ふれあい館等

乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代が交流し、区民の自主的な活動や地域コミュニティの拠点であるふれあい館等では、多目的室を備え、スポーツやダンスもできる環境が用意されています。

v. 放課後子ども教室（にこにこすくーる）

放課後の子どもたちの安全・安心な活動拠点として、地域の方々の協力を得て、実施校に在籍する全児童に対し、遊びをはじめ、勉強やスポーツ・文化活動などの交流を図る場となっています。

（2）スポーツ関連団体等

荒川区には、人と人との結び付きを大切にする温かい地域社会が息づいており、区におけるスポーツの推進においても、この地域性は欠くことのできない大きな力となっています。荒川区には様々なスポーツ関連団体があり、それぞれの団体が活発に活動することで区民のスポーツ振興に大きな役割を果たしています。

① 荒川区スポーツ協会

昭和26(1951)年の設立以来、区内の28のスポーツ競技団体（令和7(2025)年度現在）を統括するとともに、バックアップを行う区内最大のスポーツ団体です。

各加盟競技団体において区民スポーツ大会各競技の運営に当たっているほか、各団体主催の大会実施、ジュニア育成事業の展開も行っています。また、親子向けや主に子育て世代をターゲットとした独自のスポーツイベントも実施しており、区と緊密に連携しながら区のスポーツ

振興に大きな役割を果たしています。

平成28(2016)年には法人格を取得し、一般社団法人として社会的、法的にも自主自立した団体として活動を継続しており、令和7(2025)年にはスポーツ基本法の改正に基づき、名称をこれまでの荒川区体育協会から荒川区スポーツ協会に改めました。

② 荒川区スポーツ推進委員

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法に基づき区が委嘱する非常勤職員であり、スポーツ基本法の理念に基づき区民とスポーツをつなぐコーディネーターとして活動しています。

運動の経験のない人、運動が苦手と感じている人でも気軽に参加できるニュースポーツや、障がいの有無にかかわらず共に取り組めるパラスポーツなどの体験会等のイベントを主催し、区民がスポーツへの第一歩を踏み出すために大きな役割を果たしています。

そのほかにも、スポーツひろばの運営や各種ニュースポーツの指導員としての派遣などを通じて、地域におけるスポーツ活動の普及にも尽力しています。

③ 総合型地域スポーツクラブ

総合型地域スポーツクラブは、学校等の身近な場所を利用して、地域住民自らが主体的に企画・運営し、年齢、関心、技術等それぞれの志向・レベルに応じたスポーツを通じた地域の多世代交流などの活動を行う団体です。

区内には、平成22(2010)年11月に設立した南千住スポーツクラブがあり、汐入小学校・汐入東小学校を拠点として、14種目のスポーツ教室が展開されており、近隣に住む子どもから高齢者まで約260名の会員が活動しています（令和7(2025)年10月末現在）。

現在、区において2か所目の総合型地域スポーツクラブの設立に向けて、指導者となる人材や対象とする地域等、検討が続けられています。

④ 東京都障害者スポーツ指導員協議会荒川

障がいの有無、年齢や性別、国籍等を越えて、パラスポーツを楽しみながら行う活動をしています。

区が実施する、パラスポーツのボランティアを養成するパラスポーツサポーター養成講習会や、荒川リバーサイドマラソンにおける障がい者の伴走支援、知的障がいがある方を対象にスポーツ等の各種活動を行うさくら教室にもご協力いただいています。

⑤ 荒川ころばん体操リーダー

荒川ころばん体操・せらばん体操・あらみん体操は、荒川区と首都大学東京（現東京都立大学）が共同開発した転倒予防や筋力アップのためのオリジナルの体操です。

ふれあい館等20か所の区内施設において、「荒川ころばん体操リーダー」が、ボランティアで運営しており、上記のオリジナル体操に加えて健康に役立つ情報取得や参加者同士の交流の場となっています。

⑥ 荒川区高年者クラブ連合会

区内では、64クラブ、約4,300人（令和7(2025)年4月現在）の会員が、健康で明るく過ごすために様々な活動を行っています。活動内容は会員の教養の向上、健康増進、地域の清掃

や園芸、街なか花壇などの社会奉仕活動、会員相互の親睦など様々です。また、グラウンドゴルフやパタンクなど高齢者の軽スポーツの普及とクラブ間の交流も図っています。

⑦ 地域のスポーツクラブ・サークル（社会教育関係団体）

区内には、気の合う仲間等で構成するスポーツクラブやサークルが数多く存在しており、主に学校体育館や校庭を会場として活動しています。区に社会教育関係団体として登録しているクラブ・サークルは、令和7(2025)年10月現在で17種目、413団体に上っています。

(3) 大学・研究機関等

① 大学等

区内には、東京都立大学荒川キャンパス（以下「都立大」という。）と、東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパスがあります。

都立大は、専門分野が福祉や医療等であり、これらの分野で連携を進めるべく、平成30(2018)年に健康づくりに関する包括連携協定を締結し、定期的に関係者会議において意見交換を行うとともに、ころばん体操等の実施会場として都立大の施設を利用したり、都立大でパラスポーツイベントを行う際は、区が後援を行ったり、相互に連携を図りながら事業を行っています。

東京都立産業技術高等専門学校荒川キャンパスは、南千住汐入の再開発エリアに位置し、体育館やグラウンド等のスポーツ施設の区民利用で連携を行っています。

② 研究機関

区内には、義足などの義肢や装具を作成し、リハビリテーションを行う、民間における国内唯一の専門組織である公益財団法人鉄道弘済会「義肢装具サポートセンター」があります。

区で実施するパラスポーツイベントである「パラスポーツフェスティバル」などを行う際には、義肢の展示や義足での歩行体験など、障がいへの理解を深める取組に協力いただくなど連携を行っています。

(4) 民間スポーツ施設

区内には、温水プールやトレーニングマシンを備えた様々なタイプの民間スポーツ施設があり、24時間営業のスポーツジムやパーソナルジム、ピラティスやヨガのスタジオなどを合わせると100近くの施設が運営されています。また空手道場やボクシングジムなどの格闘技のできる施設も多く、スケートボードやスポーツクライミングなどのアーバンスポーツができる施設もあります。

2 スポーツ推進プランの取組状況

平成28(2016)年3月に策定した荒川区スポーツ推進プランで掲げた基本目標ごとにとり組状況を振り返ります。

(1) 基本目標1 気軽にスポーツに親しめるようスポーツの裾野を広げる

誰でも参加できる場をつくり、身近なスポーツ環境を整えることで、区民が気軽にスポーツに触れ、体験する機会や場の充実を図る取組を進めました。

【主な事業】

荒川リバーサイドマラソン、パラスポーツフェスティバル、スポーツひろば、スポーツセンター・スポーツハウス事業、ふれあい館のスポーツ事業、放課後子ども総合プラン等事業 等

【取組状況等】

区や関連団体などの主催で様々なスポーツ事業を展開するとともに、スポーツセンターの大規模改修などにより、区民にスポーツに接する機会を提供し、スポーツ施設の利用環境の向上を図りました。

引き続き、区民が参加しやすいスポーツイベントを企画・運営するとともに、パラスポーツイベントへの障がいのある方の参加促進や大会形式へのレベルアップなどの新たな取組が求められています。また、老朽化した荒川遊園スポーツハウスの大規模改修により誰もが使いやすい施設にしていくとともに、地域バランスを考慮した新たな施設整備等も求められています。

(2) 基本目標2 生涯健康で暮らせるようスポーツで健康増進を図る

区民の運動習慣をサポートし、スポーツを通じて体力の維持向上を図り、子どもから高齢者まで、生涯健康で暮らせるよう健康の増進を図る取組を進めました。

【主な事業】

ころばん・せらばん・ばん座位体操、親子で体力アップ、ラジオ体操の振興、荒川区健康ポイントアプリ「あらチャレ」、No!メタボチャレンジャー、高年者クラブスポーツ事業支援 等

【取組状況等】

親子で体力アップ事業やころばん体操など、子どもから高齢者までそれぞれの属性に応じて参加できる様々な事業の実施により、生涯の運動習慣をサポートする取組を行ってきました。また、令和7(2025)年度に荒川区健康ポイントアプリ「あらチャレ」を開始し、アプリ参加の皆様に、楽しみながら気軽に健康増進に取り組んでいただいています。

今後一層のスポーツ振興を図っていくため、余暇時間や体力などライフステージごとに变化する要因を考慮し、年代や障がいの有無等、それぞれスポーツに取り組む方の特性に応じた施策実施が求められています。また、ころばん体操など、特に高齢者向け事業において、高齢者の外出機会増加を図る取組が求められています。

(3) 基本目標3 スポーツのレベルアップのため選手や指導員を育成する

アスリートや指導員、ボランティア等の活動を支援・育成し、スポーツのレベルアップにつながる取組を実施しました。

【主な事業】

アスリートレベルアップ塾、スポーツ推進委員活動、パラスポーツサポーターや初級パラスポーツ指導員の養成、部活動推進、青少年スポーツ活動支援、教育委員会褒章 等

【取組状況等】

オリンピックなどの国際大会や海外プロリーグで活躍する日本人選手を目にする機会が増え、競技力の向上を目指す機運が高まるとともに、アーバンスポーツなど新たなスポーツへの注目も高まりました。区としては、特に子ども達向けにスポーツのレベルアップにつながる取組を実施しており、今後、区民のスポーツニーズの動向も踏まえながら推進していくことが求められています。

中学校の部活動については、全国的に部活動指導員の活用や学校間で合同練習等を行う地域連携、地域クラブ活動に移行する地域移行などの新しい取組が始まっています。区でも地域移行に関してモデル事業を開始したところであり、今後のあり方について検討をしていく必要があります。

(4) 基本目標4 地域の力を高めるため人や地域をスポーツでつなぐ

地域の力を高めるため、スポーツイベントの開催や団体等との連携を図り、人や地域をスポーツでつなぐ取組を実施しました。

【主な事業】

スポーツ協会への支援、区民ハイキング、地域のスポーツイベントへの支援、友好交流都市等とのスポーツ交流事業 等

【取組状況等】

スポーツによる地域コミュニティ活性化の役割に着目し、地域スポーツ団体への支援や仲間づくり、交流事業などの取組を行いました。

少子化やライフスタイルの多様化、インターネットの普及等に伴い、区民のスポーツ活動の状況は多様化しており、スポーツ協会加盟団体に所属しないスポーツチームやサークルが多く存在しています。今後、そうした活動について区としてどう関われば区全体としてのスポーツ振興につなげていくか検討していくことが求められています。

3 荒川区スポーツ意識調査の結果

区では、本プラン策定の基礎資料とするため、区民のスポーツに関する意識や実態についてのアンケート調査「荒川区民スポーツ意識調査」を実施しました。意識調査は、以下の3種類を実施しました。

○一般向け調査（区内在住の18歳以上から2,500名を無作為抽出）

○障がい者向け調査（障害者手帳を持つ区内在住の18歳以上から1,000名を無作為抽出）

○小学生・中学生・高校生向け調査（区内在住又は在学中の区立の小学校、中学校及び区内の高等学校の学生）

各アンケート結果の概要は次のとおりです。

（1）一般向け調査

本調査では、区内在住の18歳以上から、2,500人の方を無作為に抽出してアンケートを実施し、673件（26.9%）の方から回答を得たものです。

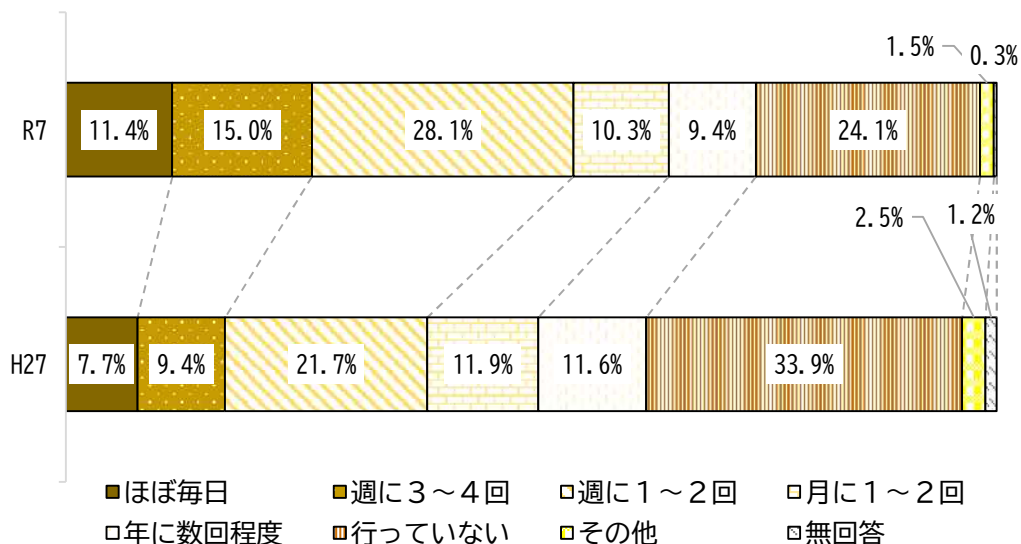
① スポーツの実施状況について（詳細は資料編2～20ページを参照ください。）

<スポーツに対する考え方>

スポーツや運動は、幸福で豊かな生活を送るために必要であると答えた方は9割を超えていました。

<スポーツ実施状況>

週1回以上スポーツを実施している割合は54.5%となっており、令和7（2025）年度までの目標値50%を上回りました（下棒グラフ参照）。



<行っているスポーツ・今後やりたいスポーツ>

「現在実施しているスポーツ」で回答割合が最も多かったのは「ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）」（65.2%）であり、性別や年代別で見ると、男性、女性どの年代においても回答割合が最も多くなりました。一方、「今後やりたいスポーツ」で回答割合が多かったのも「ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）」（36.0%）であり、次いで「体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）」（29.6%）、「水泳」（16.6%）でした。

<スポーツの実施場所>

日ごろスポーツや運動を行っている場所としては、「歩道や遊歩道」の割合が最も多く、6割弱でした。

<スポーツを行う理由・誰とスポーツを行うか>

スポーツを行う理由としては「健康・体力づくり」で約71%、次いで「運動不足の解消」で約59%、「楽しみ、気晴らし、ストレス解消」の割合で約56%となりました。また、「誰と行っているのか」という設問に対して、「一人で」行っていると回答した割合が7割弱でした。

<スポーツを行っていない理由>

スポーツや運動を「行っていない」、あるいはスポーツの実施頻度に「満足していない」理由としては、「仕事、介護、育児等で忙しく時間がない」と回答した割合が5割弱と、最も多く、特に子育て世代や働き盛り世代がスポーツや運動を行っていないことが分かりました。

<スポーツ活性化のために区が行うべき施策>

スポーツ活動をより活性化するために必要な区の施策としては、「公共スポーツ施設の整備・充実」の割合が4割弱で最も多く、次いで「子ども（小・中学生）の体力・運動能力の向上」、「高齢者のスポーツによる健康寿命の延伸」の割合が多くなりました。

② 区等のスポーツイベントの参加状況について（詳細は資料編 21～23 ページを参照ください。）

応援や観覧も含み、この1年間で区やスポーツ協会主催のスポーツイベントに「参加したことがある」と回答した方は1割弱でした。

「参加したことがある」理由で最も回答割合が多かったのは、「家族や友人とともに楽しめる」が5割弱で、次いで「イベントの内容に興味があった」、「参加費が安い（かからない）」が4割弱でした。

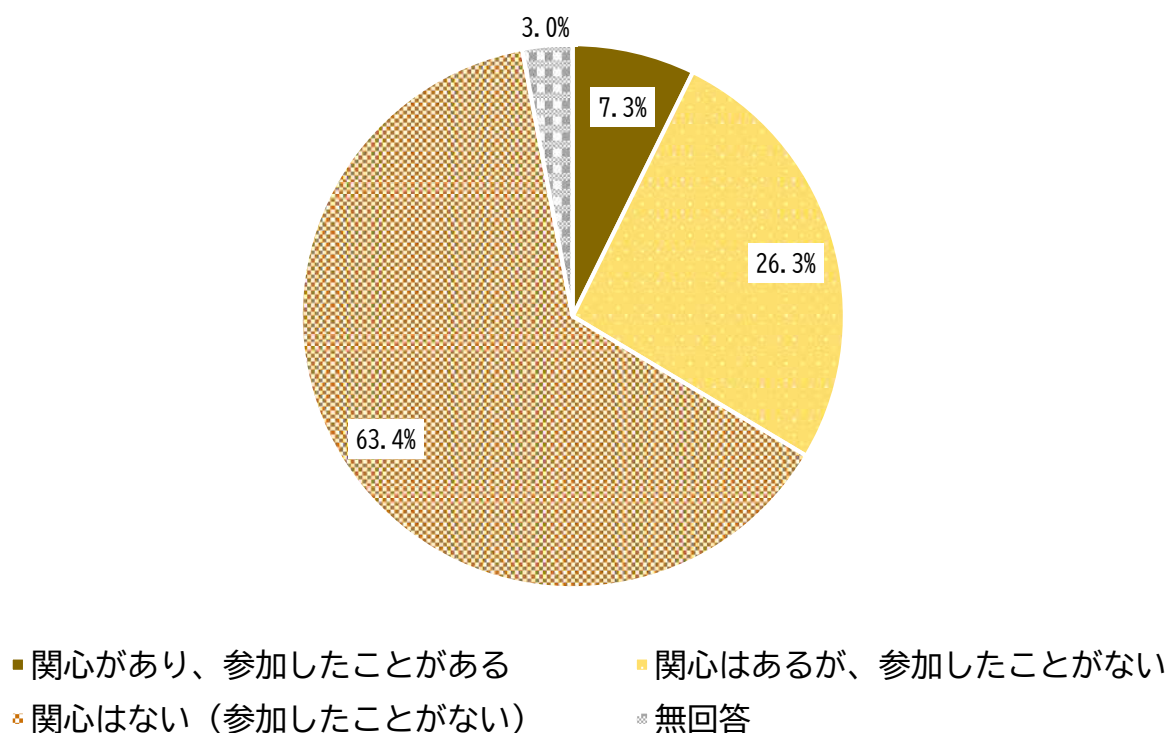
一方、「参加したことがない」理由で最も回答割合が多かったのは、「開催していることを知らなかった」で5割以上となりました。

③ スポーツを支える活動について（詳細は資料編 24～30 ページを参照ください。）

<スポーツボランティアに関する関心>

スポーツや運動の指導・審判、スポーツイベントのボランティア等のスポーツを支えるボランティアに “関心がある”（「関心があり、参加したことがある」及び「関心はあるが、参加したことがない」を選択した方）という回答者は3割程度となりました（下図グラフ参照）。

“関心がある”という回答者のなかで、参加する（または参加したい）目的として、最も回答割合が多かったのは、「自らの健康づくりや生きがいづくり」（57.5%）、次いで「地域の交流の場づくり」（41.2%）、「社会貢献」（38.9%）となりました。



<スポーツの担い手の認知度>

「スポーツ推進委員」について、「活動内容について知っている」の回答割合は 3.7%、「名前は聞いたことがある」の回答割合は 17.5%となりました。さらに、「参加したい（参加している）」、「話を聞いてみたい」と回答した方が2割弱でした。

「荒川区スポーツ協会」について、「活動内容について知っている」の回答割合は 5.3%、「名前は聞いたことがある」の回答割合は 17.2%となりました。

「地域スポーツクラブ」について、「活動内容について知っている」の回答割合は 9.1%、「名前は聞いたことがある」の回答割合は 22.0%となりました。

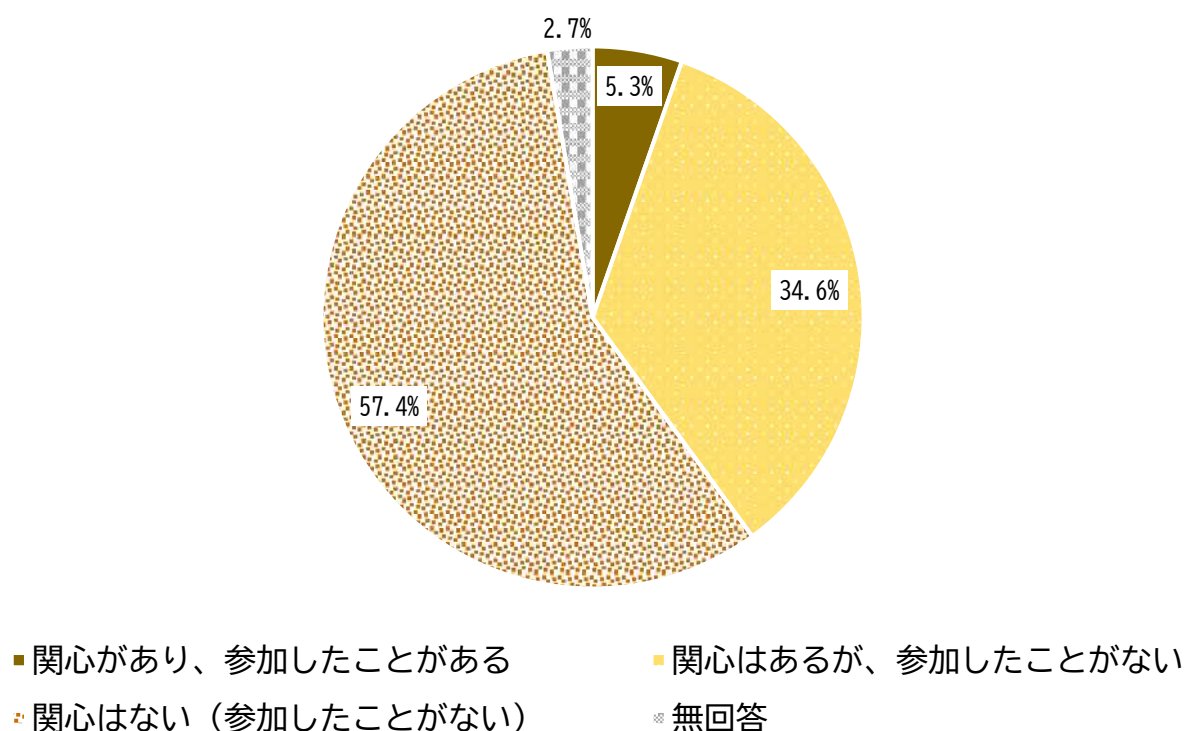
いずれのスポーツの担い手に関しても認知度は、3割前後となっていました。

④ パラスポーツについて（詳細は資料編 31～33 ページを参照ください。）

パラスポーツに関心や参加経験（応援や観覧も含む）について、「関心があり、参加したことがある」が 5.3%、「関心はあるが、参加したことがない」が 34.6%と“関心がある”は約 40%であり、令和 7（2025）年度までの目標値である 50%を下回りました（下図グラフ参照）。

“関心がある”回答者の中で、関心のある種目のうち最も回答割合が多かったのは、「車いすテニス」（46.5%）、次いで「ボッチャ」（46.1%）、車いすバスケットボール（45.0%）であり、いずれも 5 割弱となりました。

「関心はない（参加したことがない）」と回答した方の中で、パラスポーツに関心がない理由として最も多かったのは、「身近にパラスポーツに関わる人がいない（知らない）」で 4 割程度となりました。



⑤ 区立スポーツ施設の利用状況等について（詳細は資料編 34～37 ページを参照ください。）

区立スポーツ施設の利用状況について、いずれかの施設を利用したことがあると回答した方のなかでは、「荒川総合スポーツセンター」が最も多く、5 割程度でした。

区立スポーツ施設を利用している回答者の施設に対する満足度について、「満足している」、「まあ満足している」と回答した方は約 8 割でした。

一方で、不満があると回答した方について、その内容は、「利用可能な時間帯が限られている」、「施設内の設備・備品等が劣化又は不足している」がいずれも約 45%で最も多い回答でした。

今後区立スポーツに対して望むこととして、「身近な場所への施設の増加」（41.3%）の回答割合が最も多く、次いで「良好な衛生環境の維持」（29.1%）、「より一層の利用手続き、予約方法の簡素化」（22.6%）でした。

(2) 障がい者向け調査

本調査では、障害者手帳を持つ区内在住の 18 歳以上から、1,000 人の方を無作為に抽出してアンケートを実施し、302 件（30.2%）の方から回答を得たものです。

① 障がいの状況について（詳細は資料編 43～46 ページを参照ください。）

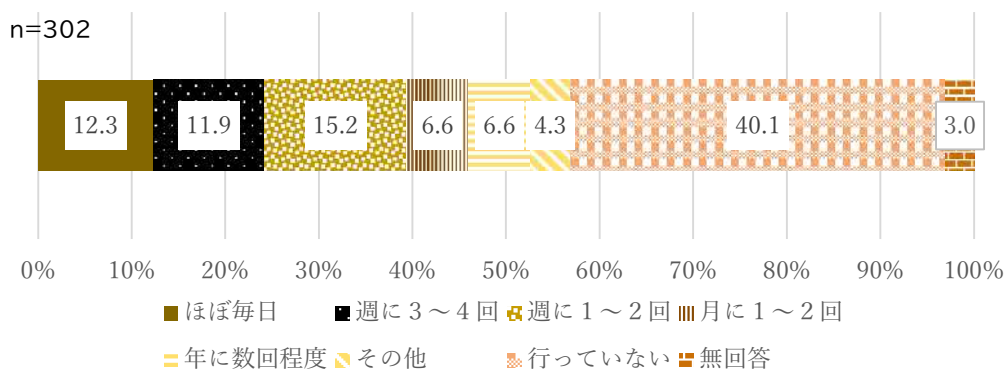
幸福で豊かな生活を送るうえで、スポーツ活動を必要であると回答している割合は 9 割弱、必要でないと回答している割合は 1 割程度でした。

持っている手帳については、「身体障害者手帳」の割合が 67.5%、「精神障害者保健福祉手帳」の割合が 23.2%、「愛の手帳」の割合が 19.2%でした。

② スポーツの実施状況について（詳細は資料編 47～70 ページを参照ください。）

<スポーツの実施頻度と満足度・スポーツを行わない理由>

日ごろスポーツや運動を行っている実施頻度について、「週に 1～2 回」の割合が 15.2%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」の割合が 12.3%、「週に 3～4 回」の割合が 11.9%でした。また、「行っていない」と回答した方の割合が約 40%でした（下棒グラフ参照）。この実施頻度について満足しているとの回答が 62.2%、満足していないとの回答が 25.0%となりました。スポーツや運動を「行っていない」あるいは実施頻度に「満足していない」という回答した理由を調査したところ、「体力や体調に不安がある」の割合が最も高く、36.0%でした。



<行っているスポーツ・今後やりたいスポーツ>

どのようなスポーツを行っているかについては、「ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）」の割合が 64.5%と最も高く、次いで「体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）」の割合が 28.5%、「室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動」の割合が 12.2%でした。

また、今後やってみたいスポーツを調査したところ、「ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）」の割合が最も高く、次いで「体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）」の割合が 20.5%、「水泳」の割合が 16.9%でした。

<障がい者のスポーツの活動活性化のために重要なこと>

障がい者のスポーツ活動をより活性化するために重要なことについては、「スポーツ施設までの移動手段の確保」の割合が最も高く、3 割程度となりました。

③ 区立スポーツ施設について（詳細は資料編 71～73 ページを参照ください。）

区立スポーツ施設の利用状況について、最も回答割合が多かったのは、「荒川総合スポーツセンター」で4割程度でした。また、いずれの施設も「利用したことがない」と回答した方も4割程度でした。区立スポーツ施設を利用していると回答した方の中では、7割弱が満足しているという結果になりました。

区立スポーツ施設に望むことについては、「利用手続き、予約方法の効率化、見直し」の割合が最も高く、2割程度でした。なお、区立スポーツ施設を利用するうえで最も困っていること、改善してほしいことについて、主な自由意見としては、「施設数の増加」、「施設までの移動手段の確保」、「職員・スタッフの待遇、指導力の向上」などが挙がりました。



▲荒川総合スポーツセンター



▲南千住野球場



▲区民運動場多目的広場

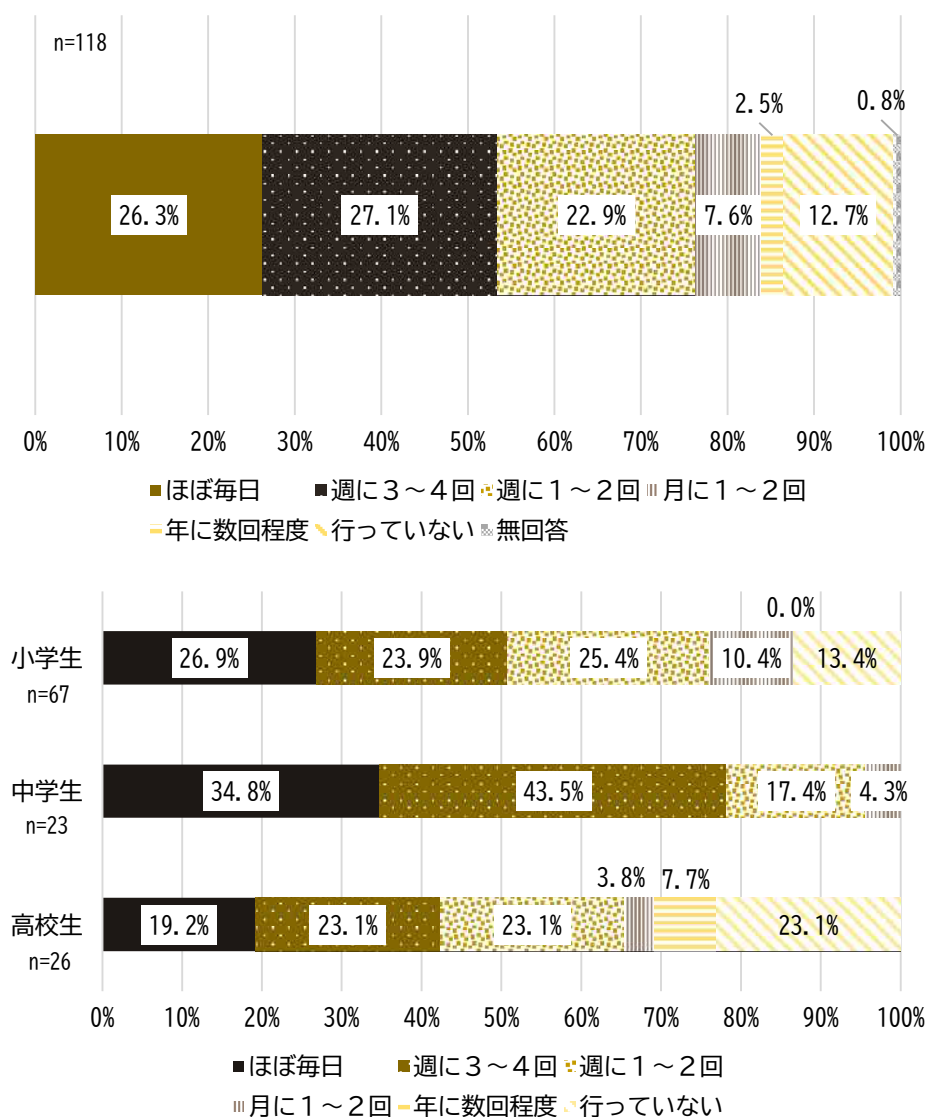
(3) 小学生・中学生・高校生向け調査

本調査は区内在住あるいは在学中の区立の小学校、中学校、区内の高等学校の学生を対象とし、各学校を通してアンケートへの回答を呼びかけ 118 件の回答を得たものです。

① スポーツの実施状況について（詳細は資料編 78～86 ページを参照ください。）

<スポーツ実施状況>

学校の体育の授業以外での、スポーツの実施状況については、「週に3～4回」と回答した方が 27.1%と最も多く、次いで「ほぼ毎日」と回答した方が 26.3%でした。学年別に見ると、中学生の中で「行っていない」と回答した方はいませんでした（下棒グラフ参照）。



<行っているスポーツ・今後やりたいスポーツ>

「行っているスポーツ」について、小学生の回答割合が最も多かったのは「おにごっこ、かくれんぼ、カンけり、鉄棒、ぶらんこ」(37.9%)、次いで「水泳」(29.3%)、「サッカー、フットサル」(20.7%)でした。

中学生の回答割合が最も多かったのは「バドミントン」(26.1%)、次いで「筋力トレーニング」(21.7%)、「サッカー、フットサル」(13.0%)でした。

高校生の回答割合が最も多かったのは「バドミントン」(25.0%)、次いで「サッカー、フットサル」、「テニス、ソフトテニス」、「バスケットボール(3on3を含む)」、「柔道、空手、テコンドー、合気道」、「自転車あそび」(いずれも15.0%)、「バレーボール」、「体操(軽い体操・ラジオ体操など)」(いずれも10.0%)でした。

「今後やりたいスポーツ」について、小学生の回答割合で最も高かったのは、「卓球」(25.4%)、次いで「バドミントン」、「ボウリング」(いずれも22.4%)、「柔道、空手、テコンドー、合気道」、「釣り」(いずれも19.4%)でした。

中学生の回答割合で最も高かったのは、「テニス、ソフトテニス」(34.8%)、次いで「バドミントン」、「eスポーツ」(いずれも26.1%)、「卓球」、「剣道、薙刀」(いずれも21.7%)でした。

高校生の回答割合で最も高かったのは、「釣り」(26.9%)、次いで「卓球」(19.2%)、「バスケットボール(3on3を含む)」、「筋力トレーニング」、「剣道、薙刀」、「弓道、アーチェリー」、「キャンプ」、「おにごっこ、かくれんぼ、カンけり、鉄棒、ぶらんこ」、「eスポーツ」(いずれも15.4%)でした。

<スポーツの実施場所>

「実施しているスポーツ」を行った場所について、最も回答割合が多かったのが、「学校の体育館・校庭」(42.7%)、次いで「広場や公園」(32.0%)、「スポーツセンターや南千住野球場などの区のスポーツ施設」(27.2%)でした。

<スポーツを行う理由・行わない理由>

「実施しているスポーツ」を行う理由について、「楽しみ」(51.5%)、次いで「健康・体力づくり」(48.5%)、「自分の技術力向上・能力の向上」(40.8%)でした。

一方、スポーツを「行っていない」と回答した方の中で最も割合が多かったのは、「特に理由はない」(33.3%)、次いで「その他」(面倒くさい、塾や受験勉強で忙しいなど)、「体力に自信がない」(いずれも26.7%)、「一緒に行う仲間がいない」(20.0%)が多くなりました。

スポーツや運動のクラブやサークルなどの所属の状況については、最も回答割合が多かったのは、「地域やクラブのサークル」(18.6%)、次いで「民間のスポーツクラブ」(11.0%)、「学校のサークル」(10.2%)が多くなりました。

② 区のスポーツ施設について (詳細は資料編 87～90 ページを参照ください。)

区立スポーツ施設の利用状況について、いずれかの施設を利用したことがあると回答した方のなかで、最も回答割合が多かったのは、「荒川総合スポーツセンター」(65.3%)でした。

区立スポーツ施設を利用していると回答した方の中では、9割程度が満足をしているとの回

答でした。

荒川区にないスポーツ施設で、「あったらいいなと思うスポーツ施設」に関しては、小学生で最も回答割合が高いのは「ボウリング場」、「その他」（いずれも 26.9%）、次いで「スケートボード場」、「ドローンを飛ばすことができる施設」（いずれも 23.9%）、「ダイビングプール」、「壁打ちができる場所」（いずれも 22.4%）でした。

中学生で最も回答割合が高いのは「e スポーツができる施設」、「ボウリング場」（いずれも 26.1%）、次いで「クライミングのできる壁」、「400m の陸上トラック&フィールド」、「アーチェリー場」（いずれも 21.7%）、「バッティングセンター」、「壁打ちができる場所」、「その他」（いずれも 17.4%）でした。

高校生で最も回答割合が高いのは「e スポーツができる施設」（30.8%）、次いで「アーチェリー場」、「その他」（いずれも 15.4%）、「クライミングのできる壁」、「400m の陸上トラック&フィールド」、「ドローンを飛ばすことができる施設」、「壁打ちができる場所」、「ボウリング場」（いずれも 11.5%）でした。



▲区民陸上競技会（舎人公園陸上競技場）

4 荒川区内の主なスポーツ団体へのヒアリング

本プランの策定にあたり、荒川区スポーツ協会、荒川区スポーツ推進委員、総合型地域スポーツクラブ、東京都障害者スポーツ指導員協議会荒川等のスポーツ関連団体にも、区民のスポーツ活動を支える担い手として、ヒアリングを実施しました。

その結果、各団体の活動をけん引する役員等の高齢化に伴う将来的な担い手の確保や、実施事業等への区民の興味・関心の向上について、各団体が共通して課題として捉えていることがわかりました。



▲スポーツ推進委員

5 解決すべき課題

本章「2 スポーツ推進プランの取組状況」、「3 荒川区スポーツ意識調査の結果」を踏まえ、本区の今後のスポーツの推進に向けて、優先的に取り組むべき重要課題として大きく以下の3点に整理します。

課題1：スポーツへの参加機会の拡大と多様なニーズへの対応

区民全体のスポーツ実施率は一定向上しているものの、子育て世代や働き盛り世代など忙しく時間がない方や、障がいのある方など、それぞれのスポーツに取り組む主体に応じて運動機会を提供し、さらにスポーツを通じて健康増進を図るにあたっては、まだ改善の余地があります。また、スポーツイベント等の情報発信力の強化と、パラスポーツへの物理的・精神的バリアの解消等の取組が必要です。

課題2：地域コミュニティにおけるスポーツの活用とスポーツを支える人材の育成

スポーツは、地域活性化を促進する有力なツールとなりますが、地域活動の担い手の高齢化や、スポーツ団体・地域スポーツクラブの認知度の低さといった課題が見られます。特に子どもたちや障がいのある方のスポーツ活動には、それらを支えるスポーツボランティアの存在が必要不可欠であり、スポーツを通じて人々のつながりを深め、地域の活力を高めるためには、新たな担い手の確保と育成、そして活動支援が不可欠です。

課題3：スポーツ環境の充実と利便性の向上

区立スポーツ施設に対して、老朽化解消やより身近な場所への施設整備、障がい者の利用環境向上、そして誰もがスポーツ施設を利用しやすくするための利用方法の改善などが求められています。また、多様化するスポーツニーズへの対応や多忙でスポーツ施設を利用できない方へのスポーツ環境の提供も課題となっています。

本プランでは、荒川区のスポーツを将来にわたって発展させていくために、これらの課題解決に向けた方策を検討し、戦略的に各施策を実施します。



第 3 章

スポーツ推進プランの概要

第3章 スポーツ推進プランの概要

1 基本理念と基本目標

(1) 基本理念

スポーツへのアプローチ方法としては、「する」・「みる」・「支える」といった方法があり、荒川区ではこの3点をアプローチの視点としてスポーツ施策に取り組んできました。

本スポーツ推進プランの策定にあたっては、この3つのアプローチ方法に加えて、全ての区民が、様々な形でスポーツに関わり、その恩恵を享受できる社会を目指します。区民がスポーツを通じて、個々に心身ともに健康で充実した人生を送るとともに、人と人がつながり、また人と地域がつながることで、荒川区全体が活性化し、その先に荒川区の明るい未来が創出されるよう、本プランの基本理念を次のとおり定めます。

基本理念

すべての区民が 身近な地域でスポーツに親しみ
スポーツで 人が 地域が つながり
荒川区の 明るい未来を 創る

(2) 基本目標

今期のプランにおいては、前章の課題を踏まえ、基本理念の実現に向けて達成すべき3つの基本目標を下記のとおり設定します。これらの目標は、区民のスポーツニーズの多様化に対応するとともに、スポーツが持つ多面的な価値を最大限に引き出すことを目指します。

基本目標1 生涯にわたってスポーツを楽しめる機会をつくる

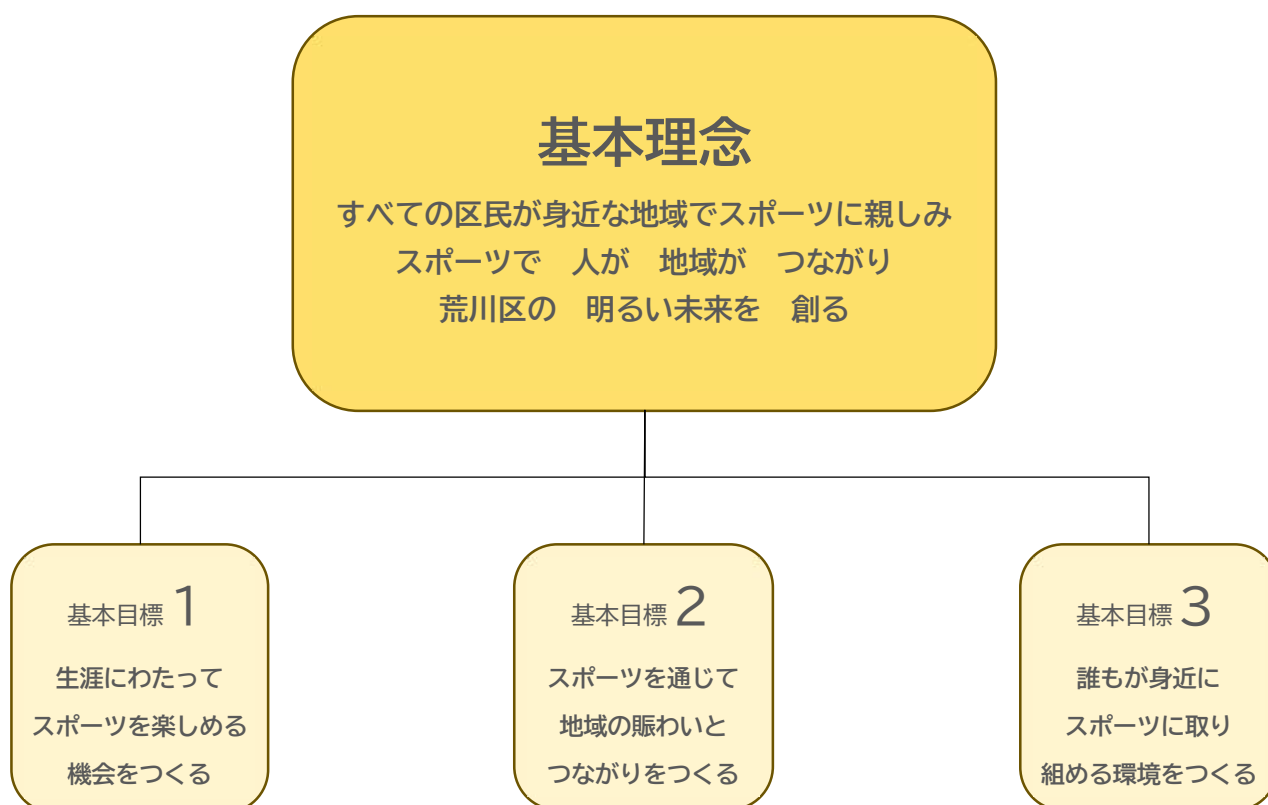
子どもから高齢者まで、障がいの有無等にかかわらず、誰もが自分に合ったスポーツに親しむことができ、様々なスポーツニーズに対応したスポーツ活動の機会と場の充実を図ります。区民にスポーツのある生活を提供し、生涯にわたる運動習慣の定着を促進します。

基本目標2 スポーツを通じて地域の賑わいとつながりをつくる

スポーツを「する」人、スポーツ大会を「みる」人、ボランティアなどでスポーツを「支える」人、そして、様々な形でスポーツを「応援」する人、こうした多様な人々が集まることで、その場所に新たな賑わいが生まれます。スポーツを通じて区民同士の新たなつながりを生み出し、地域の賑わいを創出できるよう、団体支援や仲間づくり支援などの施策に取り組めます。

基本目標3 誰もが身近にスポーツに取り組める環境をつくる

誰もが身近な場所で気軽にスポーツに取り組めるよう、既存の施設のバリアフリー化や施設・設備の充実を図るとともに、スポーツ施設の地域バランスを考慮した新規施設の整備にも取り組めます。また、アーバンスポーツやeスポーツなど、近年多様化するスポーツニーズの動向を注視し、適切なスポーツ環境を提供できるよう対応していきます。



＜荒川区スポーツ推進プラン施策体系＞ ★…重点プロジェクト

基本目標 1 生涯にわたってスポーツを楽しめる機会をつくる

施策 1 子ども達のスポーツ活動を充実する ★

スポーツに触れる・スポーツを楽しむ
学校におけるスポーツ活動を充実する
運動能力を伸ばす
チャレンジを応援する

施策 2 働き盛り・子育て世代のスポーツ機会を増やす

運動をするきっかけをつくる
健康を考える
スポーツで生活満足度を高める

施策 3 スポーツで高齢者の健康増進といきがいづくりを応援する

運動習慣の定着を支援する
楽しみながら体を動かす
フレイルを予防する

施策 4 障がい者のスポーツ活動を推進する ★

パラスポーツへの距離を縮める
障がいへの理解を深める
スポーツを通じてつながる
運動習慣の定着と運動機能の向上を支援する

基本目標 2 スポーツを通じて地域の賑わいとつながりをつくる

施策 1 地域のスポーツ団体を支援する ★

活動環境の整備と認知度の向上を図る

施策 2 トップアスリートと連携する

アスリートにより競技力向上を図る
アスリートへの応援等を通じてまちの賑わいを創出する

施策 3 仲間づくりを応援する ★

集う場・機会を提供する
クラブやサークルの活動を支援する

施策 4 スポーツで交流を推進する

日常の交流の場を設ける
競技を通して交流する
国内・国際交流を促進する
事業者のスポーツ活動を推進する

基本目標 3 誰もが身近にスポーツに取り組める環境をつくる

施策 1 スポーツ環境を充実する ★

スポーツ施設を整備する
その他のスポーツ環境を整備する

施策 2 障がい者のスポーツ環境を整える

スポーツ施設の利用環境を向上する

施策 3 スポーツ施設の利活用を促進し、スポーツ施設や事業等の情報発信を強化する

スポーツ施設の稼働率を上げる
酷暑下におけるスポーツ施設利用の適正化を図る
スポーツに関する情報発信を強化する

2 達成指標一覧

スポーツ推進プランに基づく取組の進捗状況を管理するため、基本目標ごとに達成度を確認するための指標を設定します。なお、現状値は令和 7 (2025) 年度現在の実績値、目標値は令和 12 (2030) 年度の目標値になります。

(1) 基本目標 1 生涯にわたってスポーツを楽しめる機会をつくる

【指標】スポーツ実施率（全施策）

スポーツ実施率に関しては、基本目標 1 の各施策で対象とする属性ごとの進捗状況を管理するために、属性別¹に指標を設定します。

指標		現状値	目標値
子どものスポーツ実施率（週 1 回以上スポーツをしている）		76.3%	80%
	小中学生	81.1%	85%
	高校生	65.4%	75%
大人のスポーツ実施率（週 1 回以上スポーツをしている）		54.5%	70%
	子育て世代（中学生以下の子どもがいる世帯）	53.9%	70%
	働き盛り（25～64 歳）	50.7%	70%
	高齢者（前期）（65 歳～74 歳）	54.7%	70%
	高齢者（後期）（74 歳～）	68.1%	70%
障がい者のスポーツ実施率（週 1 回以上スポーツをしている）		39.4%	50%

【指標】パラスポーツへの関心（施策 3）

※関連：基本目標 3—施策 2 障がい者のスポーツ環境を整える

障がいのある方のスポーツ活動を推進するとともに、障がいの有無にかかわらず、パラスポーツを通じた障がいへの理解を促進します。

指標	現状値	目標値
大人のパラスポーツへの関心度	39.9%	80%

¹ 属性は、厚生労働省が作成した「健康日本 21（第一次）」の年齢区分を参考に、今回実施した各種調査の結果を年齢層でクロス集計を行い抽出しています。

(2) 基本目標2 スポーツを通じて地域の賑わいとつながりをつくる

【指標】スポーツボランティアに関する関心（施策1）

区のスポーツ活動推進のけん引役であるスポーツ推進委員やスポーツ協会をはじめとするスポーツボランティアへの関心を高め、持続可能な推進体制の確立を目指します。

指標	現状値	目標値
スポーツボランティアに関する関心	33.6%	50%

【指標】クラブやサークルへの所属状況（施策3）

スポーツを通じて、人と人がつながり、人と地域がつながることで「元気なまち・あらかわ」の実現にもつなげていきます。

指標	現状値	目標値
大人のスポーツや運動のクラブやサークルなどに所属している割合	19.8%	25%
障がい者のスポーツや運動のクラブやサークルなどに所属している割合	11.0%	15%
子どものクラブやサークルなどに所属している割合	44.1%	50%

(3) 基本目標3 誰もが身近にスポーツに取り組める環境をつくる

【指標】スポーツ施設の整備状況（施策1）

区民のスポーツ活動の基盤として、区民一人ひとりの身近な場所にスポーツ施設のある環境を整えとともに、安全で快適に利用できるよう内容の充実を図ります。

指標	現状	目標
あらかわ遊園スポーツハウスの大規模改修	改修中	整備完了（令和9(2027)年度）
南千住野球場、荒川遊園運動場の照明LED化	計画中	整備完了（令和9(2027)年度）
東尾久運動場多目的広場のレベルアップ	計画中	整備完了（令和10(2028)年度）
三河島北アリーナの整備	計画中	整備完了（令和12(2030)年度）

【指標】区立施設の利用状況（施策3）

区民共通の財産であるスポーツ施設が有効に活用され、区民のスポーツ活動の場として機能するよう、ハード・ソフト両面からレベルアップを図ります。

指標	現状値	目標値
大人の区立スポーツ施設を利用したことがある割合	59.3%	65%
障がい者の区立スポーツ施設を利用したことがある割合	49.3%	55%
子どもの区立スポーツ施設を利用したことがある割合	72.9%	80%

（4）スポーツ推進プラン全体

【指標】区等主催のスポーツイベントへの参加割合

様々な方を対象に実施している区やスポーツ協会主催のスポーツイベントについて、情報発信を強化し、区民の皆様幅広く周知するとともに、スポーツイベントが区民のスポーツ習慣定着のきっかけとなるよう、参加しやすく、楽しいイベントを開催していきます。

指標	現状値	目標値
区やスポーツ協会主催のスポーツイベントへの参加割合	8.8%	15%



▲東京 2025 デフリンピック
パブリックビューイング▶





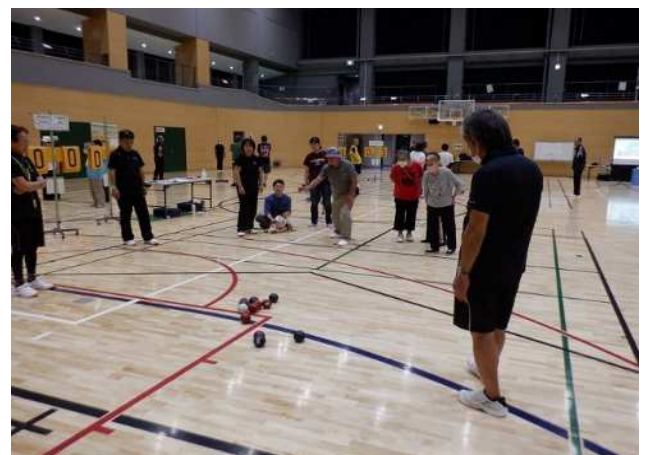
▲ラジオ体操中央大会



▲あらかわ秋のスポーツイベント



▲あらスポフェスタ



▲あらボッチャ

第 4 章

基本目標ごとの取組

第4章 基本目標ごとの取組

1 基本目標1 生涯にわたってスポーツを楽しめる機会をつくる

(1) 施策1 子ども達のスポーツ活動を充実する（★重点プロジェクト）

子どもの頃からスポーツに触れ、親しむことができる環境を整備し、生涯を通じたスポーツ習慣を身に付ける第一歩となる取組を実施していきます。子ども達が多くの時間を過ごす幼稚園や保育園、学校でのスポーツ活動の充実や、「もっと運動やスポーツがしたい」と思う子ども達の運動能力向上、全国大会や国際大会などへのチャレンジ精神を持ってスポーツに取り組む子ども達の応援など、幅広く子ども達のスポーツ活動の充実を図ります。

<主な取組>

取組	内容
●スポーツに触れる・スポーツを楽しむ	
ニュースポーツ・パラスポーツの促進	誰もが気軽に取り組めるボッチャ等のパラスポーツやモルック等のニュースポーツの体験会等により、スポーツの楽しさを再認識してもらう機会を提供します。
放課後子ども総合プラン（にこにこすくーる）	学校施設などで児童の安全な放課後の居場所を作るとともに、地域の参加・協力を得て、遊び、スポーツ、文化活動等の様々なプログラムを実施します。
幼稚園や保育園での運動遊びの実施	子ども達の心身の成長や社会性の発達のために、幼稚園や保育園において楽しみながら身体を動かせる運動遊びの機会を設けます。
親子で体力アップ	スポーツ協会による、親子で楽しみながら身体を動かせる運動会形式のスポーツイベントを実施します。
区施設での子どもの遊び場の提供	ふれあい館やひろば館、文化施設やスポーツ施設などにおいて、猛暑日でも子どもたちが安心・安全に遊べる場所を提供します。
●学校におけるスポーツ活動を充実する	
部活動地域展開の推進	将来的な部活動の地域展開に向けて、令和7(2025)年度にモデル校1校で開始した地域連携モデル事業について、検証を行いながら対象校や種目等の拡大を図ります。
小学校地区連合運動会、中学校連合体育大会	区内4地区ごとに小学6年生を対象に地区別連合運動会を実施するとともに、各中学校で選抜した選手による連合体育大会（陸上競技大会）を実施します。
体育授業のレベルアップ	体育・スポーツをテーマとする研究指定校事業において、学習指導等のあり方について調査研究が行い、体育授業のレベルアップを図ります。

取組	内容
●運動能力を伸ばす	
スポーツ施設における子ども向け教室	スポーツセンター、スポーツハウス、新設予定の三河島北アリーナにおいて、多彩なメニューの子ども向けスポーツ教室を展開します。
子どもスポーツパワーアップ	スポーツを通じて子ども達が豊かな心を育み、レベルの高い指導を受けることのできる事業を実施する団体等を支援します。
鉄人レース・イン・汐入	南千住スポーツクラブが主催する小学生対象のアクアスロン(水泳とランニング) 大会の実施を支援します。
●チャレンジを応援する	
アスリートによるレベルアップ塾	トップアスリートの指導により、レベルアップを図るとともに、アスリートを目指す子ども達のモチベーションを醸成します。
スポーツ協会によるジュニア育成事業	スポーツ協会の各競技団体による子ども達の競技力の向上を目的とした練習会や大会等を実施します。
わんぱく相撲荒川区大会	東京青年会議所荒川区委員会等で構成する実行委員会が実施する小学生等の相撲大会の開催を支援します。
スポーツ活動支援（全国大会・国際大会等出場）	全国大会や国際大会へ出場する個人又は団体に対し、交通費、宿泊費等の必要経費を助成します。
スポーツ活動への教育委員会褒賞	スポーツ大会等で優秀な成績を収めた児童、生徒等に対し、今後の一層の励みとなるよう、教育委員会が褒賞します。

(2) 施策2 働き盛り・子育て世代のスポーツ機会を増やす

仕事や子育てに多忙でなかなか運動をする機会を設けることができない働き盛り世代や子育て世代について、運動をするきっかけをつくり、まずは体を動かしてもらう取組や、自身の健康を振り返り、改善につなげてもらう機会の提供、生活の中にスポーツを位置づけ、生活満足度の向上を実感してもらう取組などを総合的に実施していきます。

<主な取組>

取組	内容
●運動をするきっかけをつくる	
あらかわ秋のスポーツイベント	各種スポーツ教室や体力テストの実施等により、スポーツと触れ合う機会を提供するとともに、区内スポーツ施設を無料開放し、気軽にスポーツに参加できる場を提供します。
区民ウォーキング	区近郊の名所などを巡る、幅広い年齢層が参加できるウォーキングイベントを実施します。
託児付スポーツイベントの実施	スポーツ協会主催のストレッチやヨガ、ピラティスなどが体験できる「たまには運動しませんか」など、子育て世代をターゲットにした託児付のスポーツイベントを実施します。
ひとりでも参加しやすいスポーツイベントの実施	单身独居の大人が、気兼ねなくスポーツに親しめるよう、ひとりでも参加しやすいスポーツイベントを企画していきます。
●健康を考える	
健康づくり支援事業（あらかわNo!メタボチャレンジ事業）	無理なく継続できる運動習慣の獲得に向けて、参加する仲間と助け合いながら、健康に関する講座と実技を組み合わせたプログラムを実施します。
糖尿病対策推進事業	糖尿病の予防を目的とした情報発信や、講演会を開催するとともに、医療機関と連携した糖尿病栄養相談を実施します。
健康づくり支援事業（健康ポイントアプリ）	ウォーキングの歩数や様々な健康行動に応じてポイントを付与する健康ポイントアプリを運営します。健康無関心層の行動変容を促します。
健康経営事業所の顕彰（健康づくり推進事業所表彰）	従業員の運動機会増進の取組を含む健康管理の維持・増進のための取組を実施している中小企業等に対し、顕彰することにより、事業所のイメージ向上、人材確保・定着につなげる取組を実施していきます。

取組	内容
●スポーツで生活満足度を高める	
荒川リバーサイドマラソン	親子で参加できるふれあいの部や、障がいのある方の伴走支援など、働き盛り・子育て世代も含め誰もが参加しやすい温かみのある大会を実施します。
区民スポーツ大会	スポーツ協会加盟競技団体の運営で、様々な競技大会が開催されています。区民のスポーツ活動の成果を発揮する場であるとともに、区民相互の交流を場ともなっています。
スポーツ活動支援（国際大会出場）＜再掲＞	スポーツの国際大会に参加する個人又はスポーツ団体に対し、交通費、宿泊費等の必要経費を助成します。
スポクラ EKIDEN in しおいり	南千住スポーツクラブが主催する都立汐入公園を会場とした駅伝大会の実施を支援します。

コラム

＜生活活動＞

厚生労働省が、身体活動・運動分野の取組をさらに推進するために策定した「健康づくりのための身体活動・運動ガイド 2023」によると、定量的な推奨事項だけでなく、「個人差を踏まえ、強度や量を調整し、可能なものから取り組む」といった定性的な推奨事項を含むものとし、身体活動の中に、日常生活における家事・労働・通勤・通学などに伴う活動を「生活活動」として位置づけている。

（出典：厚生労働省ホームページ <https://www.mhlw.go.jp/content/001194020.pdf>）

● 家事による消費カロリーと歩数換算（目安）

（体重 60 kgの人が、10 分間行った場合）

家事の内容	消費カロリー	歩数換算
アイロンがけ	19 kcal	600 歩
洗濯物を干す	21 kcal	667 歩
立って食事の支度をする	21 kcal	667 歩
こどもと座りながら遊ぶ	23 kcal	733 歩
植物への水やり	26 kcal	833 歩
立ってペットと遊ぶ	29 kcal	933 歩
掃除機をかける	35 kcal	1,100 歩
風呂掃除	37 kcal	1,167 歩



（出典：東京都保健医療局ホームページ

<https://www.hokeniryo1.metro.tokyo.lg.jp/kensui/undou/katsudou.html>）

(3) 施策3 スポーツで高齢者の健康増進と生きがいづくりを応援する

高齢者が無理なく運動やスポーツに取り組むことで、健康増進を図るとともに、外出や人と交流する機会を増やし、日々の生活の充実につなげます。日常的な運動習慣の定着や、楽しみながら体を動かせるような事業の実施、要介護状態へとつながるフレイルを予防するための取組などを推進します。

<主な取組>

取組	内容
●運動習慣の定着を支援する	
ラジオ体操の振興	中央大会の実施や町会・PTA等のリーダーを対象に指導者養成講習会を開催し、区民のラジオ体操の振興を図ります。
スポーツ施設の個人利用支援	日常的に気軽に運動に取り組めるよう、スポーツセンターやスポーツハウスのプール、トレーニングルーム等の個人利用料について区内在住・在勤・在学の65歳以上の方を対象に免除します。
スポーツ施設におけるシニア向け教室	スポーツセンター、スポーツハウスなどで、運動不足解消や身体の機能改善、フレイル予防を図る教室を実施します。
●楽しみながら体を動かす	
高年者クラブにおけるスポーツ活動支援	グラウンドゴルフやパタンクなどの高齢者クラブにおけるスポーツ活動を支援します。
区民ウォーキング<再掲>	区近郊の名所などを巡る、幅広い年齢層が参加できるウォーキングイベントを実施します。
スポーツ協会によるシニア向け練習会等の実施	スポーツ協会の競技団体によるシニアのスポーツ参加を目的とした練習会や大会等を実施します。
eスポーツの活用	スポーツ施設などにおいて、従来のスポーツだけでなく、eスポーツを行える環境を整備し、運動機能維持や認知症予防につながるような教室・イベントを実施します。
スポーツ活動等への区功労者表彰	スポーツ活動を含め、区の振興・発展に特に功労があった方々に対して、区として感謝と敬意を表します。
●フレイルを予防する	
荒川区健康づくり体操（ころばん、せらばん、あらみん体操）	フレイル予防（身体・精神心理・社会的の3フレイル）を目的に荒川ころばん体操会場を運営していきます。体操リーダー養成講座を開催するなど持続可能な運営を支援します。
荒川ばん座位体操	下半身が不自由な方でも取り組める「荒川ばん座位体操」を高齢者施設等でも普及していきます。
ふれあい絆・活サロンの支援	「ふれあい絆・活サロン」は、高齢者や地域住民が気軽に通える交流の場であり、運動や脳トレなど様々なプログラムが提供されており、閉じこもり予防、介護予防等の支援を行います。

(4) 施策4 障がい者のスポーツ活動を推進する(★重点プロジェクト)

障がいのある方が自主的かつ積極的にスポーツに取り組むことができ、スポーツを通じて社会との関わりが深まるよう、共生社会の実現を目指します。障がいのある人もない人も共に楽しめるパラスポーツをより身近なものにする取組、パラスポーツを通じた障がいへの理解促進、障がい者のスポーツでの活躍の場の創出、障がい者の運動習慣の定着による運動機能の向上などを推進します。

<主な取組>

取組	内容
●パラスポーツへの距離を縮める	
パラスポーツフェスティバル	区民にパラスポーツの認知度を高め、その魅力を実感してもらえるよう、パラスポーツの体験・紹介や展示等のイベントを行います。
ニュースポーツ・パラスポーツの促進<再掲>	ボッチャ等のパラスポーツやモルック等のニュースポーツの体験会等を通じて、障がいのない方でも楽しめるパラスポーツへの理解を深めます。
パラスポーツ教室	「あらかわ秋のスポーツイベント」の一環としてボッチャ、車いすバスケ、5人制サッカーなどの教室を実施します。
●障がいへの理解を深める	
パラスポーツサポーター・初級パラスポーツ指導員の養成	区独自の認証制度「パラスポーツサポーター」は、パラスポーツや障がいについての講習会やパラスポーツの実技体験を行い、受講後はボランティアとして活躍いただきます。 また、次のステップとして、文京区・台東区・北区と合同で、公的資格である初級パラスポーツ指導員資格取得のための講習会も実施します。
障害者福社会館における交流講座等	障がいがある人となない人との交流講座やスポーツ活動により相互交流を促進し、理解を深めます。
パラリンピック・デフリンピック等の機運醸成	パラリンピックやデフリンピック、アジア大会などの国際大会開催に際して、荒川区ゆかりの選手を応援するなど機運を醸成し、障がいのある方への理解促進を図ります。
●スポーツを通じてつながる	
フットサル交流大会「あらかわ杯」	知的障がい児・者を対象に、普段の練習の成果を発揮する場として、フットサル交流大会を実施します。
荒川リバーサイドマラソン<再掲>	障がいのある方でも参加できるよう、必要がある方には伴走支援を実施します。
「ハートフル運動会」支援	様々な障がいを有する方が運動に取り組み、交流する場として、区心身障害児者福祉連合会主催の障害者大運動会「ハートフル運動会」の運営を支援します。

取組	内容
●スポーツを通じてつながる（続き）	
パラスポーツに参加しやすい機会の拡充	「あらボッチャ」などパラスポーツの大会や練習会・交流会等の継続的实施や、パラスポーツ主催団体の大会開催への支援を行うとともに、区内のパラスポーツを実施する団体等のネットワーク強化などを通して、より障がい者に寄り添いながらパラスポーツに取組みやすい環境の構築に努めてまいります。
●運動習慣の定着と運動機能の向上を支援する	
スポーツ施設の利用支援	スポーツセンターやスポーツハウスのプール、トレーニングルーム等の個人利用料について各障がい者手帳保持者と介助者 1 名を対象に免除するとともに、障がい者の属する団体がパラスポーツで屋内スポーツ施設を利用する場合、区内団体料金の半額を減額します。
スポーツ施設における障がい者向け教室	スポーツセンター、スポーツハウスなどで、知的障がい、身体障がいを問わず、障がい者向け体操教室を実施します。
荒川ばん座位体操 ＜再掲＞	自発的に手足を動かすことができない方も、介助者と一緒にできる「荒川ばん座位体操」をアクロスあらかわやふれあい館等で実施します。
e スポーツの活用	スポーツ施設などにおいて、従来のスポーツだけでなく、e スポーツを行える環境を整備し、運動機能に制約がある方も体を動かし、また運動機能維持につながるような教室・イベントを実施します。

コラム

＜障害者スポーツとパラスポーツ＞

日本障がい者スポーツ協会（現日本パラスポーツ協会）が、令和 3（2021）年に発表した「2030 年ビジョン」において、従来「障害者スポーツ」としていた表記を「パラスポーツ」に変更を行った。

協会の説明によると、この変更は『障がいのある人もない人も共に実践して楽しめるスポーツとして発展していく可能性を秘めているスポーツ』という障がい者スポーツの将来性等について、『パラスポーツ』という表現を通じてこれまで以上に理解・浸透を図っていくことを目指したものである」としている。

（出典：令和 3（2021）年 3 月 16 日 日本障がい者スポーツ協会（JPSA）「2030 年ビジョン」より）



2 基本目標2 スポーツを通じて地域の賑わいとつながりをつくる

(1) 施策1 地域のスポーツ団体を支援する(★重点プロジェクト)

競技種目を横断的に統括し、区全体のスポーツ振興を推進する荒川区スポーツ協会や、区民とスポーツとを繋ぐコーディネーターとして区民の生涯スポーツ推進のけん引役であるスポーツ推進委員をはじめ、荒川区のスポーツ活動にとって必要不可欠な地域のスポーツ団体を支援していきます。

<主な取組>

取組	内容
●活動環境の整備と認知度の向上を図る	
スポーツ協会活動支援	荒川区スポーツ協会の運営について区が支援し、区の安定的なスポーツ振興を図ります。また、荒川区スポーツ協会と連携して、スポーツ指導者の養成・発掘に関する周知活動などに協力していきます。
スポーツ推進委員活動	委員がより活動しやすい環境整備を図るとともに、活動から得られる達成感など委員の魅力について区報や Youtube などの媒体を活用しながらPRを強化し、新たな人材確保につなげていきます。
総合型地域スポーツクラブ設立支援	区内で2番目のクラブ設立に向けた、調査・研究・試行等のための活動を支援します。



▲区民水泳大会



▲あらスポチャレンジ

(2) 施策2 トップアスリートと連携する

各競技で活躍する現役アスリートや、第一線を退いた元アスリートは高度な技術力を有しているとともに、高い知名度と影響力を有していることから、子ども達をはじめとして質の高い指導を受けることや、スポーツイベント等への集客が見込めます。また、人気の高いスポーツの公式試合や大会等を誘致し、多くの区民がスポーツを応援をすることにより、まちの賑わいにつなげることも期待でき、今後、様々な連携を図っていきます。

<主な取組>

取組	内容
●アスリートの指導により競技力向上を図る	
アスリートによるレベルアップ塾<再掲>	トップアスリートの指導により、レベルアップを図るとともに、アスリートを目指す子ども達のモチベーションを醸成します。
スポーツ施設におけるアスリート招聘イベント、教室等の実施	各スポーツ施設において、アスリートを招聘し、生の声を聴くことができるイベントやアスリートから直接指導を受けられる教室などを実施します。
●アスリートへの応援等を通じてまちの賑わいを創出する	
荒川区ゆかりのアスリートとの連携	区内在住、出身以外にも、これまで縁のあった方を荒川区ゆかりのアスリートとして、スポーツ指導やトークショー、試合の観戦機会創出など様々、連携した取組を実施していきます。
学生大会等への会場提供	新設する三河島北アリーナなどにおいて、公式試合や大会等に会場として貸与し、高いレベルのプレーを区民に身近に体験してもらう機会を提供していきます。



▲アスリートによるレベルアップ塾

(3) 施策3 仲間づくりを応援する(★重点プロジェクト)

スポーツが有する人と人をつなげ、人と地域をつなげる力を最大限発揮し、地域全体を活性化するため、基盤となる仲間づくりのきっかけとなる場や機会を提供するとともに、区民のスポーツクラブ・サークルの立ち上げや、立ち上げ後の活動の支援を行います。

<主な取組>

取組	内容
●集う場・機会を提供する	
スポーツひろば	平日夜間の学校体育館を主な会場として、身近な場所で区民がいろいろなスポーツに自由に参加できる場を提供します。スポーツを通じたコミュニティの拠点となっています。
「ハートフル運動会」支援<再掲>	様々な障がいをもつ方が運動に取り組み、交流する場として、区心身障害児者福祉連合会主催の障害者大運動会「ハートフル運動会」の運営を支援します。
●クラブやサークルの活動を支援する	
社会教育関係団体登録制度	区民の自主的なスポーツクラブやサークルについて、社会教育関係団体として登録することで、施設使用料減額などの優遇措置があります。令和7(2025)年10月現在で400を超える登録があります。
サークル活動の相談・支援	サークル活動に関する相談体制を構築するとともに、スポーツの仲間を見つけたい方を既存のサークルへつなげるなどの支援を行い、地域での仲間づくりを応援します。 また、スポーツ協会加盟の案内を行うなど、スポーツ協会の体制強化にもつなげていきます。



▲スポーツひろば

(4) 施策4 スポーツで交流を推進する

スポーツ活動を通じて、区内だけでなく、友好交流都市をはじめとする他の都市を含め、多様な主体や場面、切り口で交流を図っていきます。また、区内事業者についてもスポーツ活動のパートナーとして積極的な取組を推進していきます。

<主な取組>

取組	内容
●日常の交流の場を設ける	
スポーツひろば<再掲>	平日夜間の学校体育館を主な会場として、身近な場所で区民がいろいろなスポーツに自由に参加できる場を提供します。スポーツを通じたコミュニティの拠点となっています。
区民ハイキング	実行委員会が主催するハイキング（春・夏・秋）の運営を支援し、自然に親しみながら、区民の心身の健康増進を図るとともに、参加者同士の交流の場としていきます。
スポーツ推進委員活動<再掲>	スポーツ推進委員の活動を通じて、委員同士の団結や、事業への参加者との交流を図ります。
ふれあい館のスポーツ事業	乳幼児向けから高齢者向けまで、様々なスポーツ事業を通じて、あらゆる世代の交流を図ります。
●競技を通して交流する	
区民スポーツ大会<再掲>	スポーツ協会加盟競技団体の運営で、様々な競技大会が開催されています。区民のスポーツ活動の成果を発揮する場であるとともに、区民相互の交流の場ともなっています。
都民スポーツ大会等選手団派遣	代表選手派遣を支援するとともに、区代表選手団の結団式を開催し、区代表選手としての意識、団結力の向上を図ります。
城北五区親善大会	区の代表選手による親善試合を各区持ち回りで開催し、城北地区（北、荒川、板橋、豊島、練馬）のスポーツの振興と各区の親善、また、競技力の向上を図ります。
●国内・国際交流を促進する	
交流都市とのスポーツ交流事業	友好都市と荒川区のスポーツ団体との交流試合等を行い、スポーツを通じた交流を深めるとともに、荒川区のスポーツ団体の競技力の向上を図ります。
海外都市交流事業	スポーツや産業・観光・芸術文化などの広範な分野にわたる交流を深め、海外都市に対する区民の関心を高めるとともに、日本や荒川区の魅力を海外に伝え、相互理解を深めます。

取組	内容
●事業者のスポーツへの取組を推進する	
公衆浴場需要喚起対策補助事業（少年スポーツ大会応援事業）	東京都公衆浴場業生活衛生同業組合荒川支部が少年スポーツ大会等の参加者へ入浴券を配付する事業に対し、補助金を交付することにより、公衆浴場事業の振興及びスポーツによる交流を推進します。
スポーツ事業への協賛・ボランティア協力	荒川リバーサイドマラソンをはじめとする各種スポーツイベント等に対し、協賛やボランティアとしての協力を依頼し、区やスポーツ団体とともに事業者も一体となりスポーツを推進していきます。
健康経営に取り組む事業所の顕彰（再掲）	従業員の運動機会増進の取組を含む健康管理の維持・増進のための取組を実施している中小企業等に対し、顕彰することにより、事業所のイメージ向上、人材確保・定着に繋げる取組を実施していきます。



▲荒川リバーサイドマラソン

3 基本目標3 誰もが身近にスポーツに取り組める環境をつくる

(1) 施策1 スポーツ環境を充実する(★重点プロジェクト)

区のスポーツ振興を図る上で、区民が身近な場所でスポーツに取り組める環境の整備が重要であり、スポーツ意識調査の結果からもスポーツ施設の整備を求める声が多く挙がっています。区内の地域バランスを考慮した施設整備を進めるとともに、利用環境の向上を図っていきます。また、例えば公園など、スポーツ施設以外でもスポーツのできる環境の整備にも努めていきます。

<主な取組>

取組	内容
●スポーツ施設を整備する	
あらかわ遊園スポーツハウスの改修	老朽化した施設・設備を刷新するとともに、利用者動線の大幅な改善や大型エレベーターの新設などバリアフリー向上を図り、子ども、子育て世代、高齢者、障がいのある方も含めて、あらゆる区民の方が利用しやすいスポーツ施設として整備します。
三河島北アリーナの整備	区中央部にあるＪＲ三河島駅前の再開発区域内に多目的で利用できるアリーナを整備し、より多くの区民がスポーツに親しみやすい環境を整えます。また、クライミングウォールを設けるなどアーバンスポーツが実施できる環境も整備します。
東尾久運動場多目的広場のレベルアップ	利用環境の向上等を目的として、全面人工芝を敷設するとともに、スタンドベンチへの日除けの設置や夜間照明の新設を内容とする大幅なレベルアップ改修を実施していきます。
屋外スポーツ施設への夜間照明設備の整備	利用環境の向上と夏場の熱中症リスクの低減、省エネを目的として、区民運動場に新たに照明設備を設置する他、南千住野球場や荒川遊園運動場、荒川自然公園テニスコートについても今後、新たなＬＥＤランプへの交換を行い、照明機能の向上と環境負荷の低減を図ります。

取組	内容
●その他のスポーツ環境を整備する	
放課後子ども総合プラン （にこにこすくーる） ＜再掲＞	学校施設などで児童の安全な放課後の居場所を作るとともに、地域の参加・協力を得て、遊び、スポーツ、文化活動等の様々なプログラムを実施します。
ふれあい館の運営	乳幼児から高齢者まで、あらゆる世代が交流し、区民の自主的な活動や地域コミュニティの拠点であり、スポーツ活動のできる多目的室も備えた「ふれあい館」でスポーツ関連の事業を実施していきます。
スポーツや運動もできる 公園の整備	スポーツ利用も視野に入れて公園を整備するとともに、ボール遊び場やフィットネス遊具の設置等、施設の新設や改修等の整備を行い、朝夕でも運動できる環境を提供します。
学校の施設貸し出し（校 庭、体育館）	教育活動に支障がない範囲において、校庭のほか体育館なども、地域のスポーツ活動やイベントなどで活用します。 さらに、今後の学校建替えを見据え、地域の皆様がより利用しやすい仕組みづくりや施設整備を検討していきます。
健康づくり普及啓発・環 境整備事業（あらかわウ ォーキングマップ）	区内おすすめのコースを、距離・歩数・時間・消費カロリー、健康情報と合わせて紹介する「荒川ウォーキングマップ」を作成し、区民の安全で快適なウォーキング環境を整備します。
歩行者中心の道路整備	老朽化した道路等の改修及び道路の無電柱化を推進したり、車道と歩道の段差を少なくしたりすることで、安全で快適な歩行環境を確保します。



▲無電柱化を実施した道路（千住間道）



▲フィットネス遊具設置（西尾久四丁目公園）

(2) 施策2 障がい者のスポーツ環境を整える

スポーツ施設におけるハード面、ソフト面のバリアを取り払い、障がい者が気兼ねなくスポーツを楽しめる環境を整える必要があります。そのためには、ハード面の整備を図るとともに、ソフト面を組み合わせた取組が非常に重要です。障がい者がスポーツに継続的に親しむことができるよう、推進していきます。

<主な取組>

取組	内容
●スポーツ施設の利用環境を向上する	
スポーツセンターの障がい者利用環境の整備	令和元(2019)年度の大規模改修によりハード面でバリアフリーを向上するとともに、利用者により沿ったサービスを心掛けるなどソフト面でも継続的な取組を行った結果、令和5(2023)年に東京都及び東京都障害者スポーツ協会発行の「障害者のスポーツ施設利用促進マニュアル」に事例として紹介されました。 現在、東京北卓球バレー同好会の定期的な活動場所となっている他、令和8(2026)年2月の東京都パラスポーツ次世代選手発掘プログラム競技体験会場として選定されるなど、障がい者の方が使いやすい施設として広く認知されてきています。 今後も利用者のご意見を参考にしながら、ハード・ソフトの両面からさらなるブラッシュアップに努めていきます。
あらかわ遊園スポーツハウスの改修 <再掲>	老朽化した施設・設備を刷新するとともに、バリアフリー向上を図り、子ども、子育て世代、高齢者、障がいのある方も含めて、あらゆる区民の方が利用しやすいスポーツ施設として整備します。 具体的には、大型エレベーター新設、段差解消、車いす利用者のプールへの入水を補助する入水ユニットや介助者の方とともに入室できる個室の更衣室の新設、バリアフリースイールの増設、車いすでも安全なバスケットゴールの設置など、様々な配慮を行っています。 改修後のソフト面についても、スポーツセンターにおける運営を参考としながら、障がいのある方でも利用しやすい運営を行います。

(3) 施策3 スポーツ施設の利活用を促進し、スポーツ施設や事業等の情報発信を強化する

面積の小さい荒川区において、現状のスポーツ施設は非常に貴重な存在です。持てる資源を最大限有効活用し、施設の稼働率を高めていく工夫が必要です。また、近年、夏場の酷暑傾向が一層進行しており、酷暑下における屋外スポーツ施設の使用のあり方や屋内スポーツ施設の活用方法について検討していきます。またスポーツ施設の稼働率を高めるとともに、スポーツ事業等の情報発信を強化し、区民のスポーツ実施率向上に寄与します。

<主な取組>

取組	内容
●スポーツ施設の稼働率を上げる	
屋外スポーツ施設利用対象者の拡大	屋外スポーツ施設は、土日・祝日について大会等でほぼ100パーセント稼働であるのに対し、平日の稼働率が低い状況です。こうした状況を改善するため、利用を区民（在住、在勤、在学）に限っている（西新井橋野球場では区民の大人に限っている）現状を変更し、平日に限り区外の方にも利用いただくとともに、各屋外スポーツ施設の利用状況を踏まえ、予約なしで自由に利用できる曜日や時間帯の設定を検討していきます。
スポーツ以外でのスポーツ施設の活用<再掲>	新設する三河島北アリーナでは、三河島駅前の立地を生かして、通常のスポーツ利用の他、集客力のある各種興行や見本市などの誘致を計画しており、まちの賑わいの創出にも寄与します。また、近年、ドローンの操作練習や競技会等での利用やテレビ番組のロケーションとしての利用に関する問い合わせも増えており、三河島北アリーナの新設を機にスポーツ施設の新たな活用方法を検討していきます。
スポーツ施設の予約・申し込み方法の簡素化	施設予約システムの更改において、事前手続き等について、可能な限りオンラインで対応できるよう改善を図っていきます。
●酷暑下におけるスポーツ施設利用の適正化を図る	
酷暑下におけるスポーツ施設の利用	夏場の酷暑傾向により、令和7(2025)年のスポーツ基本法改正でもスポーツ事故防止措置として気候変動への留意を国や地方自治体に義務付けています。スポーツ協会は、各加盟団体に熱中症対策物品の配付や貸出を実施しており、区としてもこれら貸出品の保管等に協力しているほか、各団体への注意喚起に努めています。また、熱中症特別警戒アラートが発令された際、屋外スポーツ施設の利用を一律禁止していますが、国や他自治体の動きを参考にしながら、区民の安全・安心に配慮した対応を行っていきます。一方、酷暑により屋外スポーツ施設の利用が縮小することにより、区民、特に子ども達のスポーツ機会が減少することに備え、屋内スポーツ施設の活用方法についても改めて検討していきます。

●スポーツに関する情報発信を強化する

ターゲットに応じた情報
発信力の強化

区民のスポーツ活動を推進していくためには、区民が容易に入手することができ、分かりやすく、かつ、的確な情報の発信が必要不可欠です。スポーツイベントの開催情報や、クラブ・サークル活動に関する情報、施設の利用情報など、区民がスポーツに興味・関心を持ち、行動に移していただけるよう、ターゲットに応じて、様々な手段を活用したりするなど、必要な相手にしっかりと情報が届く発信力強化の方法を検討していきます。

地域で活動するスポーツ
団体の情報発信

スポーツを実施する人だけでなく、スポーツの担い手であるボランティアなどの従事者数を増やしていくために、活動から得られる達成感などボランティアの魅力について区報や Youtube などの媒体を活用しながらPRを強化し、地域で活動するスポーツ団体の情報発信を行っていきます。

荒川区ゆかりのアスリートとの連携（再掲）

区内在住、出身以外にも、これまで縁のあった方を荒川区ゆかりのアスリートなど情報発信力の協力をいただき、区民のスポーツへの関心を高めます。



▲健康アプリ（あらチャレ）

第 5 章

プラン推進に向けた 実施体制

第5章 プラン推進に向けた実施体制

本プランを実効性のあるものとするためには、区の関係部署が連携するだけでなく、プランを推進するための体制を構築するとともに、区民、スポーツ団体、教育機関、民間事業者などと連携することが不可欠です。これまで以上に、こうした多様な主体との連携を強化しながら、区民の皆様のスポーツへの参加を促進し、スポーツを通じた健康寿命の延伸、地域コミュニティの活性化、そして青少年の健全な育成を目指すとともに、区民の誰もがいきいきとスポーツに親しめる荒川区を実現していきます。

1 区民・団体・事業者等との連携

荒川区におけるスポーツの推進は、区だけで行うものではなく、区民の一人ひとりの主体的な参加と、地域で活動する様々な団体や事業者の協力があって初めて実現します。各主体がそれぞれの強みを生かし、相互に連携することで、より効果的かつ持続可能なスポーツ振興を図ります。

(1) スポーツ団体との連携

区民のスポーツ活動を支える中心的な役割を担っている荒川区スポーツ協会及び各加盟競技団体、スポーツ推進委員などが持つ専門的な知見や指導力、地域に根差したネットワークなどを最大限発揮できるよう、なお一層連携を強化し、協力関係を発展させていきます。

具体的には、区とスポーツ団体間で意見交換等を密にして目指すべき方向性を共有するとともに、それぞれの将来にわたる持続可能な運営体制の確立に向け、区としての支援のあり方を検討していきます。

また、社会教育関係団体は、令和7(2025)年10月現在で400を超える団体の登録があり、これ以外にもスポーツ協会に組織化されていないスポーツ種目に取り組む団体や、スポーツ協会に組織化されたスポーツ種目であってもスポーツ協会に加盟していない団体が多く存在しています。今後は区のスポーツ振興に向けて、これらの団体とどのように協力関係を構築していけるかが大きな課題であると考えます。

(2) 大学・研究機関等との連携

都立大学や都立産業技術高等専門学校といった大学等や、公益財団法人鉄道弘済会「義肢装具サポートセンター」のような専門研究機関が持つ学術的知見、研究成果、専門的な施設・人材は、区のスポーツ推進に大きな可能性をもたらします。

現在も保有施設の区民利用や事業実施などについて協力・連携しているところです。今後は、例えば学生のスポーツ推進委員への委嘱やイベント運営へのボランティア参画などの人的交流も含め、さらなる連携の強化を図っていくことが期待されます。

(3) 民間スポーツ施設との連携

第3章でも触れたように、区内には、スケートボードやスポーツクライミングなどのアーバンスポーツができる施設や24時間運営のスポーツジムやパーソナルジムなど、現状、区立スポーツ施設では対応できていないサービスを提供しており、仕事などで時間的な制約のある方や、新しい区民のスポーツニーズに応える重要な役割を担っています。これらの民間施設との連携を強化することで、区全体のスポーツ活動を一層活性化させることが可能と考えられます。

今後は、民間スポーツ施設との情報交換の場を設け、区民の民間スポーツ施設の利用状況やニーズを把握し、官民それぞれの役割分担を明確にして、お互いに相乗効果を発揮する取組を検討していきます。

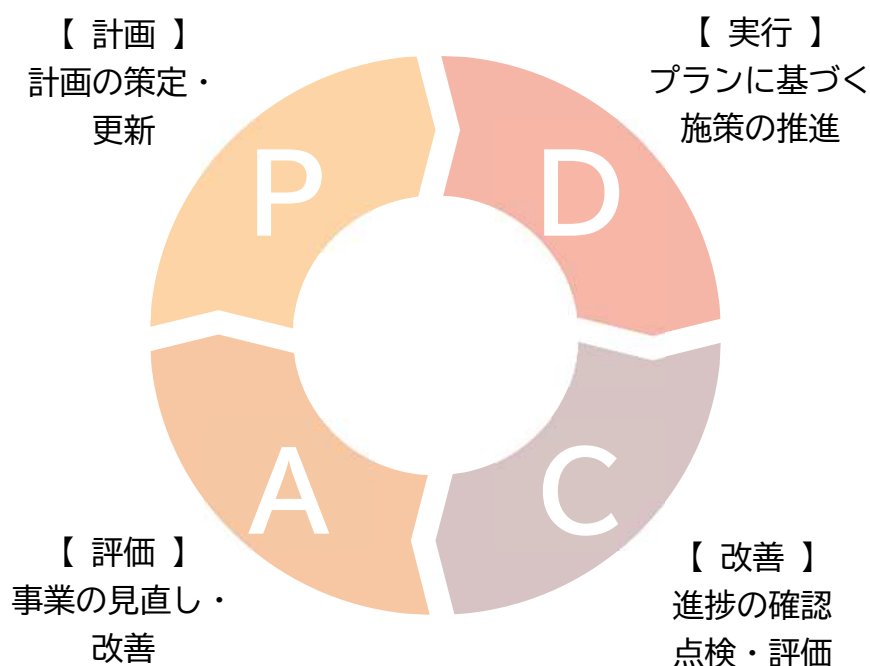
2 推進体制の充実

本プランを効果的に推進するためには、区における体制強化と、各部署間の連携が不可欠です。スポーツ所管課だけでなく、健康、福祉、教育、子育て、産業経済、都市整備など、スポーツに関わる各部署が横断的に連携し、戦略的にスポーツ施策を推進します。

また、本プランの進捗管理を行うため、今回プラン策定にご尽力いただいた、荒川区スポーツ推進プラン策定委員会の委員も含めて新たな会議体を設置し、定期的に報告を行い、ご意見を頂戴しながら各施策の推進に努めていきます。

3 プランの着実な実行

本プランの目標達成に向けて、具体的な施策を着実に実行していくことが重要です。そのために、5年毎に本プランを見直し、改定プランを策定するといったPDCA（Plan-Do-Check-Action）サイクルを実施します。第5章で設定した基本目標ごとの達成指標を中心に施策の実施状況を点検・評価し、改善につなげるプロセスを徹底します。



荒川区スポーツ推進プラン

<資料編>

I 荒川区民スポーツ意識調査（一般）	1
＜調査の概要＞	1
1 調査の目的	1
2 調査対象	1
3 調査期間	1
4 調査方法	1
5 回収状況	1
6 調査結果の表示方法	1
＜調査結果＞	2
1. スポーツに対する考え方について	2
2. スポーツの実施状況について	3
3. 区等のスポーツイベントの参加状況について	21
4. スポーツを支える活動について	24
5. パラスポーツについて	31
6. 区立スポーツ施設について	34
7. 区立スポーツ水泳授業での活用について	38
8. あなたご自身について	39
II 荒川区民スポーツ意識調査（障がい者）	42
＜調査の概要＞	42
1 調査の目的	42
2 調査対象	42
3 調査期間	42
4 調査方法	42
5 回収状況	42
6 調査結果の表示方法	42
＜調査結果＞	43
1 スポーツに対する考え方について	43
2 障がいの状況について	44

3	スポーツの実施状況について	47
4	区立スポーツ施設について	71
5	あなたご自身について	74
Ⅲ	荒川区民スポーツ意識調査（小学生・中学生・高校生）	76
	<調査の概要>	76
1	調査の目的	76
2	調査対象	76
3	調査期間	76
4	調査方法	76
5	回答状況	76
6	調査結果の表示方法	76
	<調査結果>	77
1.	あなたご自身について	77
2.	スポーツの実施状況について	78
3.	区のスポーツ施設について	87
4.	自由意見	90
Ⅳ	荒川区スポーツ推進プラン策定委員会設置要綱	91
Ⅴ	荒川区スポーツ推進プラン策定委員会委員名簿	93
Ⅵ	検討経過	94

I 荒川区民スポーツ意識調査（一般）

<調査の概要>

1 調査の目的

区民のスポーツや運動に関する意識、スポーツ活動の実態、区スポーツ施策に関する意見や要望を伺い、令和7年度に策定する「荒川区スポーツ推進プラン」の参考資料とすることを目的としています。

2 調査対象

区内在住の18歳以上から、2,500名を無作為抽出

3 調査期間

令和7年3月3日～令和7年3月21日

4 調査方法

郵送による配布・回収もしくはWEBによる回答

5 回収状況

配布数	回収数	回収率
2,500件	673件	26.9%

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。また、クロス集計において回答者数が1桁の場合は、コメントを差し控えています。

<調査結果>

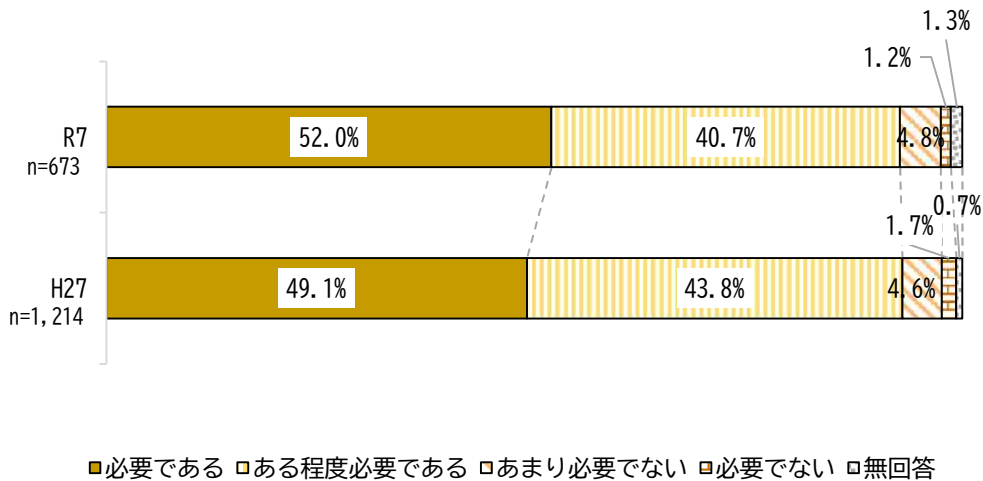
1. スポーツに対する考え方について

問1 あなたは、幸福で豊かな生活を送るうえで、スポーツ活動（実施だけでなく、観戦、支援、スポーツイベント参加・開催を含むスポーツ活動全般）をどのようにお考えですか。（〇は1つ）

グラフ中の「R7」は本調査の結果、「H27」は10年前に行った前回調査の結果となります（以降、同様）。また、「n」とは当該設問の回答者数を表しています（以降、同様）。

本調査では、「必要である」「ある程度必要である」を合わせた“必要である”の割合が92.7%であり、前回の調査（92.9%）と0.2ポイントの差がありました。

また、本調査では、「あまり必要でない」「必要でない」を合わせた“必要でない”の割合が6.0%であり、前回の調査（6.3%）と0.3ポイントの差がありました。

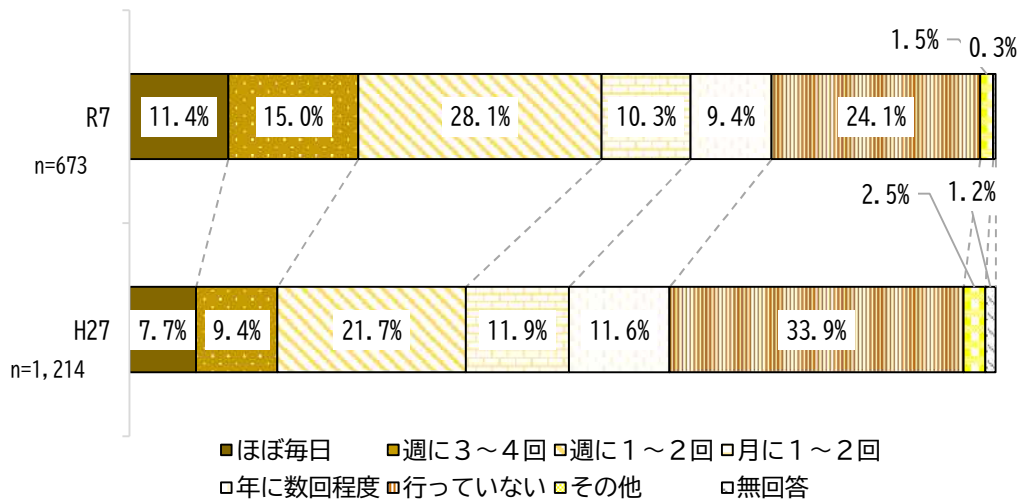


2. スポーツの実施状況について

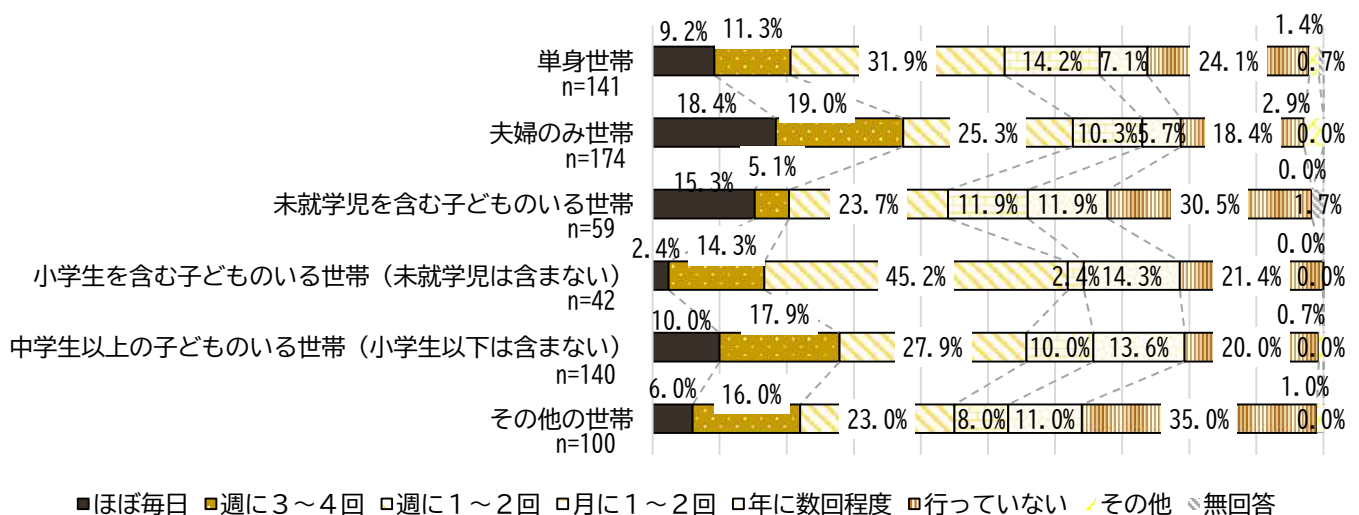
問2 あなたは、日ごろ、スポーツや運動をどのくらい行っていますか。(〇は1つ)

本調査では「ほぼ毎日」「週に3～4回」「週に1～2回」「月に1～2回」「年に数回程度」を合わせた“行っている”の割合が74.2%であり、前回調査での“行っている”の割合(62.3%)から11.9ポイント増えていました。その中でも、本調査での「週に1～2回」の割合(28.1%)は、前回調査でのその割合(21.7%)よりも6.4ポイント増えていました。

それに対して、本調査での「行っていない」の割合(24.1%)は、前回調査のその割合(33.9%)よりも9.8ポイント減っていました。

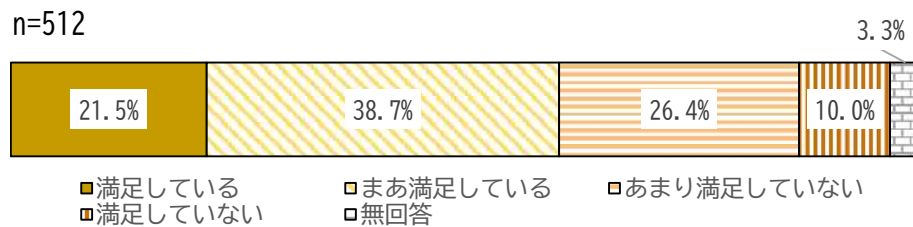


本調査において、世帯別では、「夫婦のみの世帯」、「小学生を含む子どものいる世帯(未就学児は含まない)」、「中学生以上の子どものいる世帯(小学生以下は含まない)」の“行っている”の割合が、それぞれ78.7%、78.6%、79.3%となっており、他の世帯よりも割合が高くなりました。

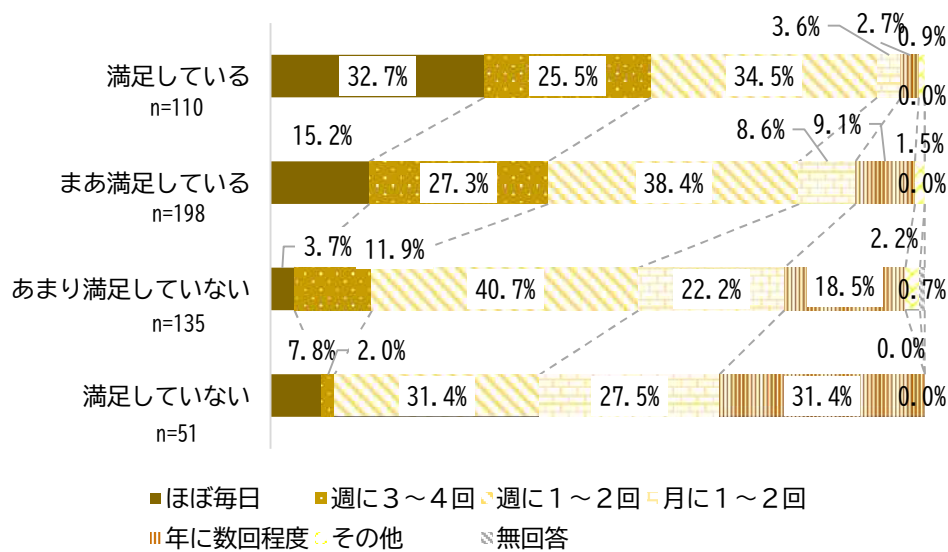


問3 【問2で「ほぼ毎日」「週に3～4回」「週に1～2回」「月に1～2回」「年に数回程度」「その他」のいずれかに回答した方にお聞きします。】
あなたは、スポーツや運動を実施する頻度（問2で回答した頻度）について満足していますか。（○は1つ）

「満足している」「まあ満足している」を合わせた“満足している”の割合が60.2%、「あまり満足していない」「満足していない」を合わせた“満足していない”の割合が36.4%となりました。



本調査においては、スポーツ実施頻度の満足度が高い回答者ほど、スポーツ実施頻度がより高い傾向にありました。



問4 【問2で「ほぼ毎日」「週に3～4回」「週に1～2回」「月に1～2回」「年に数回程度」「その他」のいずれかに回答した方にお聞きします。】
主にどのような運動を行っていますか。(〇は3つまで)

本調査の回答割合について、最も多かったのは「ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）」（65.2%）、次いで「体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）」（29.1%）、「室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動」（16.6%）となりました。

選択肢	回答
ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	65.2%
体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）	29.1%
室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動	16.6%
ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	11.1%
水泳	7.6%
ゴルフ	6.8%
サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	5.9%
登山、ハイキング、キャンプ	5.7%
その他	5.3%
ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	4.7%
スキー、スノーボード	3.3%
テニス、ソフトテニス	2.5%
バドミントン	1.8%
柔道、剣道、空手、合気道などの武道	1.8%
フットサル	1.6%
卓球	1.6%
釣り	1.2%
野球、ソフトボール	1.2%
ゲートボール、グラウンドゴルフ	1.0%
サッカー	1.0%
バレーボール	1.0%
バスケットボール	1.0%
ボクシング、レスリングなどの格闘技	1.0%
ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウインドサーフィン等	0.8%
ボウリング	0.8%
各種ニュースポーツ（モルック、スナッグゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	0.8%
ボッチャ	0.6%
各種陸上競技	0.2%
各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	0.2%
ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	0.0%
ラグビー	0.0%
弓道、アーチェリー	0.0%
各種パラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットイングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%
無回答	1.4%

※回答者数 n=512

【男性年齢別：現在実施しているスポーツ】（選択肢の番号順に掲載）

いずれの年齢でも「ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）」の回答割合が最も多くなりました。 ※回答割合が高いほど、網掛けの色を濃くしています（問9でも同様）。

選択肢	24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳
1. ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	57.1%	57.1%	50.0%	60.0%
2. ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	28.6%	28.6%	20.0%	26.7%
3. 各種陸上競技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、こらぼん体操等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	26.7%
5. 室内運動器具（マシン事務、バランスボール等）による運動	28.6%	0.0%	20.0%	26.7%
6. 水泳	0.0%	0.0%	10.0%	6.7%
7. ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウィンドサーフィン等	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%
8. ゴルフ	0.0%	0.0%	0.0%	20.0%
9. スキー、スノーボード	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%
10. 登山、ハイキング、キャンプ	0.0%	14.3%	0.0%	0.0%
11. ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12. 釣り	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
13. ボウリング	0.0%	0.0%	0.0%	6.7%
14. ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15. サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	14.3%	0.0%	0.0%	6.7%
16. ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	14.3%	0.0%	0.0%	20.0%
17. 各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
18. 野球、ソフトボール	14.3%	0.0%	0.0%	6.7%
19. サッカー	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20. フットサル	0.0%	0.0%	0.0%	13.3%
21. ラグビー	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%
22. テニス、ソフトテニス	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%
23. 卓球	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
24. バレーボール	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
25. バスケットボール	14.3%	0.0%	10.0%	0.0%
26. バドミントン	14.3%	14.3%	0.0%	0.0%
27. 柔道、剣道、空手、合気道などの武道	14.3%	0.0%	10.0%	6.7%
28. 弓道	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
29. ボクシング、レスリングなどの格闘技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30. 各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31. ボッチャ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
32. 各種バラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットティングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
33. その他	14.3%	28.6%	10.0%	6.7%
各年代回答者数	7	7	10	15

選択肢	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
1. ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	50.0%	51.9%	50.0%	77.3%
2. ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	33.3%	22.2%	16.7%	13.6%
3. 各種陸上競技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、こらぼん体操等を含む）	27.8%	7.4%	16.7%	18.2%
5. 室内運動器具（マシン事務、バランスボール等）による運動	33.3%	11.1%	22.2%	4.5%
6. 水泳	5.6%	0.0%	16.7%	13.6%
7. ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウィンドサーフィン等	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
8. ゴルフ	5.6%	3.7%	5.6%	13.6%
9. スキー、スノーボード	5.6%	3.7%	11.1%	0.0%
10. 登山、ハイキング、キャンプ	11.1%	0.0%	11.1%	9.1%
11. ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%
12. 釣り	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%
13. ボウリング	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%
14. ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15. サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	0.0%	7.4%	11.1%	4.5%
16. ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	5.6%	11.1%	0.0%	4.5%
17. 各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	5.6%	0.0%	5.6%	0.0%
18. 野球、ソフトボール	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
19. サッカー	0.0%	3.7%	0.0%	4.5%
20. フットサル	5.6%	11.1%	0.0%	0.0%
21. ラグビー	0.0%	3.7%	0.0%	0.0%
22. テニス、ソフトテニス	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
23. 卓球	0.0%	7.4%	0.0%	0.0%
24. バレーボール	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
25. バスケットボール	0.0%	0.0%	5.6%	0.0%
26. バドミントン	5.6%	0.0%	0.0%	0.0%
27. 柔道、剣道、空手、合気道などの武道	5.6%	14.8%	5.6%	4.5%
28. 弓道	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
29. ボクシング、レスリングなどの格闘技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30. 各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31. ボッチャ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
32. 各種バラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットティングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
33. その他	5.6%	3.7%	0.0%	4.5%
各年代回答者数	18	27	18	22

次頁へ続く

選択肢	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
1. ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	68.4%	72.7%	73.3%	81.3%	80.0%
2. ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	15.8%	0.0%	0.0%	3.1%	8.0%
3. 各種陸上競技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）	21.1%	27.3%	0.0%	15.6%	16.0%
5. 室内運動器具（マシン事務、バランスボール等）による運動	5.3%	18.2%	13.3%	15.6%	12.0%
6. 水泳	10.5%	9.1%	0.0%	9.4%	4.0%
7. ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウィンドサーフィン等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8. ゴルフ	5.3%	27.3%	13.3%	12.5%	4.0%
9. スキー、スノーボード	0.0%	0.0%	6.7%	0.0%	0.0%
10. 登山、ハイキング、キャンプ	0.0%	0.0%	0.0%	9.4%	8.0%
11. ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	0.0%	0.0%	13.3%	0.0%	0.0%
12. 釣り	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
13. ボウリング	0.0%	0.0%	13.3%	3.1%	4.0%
14. ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15. サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	5.3%	9.1%	0.0%	6.3%	0.0%
16. ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	5.3%	9.1%	13.3%	3.1%	0.0%
17. 各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%
18. 野球、ソフトボール	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
19. サッカー	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20. フットサル	10.5%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21. ラグビー	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
22. テニス、ソフトテニス	0.0%	0.0%	13.3%	3.1%	0.0%
23. 卓球	0.0%	0.0%	6.7%	6.3%	0.0%
24. バレーボール	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%
25. バスケットボール	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
26. バドミントン	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%
27. 柔道、剣道、空手、合気道などの武道	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
28. 弓道	0.0%	0.0%	0.0%	3.1%	0.0%
29. ボクシング、レスリングなどの格闘技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30. 各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31. ポッチャ	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
32. 各種パラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シッティングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
33. その他	5.3%	0.0%	0.0%	12.5%	0.0%
各年代回答者数	19	11	15	32	25

【女性年齢別：現在実施しているスポーツ】（選択肢の番号順に掲載）

いずれの年齢でも「ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）」の回答割合が最も多くなりました。 ※回答割合が高いほど、網掛けの色が濃くなっています（問9でも同様）。

選択肢	24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳
1. ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	85.7%	78.6%	78.9%	61.1%
2. ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	14.3%	21.4%	10.5%	5.6%
3. 各種陸上競技	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%
4. 体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、こぼん体操等を含む）	14.3%	21.4%	26.3%	33.3%
5. 室内運動器具（マシン事務、バランスボール等）による運動	21.4%	28.6%	21.1%	22.2%
6. 水泳	7.1%	7.1%	5.3%	5.6%
7. ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウィンドサーフィン等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8. ゴルフ	7.1%	0.0%	15.8%	0.0%
9. スキー、スノーボード	0.0%	7.1%	5.3%	0.0%
10. 登山、ハイキング、キャンプ	0.0%	0.0%	15.8%	11.1%
11. ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12. 釣り	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
13. ボウリング	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14. ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15. サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	7.1%	0.0%	0.0%	16.7%
16. ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	0.0%	14.3%	5.3%	5.6%
17. 各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
18. 野球、ソフトボール	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
19. サッカー	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%
20. フットサル	0.0%	0.0%	5.3%	5.6%
21. ラグビー	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
22. テニス、ソフトテニス	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
23. 卓球	0.0%	7.1%	0.0%	0.0%
24. バレーボール	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
25. バスケットボール	7.1%	0.0%	0.0%	0.0%
26. バドミントン	7.1%	0.0%	5.3%	0.0%
27. 柔道、剣道、空手、合気道などの武道	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
28. 弓道	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
29. ボクシング、レスリングなどの格闘技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30. 各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31. ボッチャ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
32. 各種バラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットイングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
33. その他	7.1%	7.1%	5.3%	0.0%
各年代回答者数	14	14	19	18

選択肢	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
1. ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	50.0%	57.1%	53.6%	61.1%
2. ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	17.9%	14.3%	10.7%	5.6%
3. 各種陸上競技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、こぼん体操等を含む）	42.9%	28.6%	25.0%	38.9%
5. 室内運動器具（マシン事務、バランスボール等）による運動	17.9%	14.3%	25.0%	22.2%
6. 水泳	7.1%	0.0%	3.6%	5.6%
7. ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウィンドサーフィン等	0.0%	4.8%	0.0%	5.6%
8. ゴルフ	3.6%	4.8%	7.1%	5.6%
9. スキー、スノーボード	10.7%	4.8%	7.1%	0.0%
10. 登山、ハイキング、キャンプ	10.7%	0.0%	10.7%	5.6%
11. ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12. 釣り	3.6%	0.0%	0.0%	5.6%
13. ボウリング	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14. ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15. サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	7.1%	9.5%	3.6%	11.1%
16. ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	3.6%	0.0%	10.7%	0.0%
17. 各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
18. 野球、ソフトボール	0.0%	4.8%	0.0%	5.6%
19. サッカー	3.6%	4.8%	0.0%	0.0%
20. フットサル	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%
21. ラグビー	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
22. テニス、ソフトテニス	7.1%	9.5%	3.6%	5.6%
23. 卓球	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%
24. バレーボール	0.0%	4.8%	10.7%	0.0%
25. バスケットボール	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%
26. バドミントン	3.6%	4.8%	0.0%	0.0%
27. 柔道、剣道、空手、合気道などの武道	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%
28. 弓道	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
29. ボクシング、レスリングなどの格闘技	0.0%	4.8%	7.1%	0.0%
30. 各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%
31. ボッチャ	0.0%	0.0%	3.6%	0.0%
32. 各種バラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットイングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
33. その他	7.1%	0.0%	0.0%	11.1%
各年代回答者数	28	21	28	18

次頁へ続く

選択肢	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
1. ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	65.0%	57.9%	70.6%	68.2%	64.5%
2. ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	5.0%	0.0%	0.0%	9.1%	0.0%
3. 各種陸上競技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころぼん体操等を含む）	35.0%	47.4%	70.6%	45.5%	61.3%
5. 室内運動器具（マシン事務、バランスボール等）による運動	20.0%	15.8%	11.8%	9.1%	9.7%
6. 水泳	5.0%	15.8%	17.6%	18.2%	6.5%
7. ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウィンドサーフィン等	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8. ゴルフ	10.0%	10.5%	5.9%	0.0%	0.0%
9. スキー、スノーボード	10.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%
10. 登山、ハイキング、キャンプ	0.0%	15.8%	0.0%	0.0%	3.2%
11. ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12. 釣り	0.0%	0.0%	11.8%	0.0%	0.0%
13. ボウリング	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
14. ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	0.0%	0.0%	5.9%	9.1%	6.5%
15. サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	15.0%	5.3%	11.8%	4.5%	0.0%
16. ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	5.0%	10.5%	5.9%	4.5%	9.7%
17. 各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
18. 野球、ソフトボール	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
19. サッカー	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20. フットサル	5.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21. ラグビー	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
22. テニス、ソフトテニス	0.0%	0.0%	5.9%	4.5%	0.0%
23. 卓球	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%
24. バレーボール	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
25. バスケットボール	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%
26. バドミントン	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
27. 柔道、剣道、空手、合気道などの武道	0.0%	0.0%	0.0%	4.5%	0.0%
28. 弓道	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
29. ボクシング、レスリングなどの格闘技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30. 各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	5.0%	5.3%	5.9%	0.0%	0.0%
31. ボッチャ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
32. 各種バラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットイングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
33. その他	5.0%	0.0%	0.0%	4.5%	3.2%
各年代回答者数	20	19	17	22	31

問9 あなたが今後行ってみたいスポーツや運動はありますか。(〇は3つまで)

問4の「現在実施しているスポーツ」に対して、「今後やってみたいスポーツ」の設問となります。そのため、本報告書では問5の前に問9について結果を述べます。

回答割合について、最も多かったのは「ウォーキング、散歩(街歩き、ペットの散歩等を含む)」(36.0%)、次いで「体操(ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む)」(29.6%)、「水泳」(16.6%)となりました。なかでも「水泳」は、問4の現在実施しているスポーツとしての回答割合は7.6%であり、割合の数を比較すると、9.0ポイント増えていました。

選択肢	割合
ウォーキング、散歩(街歩き、ペットの散歩 等を含む)	36.0%
体操(ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む)	29.6%
水泳	16.6%
室内運動器具(マシンジム、バランスボール等)による運動	15.3%
登山、ハイキング、キャンプ	12.6%
ランニング(ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む)	11.0%
ダンス(ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、プレイキン等を含む)	8.3%
釣り	7.4%
ゴルフ	5.8%
ボウリング	5.6%
サイクリング(ロードバイク、マウンテンバイク等を含む)	5.5%
スキー、スノーボード	4.6%
卓球	4.0%
バドミントン	3.9%
ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウインドサーフィン等	3.7%
柔道、剣道、空手、合気道などの武道	3.6%
その他	3.4%
テニス、ソフトテニス	3.3%
弓道、アーチェリー	3.0%
バスケットボール	2.7%
ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	2.2%
バレーボール	1.9%
野球、ソフトボール	1.8%
各種ニュースポーツ(モルック、スナッグゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む)	1.8%
ボクシング、レスリングなどの格闘技	1.6%
ゲートボール、グラウンドゴルフ	1.5%
ボッチャ	1.5%
フットサル	0.9%
各種アーバンスポーツ(スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む)	0.7%
サッカー	0.7%
各種陸上競技	0.3%
ラグビー	0.3%
各種パラスポーツ(ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シッティングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む)	0.1%
無回答	6.5%

※回答者数 n=673

【男性年齢別：今後やりたいスポーツ】（選択肢の番号順に掲載）

問4の「現在実施しているスポーツ」では、いずれの年齢でも「ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）」の回答割合が最も多かったのに対して、問9の「今後やりたいスポーツ」では、年齢によって、回答割合が最も多いスポーツが異なっていました。女性年齢別のデータでも同様のことがいえます。

選択肢	24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳
1. ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	12.5%	0.0%	10.0%	5.6%
2. ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	25.0%	22.2%	10.0%	11.1%
3. 各種陸上競技	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%
4. 体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、こぼん体操等を含む）	0.0%	11.1%	0.0%	11.1%
5. 室内運動器具（マシン事務、バランスボール等）による運動	12.5%	22.2%	0.0%	27.8%
6. 水泳	12.5%	0.0%	30.0%	16.7%
7. ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウィンドサーフィン等	0.0%	0.0%	10.0%	11.1%
8. ゴルフ	12.5%	0.0%	0.0%	11.1%
9. スキー、スノーボード	0.0%	11.1%	0.0%	0.0%
10. 登山、ハイキング、キャンプ	12.5%	11.1%	10.0%	27.8%
11. ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	0.0%	11.1%	20.0%	5.6%
12. 釣り	0.0%	22.2%	10.0%	11.1%
13. ボウリング	12.5%	0.0%	0.0%	11.1%
14. ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15. サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
16. ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	0.0%	11.1%	10.0%	5.6%
17. 各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%
18. 野球、ソフトボール	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%
19. サッカー	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%
20. フットサル	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
21. ラグビー	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
22. テニス、ソフトテニス	12.5%	0.0%	0.0%	0.0%
23. 卓球	0.0%	0.0%	0.0%	5.6%
24. バレーボール	12.5%	0.0%	0.0%	5.6%
25. バスケットボール	12.5%	0.0%	0.0%	22.2%
26. バドミントン	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
27. 柔道、剣道、空手、合気道などの武道	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%
28. 弓道	12.5%	11.1%	0.0%	0.0%
29. ボクシング、レスリングなどの格闘技	12.5%	0.0%	0.0%	11.1%
30. 各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	11.1%
31. ボッチャ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
32. 各種バラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットイングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
33. その他	12.5%	11.1%	0.0%	0.0%
無回答	12.5%	11.1%	10.0%	0.0%
各年代回答者数	8	9	10	18

選択肢	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
1. ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	18.2%	23.5%	45.8%	33.3%
2. ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	22.7%	8.8%	41.7%	26.7%
3. 各種陸上競技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、こぼん体操等を含む）	4.5%	2.9%	16.7%	26.7%
5. 室内運動器具（マシン事務、バランスボール等）による運動	9.1%	8.8%	16.7%	10.0%
6. 水泳	40.9%	29.4%	8.3%	23.3%
7. ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウィンドサーフィン等	4.5%	5.9%	0.0%	6.7%
8. ゴルフ	4.5%	5.9%	8.3%	6.7%
9. スキー、スノーボード	4.5%	8.8%	8.3%	3.3%
10. 登山、ハイキング、キャンプ	9.1%	11.8%	20.8%	16.7%
11. ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	0.0%	2.9%	0.0%	0.0%
12. 釣り	9.1%	20.6%	12.5%	13.3%
13. ボウリング	9.1%	5.9%	0.0%	0.0%
14. ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15. サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	4.5%	8.8%	4.2%	6.7%
16. ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	9.1%	0.0%	0.0%	0.0%
17. 各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	4.5%	0.0%	0.0%	0.0%
18. 野球、ソフトボール	9.1%	5.9%	4.2%	3.3%
19. サッカー	4.5%	2.9%	0.0%	0.0%
20. フットサル	4.5%	8.8%	0.0%	0.0%
21. ラグビー	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%
22. テニス、ソフトテニス	4.5%	8.8%	4.2%	3.3%
23. 卓球	9.1%	2.9%	0.0%	3.3%
24. バレーボール	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
25. バスケットボール	4.5%	5.9%	0.0%	0.0%
26. バドミントン	4.5%	5.9%	0.0%	0.0%
27. 柔道、剣道、空手、合気道などの武道	9.1%	0.0%	4.2%	10.0%
28. 弓道	4.5%	5.9%	0.0%	3.3%
29. ボクシング、レスリングなどの格闘技	4.5%	2.9%	0.0%	3.3%
30. 各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	0.0%	8.8%	4.2%	3.3%
31. ボッチャ	4.5%	0.0%	0.0%	3.3%
32. 各種バラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットイングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
33. その他	9.1%	5.9%	0.0%	6.7%
無回答	0.0%	0.0%	8.3%	3.3%
各年代回答者数	22	34	24	30

選択肢	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
1. ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	34.6%	31.3%	57.9%	63.2%	63.3%
2. ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	26.9%	18.8%	15.8%	2.6%	6.7%
3. 各種陸上競技	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、こぼん体操等を含む）	19.2%	12.5%	26.3%	13.2%	16.7%
5. 室内運動器具（マシン事務、バランスボール等）による運動	23.1%	25.0%	10.5%	10.5%	13.3%
6. 水泳	26.9%	6.3%	15.8%	15.8%	3.3%
7. ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウィンドサーフィン等	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
8. ゴルフ	0.0%	0.0%	5.3%	10.5%	6.7%
9. スキー、スノーボード	3.8%	0.0%	5.3%	2.6%	0.0%
10. 登山、ハイキング、キャンプ	19.2%	18.8%	0.0%	5.3%	16.7%
11. ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
12. 釣り	23.1%	12.5%	5.3%	2.6%	10.0%
13. ボウリング	0.0%	18.8%	0.0%	10.5%	6.7%
14. ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
15. サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	3.8%	25.0%	10.5%	5.3%	0.0%
16. ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	3.8%	0.0%	5.3%	2.6%	3.3%
17. 各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
18. 野球、ソフトボール	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%
19. サッカー	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20. フットサル	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21. ラグビー	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
22. テニス、ソフトテニス	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
23. 卓球	3.8%	12.5%	0.0%	10.5%	0.0%
24. バレーボール	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
25. バスケットボール	7.7%	0.0%	0.0%	0.0%	3.3%
26. バドミントン	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	0.0%
27. 柔道、剣道、空手、合気道などの武道	11.5%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
28. 弓道	0.0%	0.0%	5.3%	2.6%	3.3%
29. ボクシング、レスリングなどの格闘技	3.8%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30. 各種ニユースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
31. ボッチャ	0.0%	0.0%	0.0%	2.6%	3.3%
32. 各種バラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シッティングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	5.3%	0.0%	0.0%
33. その他	0.0%	6.3%	5.3%	2.6%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	10.5%	10.5%	13.3%
各年代回答者数	26	16	19	38	30

【女性年齢別：今後やりたいスポーツ】（選択肢の番号順に掲載）

選択肢	24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳
1. ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	31.6%	11.8%	16.7%	24.0%
2. ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	26.3%	5.9%	25.0%	8.0%
3. 各種陸上競技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 体操（ストレッツ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、こぼん体操等を含む）	31.6%	35.3%	29.2%	52.0%
5. 室内運動器具（マシン事務、バランスボール等）による運動	15.8%	0.0%	16.7%	12.0%
6. 水泳	5.3%	35.3%	25.0%	24.0%
7. ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウィンドサーフィン等	10.5%	11.8%	12.5%	4.0%
8. ゴルフ	5.3%	0.0%	8.3%	12.0%
9. スキー、スノーボード	5.3%	0.0%	16.7%	12.0%
10. 登山、ハイキング、キャンプ	10.5%	17.6%	8.3%	16.0%
11. ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	5.3%	0.0%	0.0%	0.0%
12. 釣り	10.5%	11.8%	0.0%	0.0%
13. ボウリング	0.0%	0.0%	8.3%	4.0%
14. ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%
15. サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	10.5%	5.9%	4.2%	4.0%
16. ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	10.5%	5.9%	12.5%	24.0%
17. 各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	4.0%
18. 野球、ソフトボール	0.0%	11.8%	0.0%	0.0%
19. サッカー	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20. フットサル	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21. ラグビー	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%
22. テニス、ソフトテニス	10.5%	0.0%	4.2%	4.0%
23. 卓球	5.3%	0.0%	0.0%	4.0%
24. バレーボール	5.3%	0.0%	4.2%	4.0%
25. バスケットボール	5.3%	11.8%	0.0%	8.0%
26. バドミントン	10.5%	11.8%	12.5%	4.0%
27. 柔道、剣道、空手、合気道などの武道	0.0%	0.0%	4.2%	4.0%
28. 弓道	10.5%	5.9%	12.5%	4.0%
29. ボクシング、レスリングなどの格闘技	0.0%	0.0%	8.3%	0.0%
30. 各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	0.0%	5.9%	4.2%	0.0%
31. ボッチャ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
32. 各種パラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットイングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
33. その他	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%
無回答	0.0%	0.0%	4.2%	0.0%
各年代回答者数	19	17	24	25

選択肢	40～44歳	45～49歳	50～54歳	55～59歳
1. ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	25.0%	47.2%	24.3%	25.0%
2. ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	11.1%	5.6%	5.4%	8.3%
3. 各種陸上競技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 体操（ストレッツ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、こぼん体操等を含む）	52.8%	52.8%	48.6%	50.0%
5. 室内運動器具（マシン事務、バランスボール等）による運動	16.7%	36.1%	21.6%	16.7%
6. 水泳	13.9%	16.7%	16.2%	25.0%
7. ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウィンドサーフィン等	2.8%	0.0%	2.7%	4.2%
8. ゴルフ	8.3%	5.6%	2.7%	4.2%
9. スキー、スノーボード	8.3%	0.0%	10.8%	0.0%
10. 登山、ハイキング、キャンプ	25.0%	16.7%	16.2%	4.2%
11. ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	2.8%	5.6%	5.4%	4.2%
12. 釣り	5.6%	2.8%	2.7%	4.2%
13. ボウリング	5.6%	8.3%	5.4%	8.3%
14. ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
15. サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	5.6%	13.9%	0.0%	8.3%
16. ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	13.9%	13.9%	16.2%	12.5%
17. 各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	2.8%	0.0%	2.7%	0.0%
18. 野球、ソフトボール	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
19. サッカー	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20. フットサル	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21. ラグビー	2.8%	0.0%	2.7%	0.0%
22. テニス、ソフトテニス	5.6%	8.3%	2.7%	0.0%
23. 卓球	2.8%	2.8%	2.7%	4.2%
24. バレーボール	2.8%	8.3%	0.0%	0.0%
25. バスケットボール	2.8%	2.8%	2.7%	0.0%
26. バドミントン	13.9%	2.8%	5.4%	4.2%
27. 柔道、剣道、空手、合気道などの武道	2.8%	0.0%	5.4%	0.0%
28. 弓道	2.8%	2.8%	2.7%	4.2%
29. ボクシング、レスリングなどの格闘技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30. 各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	2.8%	2.8%	0.0%	0.0%
31. ボッチャ	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
32. 各種パラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットイングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
33. その他	0.0%	2.8%	0.0%	4.2%
無回答	0.0%	0.0%	0.0%	12.5%
各年代回答者数	36	36	37	24

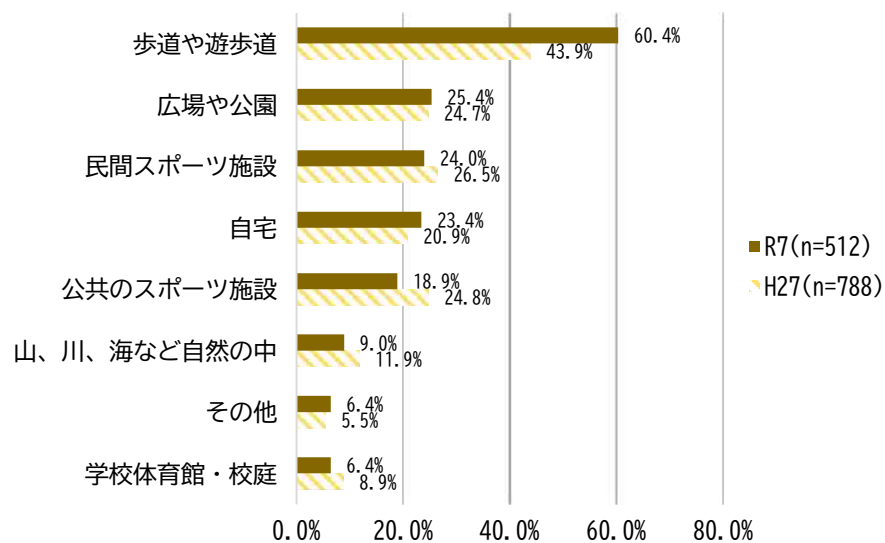
次頁へ続く

選択肢	60～64歳	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80歳以上
1. ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	57.1%	47.6%	44.8%	45.2%	45.0%
2. ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
3. 各種陸上競技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
4. 体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、こぼん体操等を含む）	42.9%	52.4%	34.5%	35.5%	30.0%
5. 室内運動器具（マシン事務、バランスボール等）による運動	14.3%	23.8%	17.2%	9.7%	7.5%
6. 水泳	10.7%	4.8%	17.2%	16.1%	5.0%
7. ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウィンドサーフィン等	3.6%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
8. ゴルフ	7.1%	9.5%	6.9%	3.2%	2.5%
9. スキー、スノーボード	7.1%	4.8%	0.0%	6.5%	0.0%
10. 登山、ハイキング、キャンプ	10.7%	9.5%	0.0%	9.7%	2.5%
11. ハングライダー、パラグライダー、スカイダイビング	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
12. 釣り	3.6%	0.0%	3.4%	6.5%	2.5%
13. ボウリング	0.0%	4.8%	10.3%	6.5%	5.0%
14. ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	0.0%	4.8%	0.0%	9.7%	10.0%
15. サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	0.0%	9.5%	0.0%	3.2%	2.5%
16. ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、プレイキン等を含む）	14.3%	9.5%	13.8%	6.5%	5.0%
17. 各種アーバンスポーツ（スケートボード、スポーツクライミング、BMX等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
18. 野球、ソフトボール	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
19. サッカー	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
20. フットサル	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
21. ラグビー	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%
22. テニス、ソフトテニス	0.0%	4.8%	3.4%	0.0%	0.0%
23. 卓球	0.0%	19.0%	0.0%	6.5%	5.0%
24. バレーボール	3.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
25. バスケットボール	0.0%	4.8%	0.0%	0.0%	0.0%
26. バドミントン	0.0%	4.8%	3.4%	0.0%	0.0%
27. 柔道、剣道、空手、合気道などの武道	7.1%	4.8%	3.4%	0.0%	0.0%
28. 弓道	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
29. ボクシング、レスリングなどの格闘技	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
30. 各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	0.0%	0.0%	3.4%	0.0%	0.0%
31. ボッチャ	0.0%	0.0%	3.4%	3.2%	5.0%
32. 各種パラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットイングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
33. その他	3.6%	4.8%	6.9%	6.5%	5.0%
無回答	10.7%	0.0%	6.9%	12.9%	22.5%
各年代回答者数	28	21	29	31	40

問5 【問2で「ほぼ毎日」「週に3～4回」「週に1～2回」「月に1～2回」「年に数回程度」「その他」のいずれかに回答した方にお聞きします。】
 スポーツや運動（問4で回答したスポーツや運動）を行った場所どこですか。（〇は3つまで）

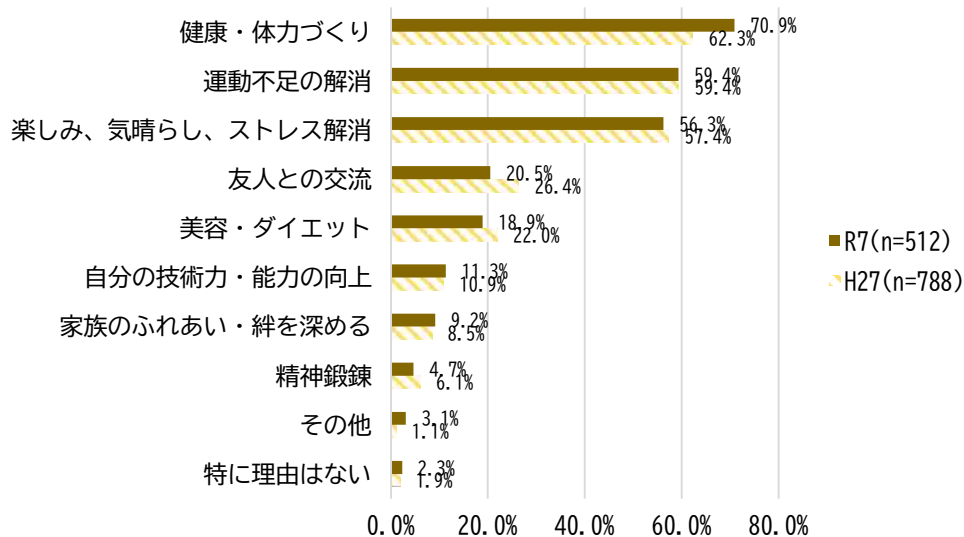
本調査では、「歩道や遊歩道」（60.4%）の割合が最も多く、次いで「広場や公園」（25.4%）、「民間スポーツ施設」の割合が多くなりました。そのなかでも、「歩道や遊歩道」の割合は、前回調査（43.9%）と比べて16.5ポイント増えました。

※前回調査の「公共のスポーツ施設」の割合（24.8%）は、「公共の屋内スポーツ施設」の割合（17.6%）と「公共の屋外スポーツ施設」の割合（7.2%）との合計になります。



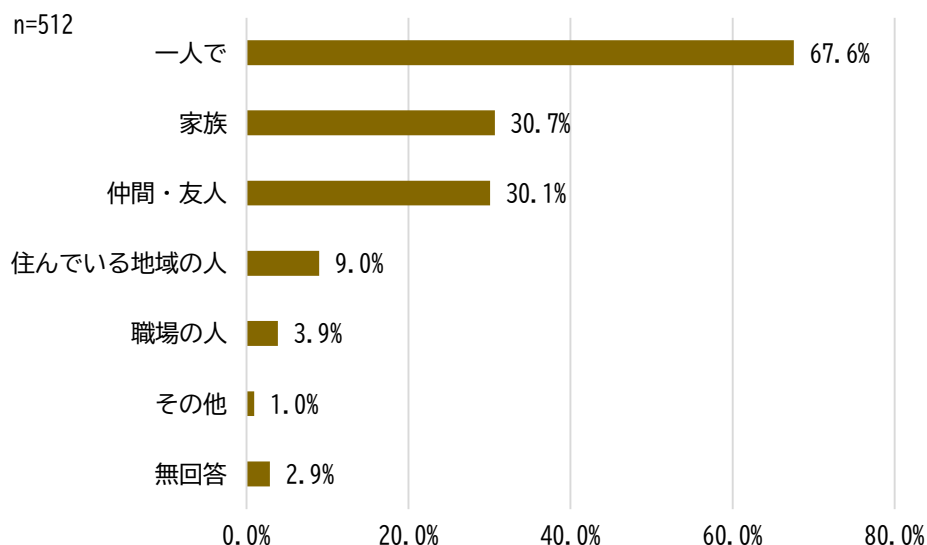
問6 【問2で「ほぼ毎日」「週に3～4回」「週に1～2回」「月に1～2回」「年に数回程度」「その他」のいずれかに回答した方にお聞きます。】スポーツや運動を行ったのはどのような理由からですか。(〇はいくつでも)

本調査では、「健康・体力づくり」(70.9%)の割合が最も多く、次いで「運動不足の解消」(59.4%)、「楽しみ、気晴らし、ストレス解消」の割合(56.3%)が多くなりました。そのなかでも、「健康・体力づくり」の割合は、前回調査(62.3%)と比べて8.6ポイント増えました。



問7 【問2で「ほぼ毎日」「週に3～4回」「週に1～2回」「月に1～2回」「年に数回程度」「その他」のいずれかに回答した方にお聞きます。】スポーツや運動を誰と行いましたか。(〇はいくつでも)

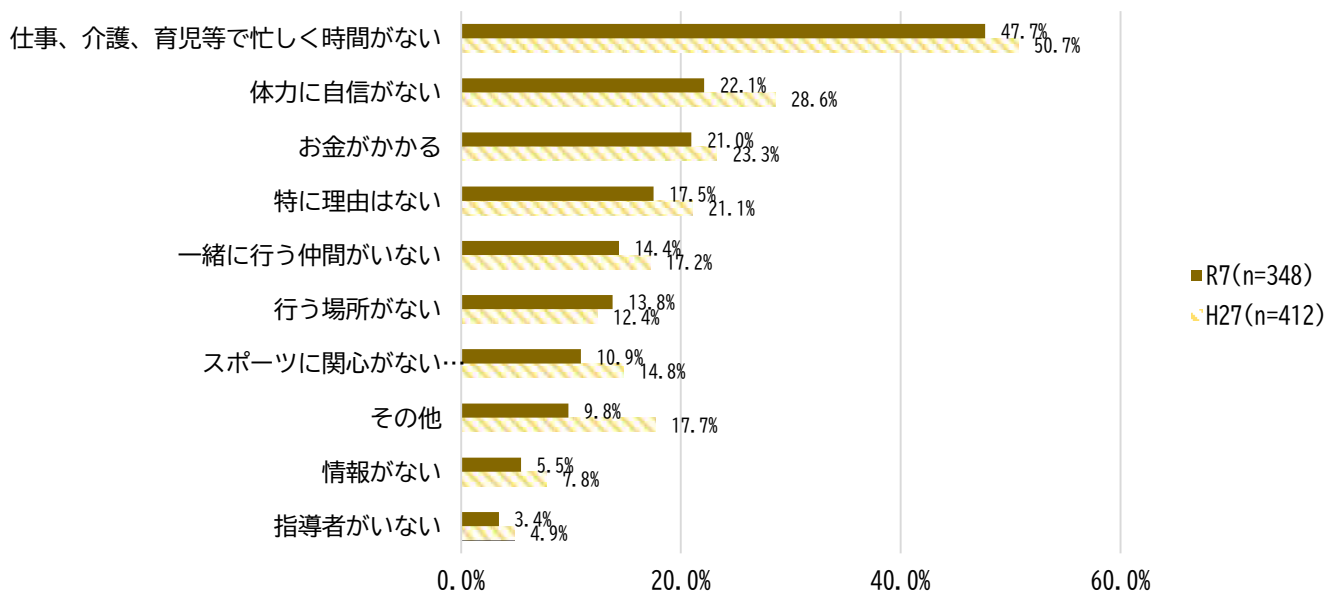
本調査では、「一人で」(67.6%)の割合が最も多く、次いで「家族」(30.7%)、「仲間・友人」の割合(30.1%)が多くなりました。



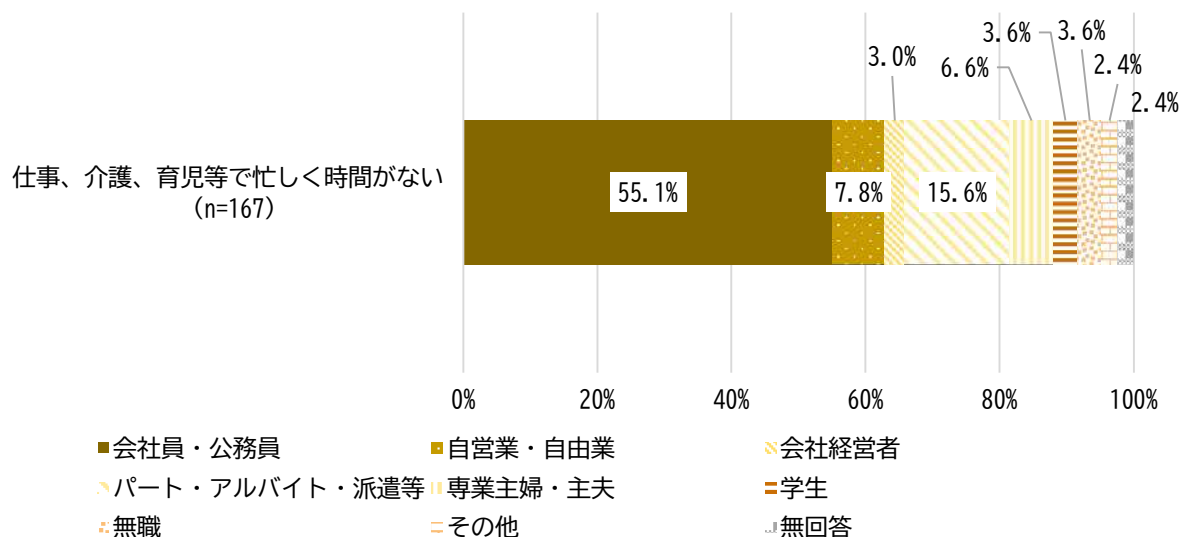
問8 【問2で「行っていない」に回答した方及び問3で「あまり満足していない」、「満足していない」のいずれかに回答した方にお聞きします。スポーツや運動を行わない、もしくは実施の頻度に満足できていないのはどのような理由からですか。(〇はいくつでも)

本調査では、「仕事、介護、育児等で忙しく時間がない」(47.7%)の割合が最も多く、次いで「体力に自信がない」(22.1%)、「お金がかかる」の割合(21.0%)が多くなりました。また、これらの3つの項目について、ポイントの差はありますが、前回調査と割合の多さの順位は変わっていませんでした。

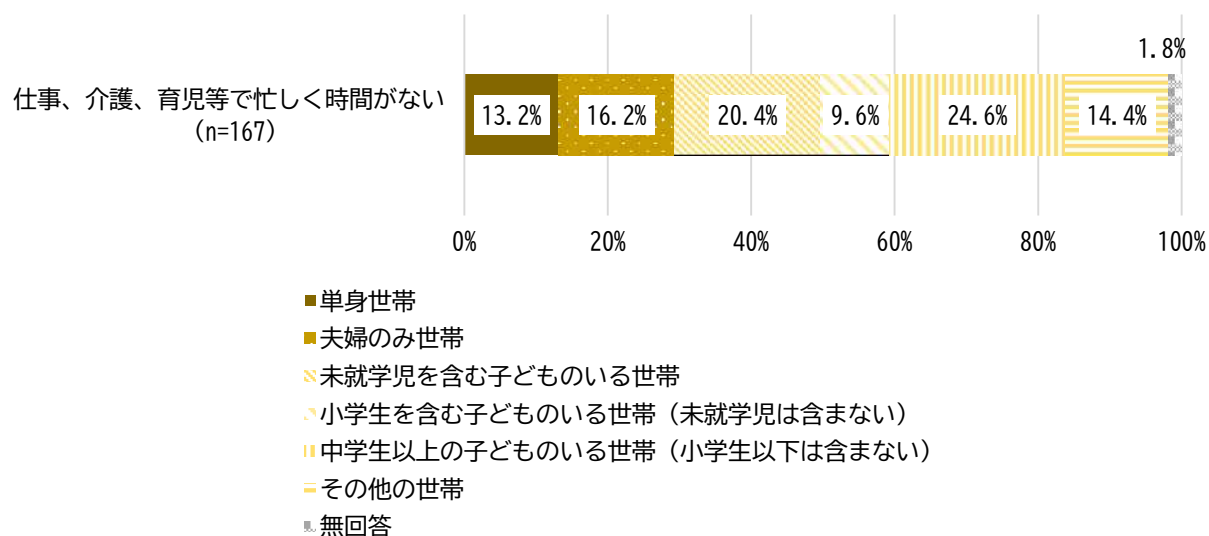
※前回調査ではスポーツや運動を「行っていない」と回答した方のみにお聞きしていました。



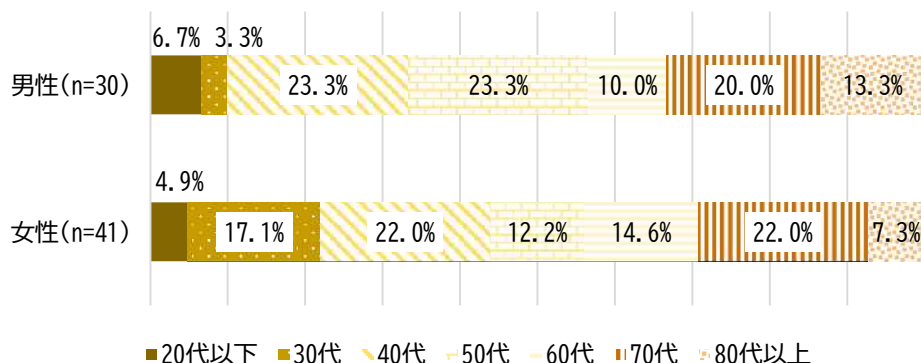
問8における「仕事、介護、育児等で忙しく時間がない」の回答者の職業(問3 9 参照)は、「会社員・公務員」(55.1%)の割合が最も多く、次いで「パート・アルバイト・派遣等」(15.6%)、「自営業・自由業」の割合(7.8%)が多くなりました。



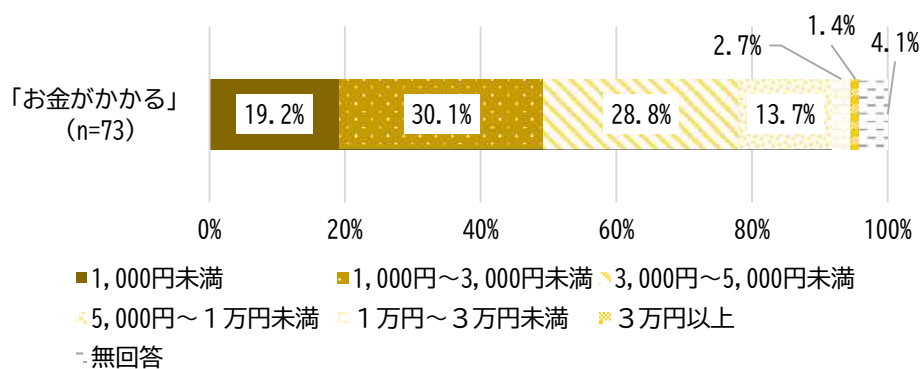
問8における「仕事、介護、育児等で忙しく時間がない」の回答者の世帯構成（問40参照）としては、「中学生以上の子どもがいる世帯（小学生以下は含まない）（24.6%）の割合が最も多く、次いで「未就学児を含む子どものいる世帯」（20.4%）、「夫婦のみ世帯」の割合（16.2%）が多くなりました。



問8における「体力に自信がない」と回答した方のうち、男性では、40代（23.3%）と50代（23.3%）が最も多く、次いで70代（20.0%）、80代以上（13.3%）となり、女性では、40代（22.0%）と70代（22.0%）が最も多く、次いで30代（17.1%）、60代（14.6%）となりました。



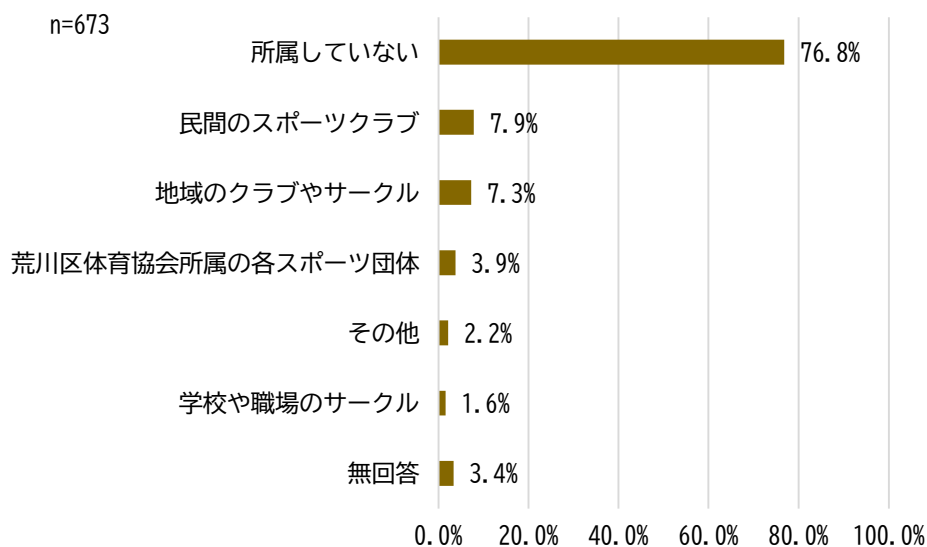
問8において「お金がかかる」と回答した方のスポーツや運動にかけても良いと思う1カ月の費用（問41参照）としては、「1,000円～3,000円未満」（30.1%）の割合が最も多く、次いで「3,000円～5,000円未満」（28.8%）、「1,000円未満」の割合（19.2%）が多くなりました。



問10 あなたは、現在スポーツや運動のクラブやサークルなどに所属していますか。(〇はいくつでも)

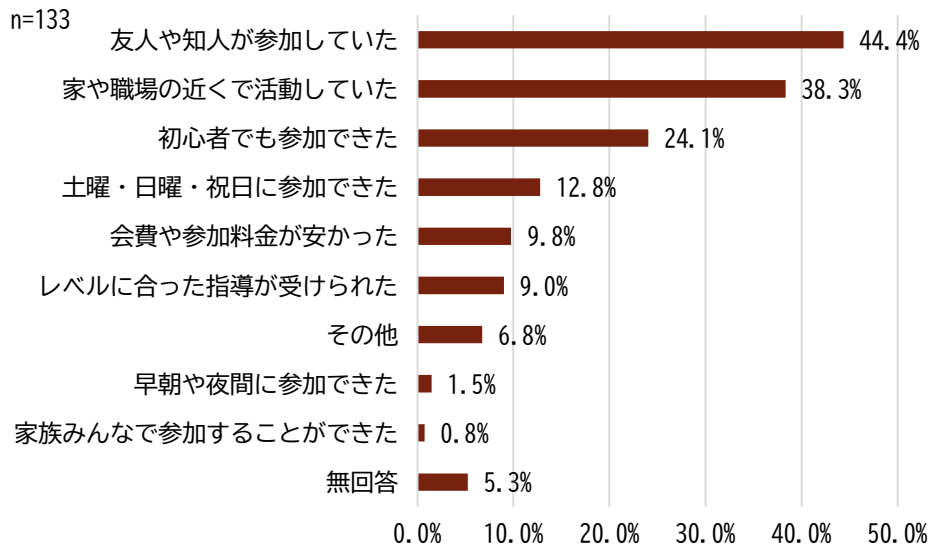
スポーツや運動のクラブやサークルなどに所属している回答者の中では、「民間のスポーツクラブ」(7.9%)の割合が最も多く、次いで「地域のクラブやサークル」(7.3%)、「荒川区体育協会所属の各スポーツ団体」の割合(3.9%)が多くなりました。

※現在、「荒川区体育協会」は「荒川区スポーツ協会」に名称が変わっています(以降同様)。



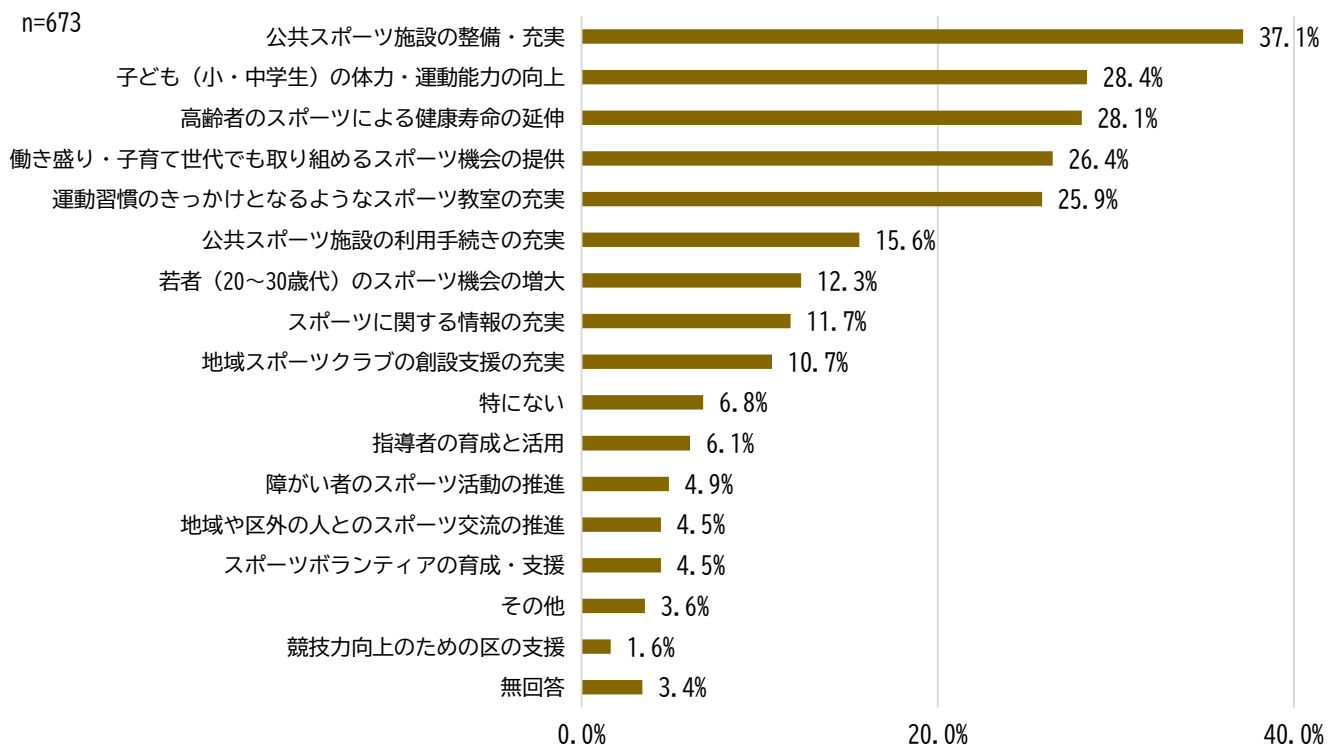
問11 【問10で「民間のスポーツクラブ」、「地域のクラブやサークル」、「学校や職場サークル」、「荒川区体育協会所属の各スポーツ団体」、「その他」のいずれかに回答した方にお聞きします。】スポーツや運動のクラブやサークル(問10で回答したクラブやサークルに所属したきっかけは何ですか。(〇はいくつでも))

本調査では、「友人や知人が参加していた」(44.4%)の割合が最も多く、次いで「家や職場の近くで活動していた」(38.3%)、「初心者でも参加できた」の割合(24.1%)が多くなりました。



問 12 あなたは、スポーツ活動がより活性化するには、区がどのような施策を行う必要があると考えますか。（〇は3つまで）

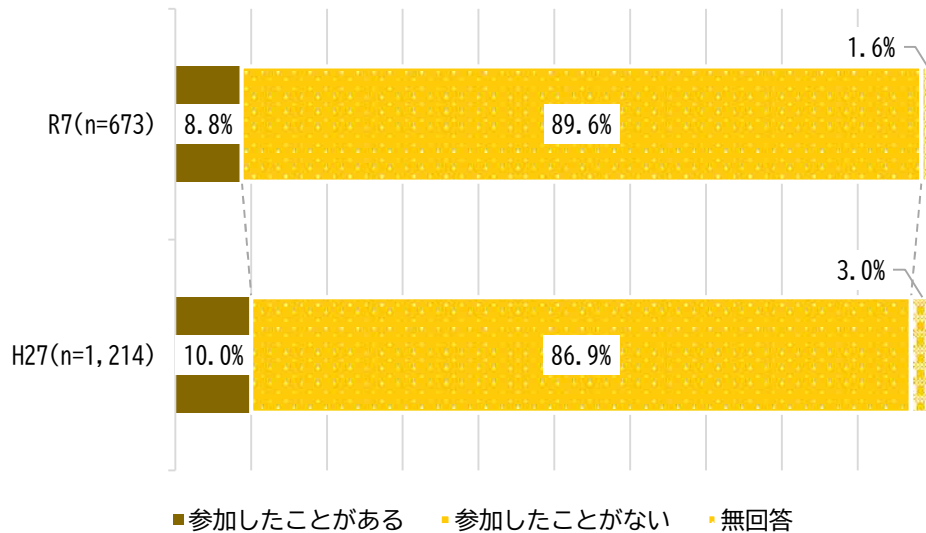
本調査では、「公共スポーツ施設の整備・充実」（37.1%）の割合が最も多く、次いで「子ども（小・中学生の体力・運動能力の向上」（28.4%）、「高齢者のスポーツによる健康寿命の延伸」の割合（28.1%）が多くなりました。



3. 区等のスポーツイベントの参加状況について

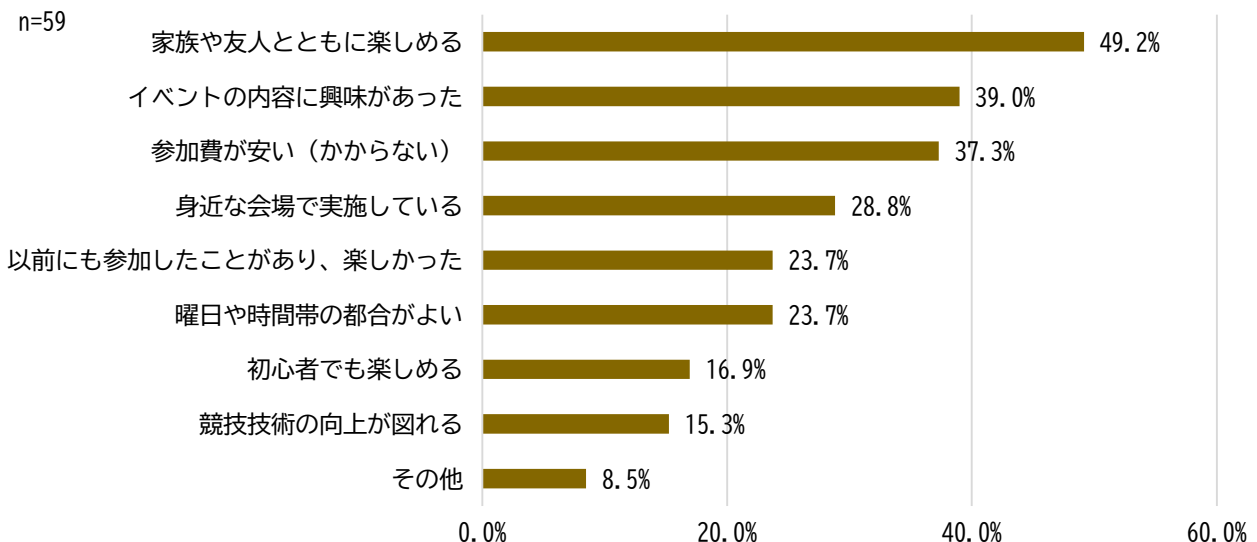
問 13 あなたは、この1年間で区や体育協会主催のスポーツイベントに参加したことがありますか。参加には応援や観覧も含みます。(○は1つ)

本調査では「参加したことがある」の回答者の割合が8.8%で、前回調査(10.0%)よりも1.2ポイント減っていました。また、本調査での「参加したことがない」の回答者の割合が89.6%で、前回調査(86.9%)よりも2.7ポイント増えていました。



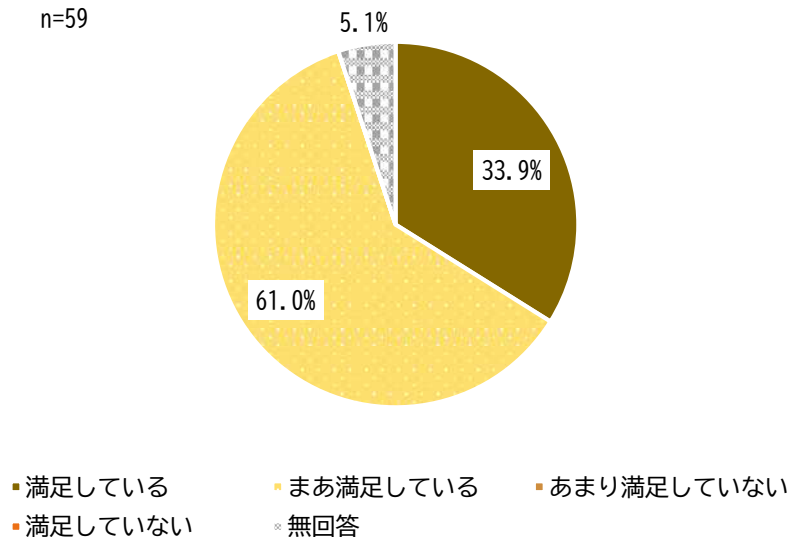
問 14 【問13で「参加したことがある」に回答した方にお聞きします。】区や体育協会主催のスポーツイベントに参加したのはどのような理由からです。(○はいくつでも)

本調査では「家族や友人とともに楽しめる」(49.2%)と回答した割合が最も多く、次いで「イベントの内容に興味があった」(39.0%)、「参加費が安い(かからない)」(37.3%)となりました。



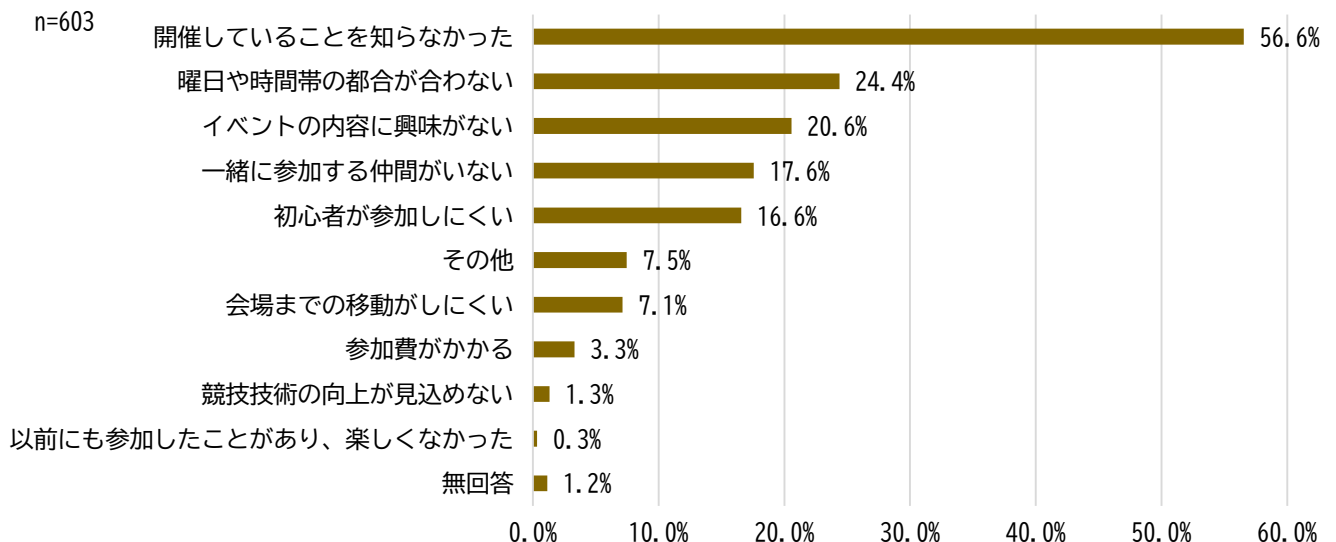
問 15 【問13で「参加したことがある」に回答した方にお聞きします。】参加した区や体育協会主催のスポーツイベントについて、満足していますか。(〇は1つ)

本調査では、「あまり満足していない」、「満足していない」と回答した方はいませんでした。「満足している」「まあ満足している」を合わせた“満足している”の合計の割合が94.9%、それ以外は「無回答」でした。



問 16 【問13で「参加したことがない」に回答した方にお聞きします。区や体育協会主催のスポーツイベントに参加しなかったのはどのような理由からですか。(〇はいくつでも)

本調査では、「開催していることを知らなかった」(56.6%)と回答した割合が最も多く、次いで「曜日や時間帯の都合が合わない」(24.4%)、「イベントの内容に興味がない」(20.6%)でした。

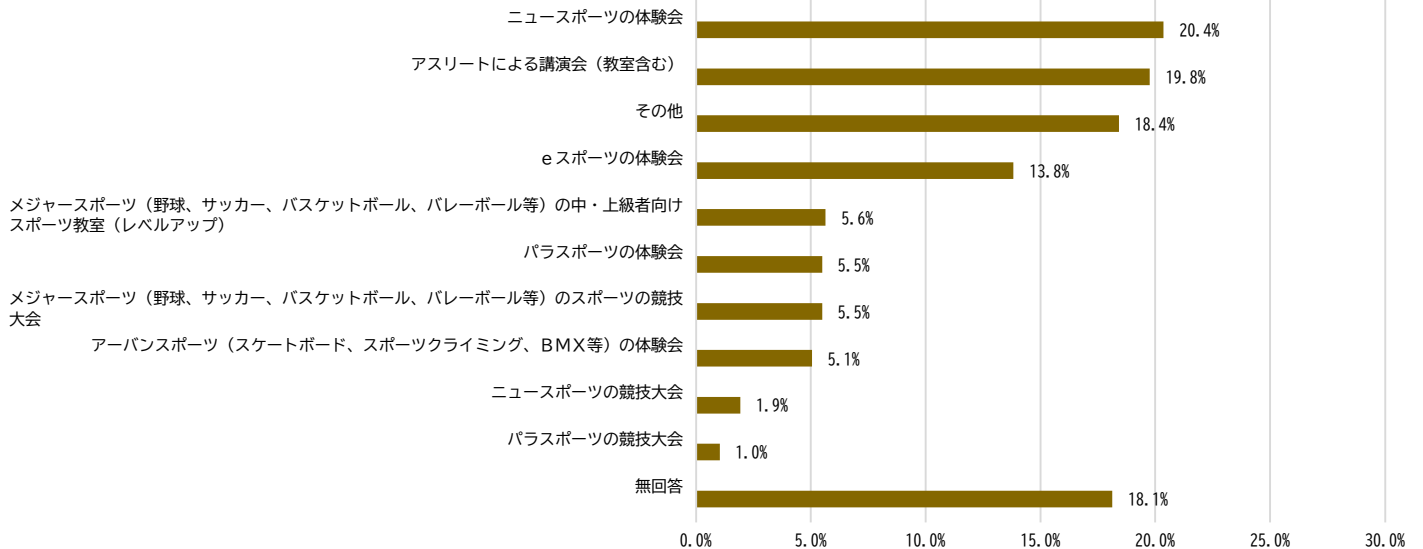


問 17 あなたは、今後どのようなスポーツイベントに参加したいですか。

本調査では、「メジャースポーツ（野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール等）の初心者向けスポーツ教室」（25.9%）と回答した割合が最も多く、次いで「ニュースポーツの体験会」（20.4%）、「アスリートによる講演会（教室含む）」（19.8%）となりました。

n=673

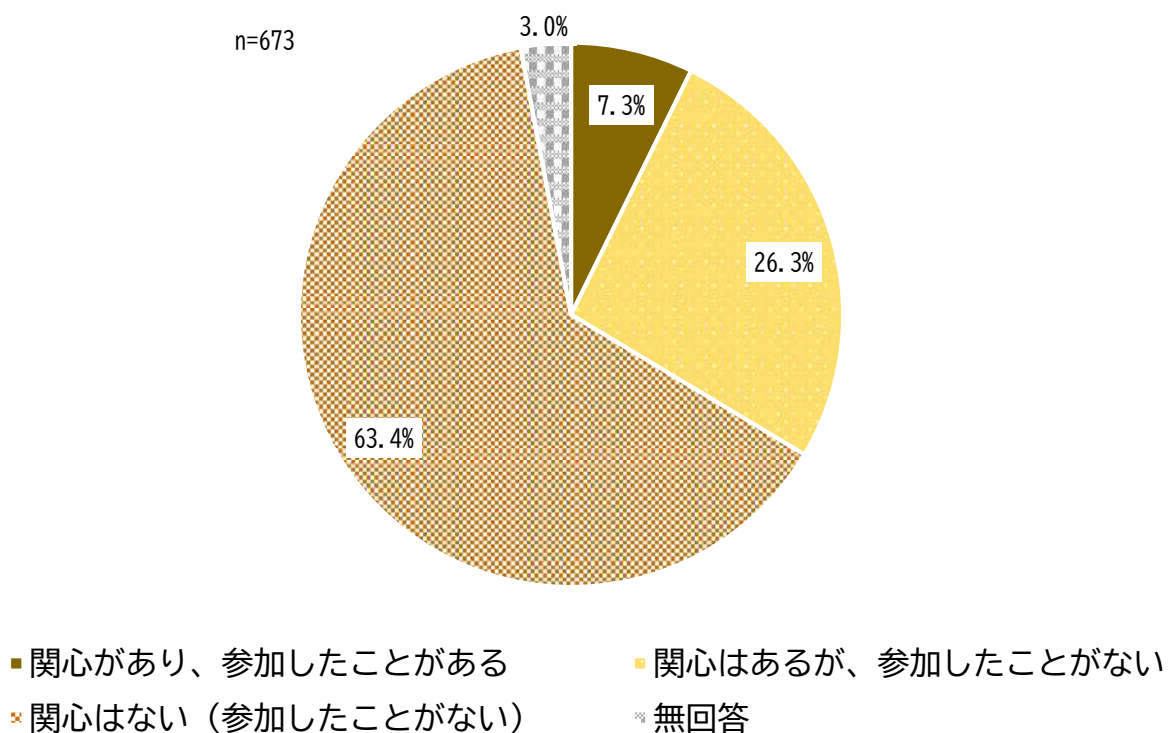
メジャースポーツ（野球、サッカー、バスケットボール、バレーボール等）の初心者向けスポーツ教室



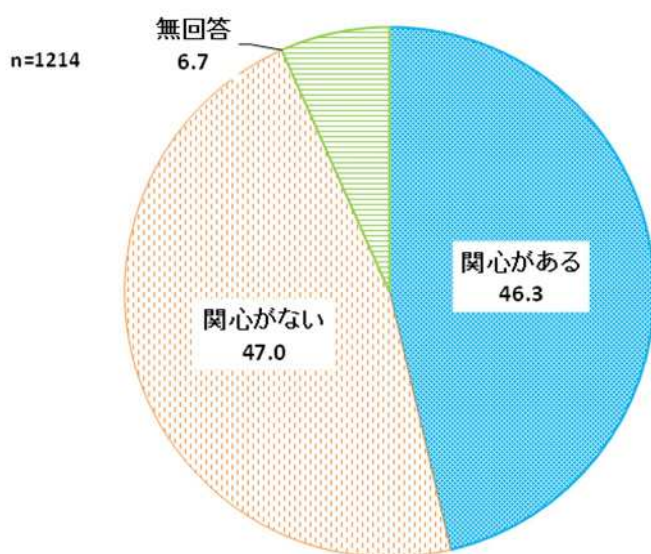
4. スポーツを支える活動について

問 18 あなたは、スポーツや運動の指導・審判、スポーツイベントのボランティア等のスポーツを支えるボランティアに関心や参加経験がありますか。

本調査の回答割合について、「関心があり、参加したことがある」が 7.3%、「関心はあるが、参加したことがない」が 26.3%、「関心はない（参加したことがない）」が 63.4%となりました。



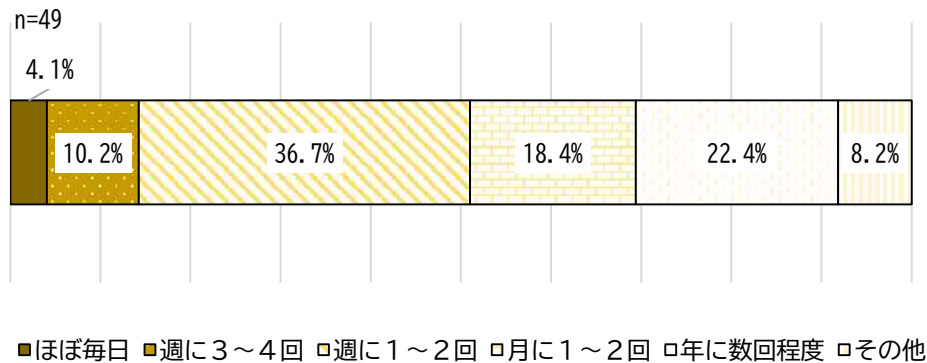
【参考】前回調査における「あなたは、ボランティア活動に関心がありますか。（○は1つ）」という設問に対して、「関心がある」と回答した割合が 46.3%、「関心がない」と回答した割合が「47.0%」となりました。



出典：平成27年荒川区民スポーツ意識調査

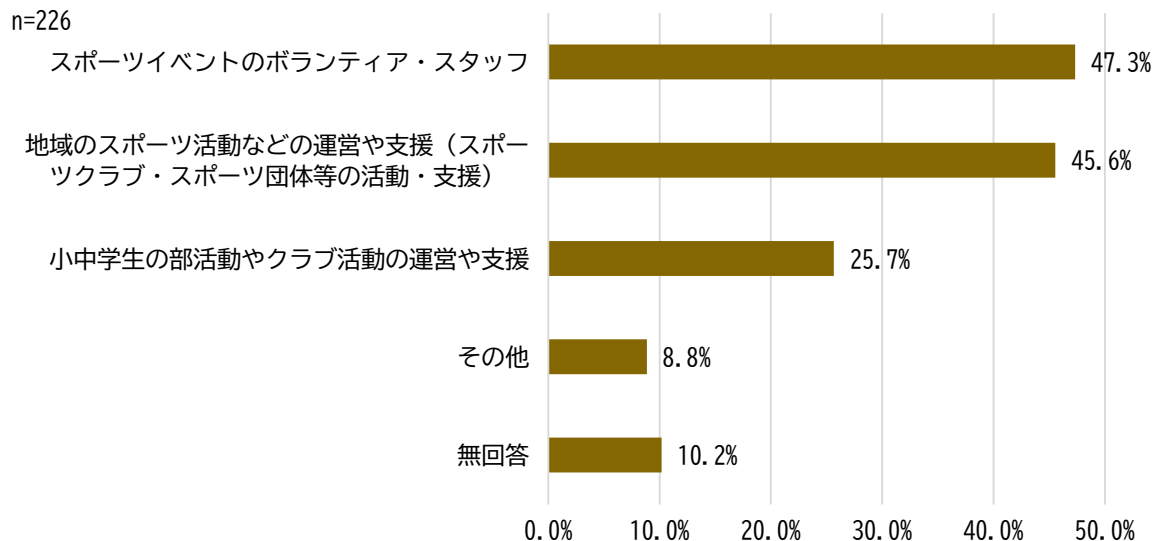
問 19 【問 18 で「関心があり、参加したことがある」と回答した方にお聞きします。あなたが参加されたスポーツを支えるボランティア活動の頻度はどの程度になりますか。

本調査では「週に 1 ～ 2 回」(36.7%) と回答した割合が最も多く、次いで「年に数回程度」(22.4%)、「月に 1 ～ 2 回」(18.4%) となりました。



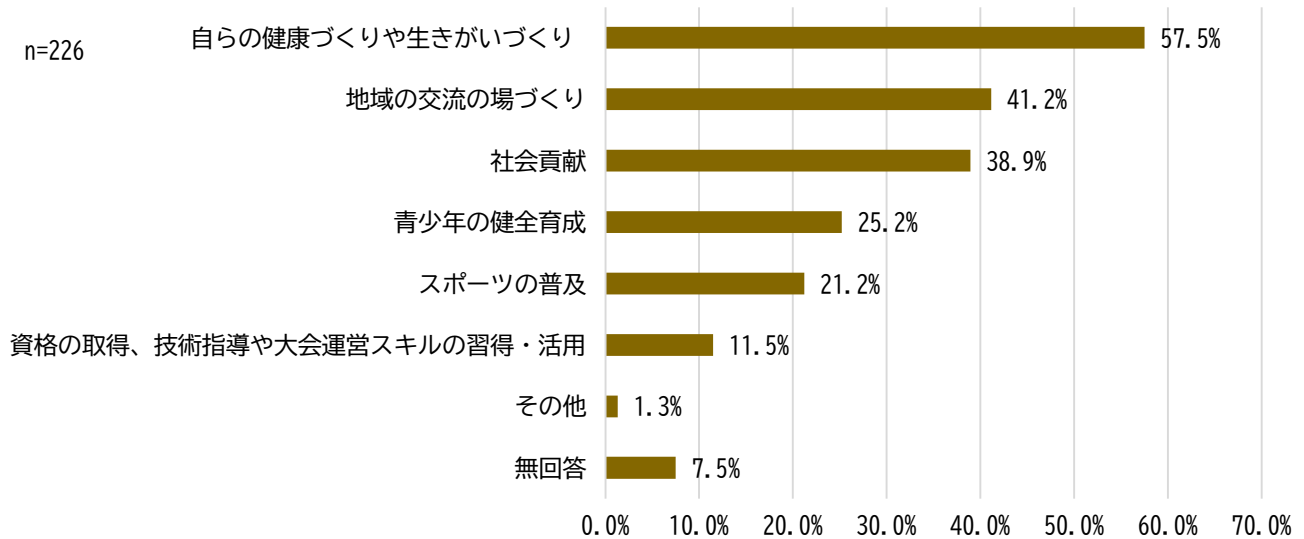
問 20 【問 18 で「関心があり、参加したことがある」、「関心はあるが、参加したことがない」のいずれかに回答した方にお聞きします。あなたは、どのようなスポーツを支える活動に参加していますか、また、参加してみたいと思いますか。(〇はいくつでも)

本調査では、「スポーツイベントのボランティアスタッフ」(47.3%) と回答した割合が最も多く、次いで「地域のスポーツ活動などの運営や支援(スポーツクラブ・スポーツ団体等の活動・支援)」(45.6%)、「小中学生の部活動やクラブ活動の運営や支援」(25.7%) となりました。



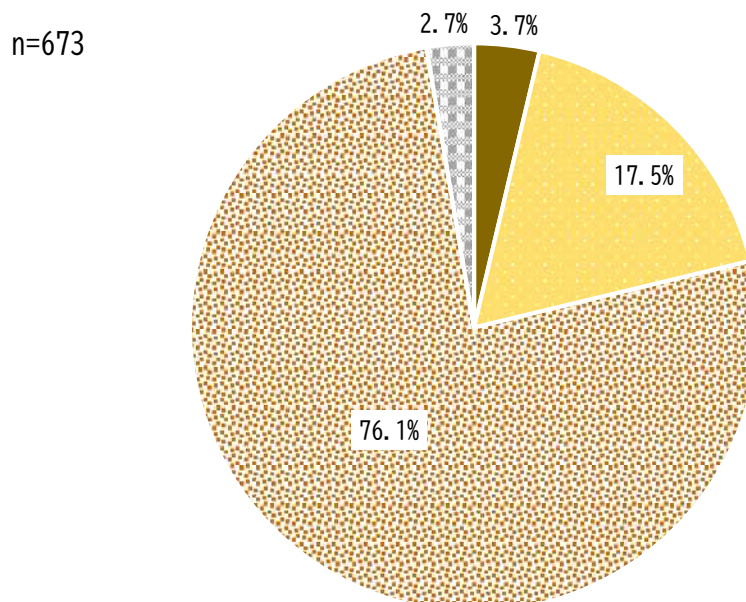
問 21 【問 18 で「関心があり、参加したことがある」、「関心はあるが、参加したことがない」のいずれかに回答した方にお聞きします。あなたは、どのような目的でスポーツを支える活動に参加していますか、また、参加してみたいと思いますか。(〇はいくつでも)

本調査では、「自らの健康づくりや生きがいづくり」(57.5%)と回答した割合が最も多く、次いで「地域の交流の場づくり」(41.2%)、「社会貢献」(38.9%)となりました。



問 22 あなたは、「スポーツ推進委員」を知っていますか。(〇は1つ)

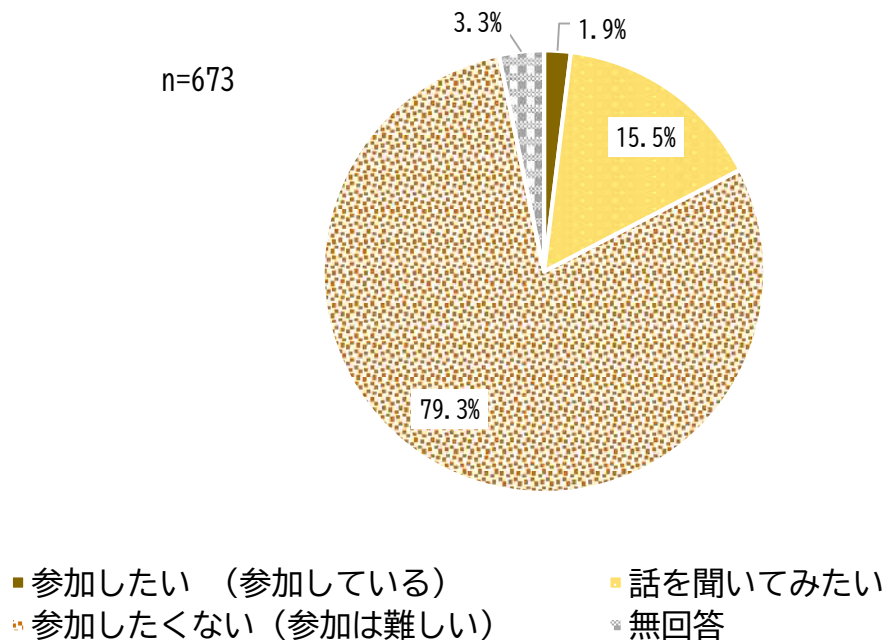
本調査の回答割合について、「活動内容について知っている」が3.7%、「名前は聞いたことがある」が17.5%、「知らない」が76.1%となりました。



■ 活動内容について知っている ■ 名前は聞いたことがある ■ 知らない ■ 無回答

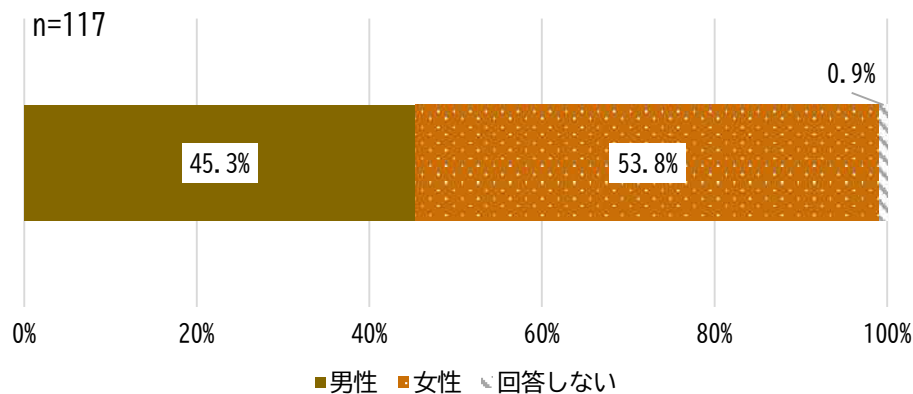
問 23 あなたは、地域のスポーツ活動の担い手として、「スポーツ推進委員」に参加したいと思いますか。(〇は1つ)

本調査の回答割合については、「参加したい（参加している）」が 1.9%、「話を聞いてみたい」が 15.5%、「参加したくない」が 79.3%となりました。

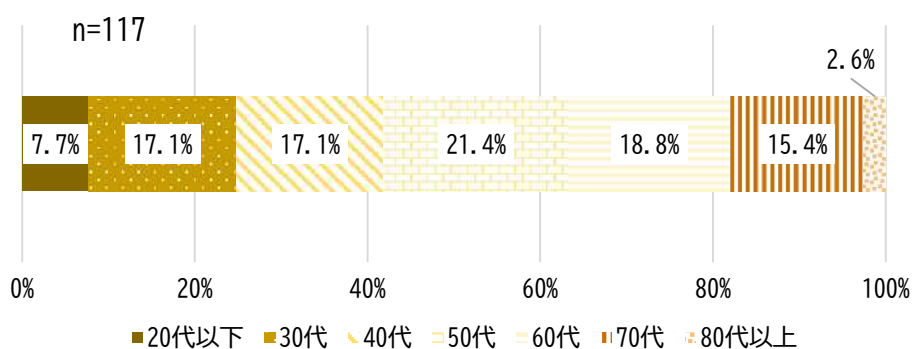


問 23 で「参加したい（参加している）」、「話を聞いてみたい」のいずれかを回答した方の属性は次のようになりました。

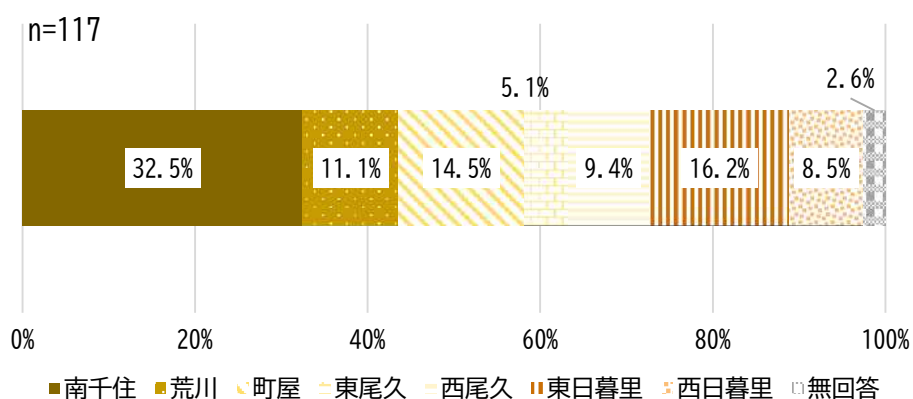
男女別の割合は、男性が 45.3%、女性が 53.8%、「回答しない」が 0.9%となりました。



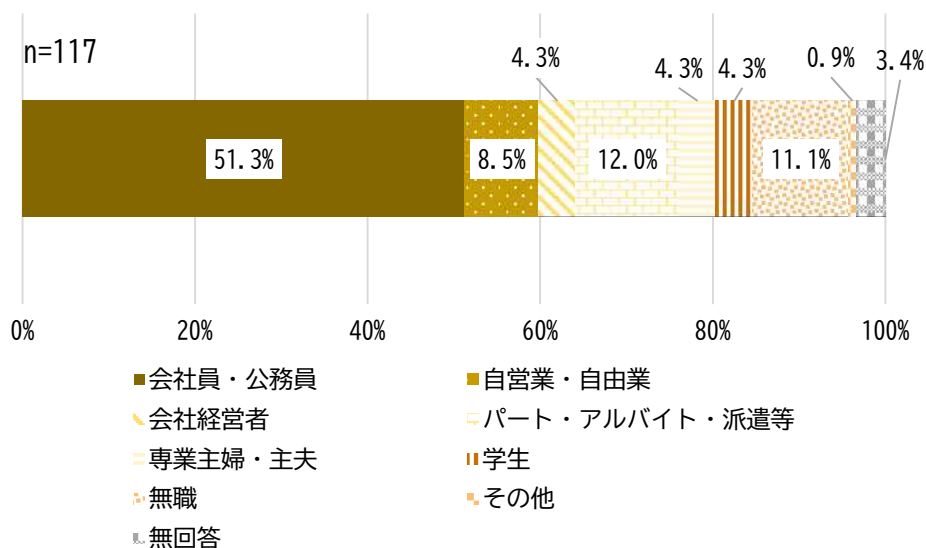
年齢別の割合は、50代（21.4%）が最も多く、次いで、60代（18.8%）、30代と40代（17.1%）となりました。



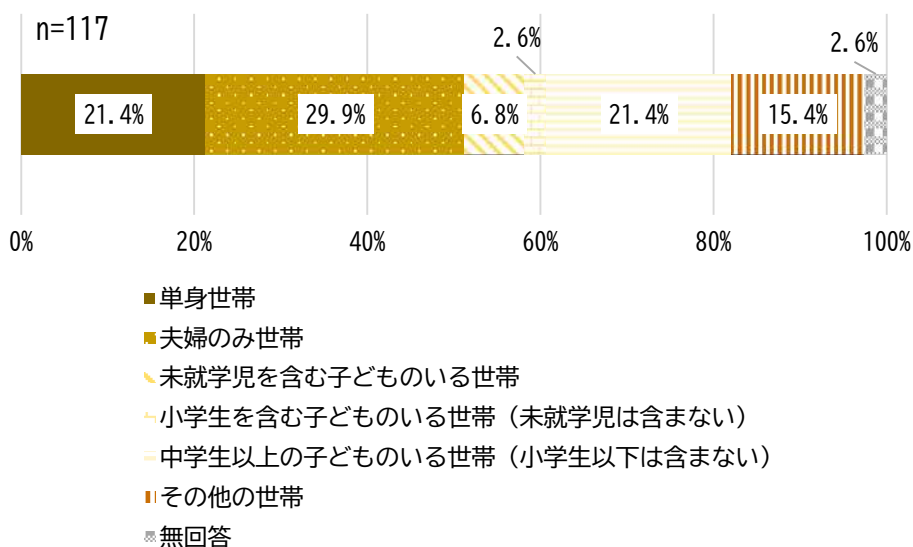
居住地域別の割合は、南千住（32.5%）が最も多く、次いで、東日暮里（16.2%）、町屋（14.5%）となりました。



職業別の割合は、「会社員・公務員」（51.3%）が最も多く、次いで「パート・アルバイト・派遣等」（12.0%）、「無職」（11.1%）となりました。

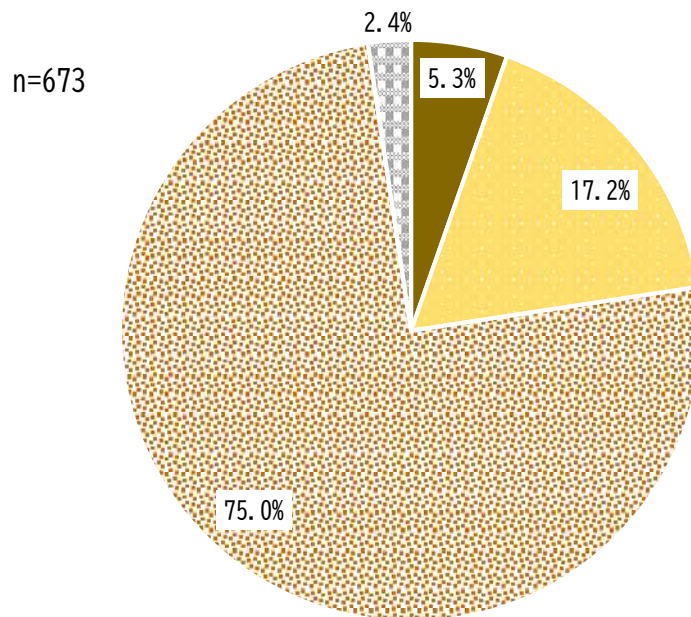


世帯構成別の割合は、「夫婦のみ世帯」（29.9%）が最も多く、次いで「単身世帯」と「中学生以上の子どもがいる世帯（小学生以下は含まない）」（21.4%）、「その他の世帯」（15.4%）となりました。



問 24 あなたは、「荒川区体育協会」を知っていますか。(○は1つ)

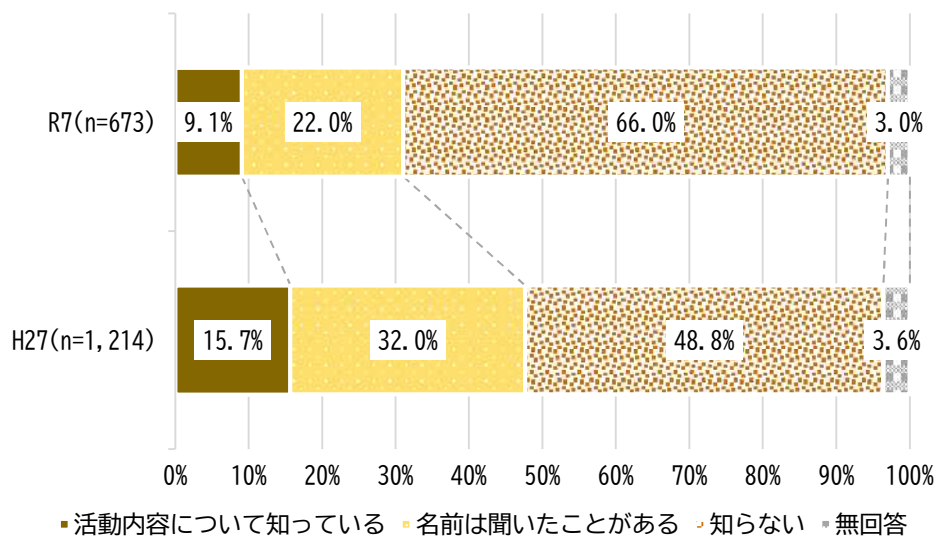
本調査での回答割合は、「活動内容について知っている」が5.3%、「名前は聞いたことがある」が17.2%、「知らない」が75.0%となりました。



■ 活動内容について知っている ■ 名前は聞いたことがある ■ 知らない ■ 無回答

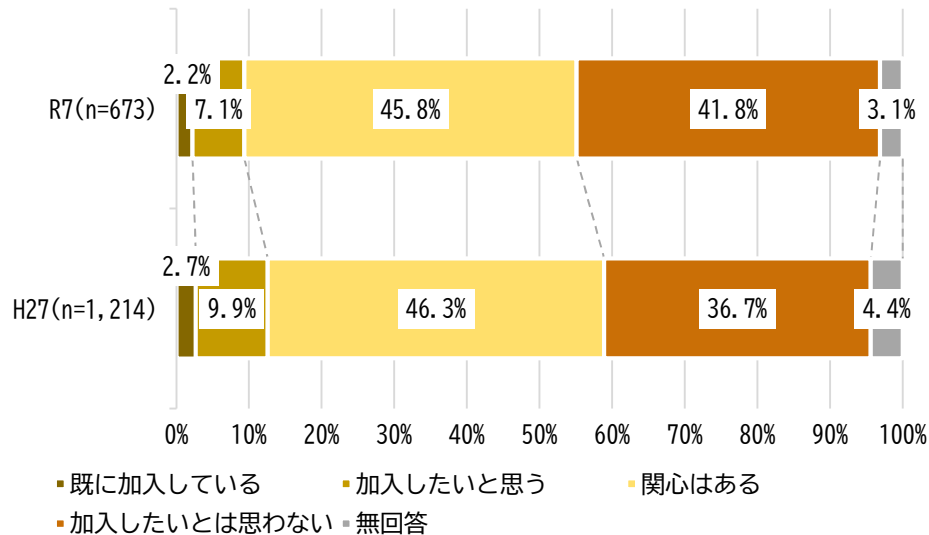
問 25 あなたは、「地域スポーツクラブ」を知っていますか。(○は1つ)

本調査での「活動内容について知っている」の回答割合は9.1%となり、前回調査(15.7%)と比べ6.6ポイント減りました。また、本調査での「名前は聞いたことがある」の回答割合は22.0%となり、前回調査(32.0%)と比べ、10.0ポイント減りました。さらに、本調査での「知らない」の回答割合は66.0%となり、前回調査(48.8%)と比べ、17.2ポイント増えました。

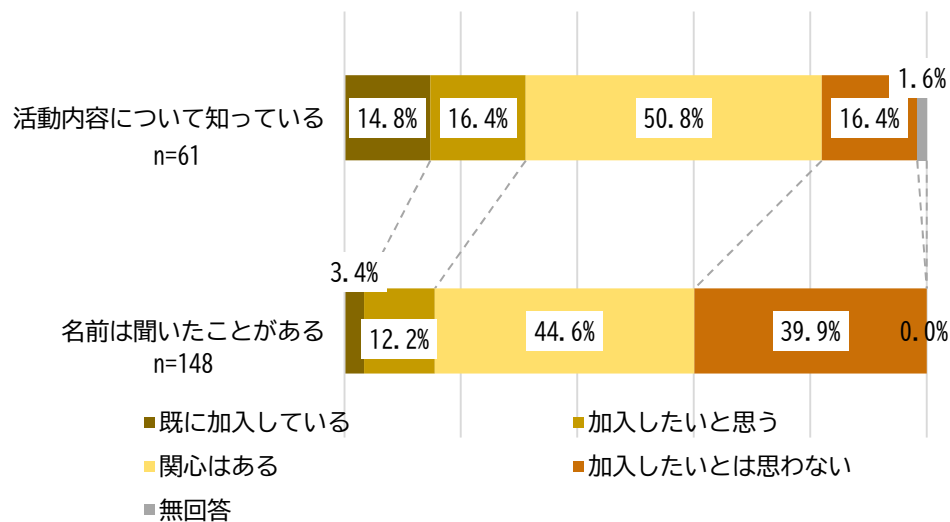


問 26 あなたは、「地域スポーツクラブ」が身近にあれば、加入したいと思いますか。(〇は1つ)

本調査での「既に参加している」の回答割合は2.2%となり、前回調査(2.7%)と比べ0.5ポイント減り、「参加したいと思う」の回答割合は7.1%で、前回調査(9.9%)と比べ、2.8ポイント減りました。また、本調査での「関心はある」の回答割合は45.8%となり、前回調査(46.3%)と比べ、0.5ポイント減りました。さらに、本調査での「参加したいと思わない」の回答割合は41.8%となり、前回調査(36.7%)と比べ、5.1ポイント増えました。



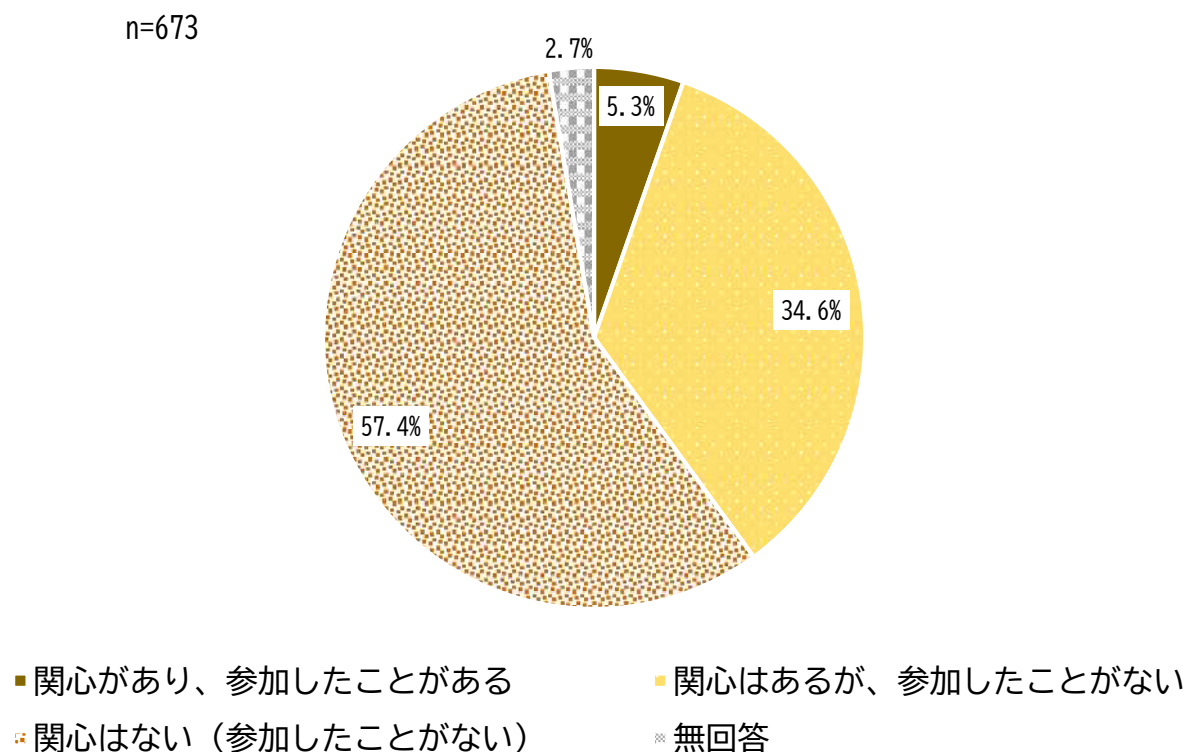
【地域スポーツクラブを知っている人の加入への関心状況】



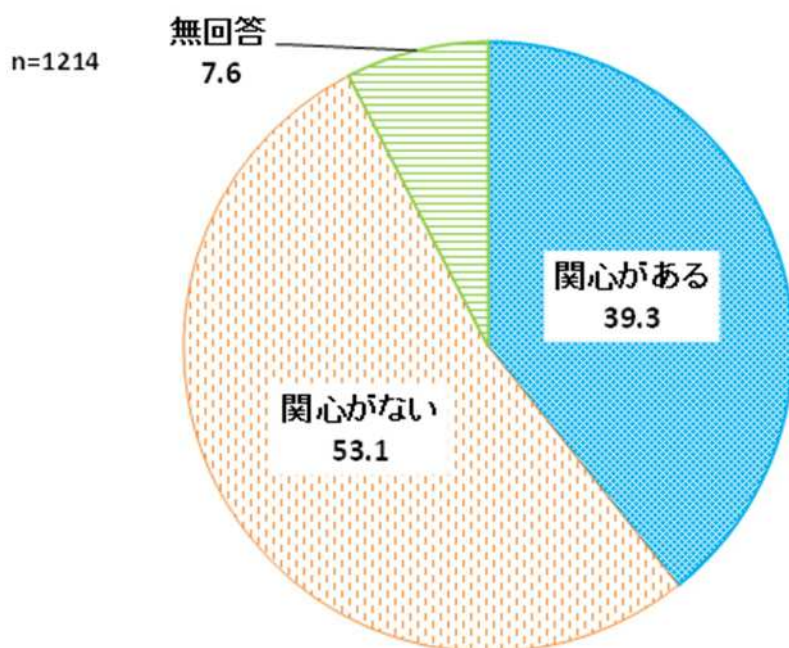
5. パラスポーツについて

問 27 あなたはパラスポーツに関心や参加経験がありますか。参加には応援や観覧も含みます。(○は1つ)

本調査での回答者の割合については、「関心があり、参加したことがある」が5.3%、「関心はあるが、参加したことがない」が34.6%、「関心はない（参加したことがない）」が57.4%となりました。



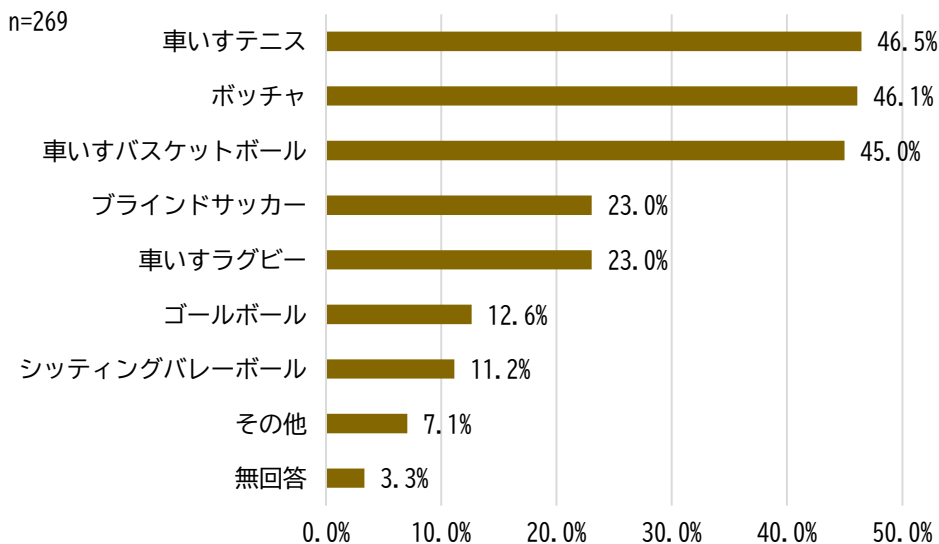
【参考】前回調査における「あなたは、障がい者スポーツに関心がありますか。○は1つ」という設問に対して、「関心がある」が39.3%、「関心がない」が53.1%となりました。



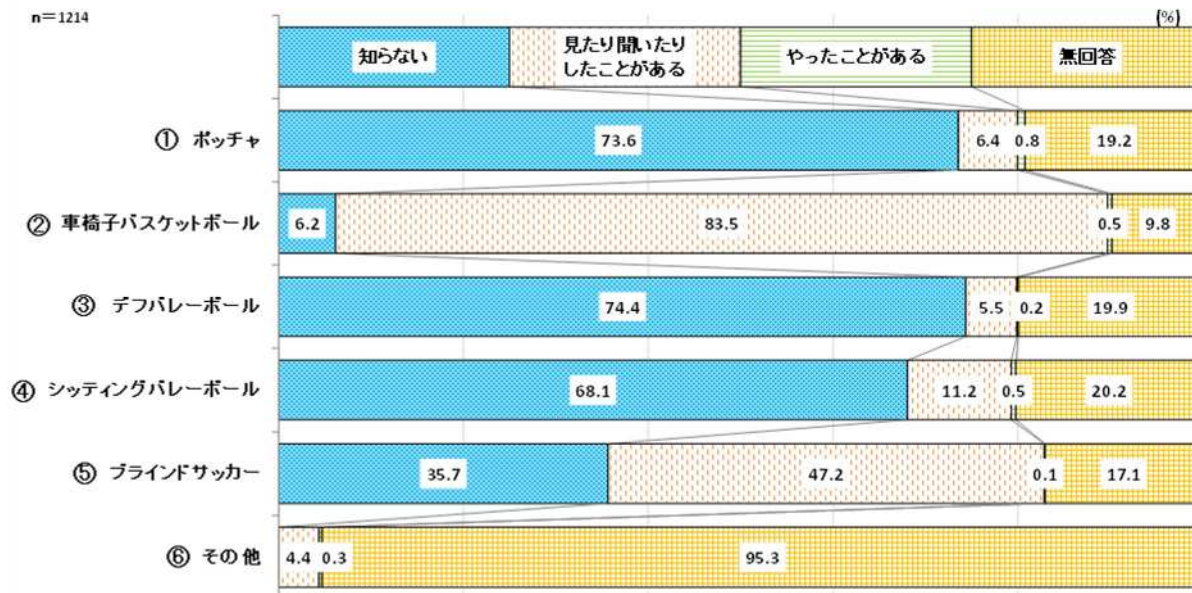
出典：平成27年荒川区民スポーツ意識調査

問 28 【問 27 で「関心があり、参加したことがある」、「関心はあるが、参加したことがない」のいずれかに回答した方にお聞きします。】
関心のあるパラスポーツの種目を教えてください。（〇はいくつでも）

本調査での回答割合は、「車いすテニス」（46.5%）が最も多く、次いで「ボッチャ」（46.1%）、車いすバスケットボール（45.0%）となりました。



【参考】前回調査における「あなたは、障がい者スポーツを知っていますか。知らない、見たり聞いたりしたことがある、やったことがある、いずれかを①～⑥までそれぞれについてお答えください。」という設問に対する回答は次のとおりでした。

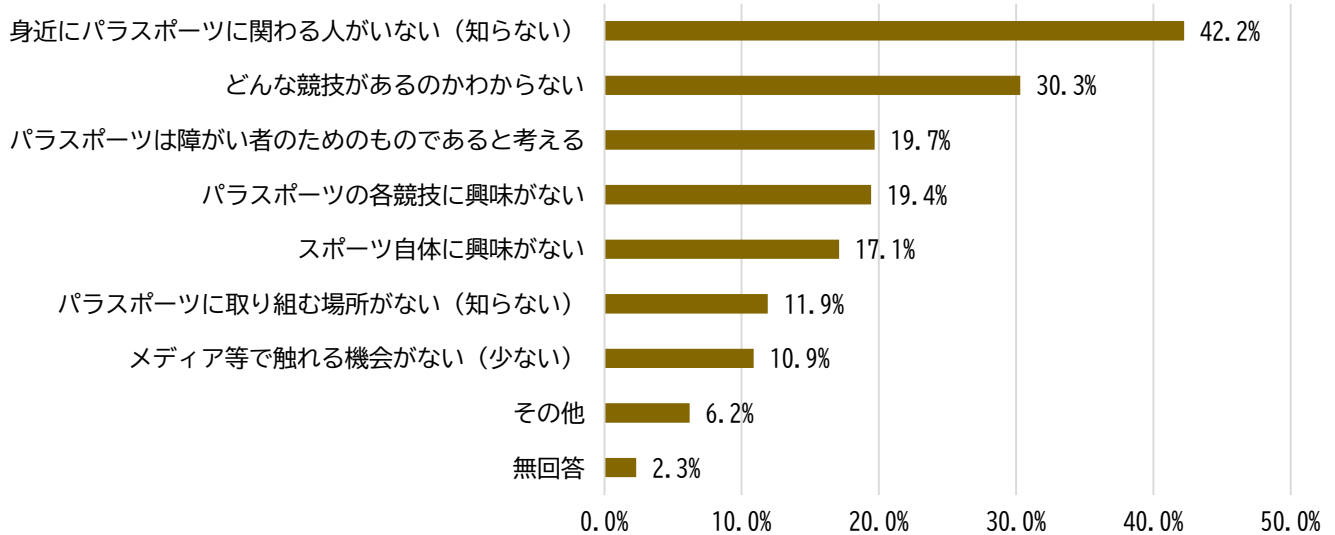


出典：平成27年荒川区民スポーツ意識調査

問 29 【問 27 で「関心はない（参加したことがない）」に回答した方にお聞きします。
パラスポーツに関心がない理由を教えてください。（〇はいくつでも）

本調査の回答割合は、「身近にパラスポーツに関わる人がいない（知らない）」（42.2%）が最も多く、次いで「どんな競技があるのかわからない」（30.3%）、「パラスポーツは障がい者のためのものであると考える」（19.7%）となりました。

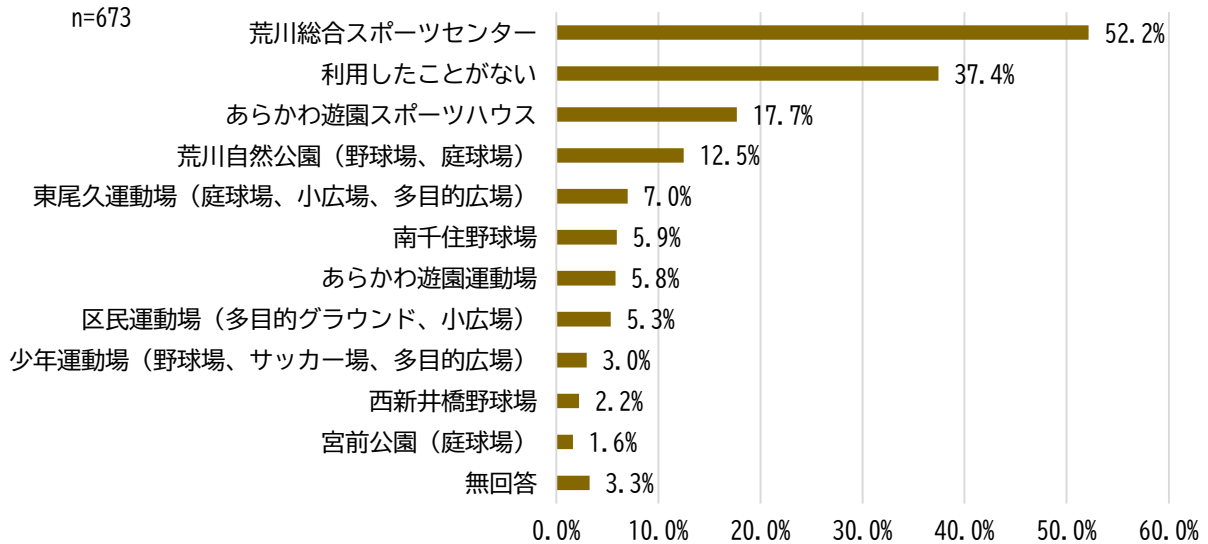
n=386



6. 区立スポーツ施設について

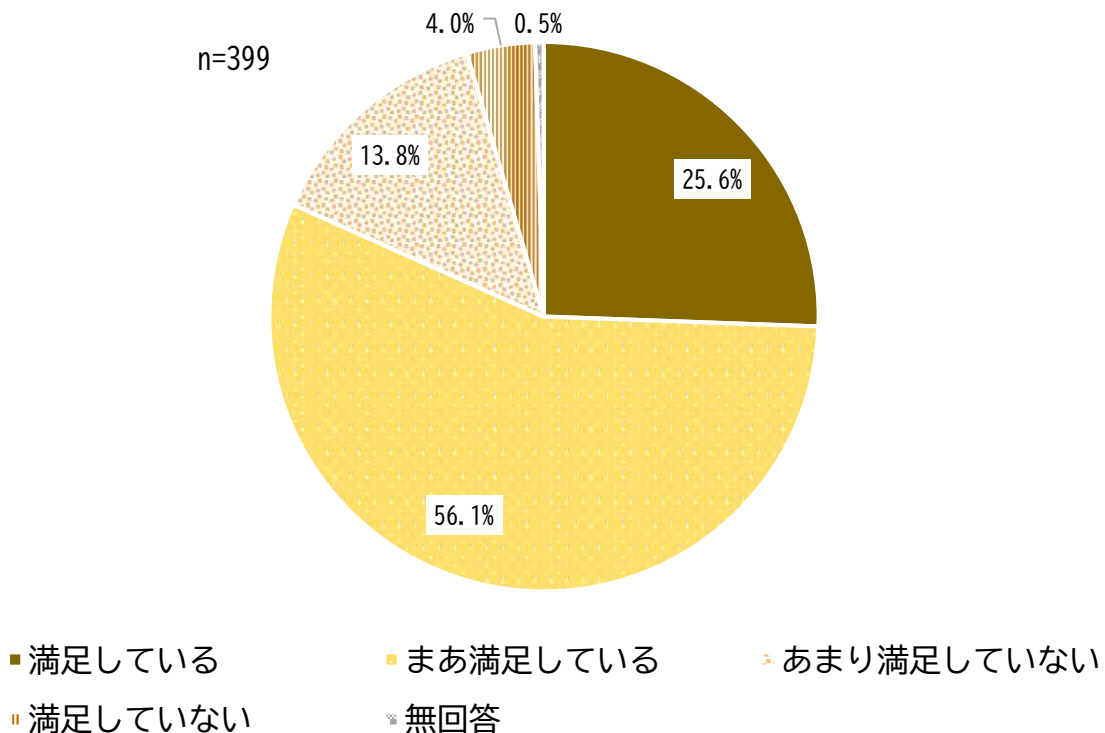
問 30 あなたは、以下の区立スポーツ施設を利用したことがありますか。(○はいくつでも)

本調査の回答割合は、「利用したことがない」と回答した方以外のなかでは、「荒川総合スポーツセンター」(52.2%) が最も多く、次いで「あらかわ遊園スポーツハウス」(17.7%)、「荒川自然公園(野球場、庭球場)」(12.5%) となりました。



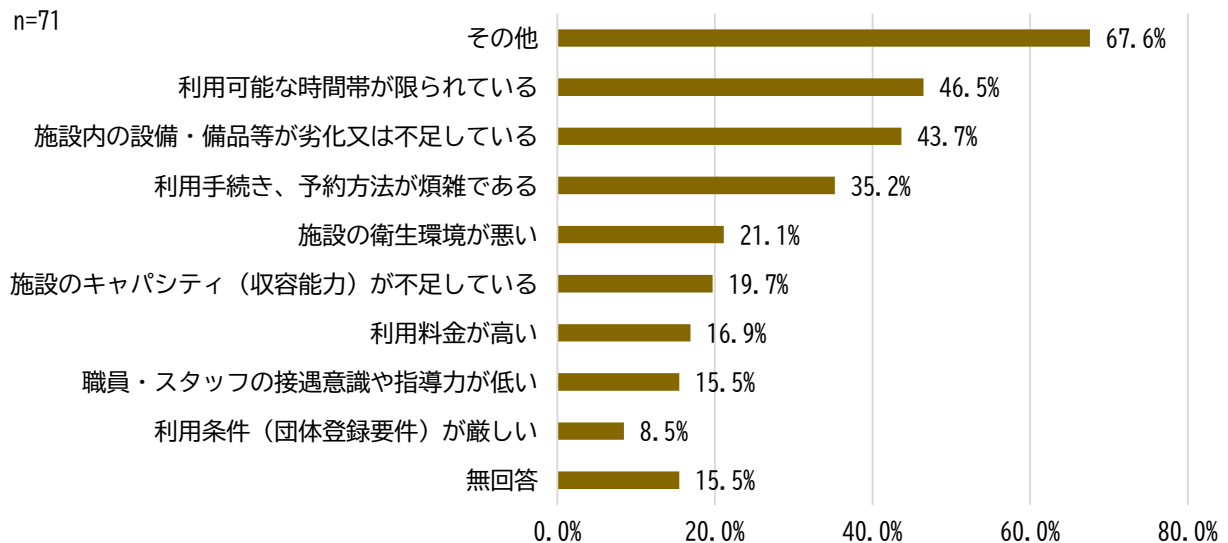
問 31 【問 30 で「荒川総合スポーツセンター」～「宮前公園(庭球場)」に回答した方にお聞きます。】利用したスポーツ施設(問 30 で回答したスポーツ施設)について満足していますか。(○は1つ)

本調査の回答割合は、「満足している」「まあ満足している」の合計“満足している”は81.7%、「あまり満足していない」「満足していない」の合計“満足していない”は17.8%となりました。



問 32 【問 31 で「あまり満足していない」、「満足していない」のいずれかに回答した方にお聞きします。】区立スポーツ施設で、どのような点に不満がありますか。（〇はいくつでも）

本調査の回答割合は、「その他」(67.6%)が最も多く、次いで「利用可能な時間帯が限られている」(46.5%)、「施設内の設備・備品等が劣化又は不足している」(43.7%)となりました。

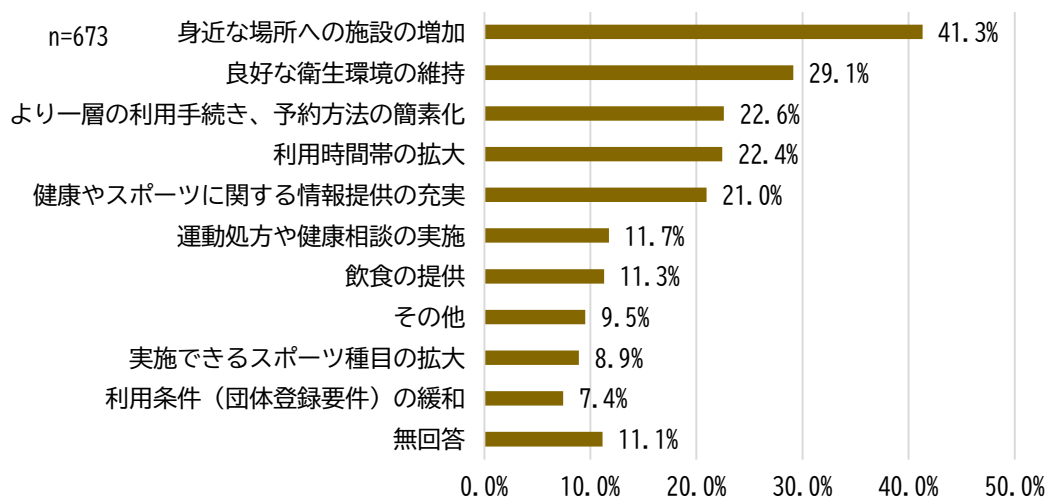


「その他」と回答した方は主に次のような意見を記述していました。

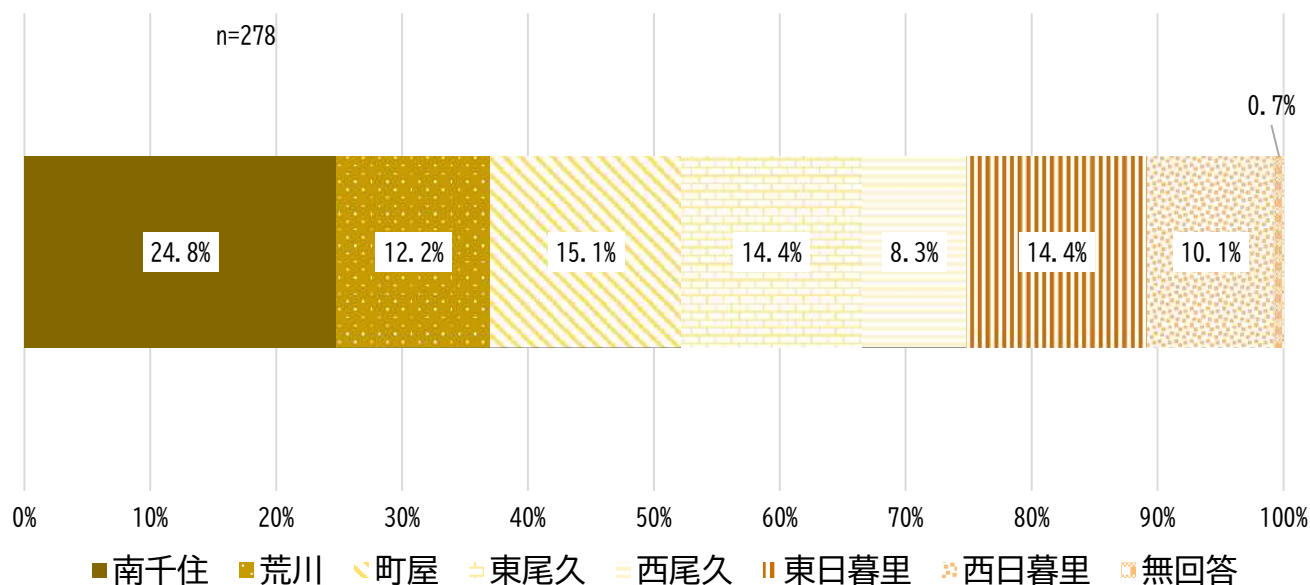
- ・施設へのアクセスが悪い。
- ・施設の存在自体を知らなかった。
- ・日本語が分からない。
- ・乳幼児の居場所がない。
- ・近隣区の施設のほうが良いのでそちらを使用している。
- ・ジムを使いたいけどどの機材が体のどの部位に効くのかを書いていて欲しい。簡単なトレーニング順番とかあったら良い。

問 33 あなたは、今後区立スポーツ施設に対して、望むことはありますか。(〇はいくつでも)

本調査の回答割合は、「身近な場所への施設の増加」(41.3%)が最も多く、次いで「良好な衛生環境の維持」(29.1%)、「より一層の利用手続き、予約方法の簡素化」(22.6%)となりました。



「身近な場所への施設の増加」と回答した方の居住場所の割合は、南千住(24.8%)が最も多く、次いで町屋(15.1%)、東尾久と東日暮里(いずれも14.4%)となりました。



問 34 問 33 で「実施できるスポーツ種目の拡大」と回答した方にお聞きします。拡大を希望する具体的なスポーツ種目があれば、記入してください（自由記述）。

【球技やチームスポーツ】

テニス、フットサル、ラグビー、卓球、ゴルフ、3on3 のバスケット、ゴルフ練習、スカッシュ、ゲートボール

【ロープを使うスポーツ】

縄跳び(自前で)

【体操・ダンス・トレーニング、走る、歩く、泳ぐ】

ヨガ、アルゼンチンタンゴ、社交ダンス、バレエ、古典舞踊、高齢でもできる筋トレ、ピラティス、高齢者用ジム（バランスボールを使って）、ふまねっと、年齢問わず参加できるもの（ダンスなど）、フラダンス、有酸素運動、水泳、プールによるアクアビクスや水泳（どなたでも健康維持ができるから）、マシンピラティス

【武道】

剣道、柔道、太極拳、合気道

【野外・アウトドアスポーツ】

釣り、パラグライダー、パラセーリング

【車輪のあるスポーツ】

サイクリング

【アーバンスポーツ】

ボルダリング

【パラスポーツ】

パラスポーツの体験会、ボッチャ

【ニュースポーツ】

モルック

【その他】

輪投げ、簡単に取り組める運動、主婦が参加できる身体作り

【施設設備の充実に関するご意見】

ランニング用のトラック、ジョギングコース、バッティングセンター、壁打ちできるところがほしい、バスケットボールゴールがあるバスケットコートがほしい、マシンの充実

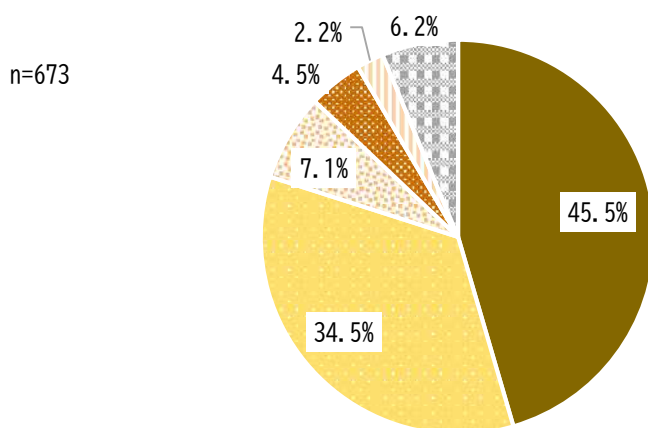
【その他ご意見】

近くのふれあい館に行って見たいと思いますが月の発行しているカレンダーを見る時はすでにいっぱい
の状態です。では次の年度変わりにと思い待っているとほぼいっぱいの状態でいつ申し込みをするのか
わかりません。老人センターの様に 1 年間入った人は交代するとか半年で次の人が入れるようにすると
かしてほしいものです。

7. 区立スポーツ水泳授業での活用について

問 35 荒川区において、老朽化した学校施設の建替え時に合わせて、区立スポーツ施設のプールで、一部の時間帯を学校の水泳授業で活用することについてどのようにお考えですか。（〇は1つ）

本調査では、「子ども達のために活用すべきである」「子ども達のために活用すべきであるが、一般利用への配慮が必要である」の割合の合計、“子ども達のために活用すべきである”は80.0%となりました。



- 子ども達のために活用すべきである
- 子ども達のために活用すべきであるが、一般利用への配慮が必要である
- 一般利用も考慮し、必要最小限の活用であればやむを得ない
- 水泳授業は学校内で行うべきである
- その他
- 無回答

8. あなたご自身について

問 36 あなたの性別について教えてください。(○は1つ)

選択肢	件数	割合
男性	284	42.2%
女性	367	54.5%
回答しない	9	1.3%
その他	0	0.0%
無回答	13	1.9%
計	673	100.0%

問 37 あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

選択肢	件数	割合
24歳以下	27	4.0%
25～29歳	27	4.0%
30～34歳	35	5.2%
35～39歳	44	6.5%
40～44歳	58	8.6%
45～49歳	72	10.7%
50～54歳	62	9.2%
55～59歳	54	8.0%
60～64歳	56	8.3%
65～69歳	38	5.6%
70～74歳	48	7.1%
75～79歳	69	10.3%
80歳以上	72	10.7%
無回答	11	1.6%
計	673	100.0%

問 38 あなたの住んでいる地域を教えてください。(○は1つ)

選択肢	件数	割合
南千住	164	24.4%
荒川	95	14.1%
町屋	88	13.1%
東尾久	94	14.0%
西尾久	68	10.1%
東日暮里	86	12.8%
西日暮里	67	10.0%
無回答	11	1.6%
計	673	100.0%

問 39 あなたの職業を教えてください。(○は1つ)

選択肢	件数	割合
会社員・公務員	265	39.4%
自営業・自由業	47	7.0%
会社経営者	20	3.0%
パート・アルバイト・派遣等	88	13.1%
専業主婦・主夫	70	10.4%
学生	24	3.6%
無職	135	20.1%
その他	11	1.6%
無回答	13	1.9%
計	673	100.0%

問 40 あなたの世帯について教えてください。(○は1つ)

選択肢	件数	割合
単身世帯	141	21.0%
夫婦のみ世帯	174	25.9%
未就学児を含む子どものいる世帯	59	8.8%
小学生を含む子どものいる世帯（未就学児は含まない）	42	6.2%
中学生以上の子どものいる世帯（小学生以下は含まない）	140	20.8%
その他の世帯	100	14.9%
無回答	17	2.5%
計	673	100.0%

問 41 スポーツや運動をする際に、あなた一人にかかる費用として、一月いくらまでであれば支出してもよいと思いますか。(○は1つ)

選択肢	件数	割合
1,000 円未満	102	15.2%
1,000 円～3,000 円未満	189	28.1%
3,000 円～5,000 円未満	154	22.9%
5,000 円～1 万円未満	135	20.1%
1 万円～3 万円未満	56	8.3%
3 万円以上	13	1.9%
無回答	24	3.6%
計	673	100.0%

Ⅱ 荒川区民スポーツ意識調査（障がい者）

<調査の概要>

1 調査の目的

区民のスポーツや運動に関する意識、スポーツ活動の実態、区スポーツ施策に関する意見や要望を伺い、令和7年度に策定する「荒川区スポーツ推進プラン」の参考資料とすることを目的としています。

2 調査対象

区内在住の18歳以上から、1,000名を無作為抽出

3 調査期間

令和7年7月28日～令和7年8月15日

4 調査方法

郵送による配布・回収もしくはWEBによる回答

5 回収状況

配布数	回収数	回収率
1,000件	302件	30.2%

6 調査結果の表示方法

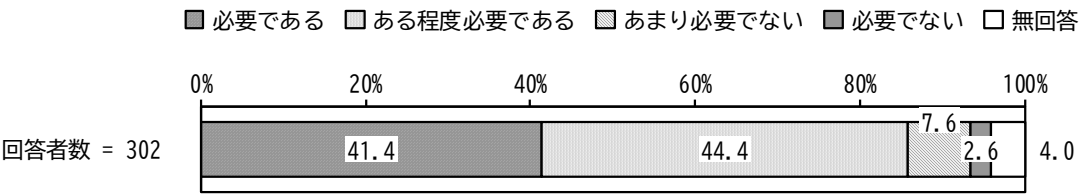
- ・回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。また、クロス集計において回答者数が1桁の場合は、コメントを差し控えています。

<調査結果>

1 スポーツに対する考え方について

問1 あなたは、幸福で豊かな生活を送るうえで、スポーツ活動（実施だけでなく、観戦、支援、スポーツイベント参加・開催を含むスポーツ活動全般）をどのようにお考えですか。（○は1つ）

「必要である」「ある程度必要である」を合わせた“必要である”の割合が 85.8%、「あまり必要でない」「必要でない」を合わせた“必要でない”の割合が 10.2%となりました。

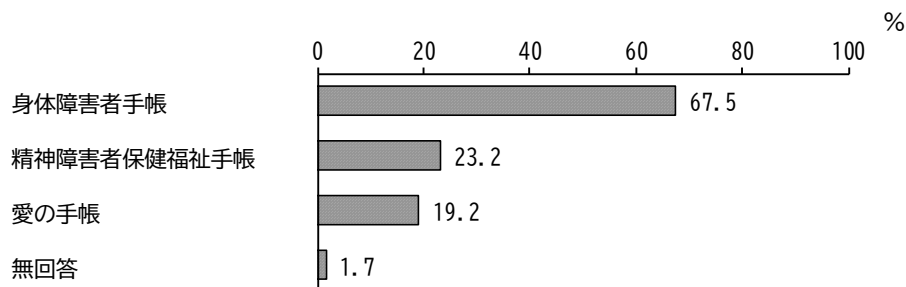


2 障がいの状況について

問2 あなたがお持ちの手帳はどれですか。(〇はいくつでも)

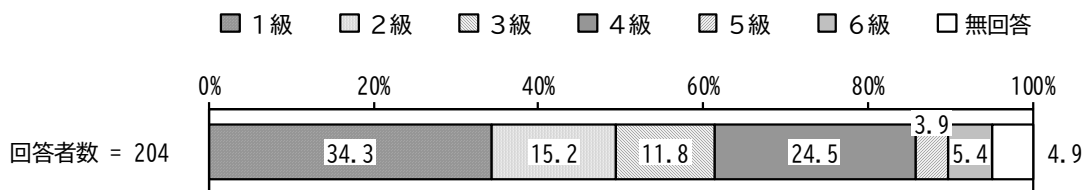
「身体障害者手帳」の割合が 67.5%、「精神障害者保健福祉手帳」の割合が 23.2%、「愛の手帳」の割合が 19.2%となりました。

回答者数 = 302



問3 【問2で「身体障害者手帳」に回答した方にお聞きします。】 お持ちの「身体障害者手帳」の等級を教えてください。(〇は1つ)

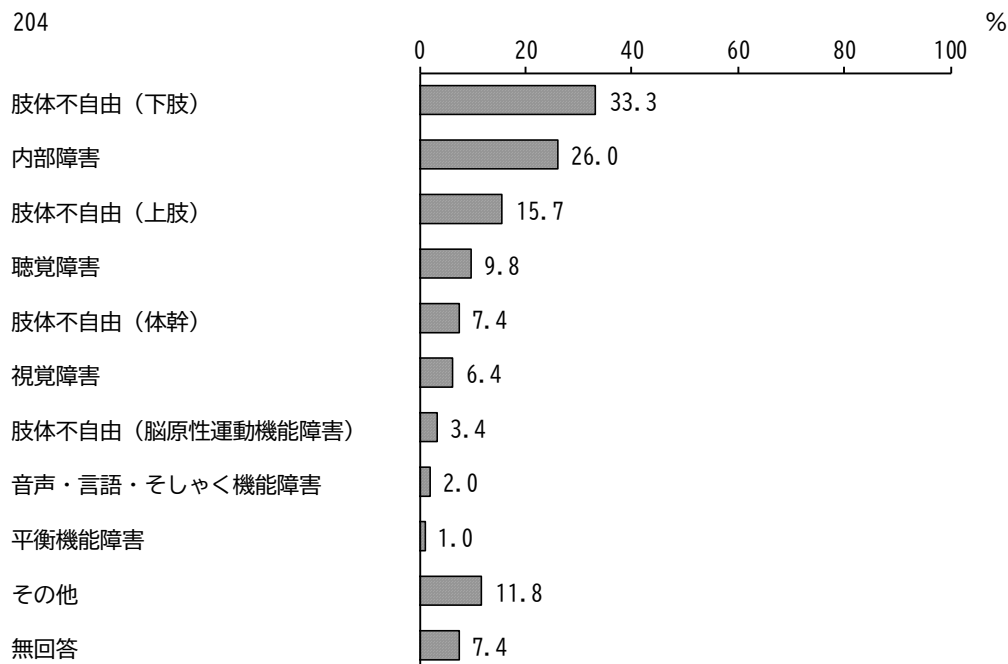
「1級」の割合が 34.3%と最も高く、次いで「4級」の割合が 24.5%、「2級」の割合が 15.2%となりました。



問3-1 【身体障害者手帳をお持ちの方にお聞きします】 障がいの種類を教えてください。(〇はいくつでも)

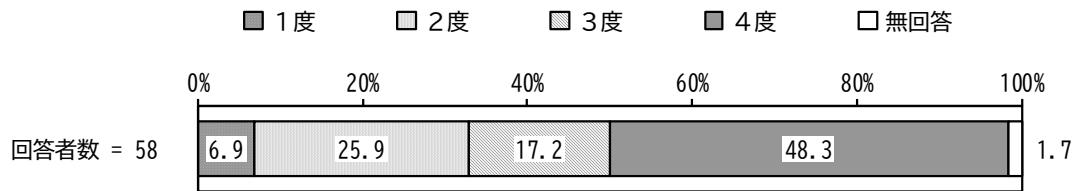
「肢体不自由（下肢）」の割合が 33.3%と最も高く、次いで「内部障害」の割合が 26.0%、「肢体不自由（上肢）」の割合が 15.7%となりました。

回答者数 = 204



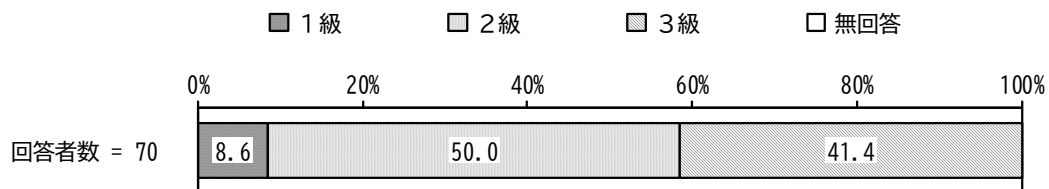
問4 【問2で「愛の手帳」に回答した方にお聞きします。
お持ちの「愛の手帳」の等級を教えてください。(○は1つ)

「4度」の割合が48.3%と最も高く、次いで「2度」の割合が25.9%、「3度」の割合が17.2%となりました。



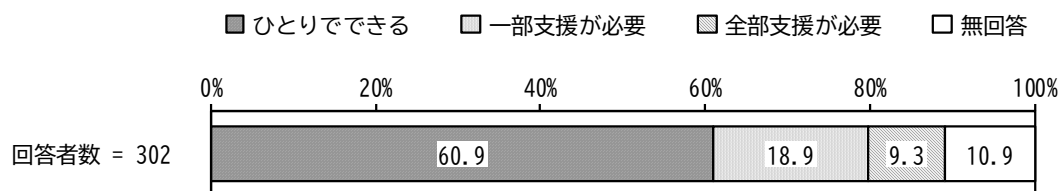
問5 【問2で「精神障害者保健福祉手帳」に回答した方にお聞きします。
お持ちの「精神障害者保健福祉手帳」の等級を教えてください。(○は1つ)

「1級」の割合が8.6%、「2級」の割合が50.0%、「3級」の割合が41.4%となりました。



問6 移動や外出を行う際の状況について、お伺いします。
建物に入るまでや建物の中の移動をどのように行っているか教えてください。
(○は1つ)

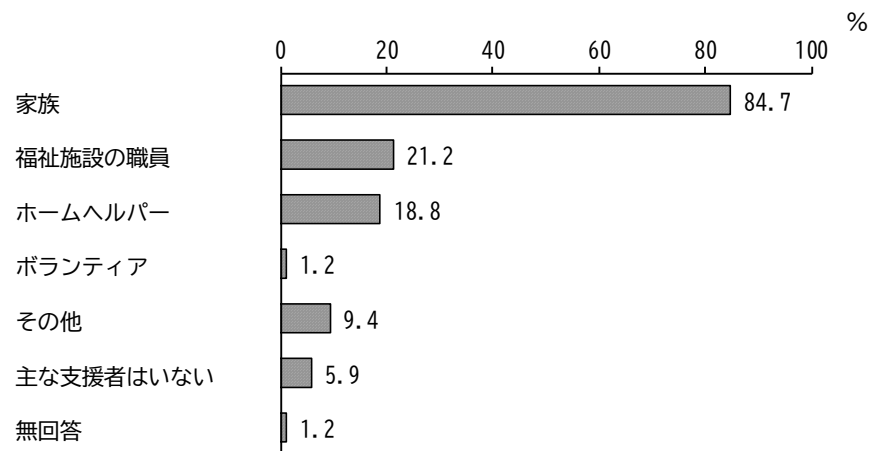
「ひとりでできる」の割合が60.9%、「一部支援が必要」の割合が18.9%、「全部支援が必要」の割合が9.3%となりました。



問7 【問6で「一部支援が必要」「全部支援が必要」に回答した方にお聞きします。】
移動や外出を行う際の、主な支援者を教えてください。(〇はいくつでも)

「家族」の割合が 84.7%と最も高く、次いで「福祉施設の職員」の割合が 21.2%、「ホームヘルパー」の割合が 18.8%となりました。

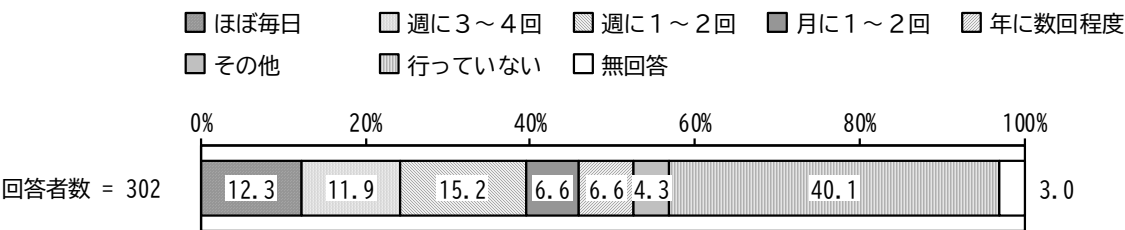
回答者数 = 85



3 スポーツの実施状況について

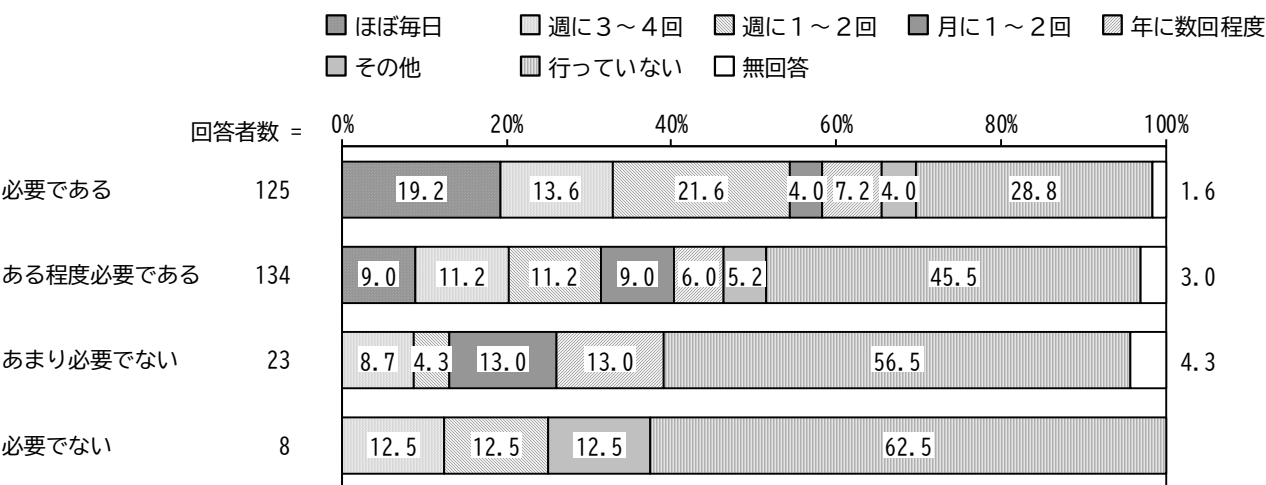
問8 あなたは、日ごろ、スポーツや運動をどのくらい行っていますか。(○は1つ)

「週に1～2回」の割合が15.2%と最も高く、次いで「ほぼ毎日」の割合が12.3%、「週に3～4回」の割合が11.9%となりました。



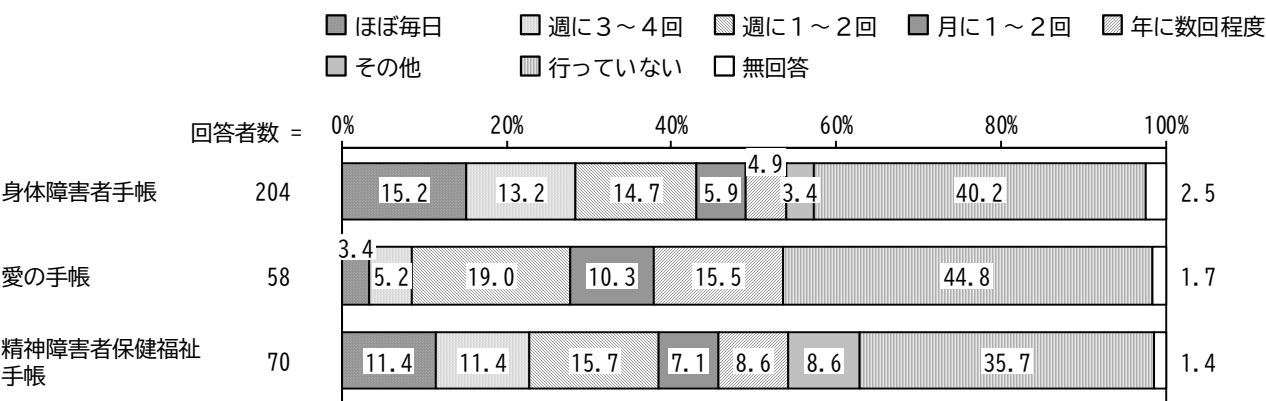
【スポーツに対する意識別】

スポーツに対する意識別にみると、『あまり必要でない』から『必要である』までスポーツに対する意識が高いほど“週1回以上”の割合が高くなりました。また、『あまり必要でない』で「週に1～2回」の割合が低くなりました。



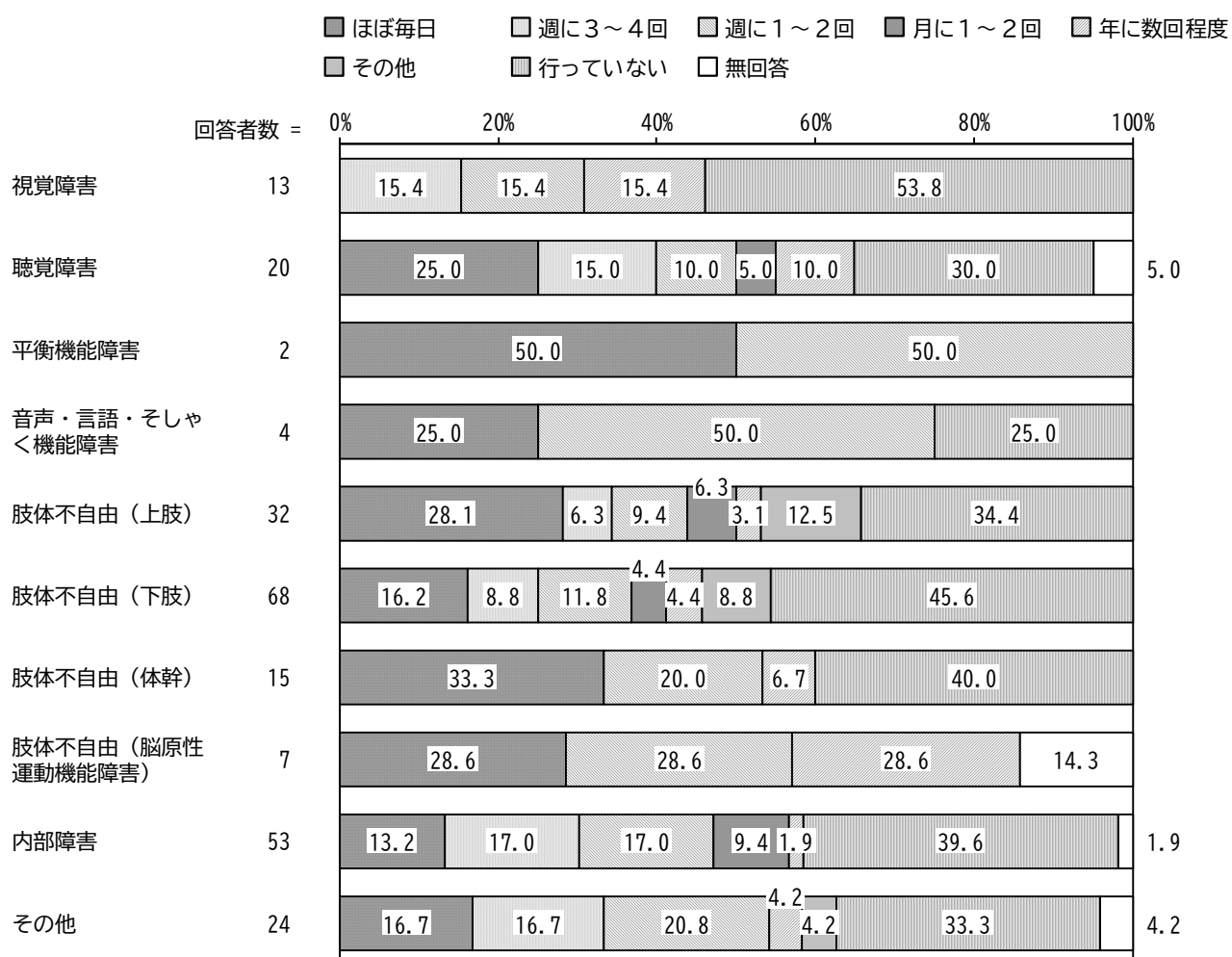
【手帳別】

手帳別にみると、愛の手帳で“週1回以上”の割合が低くなりました。



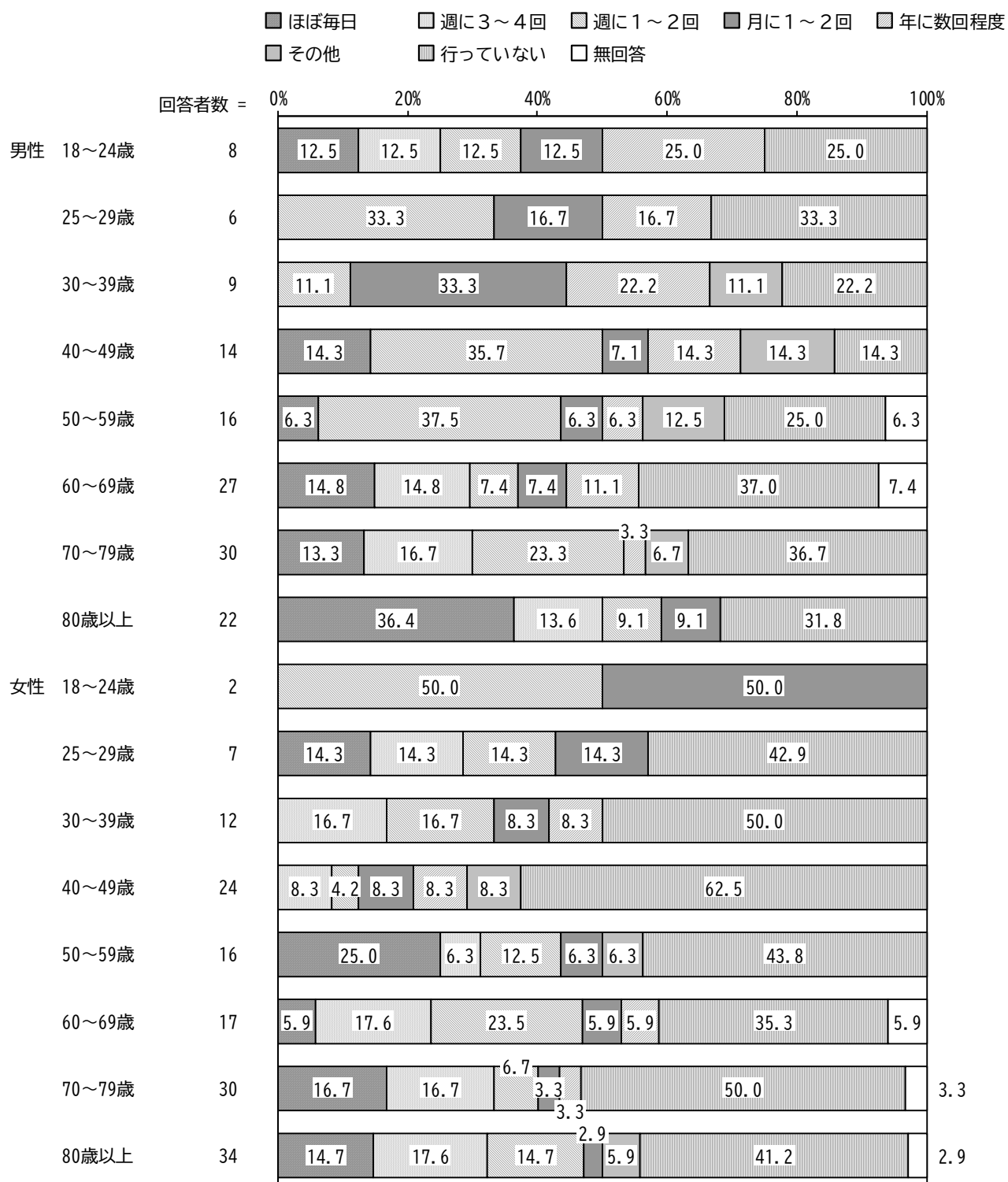
【障がい種別】

障がい種別にみると、肢体不自由（体幹）で“週1回以上”の割合が高くなりました。



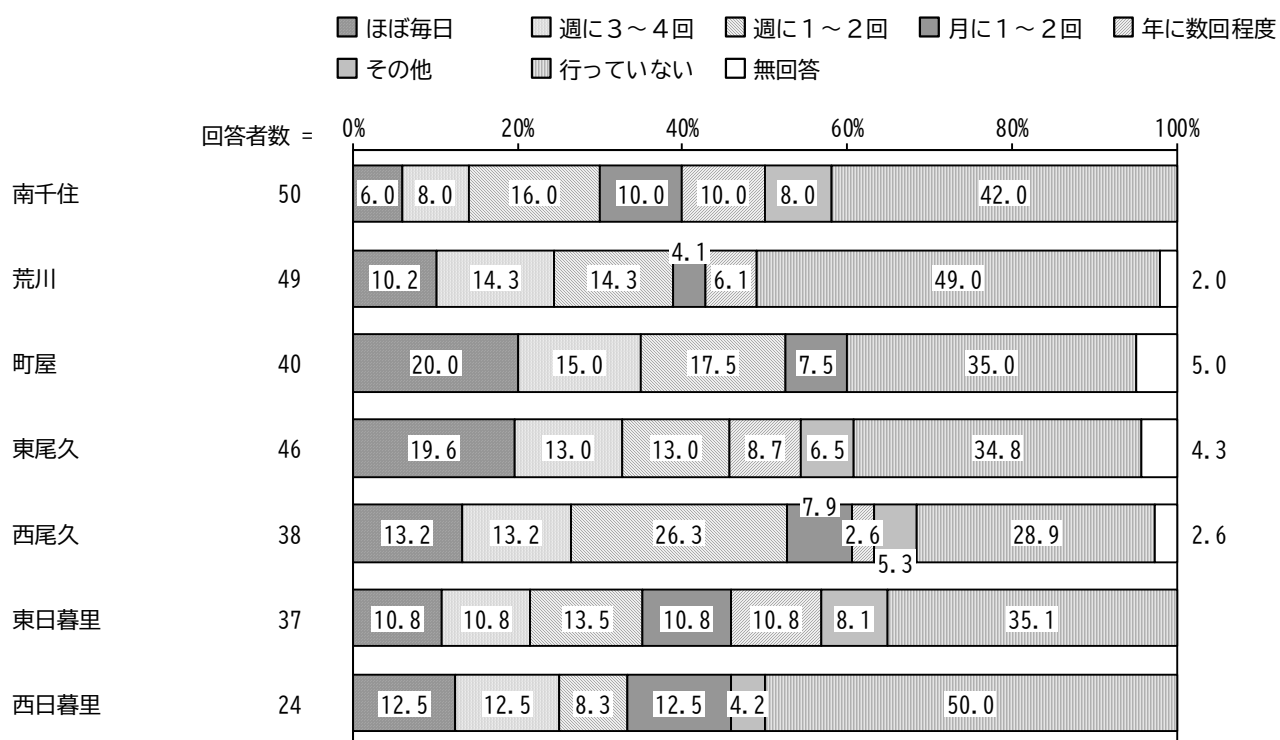
【性・年齢別】

性・年齢別にみると、女性では40～49歳から18～24歳まで年齢が下がるほど“週1回以上”の割合が高くなりました。また、男性80歳以上で「ほぼ毎日」の割合が高くなりました。



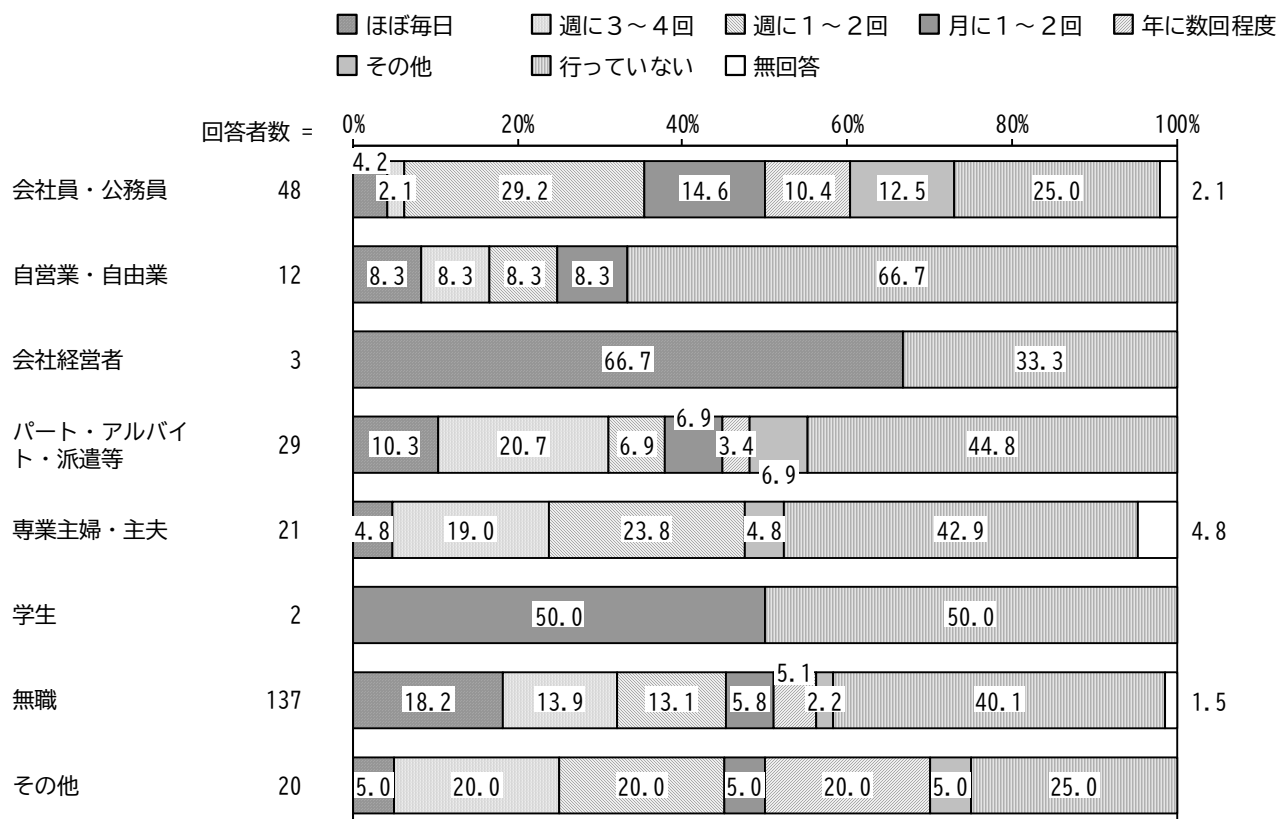
【居住地域別】

居住地域別にみると、町屋、西尾久で“週1回以上”の割合が高くなりました。



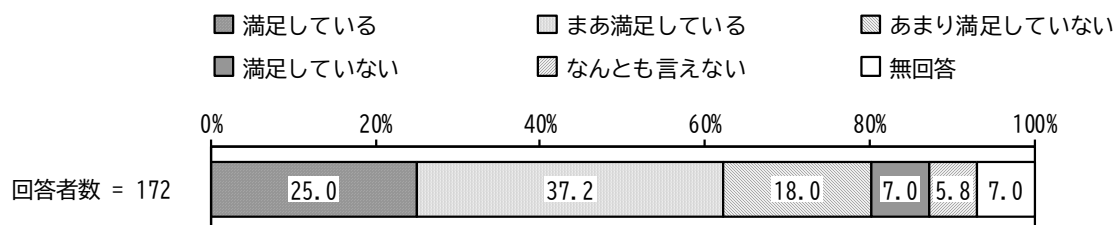
【職業別】

職業別にみると、自営業・自由業で“週1回以上”の割合が低くなりました。



問9 【問8で「ほぼ毎日」～「その他」のいずれかに回答した方にお聞きします。】
 あなたは、スポーツや運動を実施する頻度（問8で回答した頻度）について、満足していますか。（○は1つ）

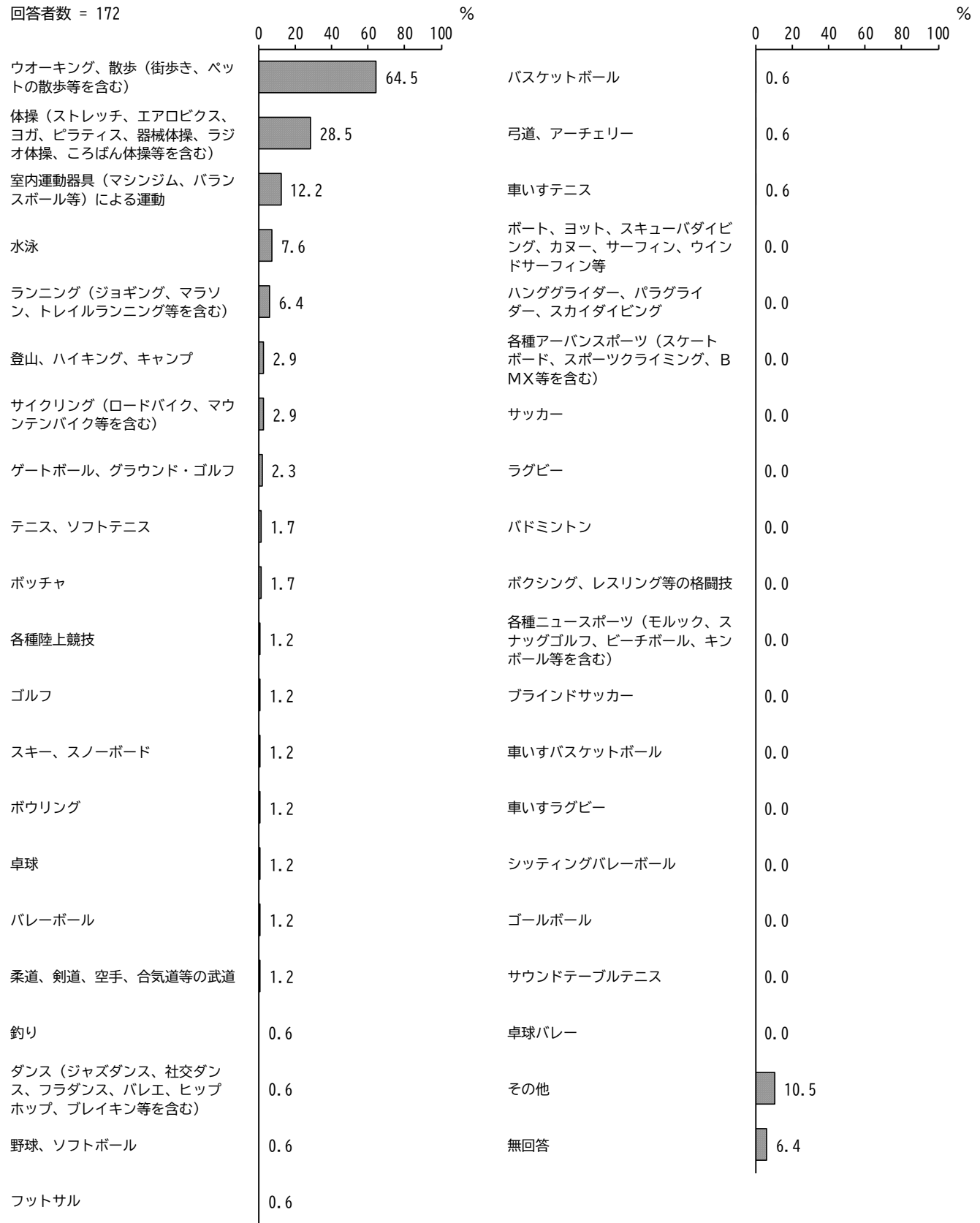
「満足している」「まあ満足している」を合わせた“満足している”の割合が62.2%、「あまり満足していない」「満足していない」を合わせた“満足していない”の割合が25.0%となりました。



問10 【問8で「ほぼ毎日」～「その他」のいずれかに回答した方にお聞きします。】
主にどのような運動を行っていますか。(〇は3つまで)

「ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）」の割合が64.5%と最も高く、次いで「体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）」の割合が28.5%、「室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動」の割合が12.2%となりました。

回答者数 = 172



【スポーツに対する意識別】

スポーツに対する意識別にみると、全体の割合に対して、『必要である』から『あまり必要でない』までスポーツに対する意識が低いほど「体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、こらばん体操等を含む）」「柔道、剣道、空手、合気道等の武道」の割合が高くなりました。また、『必要である』で「室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動」の割合が高くなりました。

単位：％

区分	回答者数（件）	ウォーキング、散歩（街歩き、ベットの散歩等を含む）	ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	各種陸上競技	体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、こらばん体操等を含む）	室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動	水泳	ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウインドサーフィン等	ゴルフ	スキー、スノーボード	登山、ハイキング、キャンプ	ハンググライダー、パラグライダー、スカイダイビング	釣り	ボウリング
全 体	172	64.5	6.4	1.2	28.5	12.2	7.6	0.0	1.2	1.2	2.9	0.0	0.6	1.2
必要である	87	64.4	9.2	1.1	27.6	16.1	9.2	0.0	1.1	1.1	3.4	0.0	0.0	0.0
ある程度必要である	69	65.2	4.3	1.4	30.4	5.8	7.2	0.0	1.4	0.0	2.9	0.0	1.4	1.4
あまり必要でない	9	55.6	0.0	0.0	33.3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
必要でない	3	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0	33.3

区分	ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	各種アーパンスポーツ（スケートボード、スノーボード、クライミング、BMX等を含む）	野球、ソフトボール	サッカー	フットサル	ラグビー	テニス、ソフトテニス	卓球	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	柔道、剣道、空手、合気道等の武道
全 体	2.3	2.9	0.6	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0	1.7	1.2	1.2	0.6	0.0	1.2
必要である	3.4	1.1	0.0	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	2.3	2.3	1.1	0.0	0.0	0.0
ある程度必要である	0.0	5.8	1.4	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	0.0	1.4
あまり必要でない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1
必要でない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	0.0

（次ページへ続く）

単位：％

区分	弓道、アーチェリー	技 ボクシング、レスリング等の格闘	各種 ナツグゴルフ、ビーチボール、キン ボール等を含む	ポッチャ	ブラインドサッカー	車いすテニス	車いすバスケットボール	車いすラグビー	シッティングバレーボール	ゴールボール	サウンドテーブルテニス	卓球バレー	その他	無回答
全 体	0.6	0.0	0.0	1.7	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.5	6.4
必要である	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	1.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3	8.0
ある程度必要である	1.4	0.0	0.0	1.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.1	5.8
あまり必要でない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0
必要でない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0

(前ページの表 続き)

【手帳別】

手帳別にみると、全体の割合に対して、愛の手帳で「ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）」「水泳」「スキー、スノーボード」「ボウリング」「サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）」「ボッチャ」の割合が高くなりました。

単位：％

区分	回答者数（件）	ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	各種陸上競技	体操（ストレッツ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操（こころばん体操等を含む）	室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動	水泳	ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウインドサーフィン等	ゴルフ	スキー、スノーボード	登山、ハイキング、キャンプ	ハンググライダー、パラグライダー、スカイダイビング	釣り	ボウリング
全 体	172	64.5	6.4	1.2	28.5	12.2	7.6	0.0	1.2	1.2	2.9	0.0	0.6	1.2
身体障害者手帳	117	60.7	6.0	0.9	32.5	12.8	5.1	0.0	1.7	0.0	1.7	0.0	0.9	0.0
愛の手帳	31	74.2	6.5	0.0	12.9	6.5	19.4	0.0	0.0	6.5	0.0	0.0	0.0	6.5
精神障害者保健福祉手帳	44	68.2	6.8	2.3	27.3	11.4	4.5	0.0	2.3	0.0	6.8	0.0	0.0	0.0

区分	ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	各種アーパンスポーツ（スケートボード、スノーボード、クライミング、BMX等を含む）	野球、ソフトボール	サッカー	フットサル	ラグビー	テニス、ソフトテニス	卓球	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	柔道、剣道、空手、合気道等の武道
全 体	2.3	2.9	0.6	0.0	0.6	0.0	0.6	0.0	1.7	1.2	1.2	0.6	0.0	1.2
身体障害者手帳	3.4	2.6	0.9	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	2.6	1.7	0.0	0.9	0.0	0.9
愛の手帳	3.2	6.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
精神障害者保健福祉手帳	0.0	2.3	0.0	0.0	0.0	0.0	2.3	0.0	2.3	0.0	4.5	0.0	0.0	2.3

区分	弓道、アーチェリー	ボクシング、レスリング等の格闘技	各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	ボッチャ	ブラインドサッカー	車いすテニス	車いすバスケットボール	車いすラグビー	シッティングバレーボール	ゴールボール	サウンドテーブルテニス	卓球バレー	その他	無回答
全 体	0.6	0.0	0.0	1.7	0.0	0.6	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.5	6.4
身体障害者手帳	0.9	0.0	0.0	1.7	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3	6.8
愛の手帳	0.0	0.0	0.0	9.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.9	0.0
精神障害者保健福祉手帳	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.1	9.1

【障がい種別】

障がい種別にみると、全体の割合に対して、聴覚障害で「ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）」「室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動」「水泳」、肢体不自由（上肢）で「体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）」の割合が高くなりました。

単位：％

区分	回答者数（件）	ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	各種陸上競技	体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）	室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動	水泳	ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウインドサーフィン等	ゴルフ	スキー、スノーボード	登山、ハイキング、キャンプ	ハンググライダー、パラグライダー、スカイダイビング	釣り	ボウリング
全 体	117	60.7	6.0	0.9	32.5	12.8	5.1	0.0	1.7	0.0	1.7	0.0	0.9	0.0
視覚障害	6	33.3	16.7	0.0	16.7	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
聴覚障害	13	76.9	0.0	0.0	23.1	23.1	15.4	0.0	0.0	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0
平衡機能障害	2	50.0	0.0	0.0	100.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
音声・言語・そしゃく機能障害	3	33.3	0.0	0.0	66.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
肢体不自由（上肢）	21	42.9	0.0	0.0	57.1	19.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0
肢体不自由（下肢）	37	48.6	0.0	0.0	37.8	16.2	8.1	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	0.0
肢体不自由（体幹）	9	55.6	11.1	11.1	77.8	44.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
肢体不自由（脳原性運動機能障害）	6	16.7	0.0	0.0	50.0	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
内部障害	31	67.7	9.7	0.0	41.9	3.2	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	15	60.0	6.7	0.0	20.0	6.7	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

（次ページへ続く）

単位：％

区分	ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	各種アーパンスポーツ（スケートボード、スノーボード、スキー、BMX等を含む）	野球、ソフトボール	サッカー	フットサル	ラグビー	テニス、ソフトテニス	卓球	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	柔道、剣道、空手、合気道等の武道
全 体	3.4	2.6	0.9	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	2.6	1.7	0.0	0.9	0.0	0.9
視覚障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0
聴覚障害	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平衡機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
音声・言語・そしゃく機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
肢体不自由（上肢）	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
肢体不自由（下肢）	5.4	2.7	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
肢体不自由（体幹）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
肢体不自由（脳原性運動機能障害）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
内部障害	6.5	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.5	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0	6.7	0.0	0.0	6.7	0.0	6.7

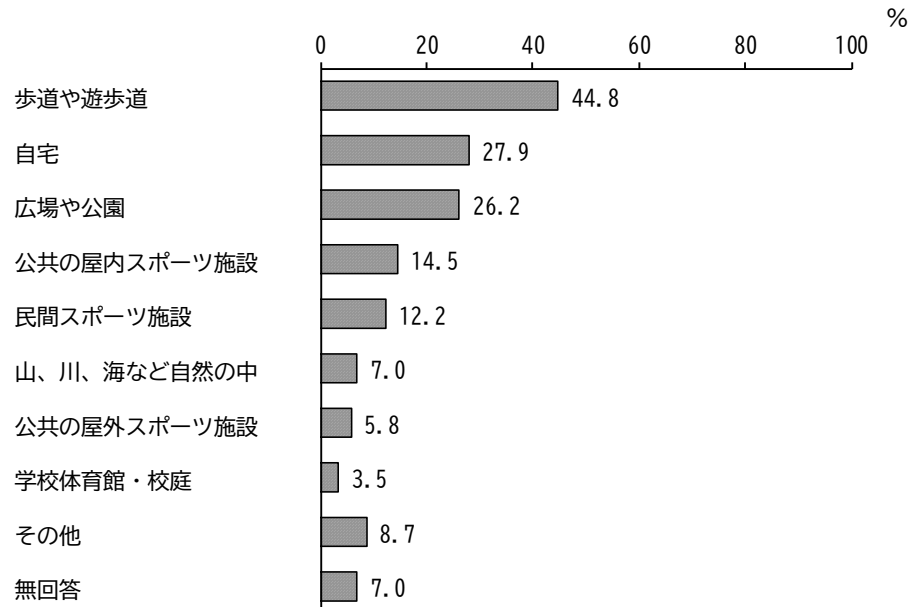
区分	弓道、アーチェリー	ボクシング、レスリング等の格闘技	各種ユニースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	ポッチャ	ブラインドサッカー	車いすテニス	車いすバスケットボール	車いすラグビー	シッティングバレーボール	ゴールボール	サウンドテーブルテニス	卓球バレー	その他	無回答
全 体	0.9	0.0	0.0	1.7	0.0	0.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.3	6.8
視覚障害	0.0	0.0	0.0	16.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	16.7	16.7
聴覚障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平衡機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	0.0
音声・言語・そしゃく機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	33.3	0.0
肢体不自由（上肢）	0.0	0.0	0.0	4.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	9.5	14.3
肢体不自由（下肢）	0.0	0.0	0.0	2.7	0.0	2.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	10.8	13.5
肢体不自由（体幹）	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.1	0.0
肢体不自由（脳原性運動機能障害）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0	16.7
内部障害	0.0	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.9	0.0
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.3	6.7

（前ページの表 続き）

問11 【問8で「ほぼ毎日」～「その他」のいずれかに回答した方にお聞きします。】
 スポーツや運動（問10で回答したスポーツや運動）を行った場所はどこですか。
 （〇は3つまで）

「歩道や遊歩道」の割合が44.8%と最も高く、次いで「自宅」の割合が27.9%、「広場や公園」の割合が26.2%となりました。

回答者数 = 172



【スポーツに対する意識別】

スポーツに対する意識別にみると、全体の割合に対して、スポーツに対する意識が高いほど「民間スポーツ施設」「公共の屋内スポーツ施設」の割合が高い傾向にあり、「山、川、海など自然の中」の割合が低い傾向にあり、『ある程度必要である』から『必要でない』までスポーツに対する意識が低いほど「自宅」の割合が高く、「歩道や遊歩道」の割合が低くなりました。また、『必要である』で「公共の屋外スポーツ施設」の割合が高く、『ある程度必要である』で「歩道や遊歩道」の割合が高くなりました。

単位：%

区分	回答者数 (件)	歩道や遊歩道	広場や公園	民間スポーツ施設	公共の屋内スポーツ施設	公共の屋外スポーツ施設	学校体育館・校庭	自宅	山、川、海など自然の中	その他	無回答
全 体	172	44.8	26.2	12.2	14.5	5.8	3.5	27.9	7.0	8.7	7.0
必要である	87	42.5	26.4	13.8	16.1	9.2	3.4	27.6	5.7	10.3	8.0
ある程度必要である	69	47.8	24.6	11.6	13.0	1.4	4.3	26.1	7.2	4.3	7.2
あまり必要でない	9	44.4	44.4	11.1	11.1	0.0	0.0	33.3	11.1	22.2	0.0
必要でない	3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	33.3	33.3	0.0

【手帳別】

手帳別にみると、全体の割合に対して、愛の手帳で「公共の屋内スポーツ施設」、精神障害者保健福祉手帳で「歩道や遊歩道」「自宅」「山、川、海など自然の中」の割合が高くなりました。

単位：％

区分	回答者数 (件)	歩道や遊歩道	広場や公園	民間スポーツ施設	公共の屋内スポーツ施設	公共の屋外スポーツ施設	学校体育館・校庭	自宅	山、川、海など自然の中	その他	無回答
全 体	172	44.8	26.2	12.2	14.5	5.8	3.5	27.9	7.0	8.7	7.0
身体障害者手帳	117	40.2	27.4	12.0	15.4	6.8	3.4	26.5	5.1	9.4	6.0
愛の手帳	31	41.9	25.8	9.7	19.4	9.7	3.2	12.9	6.5	9.7	9.7
精神障害者保健福祉手帳	44	47.7	18.2	11.4	11.4	0.0	4.5	38.6	11.4	4.5	13.6

【障がい種別】

障がい種別にみると、全体の割合に対して、聴覚障害で「歩道や遊歩道」「広場や公園」「民間スポーツ施設」、肢体不自由（下肢）で「広場や公園」、内部障害で「歩道や遊歩道」「自宅」「公共の屋内スポーツ施設」の割合が高くなりました。

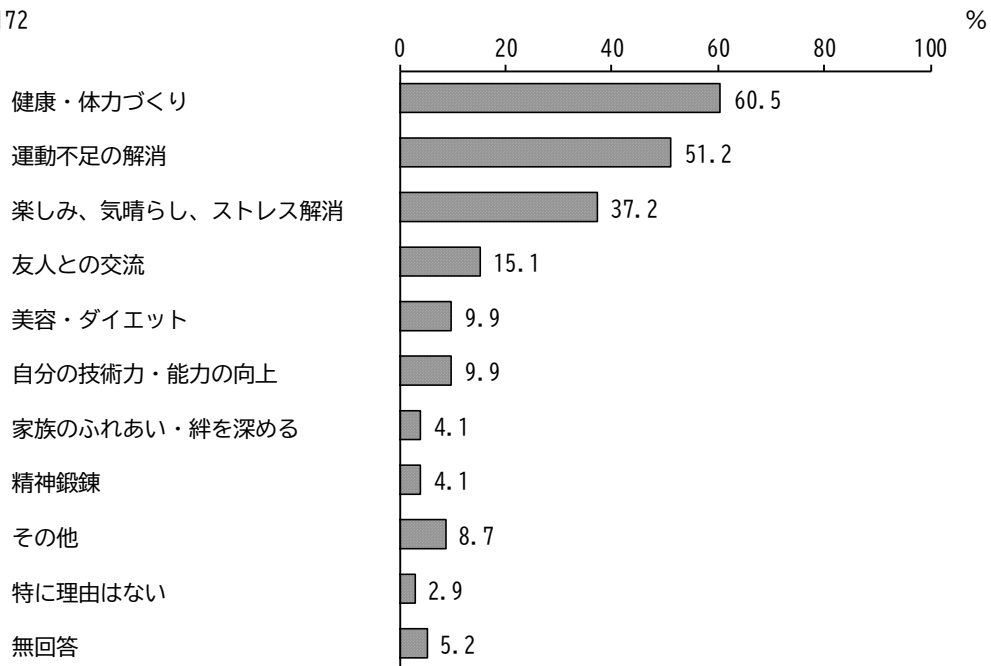
単位：％

区分	回答者数 (件)	歩道や遊歩道	広場や公園	民間スポーツ施設	公共の屋内スポーツ施設	公共の屋外スポーツ施設	学校体育館・校庭	自宅	山、川、海など自然の中	その他	無回答
全 体	117	40.2	27.4	12.0	15.4	6.8	3.4	26.5	5.1	9.4	6.0
視覚障害	6	16.7	0.0	0.0	33.3	0.0	0.0	33.3	0.0	16.7	16.7
聴覚障害	13	76.9	38.5	30.8	15.4	0.0	0.0	15.4	7.7	0.0	0.0
平衡機能障害	2	50.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	100.0	0.0	50.0	0.0
音声・言語・そしゃく機能障害	3	33.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	66.7	0.0	33.3	0.0
肢体不自由（上肢）	21	19.0	28.6	9.5	9.5	0.0	0.0	23.8	0.0	14.3	14.3
肢体不自由（下肢）	37	24.3	32.4	8.1	13.5	5.4	2.7	18.9	5.4	10.8	8.1
肢体不自由（体幹）	9	33.3	11.1	11.1	33.3	11.1	0.0	33.3	0.0	11.1	0.0
肢体不自由（脳原性運動機能障害）	6	0.0	33.3	16.7	16.7	0.0	16.7	33.3	0.0	33.3	0.0
内部障害	31	45.2	25.8	9.7	25.8	9.7	3.2	35.5	3.2	16.1	3.2
その他	15	20.0	33.3	6.7	0.0	6.7	6.7	46.7	6.7	13.3	13.3

問12 【問8で「ほぼ毎日」～「その他」のいずれかに回答した方にお聞きします。】
 スポーツや運動を行ったのはどのような理由からですか。(〇はいくつでも)

「健康・体力づくり」の割合が60.5%と最も高く、次いで「運動不足の解消」の割合が51.2%、「楽しみ、気晴らし、ストレス解消」の割合が37.2%となりました。

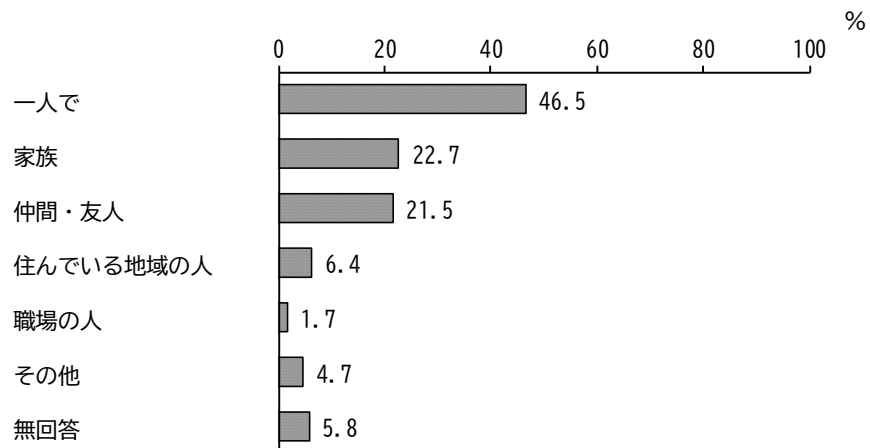
回答者数 = 172



問13 【問8で「ほぼ毎日」～「その他」のいずれかに回答した方にお聞きします。】
 スポーツや運動を、誰と行いましたか。(〇はいくつでも)

「一人で」の割合が46.5%と最も高く、次いで「家族」の割合が22.7%、「仲間・友人」の割合が21.5%となりました。

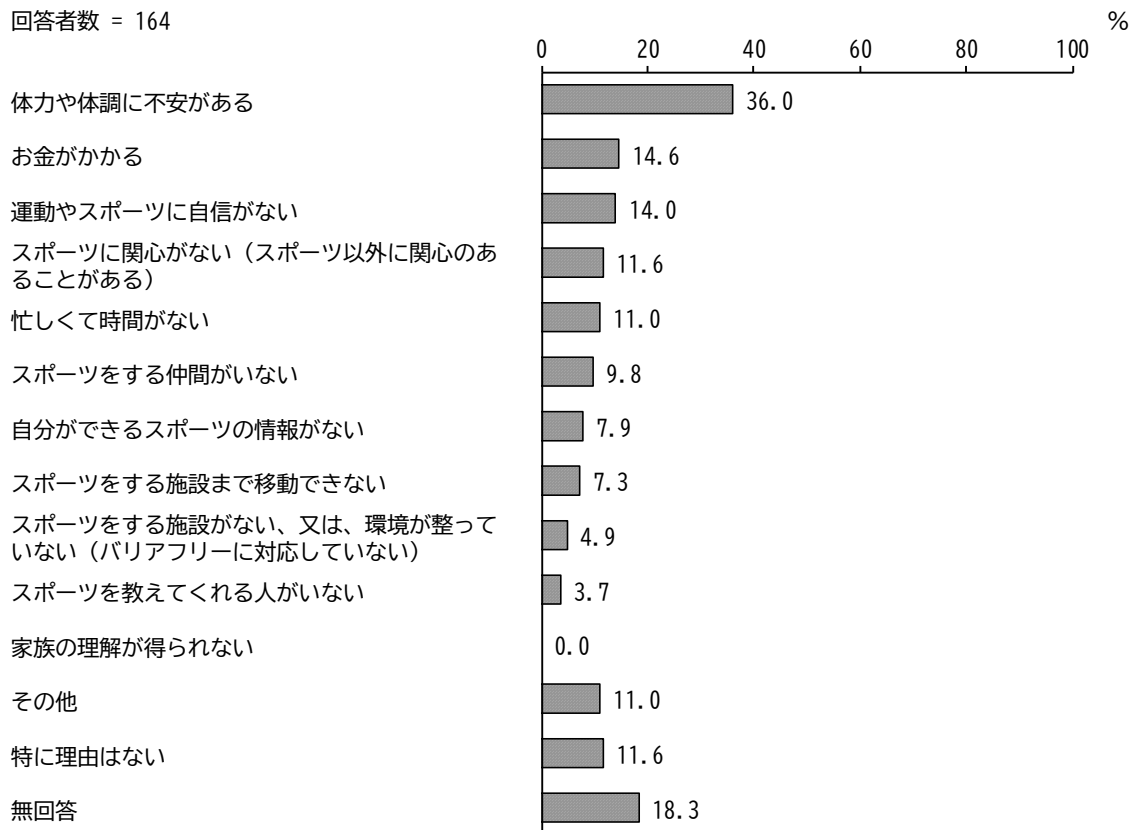
回答者数 = 172



問 14 【問 8 で「行っていない」に回答した方及び問 9 で「あまり満足していない」または「満足していない」に回答した方にお聞きします。
 スポーツや運動を行わない、もしくは実施の頻度に満足できていないのはどのような理由からですか。（〇はいくつでも）

無回答者を除くと、「体力や体調に不安がある」の割合が 36.0%と最も高く、次いで「お金がかかる」の割合が 14.6%、「運動やスポーツに自信がない」の割合が 14.0%となりました。

回答者数 = 164

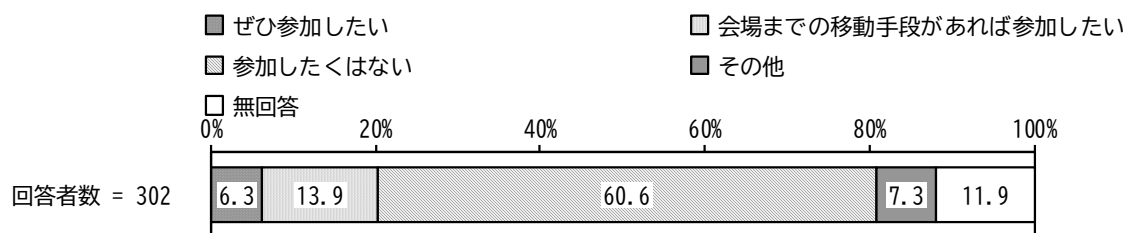


【「その他」の回答】

- ・ 障害のため。
- ・ 寝たきりのため動けない。
- ・ バイトでほぼ毎日 23,000～24,000 歩歩いているため。
- ・ 面倒だから。
- ・ 年齢と体力で無理なため。
- ・ 仕事内容が運動になっているため。

問 15 パラスポーツを体験するための体力測定会や競技体験会があったら、参加したいですか。
(○は1つまで)

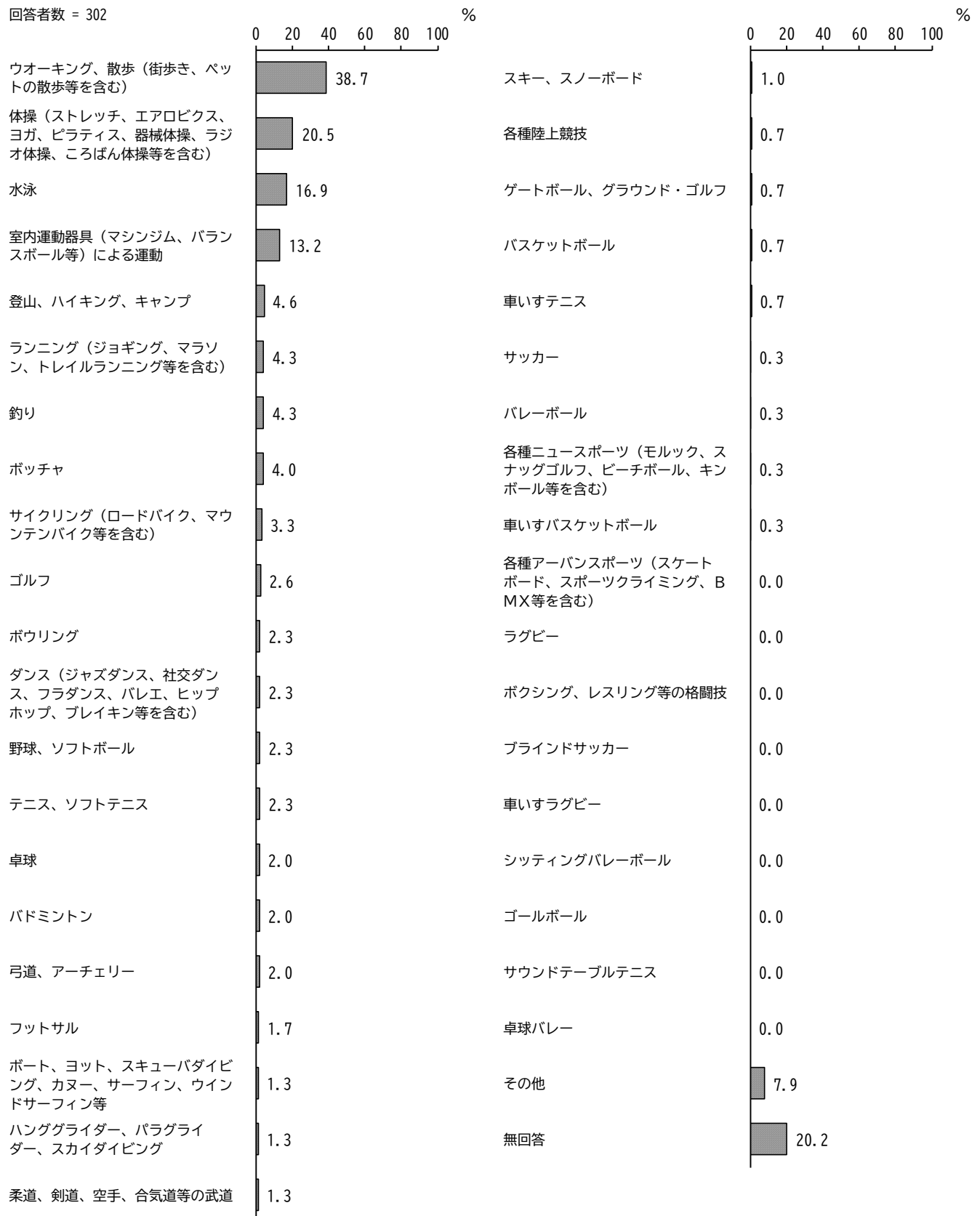
「ぜひ参加したい」の割合が 6.3%、「会場までの移動手段があれば参加したい」の割合が 13.9%、「参加したくはない」の割合が 60.6%となりました。



問 16 あなたが、今後行ってみたいスポーツや運動はありますか。(○は3つまで)

「ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）」の割合が 38.7%と最も高く、次いで「体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）」の割合が 20.5%、「水泳」の割合が 16.9%となりました。

回答者数 = 302



【スポーツに対する意識別】

スポーツに対する意識別にみると、全体の割合に対して、スポーツに対する意識が高いほど「体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）」「室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動」「水泳」の割合が高い傾向にあり、『ある程度必要である』から『必要でない』までスポーツに対する意識が低いほど「ハンググライダー、パラグライダー、スカイダイビング」の割合が高くなりました。

単位：％

区分	回答者数（件）	ウォーキング、散歩（街歩き、ベットの散歩等を含む）	ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	各種陸上競技	体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）	室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動	水泳	ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウインドサーフィン等	ゴルフ	スキー、スノーボード	登山、ハイキング、キャンプ	ハンググライダー、パラグライダー、スカイダイビング	釣り	ボウリング
全 体	302	38.7	4.3	0.7	20.5	13.2	16.9	1.3	2.6	1.0	4.6	1.3	4.3	2.3
必要である	125	40.8	6.4	0.8	24.0	18.4	24.8	0.8	3.2	0.8	6.4	0.8	4.0	1.6
ある程度必要である	134	38.8	3.0	0.7	20.1	10.4	12.7	2.2	2.2	1.5	3.7	0.7	4.5	3.0
あまり必要でない	23	43.5	4.3	0.0	13.0	13.0	8.7	0.0	4.3	0.0	4.3	4.3	0.0	4.3
必要でない	8	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	12.5	0.0

区分	ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	各種アーバンスポーツ（スケートボード、スノーボード、フライング、BMX等を含む）	野球、ソフトボール	サッカー	フットサル	ラグビー	テニス、ソフトテニス	卓球	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	柔道、剣道、空手、合気道等の武道
全 体	0.7	3.3	2.3	0.0	2.3	0.3	1.7	0.0	2.3	2.0	0.3	0.7	2.0	1.3
必要である	0.8	4.0	1.6	0.0	3.2	0.0	0.8	0.0	3.2	1.6	0.0	0.0	1.6	1.6
ある程度必要である	0.0	2.2	3.7	0.0	2.2	0.7	3.0	0.0	2.2	3.0	0.7	1.5	2.2	0.7
あまり必要でない	0.0	8.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.3
必要でない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	0.0

（次ページへ続く）

単位：％

区分	弓道、アーチェリー	技 ボクシング、レスリング等の格闘	各種 ナツグゴルフ、ビーチボール、キン ボール等を含む	ポッチャ	ブラインドサッカー	車いすテニス	車いすバスケットボール	車いすラグビー	シッティングバレーボール	ゴールボール	サウンドテーブルテニス	卓球バレー	その他	無回答
全 体	2.0	0.0	0.3	4.0	0.0	0.7	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.9	20.2
必要である	2.4	0.0	0.0	3.2	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.2	16.8
ある程度必要である	1.5	0.0	0.7	4.5	0.0	1.5	0.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	11.2	18.7
あまり必要でない	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	17.4	21.7
必要でない	12.5	0.0	0.0	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	12.5	37.5

(前ページの表 続き)

【手帳別】

手帳別にみると、全体の割合に対して、精神障害者保健福祉手帳で「水泳」、愛の手帳で「ボウリング」「ボッチャ」の割合が高くなりました。

単位：％

区分	回答者数（件）	ウオーキング、散歩（街歩き、ベットの散歩等を含む）	ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	各種陸上競技	体操（ストレッツ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操（こころばん体操等を含む）	室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動	水泳	ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウインドサーフィン等	ゴルフ	スキー、スノーボード	登山、ハイキング、キャンプ	ハンググライダー、パラグライダー、スカイダイビング	釣り	ボウリング
全 体	302	38.7	4.3	0.7	20.5	13.2	16.9	1.3	2.6	1.0	4.6	1.3	4.3	2.3
身体障害者手帳	204	36.3	3.4	0.0	22.1	14.2	16.7	1.0	3.4	1.0	5.4	0.5	4.9	1.5
愛の手帳	58	34.5	5.2	0.0	13.8	12.1	13.8	0.0	0.0	0.0	1.7	0.0	5.2	8.6
精神障害者保健福祉手帳	70	41.4	7.1	2.9	24.3	14.3	24.3	2.9	2.9	1.4	2.9	4.3	2.9	0.0

区分	ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	各種アーバンスポーツ（スケートボード、スノーックライミング、BMX等を含む）	野球、ソフトボール	サッカー	フットサル	ラグビー	テニス、ソフトテニス	卓球	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	柔道、剣道、空手、合気道等の武道
全 体	0.7	3.3	2.3	0.0	2.3	0.3	1.7	0.0	2.3	2.0	0.3	0.7	2.0	1.3
身体障害者手帳	1.0	2.9	2.0	0.0	2.0	0.5	1.5	0.0	1.5	1.0	0.0	0.5	1.0	0.5
愛の手帳	0.0	5.2	3.4	0.0	0.0	1.7	5.2	0.0	1.7	5.2	1.7	1.7	3.4	0.0
精神障害者保健福祉手帳	0.0	1.4	2.9	0.0	4.3	0.0	2.9	0.0	2.9	1.4	0.0	0.0	2.9	5.7

区分	弓道、アーチェリー	ボクシング、レスリング等の格闘技	各種ニュースポーツ（モルック、スナックゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	ボッチャ	ブラインドサッカー	車いすテニス	車いすバスケットボール	車いすラグビー	シッティングバレーボール	ゴールボール	サウンドテーブルテニス	卓球バレー	その他	無回答
全 体	2.0	0.0	0.3	4.0	0.0	0.7	0.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	7.9	20.2
身体障害者手帳	1.0	0.0	0.5	3.9	0.0	1.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	22.1
愛の手帳	1.7	0.0	0.0	10.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.6	20.7
精神障害者保健福祉手帳	1.4	0.0	0.0	4.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	8.6	17.1

【障がい種別】

障がい種別にみると、全体の割合に対して、視覚障害、肢体不自由（体幹）で「体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）」、肢体不自由（上肢）、肢体不自由（体幹）で「室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動」、肢体不自由（上肢）で「水泳」、視覚障害で「ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）」「ボッチャ」の割合が高くなりました。

単位：％

区分	回答者数（件）	ウォーキング、散歩（街歩き、ペットの散歩等を含む）	ランニング（ジョギング、マラソン、トレイルランニング等を含む）	各種陸上競技	体操（ストレッチ、エアロビクス、ヨガ、ピラティス、器械体操、ラジオ体操、ころばん体操等を含む）	室内運動器具（マシンジム、バランスボール等）による運動	水泳	ボート、ヨット、スキューバダイビング、カヌー、サーフィン、ウインドサーフィン等	ゴルフ	スキー、スノーボード	登山、ハイキング、キャンプ	ハンググライダー、パラグライダー、スカイダイビング	釣り	ボウリング
全 体	204	36.3	3.4	0.0	22.1	14.2	16.7	1.0	3.4	1.0	5.4	0.5	4.9	1.5
視覚障害	13	38.5	0.0	0.0	38.5	23.1	0.0	0.0	7.7	0.0	7.7	0.0	0.0	0.0
聴覚障害	20	45.0	5.0	0.0	25.0	10.0	10.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	0.0
平衡機能障害	2	100.0	0.0	0.0	100.0	0.0	50.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
音声・言語・そしゃく機能障害	4	25.0	0.0	0.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
肢体不自由（上肢）	32	31.3	3.1	0.0	18.8	25.0	37.5	0.0	0.0	3.1	6.3	0.0	6.3	0.0
肢体不自由（下肢）	68	27.9	0.0	0.0	17.6	19.1	32.4	1.5	2.9	0.0	4.4	0.0	4.4	2.9
肢体不自由（体幹）	15	20.0	0.0	0.0	40.0	26.7	33.3	6.7	6.7	0.0	6.7	0.0	0.0	0.0
肢体不自由（脳原性運動機能障害）	7	42.9	0.0	0.0	42.9	28.6	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
内部障害	53	34.0	5.7	0.0	24.5	9.4	9.4	0.0	3.8	1.9	9.4	0.0	7.5	1.9
その他	24	62.5	8.3	0.0	12.5	8.3	8.3	0.0	4.2	0.0	4.2	4.2	4.2	0.0

（次ページへ続く）

単位：％

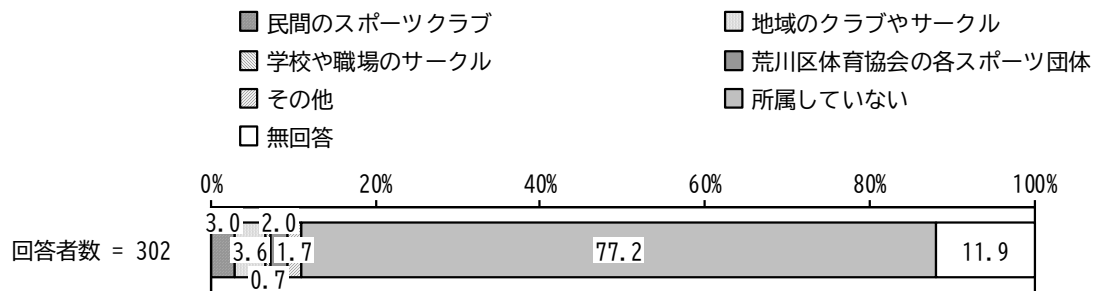
区分	ゲートボール、グラウンド・ゴルフ	サイクリング（ロードバイク、マウンテンバイク等を含む）	ダンス（ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキン等を含む）	各種アーパンスポーツ（スケートボード、スノーボード、スキー、BMX等を含む）	野球、ソフトボール	サッカー	フットサル	ラグビー	テニス、ソフトテニス	卓球	バレーボール	バスケットボール	バドミントン	柔道、剣道、空手、合気道等の武道
全 体	1.0	2.9	2.0	0.0	2.0	0.5	1.5	0.0	1.5	1.0	0.0	0.5	1.0	0.5
視覚障害	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
聴覚障害	0.0	5.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
平衡機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
音声・言語・そしゃく機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	25.0	25.0	0.0	0.0	0.0	0.0
肢体不自由（上肢）	3.1	3.1	3.1	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	6.3	0.0	0.0	3.1	0.0
肢体不自由（下肢）	0.0	2.9	1.5	0.0	1.5	0.0	0.0	0.0	1.5	1.5	0.0	0.0	1.5	0.0
肢体不自由（体幹）	6.7	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
肢体不自由（脳原性運動機能障害）	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	14.3
内部障害	1.9	1.9	1.9	0.0	3.8	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
その他	0.0	4.2	0.0	0.0	4.2	0.0	4.2	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	0.0	0.0

区分	弓道、アーチェリー	ボクシング、レスリング等の格闘技	各種ユニースポーツ（モルック、ナツグゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	ポッチャ	ブラインドサッカー	車いすテニス	車いすバスケットボール	車いすラグビー	シッティングバレーボール	ゴールボール	サウンドテーブルテニス	卓球バレー	その他	無回答
全 体	1.0	0.0	0.5	3.9	0.0	1.0	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.9	22.1
視覚障害	0.0	0.0	0.0	15.4	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	15.4	15.4
聴覚障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	5.0	35.0
平衡機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
音声・言語・そしゃく機能障害	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	50.0
肢体不自由（上肢）	0.0	0.0	3.1	12.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1	12.5
肢体不自由（下肢）	1.5	0.0	1.5	7.4	0.0	2.9	1.5	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.4	25.0
肢体不自由（体幹）	0.0	0.0	0.0	13.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	6.7	20.0
肢体不自由（脳原性運動機能障害）	0.0	0.0	14.3	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
内部障害	1.9	0.0	0.0	1.9	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	13.2	22.6
その他	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	4.2	20.8

（前ページの表 続き）

問 17 あなたは、現在スポーツや運動のクラブやサークルなどに所属していますか。
 (複数所属している方は活動頻度の多いクラブ・サークルを1つ選択してください)

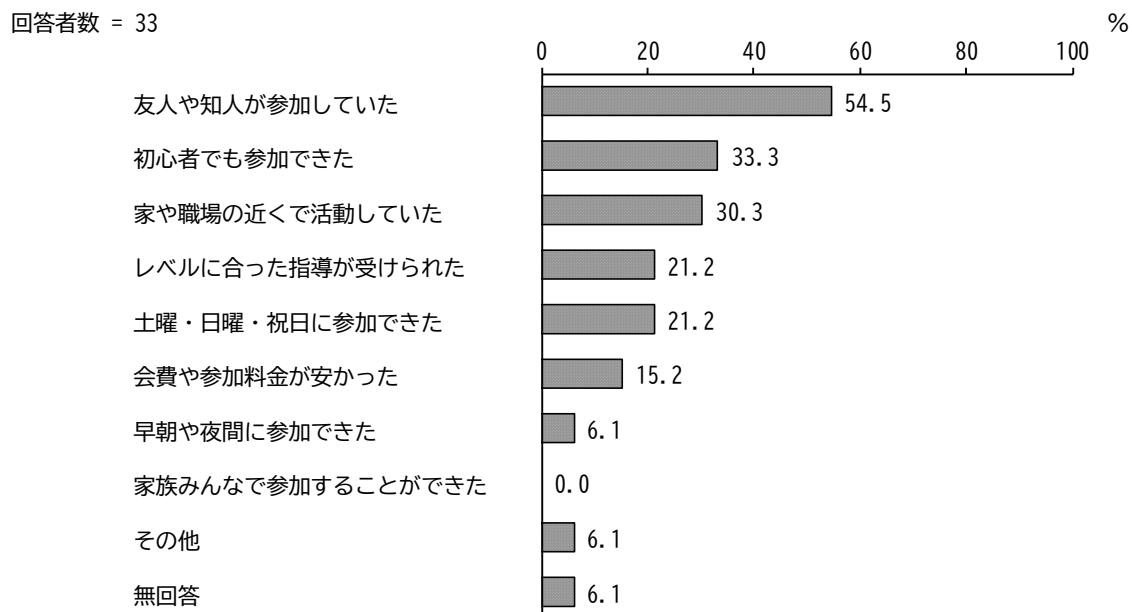
所属している回答者の中では、「地域のクラブやサークル」の割合が3.6%と最も高くなりました。



問 18 【問 17 で「民間のスポーツクラブ」～「その他」のいずれかに回答した方にお聞きします。】

スポーツや運動のクラブやサークル（問 17 で回答したクラブやサークル）に所属したきっかけは何ですか。（〇はいくつでも）

「友人や知人が参加していた」の割合が 54.5%と最も高く、次いで「初心者でも参加できた」の割合が 33.3%、「家や職場の近くで活動していた」の割合が 30.3%となりました。



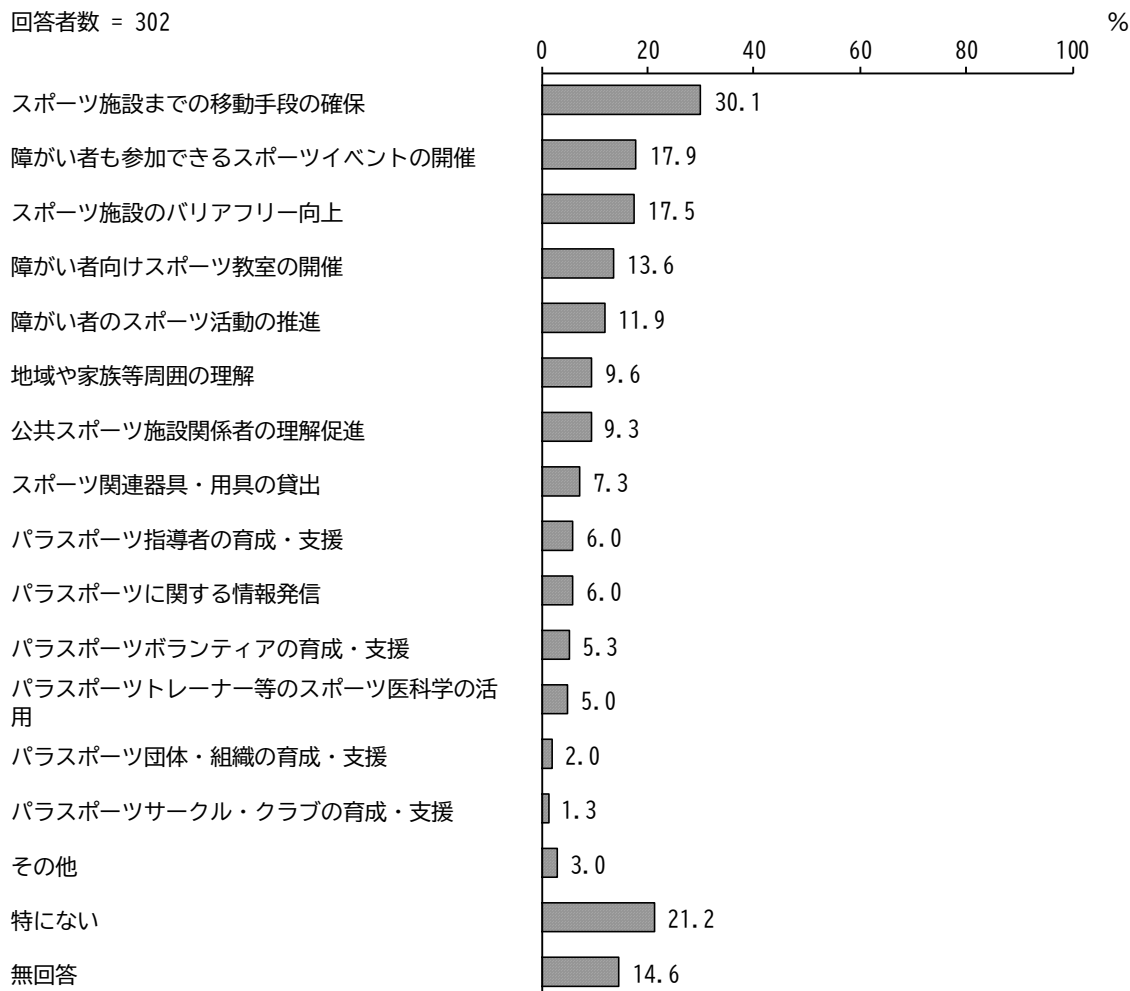
【「その他」の回答】

- ・ 20 年程前にヨガ教室に参加。経験があったのでスムーズに再度参加できた。
- ・ 若い頃より登山が趣味。

問 19 あなたは、障がい者のスポーツ活動がより活性化するには何が重要だと考えますか。(○は3つまで)

「特にない」という回答者以外で、「スポーツ施設までの移動手段の確保」の割合が 30.1%と最も高く、次いで「障がい者も参加できるスポーツイベントの開催」の割合が 17.9%、「スポーツ施設のバリアフリー向上」の割合が 17.5%となりました。

回答者数 = 302



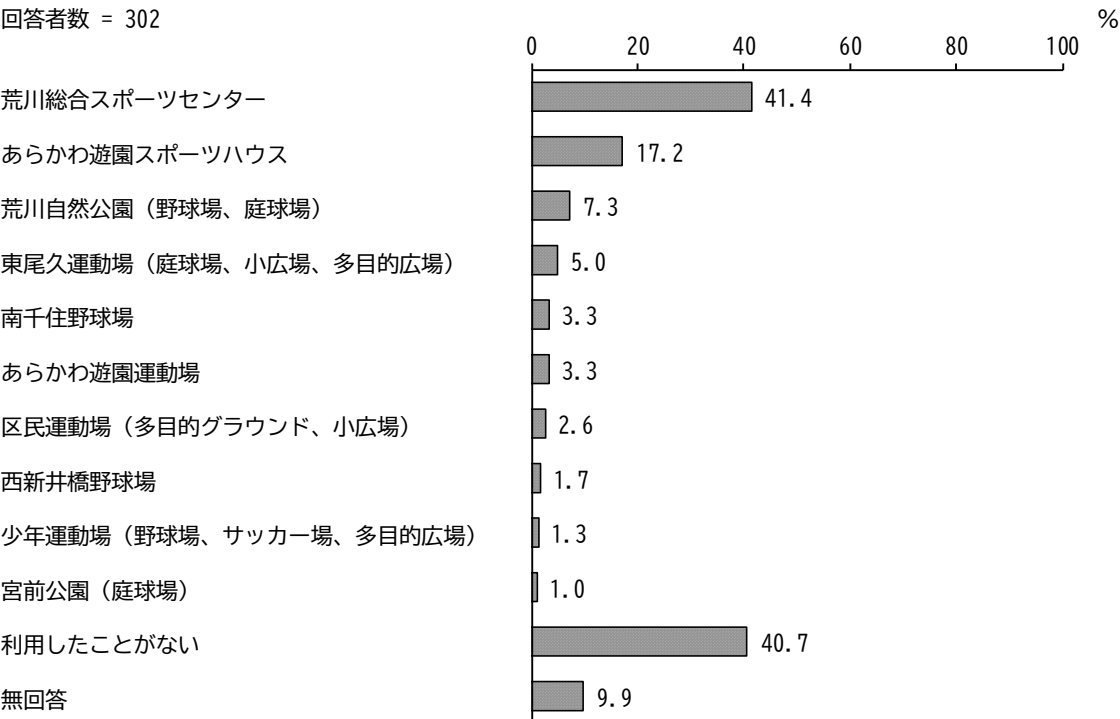
【「その他」の回答】

- ・ 他人と一緒に行動することができないため、1人でできる軽いスポーツならやってみたい。
- ・ 企業の理解
- ・ 障害者スポーツ（精神障害）への理解
- ・ 内部障害があると、受け入れてくれる施設がない。
- ・ 出来る範囲で、家でやりたい。
- ・ 特別支援学校を卒業すると運動の機会がなくなる。卒業前に何らか運動を継続するシステムが必要だと思う。
- ・ 使いやすいキレイな女性専用のトイレ。
- ・ スポーツ施設の提供
- ・ 経済的な支援

4 区立スポーツ施設について

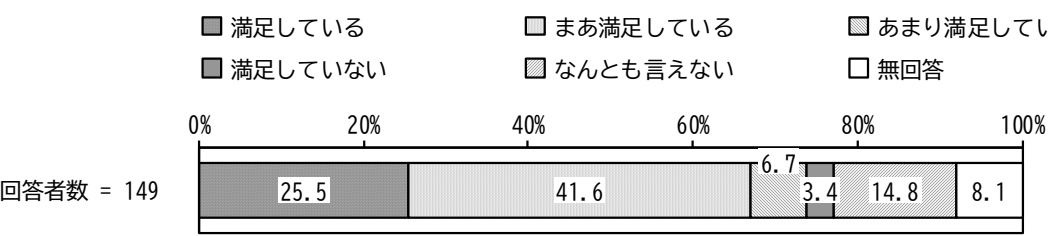
問 20 あなたは、以下の区立スポーツ施設を利用したことがありますか。(○はいくつでも)

施設を利用したことがある回答者の中では、「荒川総合スポーツセンター」の割合が 41.4%と最も高く、次いで「あらかわ遊園スポーツハウス」の割合が 17.2%となりました。



問 21 【問 20 で「荒川総合スポーツセンター」～「宮前公園 (庭球場)」のいずれかに回答した方にお聞きします。】
利用しているスポーツ施設 (問 20 で回答したスポーツ施設) について、満足していますか。(○は1つ)

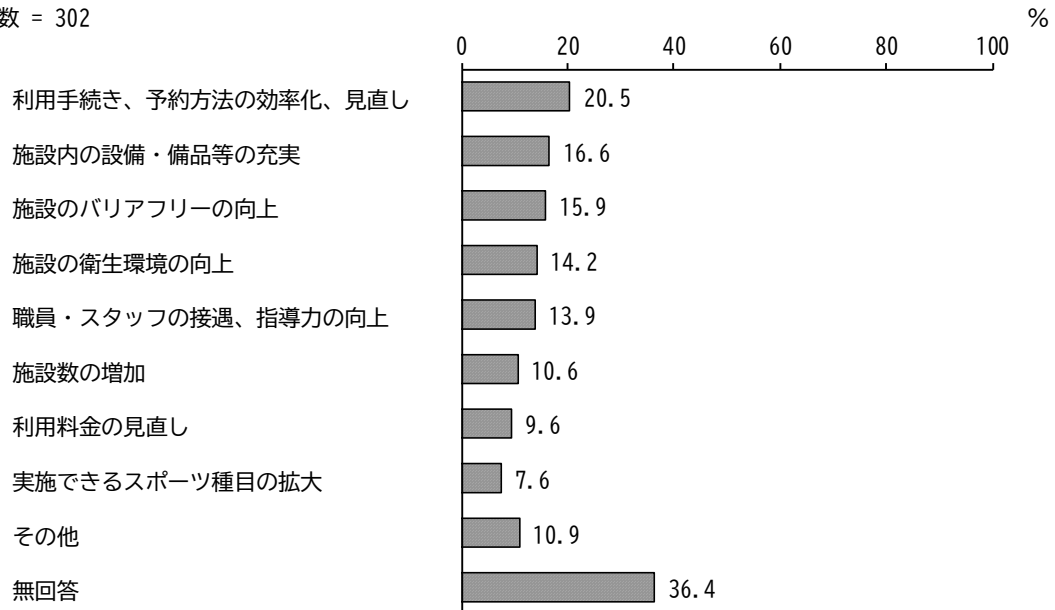
「満足している」「まあ満足している」を合わせた“満足している”の割合が 67.1%、「あまり満足していない」「満足していない」を合わせた“満足していない”の割合が 10.1%となりました。



問 22 あなたは、区立スポーツ施設について、望むことはありますか。(〇はいくつでも)

「利用手続き、予約方法の効率化、見直し」の割合が 20.5%と最も高く、次いで「施設内の設備・備品等の充実」の割合が 16.6%、「施設のバリアフリーの向上」の割合が 15.9%となりました。

回答者数 = 302



問 23 あなたが、区立スポーツ施設を利用する上で、最も困っていること、最も改善して欲しいと思うことを教えてください。（自由記述）

区立スポーツ施設に関する意見として、85 人から意見が寄せられました。

カテゴリ名	件数
施設数の増加	9
施設までの移動手段の確保	9
職員・スタッフの接遇、指導力の向上	8
施設内の設備・備品等の充実	5
利用手続き、予約方法の効率化、見直し	4
施設の衛生環境の向上	4
障がいのある方へ向けた情報発信	4
利用料金の見直し	2
施設のバリアフリーの向上	2
その他	10

※特になし、わからないを除いているため、件数の合計と意見をいただいた方の数は一致しません。

5 あなたご自身について

問 24 あなたの性別について教えてください。(○は1つ)

単位：％

区分	回答者数 (件)	男性	女性	回答しない	その他	無回答
全 体	302	43.7	47.4	1.3	0.0	7.6

問 25 あなたの年齢を教えてください。(○は1つ)

単位：％

区分	回答者数 (件)	24歳以下	25 ～ 29歳	30 ～ 34歳	35 ～ 39歳	40 ～ 44歳	45 ～ 49歳	50 ～ 54歳	55 ～ 59歳	60 ～ 64歳	65 ～ 69歳	70 ～ 74歳	75 ～ 79歳	80歳以上	無回答
全 体	302	3.3	4.3	3.0	4.0	7.6	5.0	6.6	5.3	6.3	8.6	7.3	12.9	19.5	6.3

問 26 あなたの住んでいる地域を教えてください。(○は1つ)

単位：％

区分	回答者数 (件)	南千住	荒川	町屋	東尾久	西尾久	東日暮里	西日暮里	無回答
全 体	302	16.6	16.2	13.2	15.2	12.6	12.3	7.9	6.0

問 27 あなたの職業を教えてください。(○は1つ)

単位：％

区分	回答者数 (件)	会社員・公務員	自営業・自由業	会社経営者	パート・アルバイト・ 派遣等	専業主婦・主夫	学生	無職	その他	無回答
全 体	302	15.9	4.0	1.0	9.6	7.0	0.7	45.4	6.6	9.9

問 28 あなたの世帯について教えてください。(○は1つ)

単位：％

区分	回答者数 (件)	単身世帯	夫婦のみ世帯	未就学児を含む子ども のいる世帯	小学生を含む子ども のいる世帯(未就学児 は含まない)	中学生以上の子ども のいる世帯(小学生以下 は含まない)	その他の世帯	無回答
全 体	302	24.5	22.5	0.3	1.3	10.9	31.5	8.9

問 29 スポーツや運動をする際に、あなた一人にかかる費用として、一月いくらまでであれば支出してもよいと思いますか。(○は1つ)

単位：％

区分	回答者数 (件)	1,000円未満	1,000円～3,000円未満	3,000円～5,000円未満	5,000円～1万円未満	1万円～3万円未満	3万円以上	無回答
全 体	302	24.2	27.8	14.6	13.9	3.0	0.3	16.2

Ⅲ 荒川区民スポーツ意識調査（小学生・中学生・高校生）

<調査の概要>

1 調査の目的

区民のスポーツや運動に関する意識、スポーツ活動の実態、区スポーツ施策に関する意見や要望を伺い、令和7年度に策定する「荒川区スポーツ推進プラン」の参考資料とすることを目的としています。

2 調査対象

区内在住あるいは在学中の区立の小学校、中学校、および区内の高等学校の学生

3 調査期間

令和7年8月29日～令和7年9月15日

4 調査方法

WEBによる回答

5 回答状況

回答者数の合計は118件でした。

6 調査結果の表示方法

- ・回答は各質問の回答者数を基数とした百分率（％）で示してあります。また、小数点以下第2位を四捨五入しているため、内訳の合計が100.0%にならない場合があります。
- ・複数回答が可能な設問の場合、回答者が全体に対してどのくらいの比率であるかという見方になるため、回答比率の合計が100.0%を超える場合があります。
- ・クロス集計の場合、無回答を排除しているため、クロス集計の有効回答数の合計と単純集計（全体）の有効回答数が合致しないことがあります。なお、クロス集計とは、複数項目の組み合わせで分類した集計のことで、複数の質問項目を交差して並べ、表やグラフを作成することにより、その相互の関係を明らかにするための集計方法です。
- ・回答者数が1桁の場合、回答件数による表記としています。また、クロス集計において回答者数が1桁の場合は、コメントを差し控えています。

<調査結果>

1. あなたご自身について

問1 あなたの学年を教えてください（1つ選んでください）。

選択肢	件数	割合
小学校低学年（1年生・2年生）	3	2.5%
小学校中学年（3年生・4年生）	9	7.6%
小学校高学年（5年生・6年生）	55	46.6%
中学1年生	10	8.5%
中学2年生	8	6.8%
中学3年生	5	4.2%
高校1年生	9	7.6%
高校2年生	5	4.2%
高校3年生	12	10.2%
無回答	2	1.7%
合計	118	100.0%

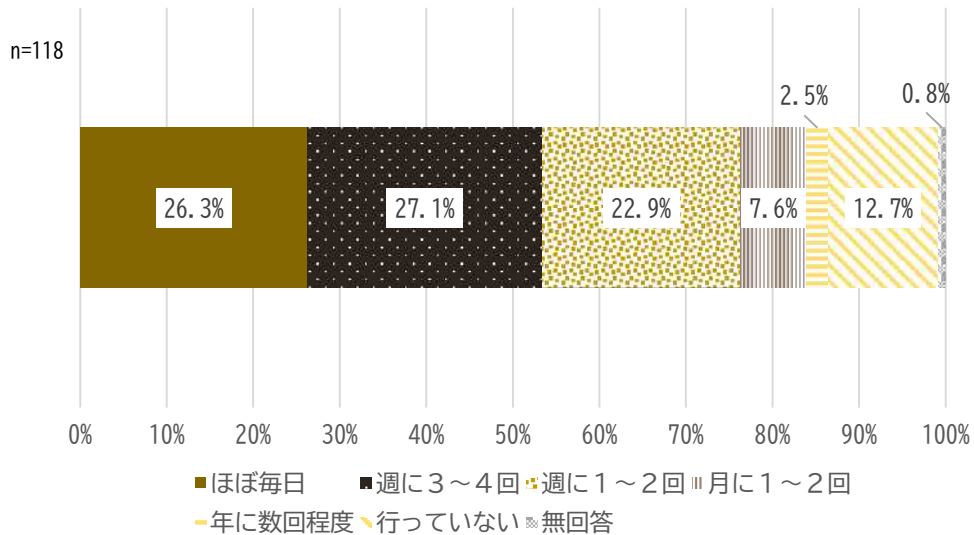
問2 あなたの住んでいる地域を教えてください。（1つ選んでください）。

選択肢	件数	割合
南千住	21	17.8%
荒川	21	17.8%
町屋	9	7.6%
東尾久	6	5.1%
西尾久	3	2.5%
東日暮里	17	14.4%
西日暮里	24	20.3%
荒川区外	15	12.7%
無回答	2	1.7%
合計	118	100.0%

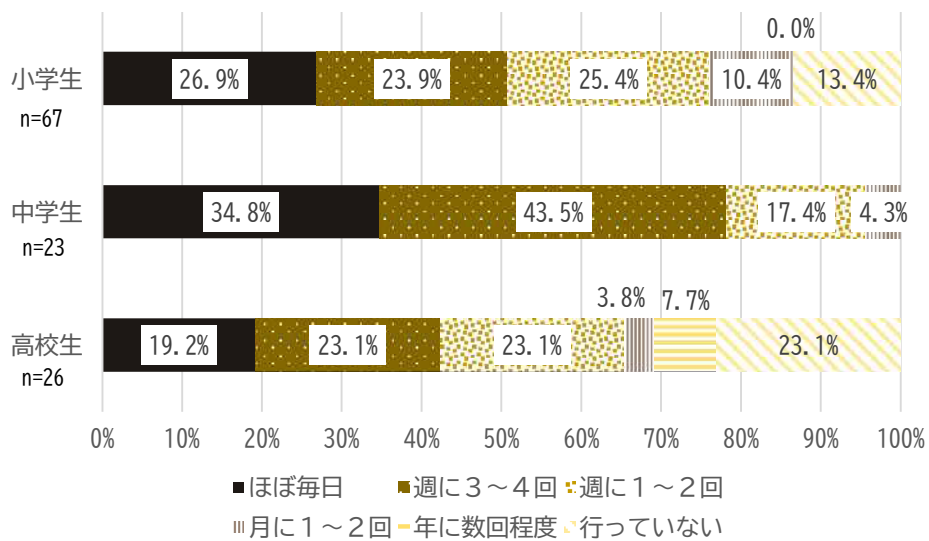
2. スポーツの実施状況について

問3 あなたは、学校の体育の授業以外で、スポーツをどのくらい行っていますか（1つ選んでください）。

本調査では「ほぼ毎日」「週に3～4回」「週に1～2回」「月に1～2回」「年に数回程度」を合わせた“行っている”の割合が86.5%であり、「行っていない」の割合は12.7%でした。



本調査における中学生の回答者は、学校の体育の授業以外で、スポーツを月に1回以上実施しているという回答が100%占めており、「年に数回程度」「行っていない」という回答者はいませんでした。



問4 【問3で「ほぼ毎日」「週に3～4回」「週に1～2回」「月に1～2回」「年に数回程度」のいずれかに回答した方にお聞きします。】どのようなスポーツを行っていますか。(いくつでも選ぶことができます)

問8 問8. あなたが今後やってみたいスポーツはありますか(いくつでも選ぶことができます)。

ここでは、問4と問8の結果を併記します。5ページの表から、問4において、「行っているスポーツ」の中で回答割合が最も高かったのは「おにごっこ、かくれんぼ、カンけり、鉄棒、ぶらんこ」(24.3%)、次いで「サッカー、フットサル」、「水泳」(いずれも 17.5%)、「バドミントン」(16.5%)となりました。

問8において、「やりたいスポーツ」の中で回答割合が最も高かったのは、「卓球」(22.9%)、次いで「釣り」(20.3%)、「ボウリング」(17.8%)となりました。

6ページの表から、問4の「実施しているスポーツ」について、小学生の回答割合が最も多かったのは「おにごっこ、かくれんぼ、カンけり、鉄棒、ぶらんこ」(37.9%)、次いで「水泳」(29.3%)、「サッカー、フットサル」(20.7%)となりました。

中学生の回答割合が最も多かったのは「バドミントン」(26.1%)、次いで「筋力トレーニング」(21.7%)、「サッカー、フットサル」(13.0%)となりました。

高校生の回答割合が最も多かったのは「バドミントン」(25.0%)、次いで「サッカー、フットサル」、「テニス、ソフトテニス」、「バスケットボール(3on3を含む)」、「柔道、空手、テコンドー、合気道」、「自転車あそび」(いずれも 15.0%)、「バレーボール」、「体操(軽い体操・ラジオ体操など)」(いずれも 10.0%)となりました。

7ページの表から、問8の「今後やりたいスポーツ」について、小学生の回答割合で最も高かったのは、「卓球」(25.4%)、次いで「バドミントン」、「ボウリング」(いずれも 22.4%)、「柔道、空手、テコンドー、合気道」、「釣り」(いずれも 19.4%)となりました。

中学生の回答割合で最も高かったのは、「テニス、ソフトテニス」(34.8%)、次いで「バドミントン」、「eスポーツ」(いずれも 26.1%)、「卓球」、「剣道、薙刀」(いずれも 21.7%)となりました。

高校生の回答割合で最も高かったのは、「釣り」(26.9%)、次いで「卓球」(19.2%)、「バスケットボール(3on3を含む)」、「筋力トレーニング」、「剣道、薙刀」、「弓道、アーチェリー」、「キャンプ」、「おにごっこ、かくれんぼ、カンけり、鉄棒、ぶらんこ」、「eスポーツ」(いずれも 15.4%)となりました。

選択肢	実施しているスポーツ (n=103)【問4】	やりたいスポーツ (n=118)【問8】
1. 野球、ソフトボール（キャッチボールを含む）	9.7%	11.9%
2. サッカー、フットサル	17.5%	11.9%
3. キックベースボール	1.0%	1.7%
4. テニス、ソフトテニス	5.8%	16.9%
5. ラグビー（タグラグビーを含む）	1.0%	5.9%
6. ゴルフ	1.0%	11.9%
7. バドミントン	16.5%	18.6%
8. 卓球	6.8%	22.9%
9. バスケットボール（3on3を含む）	8.7%	15.3%
10. バレーボール	4.9%	10.2%
11. ハンドボール	4.9%	7.6%
12. ドッジボール	13.6%	14.4%
13. ボウリング	1.9%	17.8%
14. ゲートボール	0.0%	3.4%
15. フライングディスク（フリスビー）	2.9%	5.9%
16. ロープを使うスポーツ（ダブルダッチ、つなひき、なわとび、長なわとび）	4.9%	4.2%
17. ダンス（エアロビクスダンス、チアリーディング、ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、プレイキンなどを含む）	11.7%	8.5%
18. 体操（軽い体操・ラジオ体操など）	10.7%	3.4%
19. 体操競技（器械体操、トランポリンを含む）	1.0%	5.9%
20. 新体操	1.0%	4.2%
21. 筋力トレーニング	13.6%	8.5%
22. 各種陸上競技（短距離走・中長距離走・幅跳び・高跳び・砲丸投げ・ジャバリックスローなど）	4.9%	5.1%
23. ウォーキングや散歩（ペットの散歩などを含む）	13.6%	5.9%
24. 水泳	17.5%	15.3%
25. 柔道、空手、テコンドー、合気道	5.8%	16.9%
26. 剣道、薙刀	1.9%	16.1%
27. 弓道、アーチェリー	0.0%	13.6%
28. 相撲	1.9%	2.5%
29. 海水浴	1.0%	7.6%
30. カヌー	0.0%	4.2%
31. ボート	0.0%	5.1%
32. サーフィン、ボディボード	1.9%	3.4%
33. シュノーケリング、スクーバダイビング	0.0%	2.5%
34. キャンプ	1.0%	11.0%
35. 釣り	2.9%	20.3%
36. ハイキング、登山	2.9%	11.0%
37. ウォークラリー、オリエンテーリング	0.0%	1.7%
38. スキー、スノーボード、そり	3.9%	11.0%
39. スケート	1.0%	11.9%
40. 一輪車	0.0%	7.6%
41. インラインスケート、ローラースケート	0.0%	6.8%
42. スケートボード	0.0%	7.6%
43. キックボード	1.9%	5.1%
44. サイクリング	6.8%	6.8%
45. おにごっこ、かくれんぼ、カンけり、鉄棒、ぶらんこ	24.3%	12.7%
46. 木登り	4.9%	8.5%
47. ゴムとび	0.0%	3.4%
48. 自転車あそび	13.6%	5.1%
49. 竹馬	1.0%	6.8%
50. フィールドアスレチック	1.0%	5.9%
51. ボクシング、レスリングなどの格闘技	1.0%	3.4%
52. ボルダリング、リードクライミングなど	0.0%	5.9%
53. 各種ニュースポーツ（ボッチャ、モルック、スナッグゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	1.0%	4.2%
54. 各種パラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットイングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	2.5%
55. eスポーツ	2.9%	16.9%
56. ドローン	1.0%	11.0%
57. その他	6.8%	0.0%
無回答	-	7.6%

※上の表は選択肢順に掲載しています。実施しているスポーツ（問4）とやりたいスポーツ（問8）の中でそれぞれ回答割合の数値が高いほど、網掛けの色が濃くなっています。

【学年別の実施しているスポーツ】

選択肢	小学生 (n=58)	中学生 (n=23)	高校生 (n=20)
1. 野球、ソフトボール（キャッチボールを含む）	13.8%	8.7%	0.0%
2. サッカー、フットサル	20.7%	13.0%	15.0%
3. キックベースボール	1.7%	0.0%	0.0%
4. テニス、ソフトテニス	1.7%	8.7%	15.0%
5. ラグビー（タグラグビーを含む）	0.0%	0.0%	5.0%
6. ゴルフ	1.7%	0.0%	0.0%
7. バドミントン	10.3%	26.1%	25.0%
8. 卓球	10.3%	0.0%	5.0%
9. バスケットボール（3on3を含む）	6.9%	8.7%	15.0%
10. バレーボール	3.4%	4.3%	10.0%
11. ハンドボール	8.6%	0.0%	0.0%
12. ドッジボール	20.7%	4.3%	5.0%
13. ボウリング	3.4%	0.0%	0.0%
14. ゲートボール	0.0%	0.0%	0.0%
15. フライングディスク（フリスビー）	3.4%	0.0%	5.0%
16. ロープを使うスポーツ（ダブルダッチ、つなひき、なわとび、長なわとび）	6.9%	4.3%	0.0%
17. ダンス（エアロビックスダンス、チアリーディング、ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキンなどを含む）	19.0%	4.3%	0.0%
18. 体操（軽い体操・ラジオ体操など）	12.1%	8.7%	10.0%
19. 体操競技（器械体操、トランポリンを含む）	1.7%	0.0%	0.0%
20. 新体操	1.7%	0.0%	0.0%
21. 筋力トレーニング	6.9%	21.7%	25.0%
22. 各種陸上競技（短距離走・中長距離走・幅跳び・高跳び・砲丸投げ・ジャベリックスローなど）	3.4%	8.7%	5.0%
23. ウォーキングや散歩（ペットの散歩などを含む）	17.2%	8.7%	10.0%
24. 水泳	29.3%	0.0%	5.0%
25. 柔道、空手、テコンドー、合気道	3.4%	4.3%	15.0%
26. 剣道、薙刀	3.4%	0.0%	0.0%
27. 弓道、アーチェリー	0.0%	0.0%	0.0%
28. 相撲	1.7%	0.0%	5.0%
29. 海水浴	1.7%	0.0%	0.0%
30. カヌー	0.0%	0.0%	0.0%
31. ボート	0.0%	0.0%	0.0%
32. サーフィン、ボディボード	1.7%	0.0%	5.0%
33. シュノーケリング、スクーバダイビング	0.0%	0.0%	0.0%
34. キャンプ	1.7%	0.0%	0.0%
35. 釣り	3.4%	0.0%	5.0%
36. ハイキング、登山	5.2%	0.0%	0.0%
37. ウォークラリー、オリエンテーリング	0.0%	0.0%	0.0%
38. スキー、スノーボード、そり	6.9%	0.0%	0.0%
39. スケート	0.0%	0.0%	5.0%
40. 一輪車	0.0%	0.0%	0.0%
41. インラインスケート、ローラースケート	0.0%	0.0%	0.0%
42. スケートボード	0.0%	0.0%	0.0%
43. キックボード	3.4%	0.0%	0.0%
44. サイクリング	8.6%	4.3%	5.0%
45. おにごっこ、かくれんぼ、カンけり、鉄棒、ぶらんこ	37.9%	8.7%	5.0%
46. 木登り	3.4%	8.7%	5.0%
47. ゴムとび	0.0%	0.0%	0.0%
48. 自転車あそび	15.5%	8.7%	15.0%
49. 竹馬	1.7%	0.0%	0.0%
50. フィールドアスレチック	1.7%	0.0%	0.0%
51. ボクシング、レスリングなどの格闘技	1.7%	0.0%	0.0%
52. ボルダリング、リードクライミングなど	0.0%	0.0%	0.0%
53. 各種ニュースポーツ（ボッチャ、モルック、スナッグゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	1.7%	0.0%	0.0%
54. 各種パラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シットティングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	0.0%	0.0%
55. eスポーツ	3.4%	4.3%	0.0%
56. ドローン	1.7%	0.0%	0.0%
57. その他	6.9%	8.7%	0.0%

※上の表は選択肢順に掲載しています。学年別でそれぞれ回答割合の数値が高いほど、網掛けの色が濃くなっています。

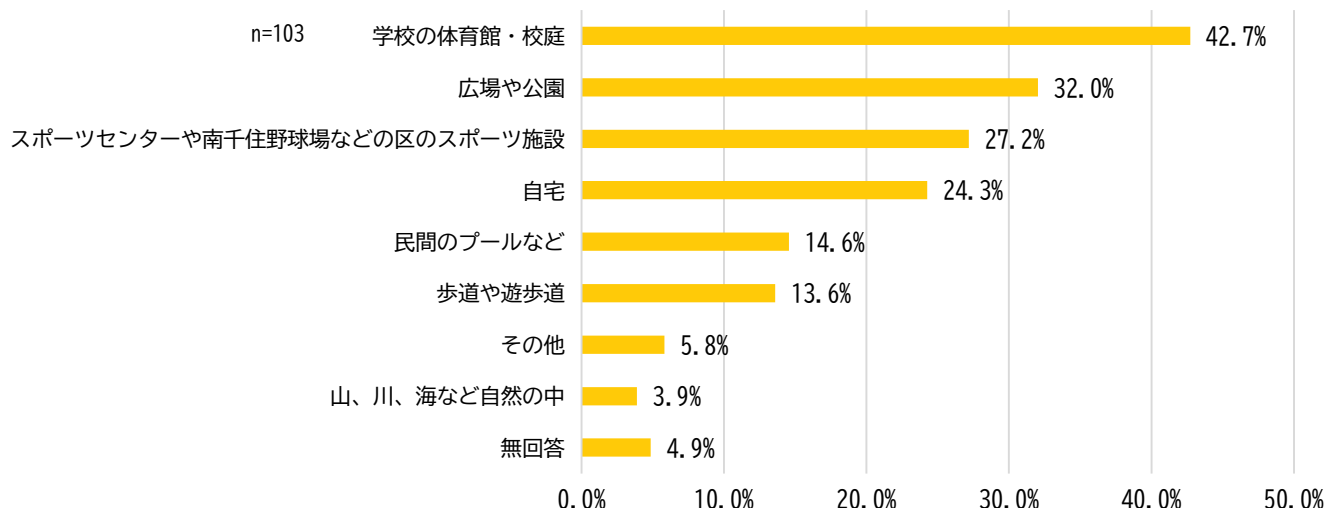
【学年別のやりたいスポーツ】

選択肢	小学生 (n=67)	中学生 (n=23)	高校生 (n=26)
1. 野球、ソフトボール（キャッチボールを含む）	11.9%	17.4%	7.7%
2. サッカー、フットサル	13.4%	8.7%	11.5%
3. キックベースボール	3.0%	0.0%	0.0%
4. テニス、ソフトテニス	14.9%	34.8%	7.7%
5. ラグビー（タグラグビーを含む）	7.5%	4.3%	3.8%
6. ゴルフ	16.4%	8.7%	3.8%
7. バドミントン	22.4%	26.1%	3.8%
8. 卓球	25.4%	21.7%	19.2%
9. バスケットボール（3on3を含む）	16.4%	13.0%	15.4%
10. バレーボール	11.9%	8.7%	7.7%
11. ハンドボール	9.0%	4.3%	7.7%
12. ドッジボール	17.9%	13.0%	7.7%
13. ボウリング	22.4%	13.0%	11.5%
14. ゲートボール	1.5%	4.3%	7.7%
15. フライングディスク（フリスビー）	4.5%	8.7%	7.7%
16. ロープを使うスポーツ（ダブルダッチ、つなひき、なわとび、長なわとび）	6.0%	0.0%	3.8%
17. ダンス（エアロビクダンス、チャリディング、ジャズダンス、社交ダンス、フラダンス、バレエ、ヒップホップ、ブレイキンなどを含む）	11.9%	4.3%	3.8%
18. 体操（軽い体操・ラジオ体操など）	3.0%	0.0%	7.7%
19. 体操競技（器械体操、トランポリンを含む）	7.5%	4.3%	3.8%
20. 新体操	4.5%	8.7%	0.0%
21. 筋力トレーニング	3.0%	17.4%	15.4%
22. 各種陸上競技（短距離走・中長距離走・幅跳び・高跳び・砲丸投げ・ジャベリックスローなど）	6.0%	8.7%	0.0%
23. ウォーキングや散歩（ペットの散歩などを含む）	4.5%	17.4%	0.0%
24. 水泳	16.4%	17.4%	11.5%
25. 柔道、空手、テコンドー、合気道	19.4%	17.4%	7.7%
26. 剣道、薙刀	13.4%	21.7%	15.4%
27. 弓道、アーチェリー	11.9%	13.0%	15.4%
28. 相撲	1.5%	4.3%	3.8%
29. 海水浴	6.0%	17.4%	3.8%
30. カヌー	3.0%	8.7%	3.8%
31. ボート	4.5%	13.0%	0.0%
32. サーフィン、ボディボード	1.5%	13.0%	0.0%
33. シュノーケリング、スクーバダイビング	0.0%	8.7%	3.8%
34. キャンプ	10.4%	8.7%	15.4%
35. 釣り	19.4%	13.0%	26.9%
36. ハイキング、登山	10.4%	17.4%	7.7%
37. ウォークラリー、オリエンテーリング	0.0%	13.0%	3.8%
38. スキー、スノーボード、そり	13.4%	8.7%	0.0%
39. スケート	11.9%	17.4%	7.7%
40. 一輪車	10.4%	8.7%	0.0%
41. インラインスケート、ローラースケート	6.0%	8.7%	7.7%
42. スケートボード	9.0%	8.7%	3.8%
43. キックボード	6.0%	8.7%	0.0%
44. サイクリング	3.0%	13.0%	7.7%
45. おにごっこ、かくれんぼ、カンけり、鉄棒、ぶらんこ	13.4%	13.0%	15.4%
46. 木登り	7.5%	8.7%	11.5%
47. ゴムとび	4.5%	4.3%	0.0%
48. 自転車あそび	6.0%	4.3%	3.8%
49. 竹馬	7.5%	4.3%	7.7%
50. フィールドアスレチック	9.0%	4.3%	0.0%
51. ボクシング、レスリングなどの格闘技	1.5%	8.7%	3.8%
52. ボルダリング、リードクライミングなど	4.5%	13.0%	3.8%
53. 各種ニュースポーツ（ボッチャ、モルック、スナッグゴルフ、ビーチボール、キンボール等を含む）	4.5%	8.7%	0.0%
54. 各種パラスポーツ（ブラインドサッカー、車いすテニス、車いすバスケットボール、車いすラグビー、シッティングバレーボール、ゴールボール、サウンドテーブルテニス、卓球バレー等を含む）	0.0%	13.0%	0.0%
55. eスポーツ	13.4%	26.1%	15.4%
56. ドローン	9.0%	17.4%	7.7%
57. その他	10.4%	0.0%	3.8%

※上の表は選択肢順に掲載しています。学年別でそれぞれ回答割合の数値が高いほど、網掛けの色が濃くなっています。

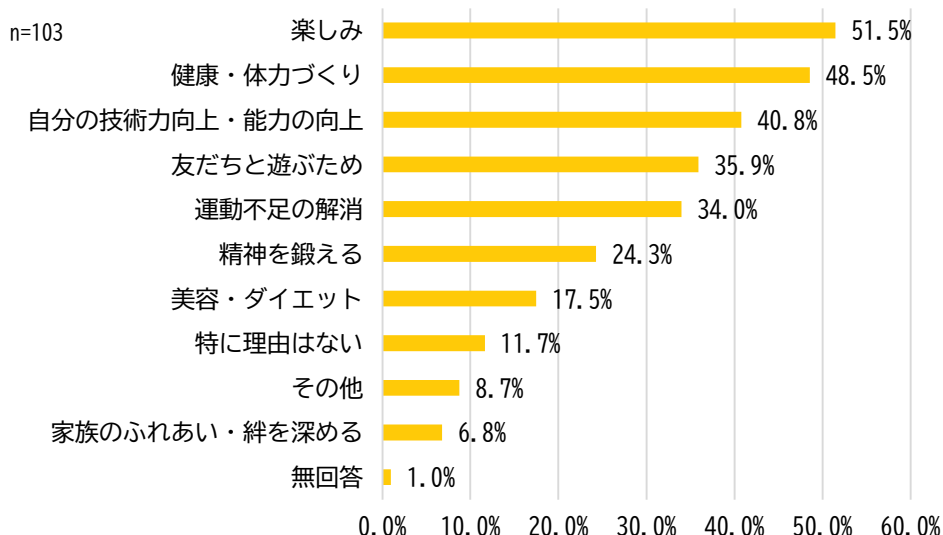
問5 【問3で「ほぼ毎日」「週に3～4回」「週に1～2回」「月に1～2回」「年に数回程度」のいずれかに回答した方にお聞きます。】問4で回答したスポーツを行った場所はどこですか（いくつでも選ぶことができます）。

本調査で最も回答割合が多かったのが、「学校の体育館・校庭」（42.7%）、次いで「広場や公園」（32.0%）、「スポーツセンターや南千住野球場などの区のスポーツ施設」（27.2%）となりました。



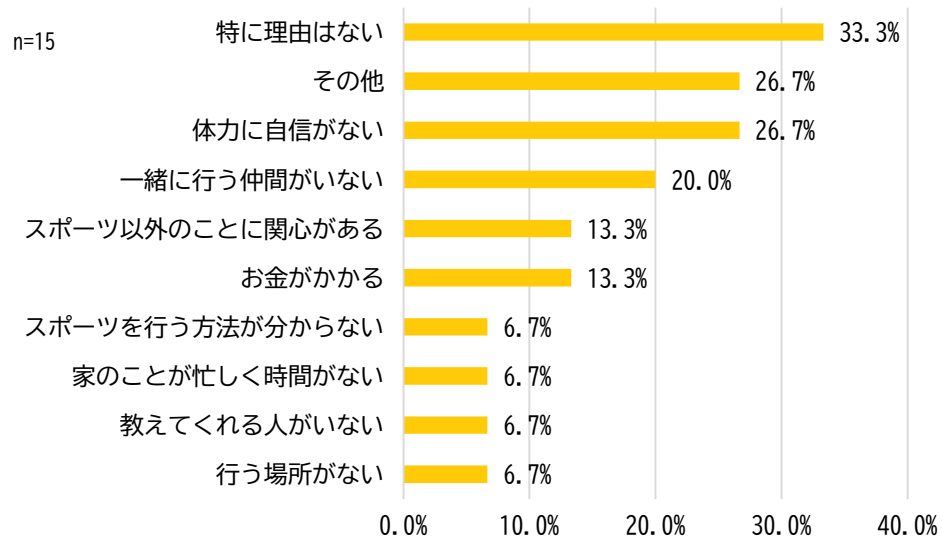
問6 【問2で「ほぼ毎日」「週に3～4回」「週に1～2回」「月に1～2回」「年に数回程度」のいずれかに回答した方にお聞きます。】
問4で回答したスポーツを行うのはどのような理由からですか（いくつでも選ぶことができます）。

本調査で最も回答割合が多かったのが、「楽しみ」（51.5%）、次いで「健康・体力づくり」（48.5%）、「自分の技術力向上・能力の向上」（40.8%）となりました。



問7 【問3で「行っていない」に回答した方にお聞きします。スポーツを行わないのはどのような理由からですか（いくつでも選ぶことができます）。

本調査で最も回答割合が多かったのは、「特に理由はない」（33.3%）、次いで「その他」「体力に自信がない」（いずれも 26.7%）、「一緒に行く仲間がいない」（20.0%）が多くなりました。

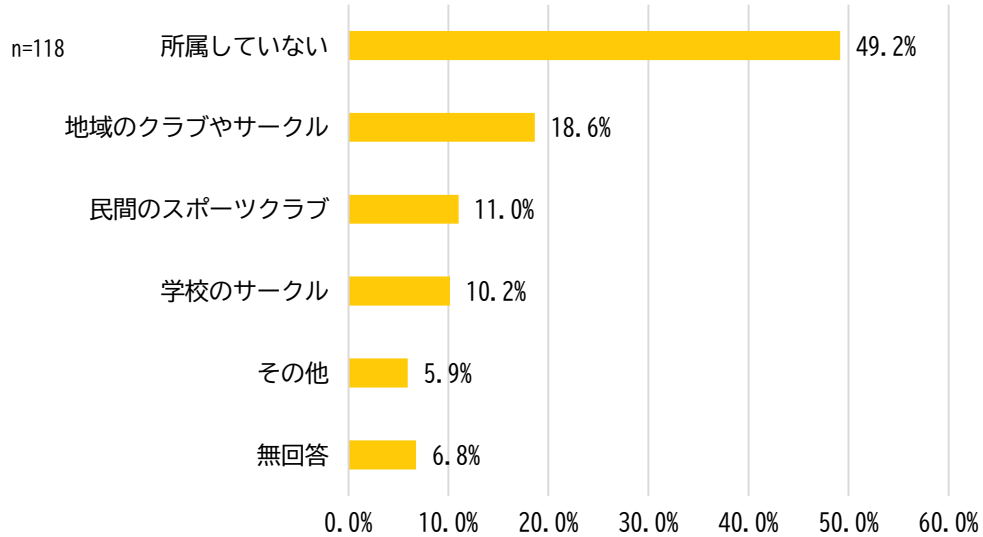


【「その他」の回答】

- ・「めんどくさい」
- ・「塾に行っているため。行きたいが、塾の宿題、時間がないから。」
- ・「受験があつて塾に通っているから。」
- ・「行く意味がない。」

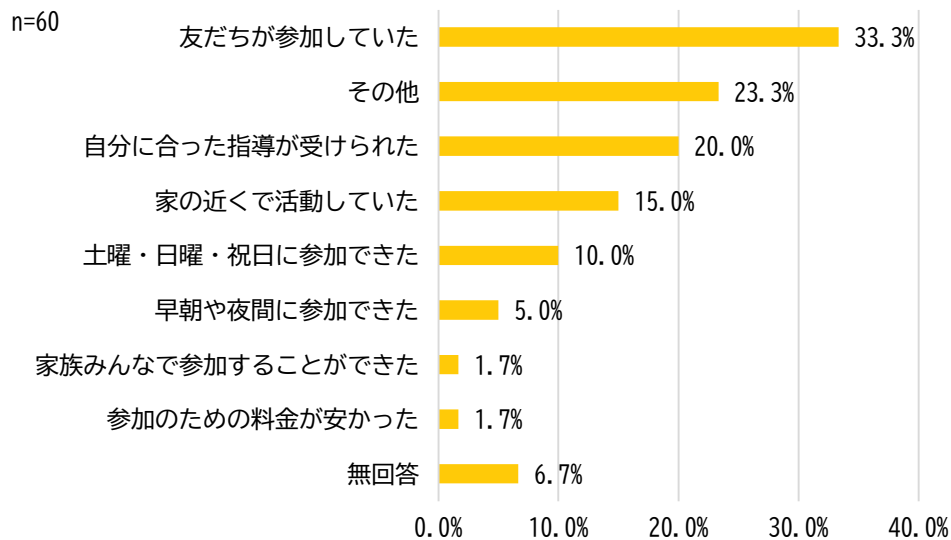
問9 あなたは、現在スポーツや運動のクラブやサークルなどに所属していますか。(〇はいくつでも)

本調査で、「所属していない」(49.2%)と回答した方以外のなかで、最も回答割合が多かったのは、「地域やクラブのサークル」(18.6%)、次いで「民間のスポーツクラブ」(11.0%)、「学校のサークル」(10.2%)が多くなりました。



問10 【問9で「民間のスポーツクラブ」、「地域のクラブやサークル」、「学校や職場サークル」、「その他」のいずれかに回答した方にお聞きます。】スポーツや運動のクラブやサークル(問9で回答したクラブやサークルに所属したきっかけは何ですか。(いくつでも選ぶことができます))

本調査の回答割合で最も多かったのは、「友だちが参加していた」(33.3%)で、次いで「その他」(23.3%)、「自分に合った指導が受けられた」(20.0%)になりました。



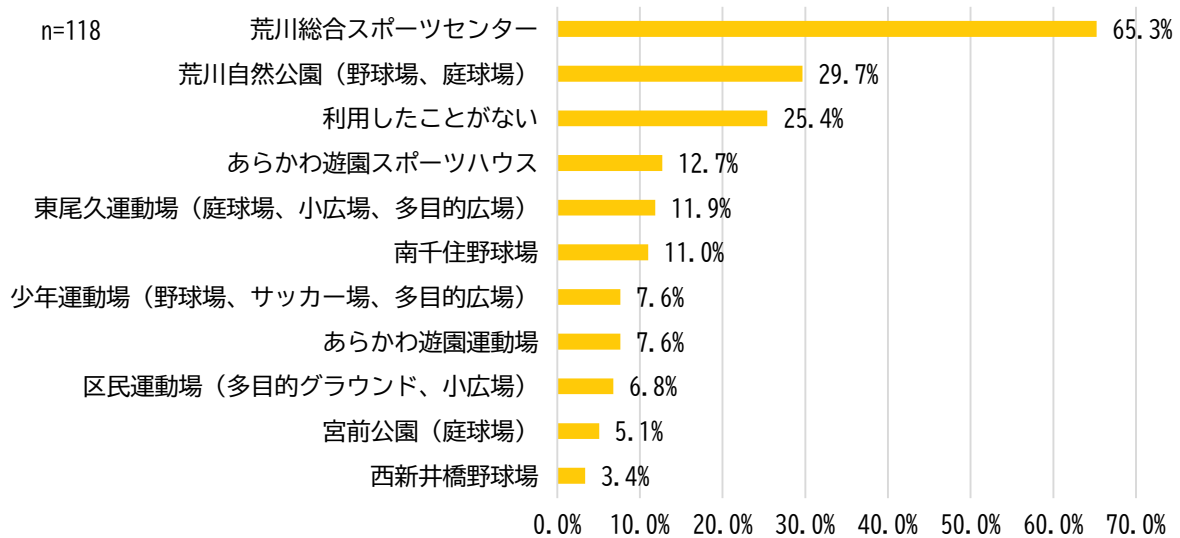
【「その他」の回答】

- ・「泳げるように、なりたいから。」
- ・「水泳を、やりたかったから。」
- ・「小学校の頃にやっていたから、続けました。」
- ・「やりたかったから」
- ・「水泳に興味があった」
- ・「泳げなかったため」
- ・「もともと学校の水泳が楽しかったから」
- ・「気に入った ホームページを見て」
- ・「仮入部が楽しかったから」
- ・「興味があった」
- ・「学校でみんな入ることが出来た」
- ・「幼い頃から習っていた」
- ・「たまたま見つけた」
- ・「兄弟がやっていた」
- ・「野球を見てみて面白いと思って近くの少年野球チームを探して、体験に行ってみて自分にあっていると
思ったチームを見つけて、入部してみた。」

3. 区のスポーツ施設について

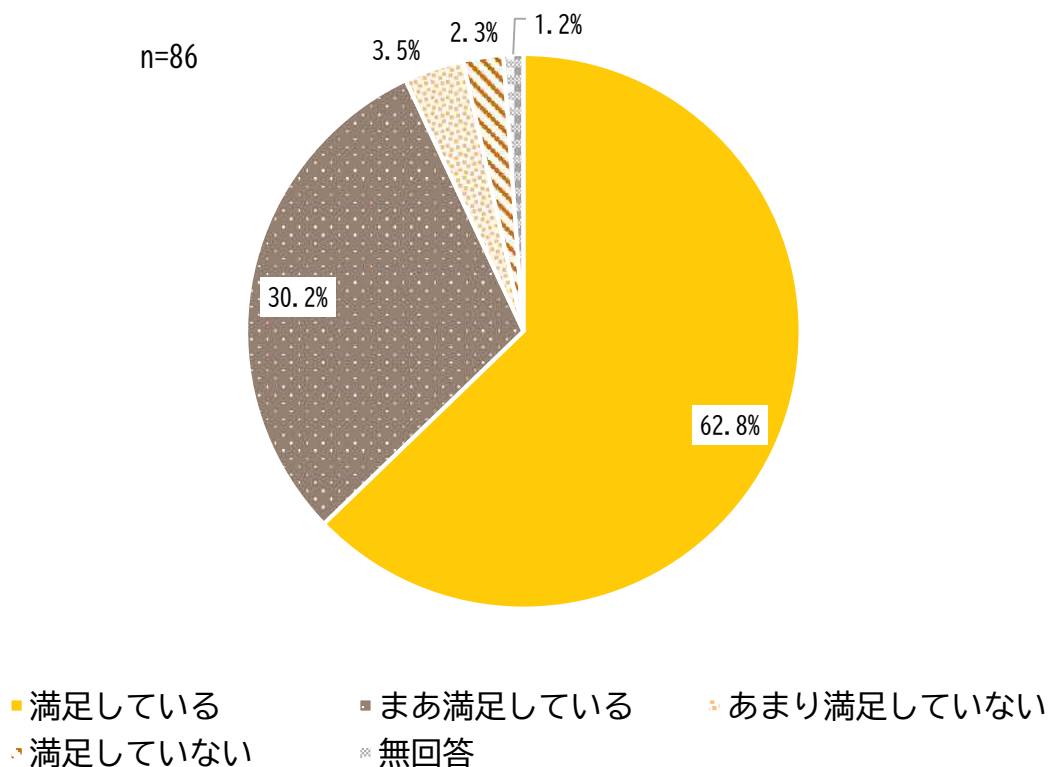
問 11 あなたは、以下の区立スポーツ施設を利用したことがありますか（いくつでも選ぶことができます）。

本調査で、「利用したことがない」（25.4%）と回答した方以外のなかで、最も回答割合が多かったのは、「荒川総合スポーツセンター」（65.3%）、次いで「荒川自然公園（野球場、庭球場）」（29.7%）、「あらかわ遊園スポーツハウス」（12.7%）が多くなりました。



問 12 【問 11 で「荒川総合スポーツセンター」～「宮前公園（庭球場）」に回答した方（「利用したことがない」と回答した方以外にお聞きします。】利用したスポーツ施設（問 11 で回答したスポーツ施設）について、満足していますか（1つ選んでください）。

本調査では「満足している」「まあ満足している」を合わせた“満足している”の割合が 93.0%であり、「あまり満足していない」「満足していない」を合わせた“満足していない”の割合は 5.8%でした。



問 13. 【問 12 で「あまり満足していない」、「満足していない」のいずれかに回答した方にお聞きします。】区立スポーツ施設で、どのような点に不満がありますか（いくつでも選ぶことができます）。

問 12 で「あまり満足していない」、「満足していない」のいずれかに回答した方は 5 件であり、そのうち、「利用料金が高い」、「施設内が混んでいる」が最も多く、いずれも 3 件となりました。次いで「職員・スタッフの教え方がうまくない」、「施設内の器具が少ない」がいずれも 2 件、「利用可能な時間帯が限られている」、「利用手続き、予約方法が難しい」がいずれも 1 件となりました。

【参考】

本調査で「利用料金が高い」と回答した方は 3 件で、うち高校生が 2 件、中学生が 1 件ありました。

問 14 あったらいいあと思うスポーツ施設はありますか（いくつでも選ぶことができます）。

本調査で回答割合が最も多かったのは、「ボウリング場」（28.0%）、次いで「e スポーツができる施設」（23.7%）、「ドローンを飛ばすことができる施設」（19.5%）となりました。

選択肢	割合
ボウリング場	28.0%
eスポーツができる施設	23.7%
ドローンを飛ばすことができる施設	19.5%
クライミングのできる壁	17.8%
ダイビングプール	17.8%
スケートボード場	16.1%
壁打ちができる場所	16.1%
バッティングセンター	14.4%
アーチェリー場	13.6%
400mの陸上トラック&フィールド	11.9%
ボート場	10.2%
カヌー場	9.3%
ビーチスポーツ（ビーチバレー、ビーチテニス、ビーチサッカーなど）ができる施設	9.3%
その他	9.3%
ボクシングジム	6.8%
ラグビーあるいはアメリカンフットボールができる場所	5.1%
各種パラスポーツ専用の施設	5.1%
スカッシュルーム	1.7%
無回答	18.6%

n=118

問 14 において、小学生で最も回答割合が高いのは「ボウリング場」、「その他」（いずれも 26.9%）、次いで「スケートボード場」、「ドローンを飛ばすことができる施設」（いずれも 23.9%）、「ダイビングプール」、「壁打ちができる場所」（いずれも 22.4%）となりました。

中学生で最も回答割合が高いのは「e スポーツができる施設」、「ボウリング場」（いずれも 26.1%）、次いで「クライミングのできる壁」、「400m の陸上トラック & フィールド」、「アーチェリー場」（いずれも 21.7%）、「バッティングセンター」、「壁打ちができる場所」、「その他」（いずれも 17.4%）となりました。

高校生で最も回答割合が高いのは「e スポーツができる施設」（30.8%）、次いで「アーチェリー場」、「その他」（いずれも 15.4%）、「クライミングのできる壁」、「400m の陸上トラック & フィールド」、「ドローンを飛ばすことができる施設」、「壁打ちができる場所」、「ボウリング場」（いずれも 11.5%）となりました。

選択肢	小学生 (n=67)	中学生 (n=23)	高校生 (n=26)
1. スケートボード場	23.9%	4.3%	7.7%
2. クライミングのできる壁	19.4%	21.7%	11.5%
3. 400mの陸上トラック&フィールド	9.0%	21.7%	11.5%
4. eスポーツができる施設	19.4%	26.1%	30.8%
5. ドローンを飛ばすことができる施設	23.9%	13.0%	11.5%
6. カヌー場	10.4%	13.0%	3.8%
7. ボート場	10.4%	13.0%	7.7%
8. ビーチスポーツ（ビーチバレー、ビーチテニス、ビーチサッカーなど）ができる施設	9.0%	13.0%	7.7%
9. ダイビングプール	22.4%	17.4%	7.7%
10. ラグビーあるいはアメリカンフットボールができる場所	6.0%	0.0%	7.7%
11. バッティングセンター	16.4%	17.4%	7.7%
12. スカッシュルーム	4.5%	13.0%	3.8%
13. 壁打ちができる場所	22.4%	17.4%	11.5%
14. ボウリング場	26.9%	26.1%	11.5%
15. ボクシングジム	7.5%	4.3%	3.8%
16. 各種パラスポーツ専用の施設	7.5%	8.7%	3.8%
17. アーチェリー場	13.4%	21.7%	15.4%
その他	26.9%	17.4%	15.4%

※上の表は選択肢順に掲載しています。各学年において、回答割合の数値が高いほど、網掛けの色を濃くしています。

4. 自由意見

荒川区のスポーツに関して、ご意見がございましたら、自由に記入してください。

- ・「いつもご丁寧にありますありがとうございます」
- ・「まあまあ満足」
- ・「ベイ東京ラグビースクールに行く小学生の勧誘」
- ・「子供でも気軽に遊べて休憩も取れるなんか東武動物公園みたいなかんじのしせつがあるといい」
- ・「とても良い」
- ・「南千住の方にイオンみたいな施設をつくってそこに体育館があったらいい」
- ・「バスケットゴールがある所を増やしてほしい」
- ・「尾久の原公園の芝と土の状態を良くして平らにしてほしいです」
- ・「荒川区はすてきなところだと思います。きっと各スポーツのできる子だけがやるところでなくもっと上達したいと思う人のできるところがあるだけで近くにあるスポーツになっていき出来たが増えると思います。」

IV 荒川区スポーツ推進プラン策定委員会設置要綱

荒川区スポーツ推進プラン策定委員会設置要綱

令和7年8月29日制定

(7 荒地ス第 1026 号)

(副 区 長 決 定)

(設置)

第1条 スポーツ基本法(平成23年法律第78号)第10条第1項の規定に基づき、荒川区スポーツ推進プランの策定にあたり、多様な分野から広く専門的な意見を聴取し、必要な事項を検討するため、荒川区スポーツ推進プラン策定委員会(以下「委員会」という。)を設置する。

(所掌事項)

第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討する。

- (1) 荒川区におけるスポーツの施策に関すること
- (2) 荒川区スポーツ推進プランの策定に関すること
- (3) 前号に掲げるもののほか、荒川区スポーツ推進プラン策定に関して必要な事項に関すること

(構成)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 関係団体代表者等
- (3) 区職員
- (4) その他区長が必要と認める者

2 前項第3号に掲げる区職員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

- 2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。
- 3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名した者とする。
- 4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第5条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から荒川区スポーツ推進プランの策定日までとする。

(招集)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求めて、意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から必要な資料の提出を求めることができる。

(守秘義務)

第7条 委員は、委員会の内容その他委員会で知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第8条 委員会の庶務は、地域文化スポーツ部スポーツ振興課において処理する。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、荒川区スポーツ推進プランの策定にあたり、必要な事項は、地域文化スポーツ部長が別に定める。

附 則

この要綱は、第7条を除き、荒川区スポーツ推進プランの策定の日、その効力を失う。

別表（第3条関係）

区 職 員	地域文化スポーツ部を担任する 副区長 地域文化スポーツ部長 産業経済部長 福祉部長 健康部長 教育部長

V 荒川区スポーツ推進プラン策定委員会委員名簿

	区分	団体名・役職名等	氏 名
1	委員長	副区長	小 林 直 彦
2	副委員長	地域文化スポーツ部長	中 野 猛
3	学識経験者	筑波大学体育系助教	成 瀬 和 弥
4		東京都立大学健康福祉学部准教授	信 太 奈 美
5	関係団体代表者等	アスリート バレーボールV3監督	松 枝 寿 明
6		卓球解説者	藤 井 寛 子
7		区民代表 スポーツ協会会長	高 田 忠 則
8		スポーツ協会専務理事	瀧 澤 裕 子
9		スポーツ推進委員会会長	伊 藤 康 之
10		東京都障害者スポーツ指導員協議会荒川会長	神 保 秀 久
11	荒川区・教育委員会員	産業経済部長	小 林 弘 幸
12		福祉部長	堀 裕 美 子
13		健康部長	辻 佳 織
14		教育部長	菊 池 秀 幸

VI 検討経過

回	開催日	内容
1	令和7年10月30日	◆第1回荒川区スポーツ推進プラン策定員会 (1) 委員長選出 (2) スポーツ推進プラン策定の骨子(案)について
2	令和7年11月25日	◆第2回荒川区スポーツ推進プラン策定員会 (1) 荒川区スポーツ推進プラン策定委員会(第1回)でいただいたご意見のプランへの反映案について (2) 荒川区スポーツ推進プラン素案について
3	令和8年 2月 3日	◆第3回荒川区スポーツ推進プラン策定員会 (1) 荒川区スポーツ推進プラン(素案)に対するパブリックコメントの実施結果 (2) その他(意見交換)
4	令和8年 3月 日	◆第4回荒川区スポーツ推進プラン策定員会 (1) ○○○について (2) ○○○について (3) ○○○について

庁議説明資料	
8.2.13	地域文化スポーツ部ゆいの森課

荒川区読書活動推進プラン（案）の策定について

内 容	1 パブリック・コメントの実施状況 (1) 実施期間 令和7年12月1日（月）から12月21日（日）まで（21日間） (2) 閲覧場所 荒川区役所（情報提供コーナー）、区立図書館 (3) パブリック・コメント実施周知 区及び図書館ホームページ、区報、社会教育委員や区立図書館で活動しているボランティア団体への個別周知 2 パブリック・コメント実施結果 (1) 意見提出者 49名（電子申請20名、持参26名、郵送・FAX・電子メール1名） (2) 意見の内訳（99件） ア プラン全般についての意見・・・・・・・・・・27件 イ 施策の柱1 読書環境の整備および充実・・・・23件 ウ 施策の柱2 全世代の読書体験の充実・・・・23件 エ 施策の柱3 地域を読書でつなぐ取組の推進・19件 オ その他・・・・・・・・・・・・・・・・・・7件 (3) 意見の取扱い ◎ プランに反映する・・・・・・・・・・2件 ○ 既に盛り込まれている・・・・・・・・43件 － 意見・要望としてお聞きする・・・・54件 3 パブリック・コメントの実施結果について 別紙1のとおり 4 荒川区読書活動推進プラン（案） 別紙2のとおり			
	今 後 の 予 定 令和8年2月13日 教育委員会定例会 20日 文教・子育て支援委員会（議案審査）			
議会等報告	開示予定日	区報	HP	記者会見
2月20日 文教・子育て 支援委員会	委員会報告後	4月1日	4月1日	－

荒川区読書活動推進プラン(素案) パブリック・コメントの実施結果について

- 1 意見募集期間： 令和7(2025)年12月1日(月)～12月21日(日)
- 2 閲覧場所： ゆいの森あらかわ、各地域図書館、情報提供コーナー、区ホームページ、
図書館ホームページ
- 3 意見提出者： 49名
内訳 電子申請 20名、持参 26名、郵送・FAX・電子メール 各1名

4 意見の内訳

①プラン全般についての意見			27件
②プランの具体的な内容に関する意見			65件
内 訳	施策の柱1	読書環境の整備および充実	23件
	施策の柱2	全世代の読書啓発および体験の充実	23件
	施策の柱3	地域を読書でつなぐ取組の推進	19件
③その他			7件
合 計			99件

5 意見の取扱い

◎	プランに反映する	2件
○	既に盛り込んでいる	43件
－	意見・要望としてお聞きする	54件
合 計		99件

6 提出された「意見の概要」とそれに対する「区の考え方」

《プラン全般について》

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
1	P15の②ボランティアとの協働において、この中に「ブックスタートボランティア」は該当しないのか。	ご指摘を踏まえて、以下のように修正いたします（修正内容は、下線部）。 児童サービスにおける「絵本の読み聞かせ・ストーリーテリングボランティア」「 <u>ブックスタートボランティア</u> 」	◎	15
2	子ども読書活動推進計画については、本プランに内包することだが、子どもの施策と大人の施策を分けて記載してはどうか。	本プランの方向性を大きく3つに分類し「施策の柱」としています。これらの柱にひもづく施策体系の中で、子どもの読書活動とそれ以外のものについて整理しております。	○	37 ～ 40
3	各施策の分類を妊産婦、子育て世代、学生、高齢者、障がい者等、対象別にしてはどうか。	本プランの施策体系において対象者別の取組を整理しております。今後はこの施策に基づき、様々な事業に取り組んでまいります。これらの事業を実施する際には、対象を明確にし、本プランのどの施策に該当するかを併記するなど、周知に努めてまいります。	○	37 ～ 40
4	読書をいろいろな方法で広められそうな良い計画だと思う。 コミックを読むのも小説等と同じく読書だと思うので、図書館の蔵書を増やすなどコミック文化も推進することで、読書のハードルが下がる。	本プランにおける「読書」には、一般書としてコミックも含まれます。これまでも区立図書館では、コミックも図書館の蔵書として提供し、読書活動を推進してまいりました。 引き続き、本プランに基づき、利用者からの要望や本の評価・芸術性・時代性等を総合的に判断し、蔵書充実を図るとともに、読書に親しんでもらうための事業に取り組んでまいります。	○	41 ～ 90
5	「場所」の利活用や「交流」を増やす施策においては、大人数を受け入れる定員や受け皿の仕組みを先に整えてからの利活用の推進を期待している。	本プランに基づき、各区立図書館の特徴を生かした事業を実施するとともに、定員に応じて開催場所を検討してまいります。また、民間施設や公共施設を活用した街なか図書館の一層の充実等、地域や施設の特徴を生かした本を設置することで読書環境を広げつつ、読書を通じた「交流」を増やしてまいります。	○	41 ～ 90
6	資料の所蔵だけの図書館ではなく、それを利用した活動そのものを活性化する資源として、地域住民の知的好奇心を刺激する環境整備を期待する。	本プランでは、人々が本を媒介として交流することで、地域が読書でつながることのできるよう、地域の方々が相互に意見交換ができるような交流を増やし、読書体験を共有するための取組を実施してまいります。	○	41 ～ 90
7	どこで何を行ってその結果がどうであったか、質的結果が示されることを期待する。	本プランに基づき、各種事業の参加者の満足度およびその満足した内容の分析や、図書館職員と区民等との交流による利用者の視点を把握することによって、PDCAを通じた振り返りと改善について検討してまいります。	○	94
8	図書館にももう少し気楽に入れたりすると更に広がっていくのではないかと。取組のアピールが大切だと思う。	区はこれまで、融合施設であるゆいの森あらかわの開館や、公園内への尾久図書館の設置等、誰もが気軽に来館できる図書館づくりに取り組んでまいりました。今後も、本プランに基づき、図書館へ足を運んでいただけるよう、魅力的な事業の実施と積極的な周知に努めてまいります。	○	95
9	策定後には、本プランについて広く周知していくことが大切だと思う。	これまでも図書館での取組等について区ホームページや区報等を活用し、お知らせをしてまいりました。本プランに基づき、SNS等もさらに活用するなど、地域全体に広く伝わるよう、より区民等の手に届くような方法による周知を検討してまいります。	○	95

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
10	「読書を愛するまち・あらかわ」にふさわしい推進プランの素案ができて嬉しく思う。あとは実践するのみである。	本プランでは、地域一体となって読書活動を推進することで、読書のまちの実現を目指すものです。取組に当たっては、利用者のニーズや興味関心事の把握に努めてまいります。 また、区立図書館、学校図書館、街なか図書館等における読書環境を充実していくとともに、さらなる本が身近にある環境整備等、地域一体となった読書活動を推進してまいります。 引き続き、本との出会いの支援を行うことで、本が「心の栄養」となるよう努め、より多くの方が生涯にわたって読書に親しむことができるよう「読書のまち」の実現に向けて、鋭意取り組んでまいります。	—	—
11	「読書を愛するまち・あらかわ」を実現するべく、情報を分析し、プランとしてまとめたことに感服する。居場所として、利用者の興味・関心や図書館に求めるニーズを利用者個人々々から聴き、情報の集積地になれば良いと思う。			
12	本にかかわる施設と人々を結ぶ本プランが、荒川区の大きな財産となるよう期待している。			
13	「荒川区読書活動推進プラン・素案」は立派な内容だと思う。荒川区は、図書館を充実活用する方向で頑張りたい。			
14	あらゆる世代に働きかけることで、日常生活の中においても読書に親しむ空気が醸成され、さらに環境が整うことにより、結果として子ども世代にも良い影響をもたらすのではと期待している。			
15	スローガンに沿って様々な取り組みが提案されており、とても期待できる内容だと思う。図書館やその他の施設において、区内の読書環境を充実させる意向が伝わってくる。			
16	「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の中に、本は心の栄養とあるが、子どもと絵本を読んでいて本当にそう思う。本にふれあう機会が提供される荒川区であってほしいと思う。	本プランは区だけでなく、多くの人が当事者となり、地域が一体で読書活動を推進することを基本目標として新たに掲げ、必要な施策を体系化しています。これらの施策は個別の事業の進捗を管理するものではなく、取組全体の方向性を示すものとして整理しております。実施に当たっては、一部の事業に固定化せず、地域の実情にあった取組を行っていくこととしているため、事業等の表記をしておりません。読書のまち条例が掲げるまちづくりに向けて様々な取組を行ってまいります。	—	—
17	新たにどのような事業を行うのか具体的な内容がわかりにくい。			
18	継続・拡充・新規の表示や所管課が明記されておらず、第三者には曖昧だと感じた。		—	—
19	本プランの点検・評価に当たり、各部署のプロジェクチームを発足させるとあるが、このような行動に地域住民を参加できるようにしてほしい。	プラン開始直後の行動主体は、当面の間、区が中心になるものと想定しております。ご提案のプロジェクチームについては、行動主体の変容に応じて、適宜検討してまいります。	—	—
20	P21の文中に記載している「ブックスタート事業の開始およびそれに伴うボランティア活動の場の拡充等」とは具体的に何を指しているのか。	令和5(2023)年8月から、ボランティアの方々と一緒に図書館でブックスタート事業を開始したことで、図書館運営におけるボランティア活動が拡充できたことを記載したものです。 引き続き、活動の場および生涯学習の場としての取組に努めてまいります。	—	—
21	ブックスタート事業について、区として参加割合の目標値は定められているのか。	すべての対象者へ乳幼児から本に親しんでいただける機会が提供できるよう、事業内容の充実に努めてまいります。	—	—
22	図書館には、意見を提出できるアンケートボックスを設置し、どのような意見が提出されてどのように対応したのか、図書館と利用者が対話できるような掲示板等を作ってほしい。	区立図書館ではこれまでも、利用者アンケートや事業の感想等、利用者のご意見を伺うことで図書館運営の参考としてまいりました。引き続き、よりよい図書館運営ができるよう利用者と積極的にコミュニケーションが取れるよう検討してまいります。	—	—

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
23	「読書を愛するまち・あらかわ宣言」や、読書のまち条例の理念の実現に向けて、絵本活動をする者として、今後も新しい事を学びつつ、積極的な活動をしていきたいと思う。	読書のまちづくりにご協力をいただきありがとうございます。地域一体となって読書のまちのさらなる実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。	－	－
24	頑張って、このプランを実行してほしい。	本プランは、多くの方に本を読んでいただけるよう、図書館だけでなく、地域の皆様と一緒に読書活動を推進していくための方向性をお示しております。実施に当たっては、子どもの意見やアイデアを取り入れることが大切だと考えおります。区立図書館では、図書館を利用している子どもたちと一緒に、様々な活動ができるよう取り組んでまいります。	－	－
25	このプランができれば、もっと多くの人が本を好きになってくれると思う。			
26	プランについて、子どもの意見も言えていいと思う。			
27	このプランで、まちの中に読書が広がっていくと、自分が好きなシリーズの本について一緒に語れる人が増えるかもしれない。			

《施策の柱1》 読書環境の整備および充実

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
28	ノンフィクションの本があると良い。	区立図書館には、ノンフィクションの本、挿絵やふりがなのついた本、青い鳥文庫や大活字本といった字の大きな本等も多く所蔵しております。また、耳で聞く読書ができるCDの貸出しや電子図書館サービス等も行っております。頂いたご意見を踏まえ、引き続き、蔵書の充実に努めてまいります。学校図書館においても、蔵書の充実に努めるとともに、区立図書館と連携することにより、図書の団体貸出しや、区立図書館職員によるブックトーク等、読書推進に努めてまいります。	○	41 ～ 60
29	もっと挿絵やふりがなのついた本があると良い。			
30	小さい子が読める本や、高齢者でも読みやすい文字の大きい本、学習マンガがもっとあると良い。			
31	青い鳥文庫以外にも大きな字で読める本があると良い。			
32	学校図書館の本も増やしてほしい。			
33	耳で聞くものがあったら、本が苦手な友達も読書を楽しめると思う。	これまで区立図書館では、声優や俳優による朗読イベントを実施し、読書への親しみを醸成するイベントを実施してまいりました。そのほか、主に小説作品を朗読した「朗読CD」の貸出しも実施しております。また、マルチメディアデジや荒川区電子図書館サービス等、音声による読書環境の提供を実施しております。本プランに基づき、引き続き、誰もが読書ができる環境を整備するために取り組んでまいります。	○	41 ～ 60
34	本に興味はあるが、読むのが苦手である。声優やAIを活用した朗読や、ラジオのように聴くことができるとうい。			
35	非常に素晴らしい取り組みだと思う。今は紙媒体から電子媒体の活用度が時代とともに増えてきているため、読書人口を増やす観点では、電子図書館(区内限定)の強化は必要だと感じる。	区立図書館では、場所や時間にとらわれず、ライフスタイルにあった自由度の高い読書を可能にするを目的に、令和6(2024)年10月に、区内在住・在勤・在学の人を対象に「荒川区電子図書館サービス」を開始しております。本プランに基づき、多様に変化していく読書環境について検討を重ね、引き続き取り組んでまいります。	○	42
36	不要になった本の活用について、廃棄されてしまうかもしれない家庭の本を地域の本によみがえらせるスキームの構築、および他機関等によるリサイクル図書の活用方法について検討してほしい。	区立図書館では、一定のルールの中で寄贈を受けております。また、リサイクル図書事業として地域における福祉まつりへの出店等や、図書館と協働で事業を行う中学生以上の10代(ティーンズスタッフ)の企画により、家庭で不要になった本を持ち寄り交換し合う「本の交換会」を実施しています。不要になった本を大切な資源として必要な人へ届けることによって、本に親しめる環境整備に今後も取り組んでまいります。	○	45

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
37	室内遊び場にも本があると良い。	本プランに基づき、子どもたちの遊び場や、普段利用する店舗や施設等、生活圏の各所で、本に触れる機会が増えるよう努めてまいります。	○	45
38	お店や病院の待合室など、よく行く場所にも本があると良いと思う。			
39	子どもが文字を読むことが苦手、読書することに対してプレッシャーを感じてしまうことがある。読書に困難のある人でも、劣等感を感じなくて済むアプローチを考えてほしい。	区立図書館では、LLブック等のほか、絵の表示や音声での読み上げ等のデジタル技術を使用した図書を提供しています。本プランに基づき、こうしたサービスの認知向上と利用促進を図るなど、引き続き、誰もが読書ができる環境のより一層の整備に努めてまいります。	○	56 ～ 61
40	外国語の図書の収集と整備だけでなく、絵本を日本語と外国語で読み聞かせることで、人と人が繋がる取組が必要ではないか。	これまでも区立図書館では、ボランティアや留学生との協働により「外国語のおはなし会」等実施してまいりました。引き続き、外国語資料の収集とともに、おはなし会等の事業に取り組んでまいります。	○	60 ～ 61
41	ブックスタート事業等の乳幼児に向けた取組に関して、SNSでの読書情報の発信等をさらに充実してほしい。	区立図書館における取組については、館内掲示や区報をはじめ、区営掲示板を活用し、周知してまいりました。今後はSNS等をさらに活用するとともに、都電荒川線の停留場や公共交通機関等でのポスター掲示等、各取組が広く伝わるよう、様々な方法で周知を行ってまいります。	○	61 ～ 62
42	すでに図書館等で実施しているサービスについても周知の工夫・強化が大事だと感じる。			
43	本プランを読んで初めて知った取組があった。図書館での取組が区民に伝わるよう、イラスト付きのしおりを作成する等、周知を充実してほしい。			
44	布絵本の展示が少ないため、より利用者の手に取ってもらえるように、展示を増やしてほしい。	配架スペースに限りがあることや布絵本の管理のため、数点ずつ入れ替えながら展示を行っております。より効果的な展示方法について検討してまいります。 また、布絵本は、乳幼児から楽しめるだけでなく、障がいのある子もない子も楽しめる優れた絵本・遊具だと考えております。全館のカウンター等への配置や、おはなし会等での活用等について検討してまいります。	－	－
45	布絵本をもっと開架に出してほしい。			
46	図書館の自習机を増やしてほしい。また、読み聞かせグループで選書等の相談をするスペースを増やしてほしい。	区立図書館では、それぞれの施設環境に応じて、利用者が安全・快適に利用できるよう配慮した上で座席の確保に努め、必要に応じて会議室等を閲覧席として開放するなどの対応を行ってまいりました。施設としての制約の中で可能な限り、学習活動やグループ活動のためのスペース確保に努めてまいります。	－	－
47	従来の図書館にはない魅力的な空間があれば、利用者を増やすことができるのではないかと。小さな音であれば許容されるような環境であるといいと思う。	ゆいの森あらかわは、中央図書館・文学館・子ども施設の機能が融合した施設であり、尾久図書館は公園内の立地を生かして気軽に立ち寄り、様々な本との出会いを体験できる施設となっております。また、人と人との交流を重視し、カフェとの併設やコミュニケーションを促す設計となっています。従来の静かで集中するスペースと、地域文化の交流・発信拠点としての魅力ある空間・環境を実現できるよう、今後も取り組んでまいります。	－	－
48	小中学校の学校図書館司書配置等、子ども達への読書教育の取組が、先駆けて行われている。また、公立図書館も充実していて、現代俳句協会との協力関係の資料やイベントも多くありがたい。これからも、引き続き読書活動の充実を望んでいる。	今後も、学校図書館、区立図書館やその他の区立施設における読書環境を整備し充実することで、地域一体となった読書活動を推進し、読書のまちづくりの実現を目指してまいります。また、俳句のまちあらかわとして、関係部署や団体との連携事業に取り組み、俳句をはじめとした様々な分野から本に親しむことのできる環境を、引き続き整備してまいります。	－	－

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
49	“読書に困難のある人への取組”について、とてもすばらしいと思った。私たち自身も発信していきたいと思う。	ご協力ありがとうございます。読書に困難のある人に配慮した資料の収集とサービスを充実させ、誰もが生涯にわたって読書に親しむことができる環境整備に、引き続き取り組んでまいります。	－	－
50	〈乳幼児とのコミュニケーションツールとしての本の魅力とは？〉プラスオンとして、このような内容が記載されていることについて大変嬉しく思う。	絵本を通じてコミュニケーションが図ることは乳幼児期の読書習慣の形成に重要なものと捉えております。引き続き、子どもたちの読書活動を地域社会全体で支え、読書のまちの実現に向けて取り組んでまいります。	－	－

《施策の柱2》 全世代の読書啓発および体験の充実

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
51	(2)子どもや保護者の家庭での読書活動に対する支援 「健診事業等と連携」ではなく「保健所と連携」または「健康推進課と連携」とするべきではないか。	ご指摘を踏まえて、以下のように表記を修正いたします(修正内容は、下線部)。 健診事業等とあわせて取り組むことで、	◎	70
52	成人中心の活動にも力を入れてほしい。	本プランでは、読書活動推進月間での講演会等やビジネス支援のイベント等、図書館へ足を運びきっかけとなる事業を実施するとともに、潜在的な興味関心を喚起できるような、新たな本との出会いを創出するなど、多様なニーズに対応できるよう努めてまいります。	○	63
53	大人が参加できるイベントを増やすことで、より一層図書館に来る人が増えるのではないか。			
54	読みたい時に、読みたい本が見つかることが重要だと思う。図書館において、読んでみようと感じてもらうためには「面白そう」、「ためになりそう」と思える案内を充実させるのはどうか。	これまで区立図書館では、世代等に合わせておすすめ本の紹介リストを作成してきました。また「特集コーナー」や、多彩な本との出会いや個人の興味関心に合わせて本を紹介する「オーダーメイドブックサービス」を提供しております。引き続き、これらの取組を周知していくとともに、個人の知的好奇心を満たすような取組を充実してまいります。	○	63 ～ 79
55	紙芝居は荒川区が発祥の地とも言われている。高齢者や子どもが読み手となり、参加者は飛び入りで参加できるような紙芝居の読み聞かせ会を実施し、全世代で楽しむことができる事業を実施してほしい。	区では、あらかわ遊園において「昔なつかしい街頭紙芝居」を実施しているほか、区立図書館では、毎年8月8日に拍子木の音にちなんで「8月8日(パチパチ)紙芝居デー」を開催しています。引き続き、紙芝居の文化を継承し、全世代で楽しむことのできる事業を実施してまいります。	○	64 ～ 65
56	周りの人がどんな本を読んでいるのか、とても興味深い。「〇〇大賞」等、共有できる仕組みを作ってもらいたい。	実際に本を読まなくても、身近な人や地域の人が書いた本の感想等を読むことも読書の一つ(「本を読まない読書」と定義し、他者との読書体験を共有することで、これまで本が身近でなかった人でも、本に親しんでもらえるような取組を実施してまいります。また、こうした取組の中でのコミュニケーションにより人や地域をつなげていくことに留意しながら取り組んでまいります。	○	67 ～ 68
57	読書に親しんだ経験のない大人に読書の魅力を伝えるのはなかなか困難だと思う。さらなる取組を期待する			
58	「本を読まない読書機会の提供」は素晴らしい。本を読む機会がなかったり、何を讀んだら良いかわからない等と感じている人の良いきっかけになると思う。			
59	「こどもの好奇心」に触れるような企画をし、興味のある分野から活字に触れていく流れがあると、より読書率を高められるのではと考える。具体的には、本の内容とリンクした体験学習を関連部署と連携し実施するのはどうか。	子どもたちの読書活動推進について、区立図書館だけでなく、児童施設等において、読み聞かせ会や季節を感じる事業等を実施しています。また、本から想像力を広げる体験型イベントに取り組んでまいりました。引き続き、本の内容とリンクした体験型の事業を通じて、子どもたちの読書活動推進を図り、読書に親しんでもらえる取組を積極的に実施してまいります。	○	69

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
60	子どもの絵本選びのハードルを低くするために、おすすめ本リストにおける選書の考え方や読書の重要性を伝える施策を実施してほしい。	区立図書館では、絵本選びの参考として、年代別または家読(うちどく)にすすめる本のリスト等を提供しています。本プランに基づき、これらのリストの提供とあわせて、掲載本の効果的な紹介方法について、検討してまいります。	○	70
61	「絵本を選ぶこと」や「絵本を読むこと」のハードルを下げるために、保護者向けの絵本講座があると良いと思う。	また、特定のテーマに沿って本を展示・貸出しする「特集コーナー」の設置や、おはなし会をはじめとするイベントでの絵本の読み聞かせ等を実施し、たくさんある本の中から1冊でも多くの好きな本を選ぶ手助けや、出会いづくりを行っています。引き続き、保護者の絵本選びや読み聞かせが楽しくなるよう取り組んでまいります。		
62	調べる学習チャレンジコンクールの受賞作品を、各区立図書館に掲載してはどうか。	令和6(2024)年度には、尾久図書館およびゆいの森あらかわで展示を行いました。本プランに基づき、今後も、区立図書館でより広く展示ができるよう検討してまいります。	○	77 ～ 78
63	ブックスタート事業において、日本語を母語としない家庭が増えたと感じている。英語の訳をつける等、日本語を母語としない人への取組を充実してほしい。	ブックスタート事業においては、日本語を母語としない家庭に対しては、引換券や絵本を外国語版でご案内しております。引き続き、ブックスタートボランティアとともに、より効果的な周知に取り組んでまいります。 その他、外国語の資料の強化等、日本語を母語としない人へ向けた取組を行ってまいります。	—	—
64	荒川区が「読書のまちづくり」において、単なる教養や楽しみのためだけではなく、「本を使った情報収集や自らの課題を解決するための支援等」を重視し、「全世代の読書人口を増やす」ことを目標としている点に強く賛同する。	教養や楽しみを目的とした読書を推進するとともに、情報収集や知識の蓄積など探究的で実用的な読書につながるよう取り組んでまいります。また、読書の効果や魅力が実感できる事業を実施することで、読書人口を増やす取組を進めてまいります。さらに、子どもや若者の興味関心を喚起・育成していくことで、読書の楽しさや大切さを体感し、生涯の読書習慣形成につなげるとともに、成長後の課題解決能力を養成する取組に努めてまいります。あわせて、区民のニーズに対応した蔵書の整備やオンラインデータベースの提供、および調べものの調査支援の実施等に取り組んでまいります。	—	—
65	現代は「読書」だけでは古い。デジタル時代では読書よりもオンラインで記事やデータ、ドキュメントがアップデートされる。本を読むことよりも、知識を蓄え、それを活用して区を発展させ、区民を幸せにする取組を期待する。			
66	ゆいの森あらかわ2階にある学び라운ジの体験キットに関連する本の紹介を添付することによって、読書につなげてみてはどうか。	学び라운ジでは、遊びや体験を通して、科学をはじめとするさまざまな分野を学べる体験キットに関連した本を配置しています。近くに関連本を配置することで、体験キットから生じた疑問や課題を本で調べたり、知識を深めたりできるよう工夫しています。今後も、体験キットを通じた遊びや学びを読書につなげる取組を行ってまいります。	—	—
67	ブックスタート事業について、荒川区では、絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントし、絵本によるコミュニケーションを図ることで、家庭における楽しい時間を充実させ、乳幼児期からの読書習慣を形成することを目的としてブックスタートを実施しています。引き続き、乳幼児親子の触れ合いを充実させるため、絵本を活用したおはなし会をはじめとした事業を推進してまいります。	絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントし、絵本によるコミュニケーションを図ることで、家庭における楽しい時間を充実させ、乳幼児期からの読書習慣を形成することを目的としてブックスタートを実施しています。引き続き、乳幼児親子の触れ合いを充実させるため、絵本を活用したおはなし会をはじめとした事業を推進してまいります。	—	—
68	ブックスタートの会場を、保健所に変更したほうが良いと考える。	ブックスタート事業は、乳児と保護者が絵本を介して交流するきっかけを作り、親子の絆を深めるだけでなく、事業後も継続して絵本に親しんでいただくことを目指し、区立図書館で実施しております。ご提案いただきました健診会場と同一建物内で実施することについては、絵本に親しんでいただくなどの目的に鑑みつつ、対象者のご意見を伺いながら、限られたスペースの中でいかに安全に運営していくか等の課題を所管課と検討してまいります。	—	—
69	健診後に会場を移動するのは大変なため、ブックスタートも保健所での開催を希望する。			
70	ブックスタート事業を、保健所で直接案内ができると乳幼児親子の身体的負担が減るのではないかな。			

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
71	読み聞かせ会等について、ボランティア団体に依頼し、保育園のホールを会場に、在園児やその保護者のみならず、誰でも参加できるように実施したら良いと思う。団体としても安定した活動場所の確保となり、活動意欲につながると考える。	これまで区内の保育園では、ボランティア団体による出張型おはなし会を実施してまいりました。引き続き、各ボランティアが各施設と直接調整できる体制を整備するなど、活動を支援してまいります。また、保育園の地域支援事業等の一部としておはなし会を実施し、保育園近隣の子育て家庭にも参加してもらえるよう検討してまいります。	—	—
72	0から1歳のためのおはなし会(ゆいの森ホールで実施)について、大型絵本を多く利用しているが、赤ちゃんはまだ視力が弱いので、会場が広くて遠いと思えないと思う。絵本をもっと身近に感じて欲しいということであれば、実施する場所を見直した方がよい。	参加希望者が大変多く、実施回数を増やすことや整理券を配布するなどの改善を図ってまいりました。それでも会場内の密度が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、会場をゆいの森ホールに変更いたしました。乳児の安全を確保した上で楽しめる読書環境整備の充実を図るため、区立図書館全体のおはなし会の実施方法について検討してまいります。	—	—
73	2から3歳のためのおはなし会について、読む本の冊数が5冊と多く感じた(その間、手遊びは1回)。そして、内容的にも、物語の本も選書されていて、年齢に対し、結構、難しい本を選書されているな、という印象を受けた。	ゆいの森あらかわで実施している「2から3歳のためのおはなし会」は、ボランティアとの協働で行っております。プログラムについては、定例会や事前の打ち合わせを行って準備をしておりますが、子どもたちにとって楽しい読書体験となるよう、冊数や選書の見直しを図ってまいります。	—	—

《施策の柱3》 地域を読書でつなぐ取組の推進

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
74	地域全体での読書活動について、行政機関や事業所主体ではなく、広く住民の意見を取り入れてほしい。具体的な計画が行政担当者や事業者に先導されるのではなく、住民主導となる活動の仕組みを検討してほしい。	本プランの策定に当たっては、区政世論調査やパブリック・コメントを実施するなど、区民の皆様からのご意見の反映に努めてまいりました。また、読書活動の実施に当たっては、地域を構成する人たちが気軽に意見を交わし、図書館に提案することができようワークショップを開催するなど、新たな発想や意見を集める仕組みづくりに努め、地域とともに読書を推進する図書館運営を目指します。	○	84
75	「街なか図書館」の更なる充実に向け、設置店舗に区民が「行ってみたい」と思えるような取り組みが必要だと思う。	街なか図書館の運営にご協力いただき、ありがとうございます。 地域の方が街なか図書館へ足を運んでいただくきっかけになるよう、引き続き、街なか図書館の魅力を高めるための取組を、事業者や利用者の意見を伺いながら進めてまいります。	○	82
76	街なか図書館で図書を店のお客様に薦める事が出来るのは、有意義な事だと思う。しかし、それからもう一歩進んだことをしたい。	また、運営にあたってのご要望やご意見を伺いながら、より多くの人に読書を楽しんでいただける取組を検討してまいります。 引き続きご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。		

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
77	ボランティア中心で実施している協働事業について、民間事業者も参画し、店舗同士のつながりを生む施策を提案する。民間事業所に設置している「あらかわ街なか図書館」を活用し、店主が作成するPOPの導入及び作成支援、並びに店主による読書トークイベントを実施し、「本が身近にあるまちづくり」を質的に充実させ、店舗同士の読書を通じた横のつながりによって地域コミュニティを強化してほしい。	読書のまちづくりを進めていくために個人の読書推進だけでなく、地域を読書でつなぐ施策として、引き続き「あらかわ街なか図書館」の事業者と意見交換を行いながら、地域や施設の特徴を生かした本を設置するなど、暮らしの中に本がある取組を推進してまいります。 区立図書館のリサイクル図書を設置するだけでなく、読書啓発等に事業者も主体的に協力いただくことにより、地域が一体となった読書のまちを目指してまいります。	○	82 ～ 84
78	本を読まない人に対する取組として、従来の大型書店にはない「親しみやすさ」と「文化的な刺激」を併せ持つ「独立系書店」が有効な窓口になり得ると考える。こうした書店と協働した事業を実施してはどうか。	これまで区立図書館では、読書活動推進月間における著名な方による講演会や絵本の原画展等、普段本を読まない方も、読書への興味が湧くような事業を実施しております。また、本プランでは、読みたい本を明確にする手助けや予期せぬ本との出会いの支援を行うことで、知的好奇心を満たして自己成長を促してまいります。誰もが読書に親しみ、学ぶことを目指しています。本プランに基づき、引き続き、各種事業を実施していくとともに、地元書店や、独自の理念に基づいて運営し個性的な本を取り扱う独立系書店と区立図書館がともに事業を行い、図書館職員とは異なる視点や知識で区民等のニーズを捉え、読書活動を支援できるよう検討してまいります。	○	83
79	「地域全体での読書活動推進」に強く賛同する。具体策として、①読書クーポンの導入、②子ども図書館アンバサダー、③図書館の部室化(要件緩和)、④街なか図書館スタンプラリー、⑤全世代型ビブリオトーク推進と動画連動を提案する。	様々な事業のご提案を頂きありがとうございます。区ではこれまでも、子どもたちに司書として区立図書館に関わってもらったり、中学生以上の10代(ティーンズスタッフ)と一緒にビブリオバトルを実施するなどの取組を行ってまいりました。また、区立図書館でのスタンプラリーなども開催しております。本プランでは、ご提案の内容を踏まえ、これまでの取組の経験を生かしながら、多くの人の興味を引き、楽しんでもらえる事業の実施に努めてまいります。	○	83
80	読書活動を推進していくためには、広い知識を持ち、コミュニケーションを通して読書につなげていく図書館職員の役割が大きいと思う。	本プランに基づき、図書館職員の専門性を向上し、豊かな心を育む読書のまちづくりを推し進める際に力を発揮できるような人材となり、地域が一体となって読書活動を推進していくための存在になるよう、育成に努めてまいります。	○	89 ～ 90
81	読書活動推進のための様々な取組を行っていく際には、図書館職員の育成が大切だと思う。			
82	区立図書館の蔵書や利便性、街ぐるみの活動が素晴らしいと感じている。図書館で活動するボランティアは高齢化により辞めていく人が多くなっているため、人材確保に向け、短い時間でも参加・協力できるような仕組みを構築できるとよい。	これまで区立図書館では、区民等が区立図書館との協働事業に積極的に参加することで、読書活動を推進するボランティアの育成や、連携等に取り組んでまいりました。各種養成講座の実施等、より多くの人が積極的に参加できるよう、取り組んでまいります。	—	—
83	ボランティア養成講座について、実際にボランティアを開始している方々に対し、中級講座を開催して、選書のポイントや組み立て方なども学べる講座があったら良い。	ストーリーテリング(素話)および読み聞かせボランティアの養成講座については、活動をする人を増やすために、入門講座を実施しているほか、5年に一度は、ボランティアとして実際に活動している人を対象に中級講座を実施しています。より一層知識や技能を身に付けていただき、サービスの向上と地域に根差した活動につなげるために、選書やプログラムの組み方等、協働するボランティアの方々の意見を聴取しながら、講座等を実施してまいります。	—	—
84	ボランティア養成講座に参加した際、すでに活動しているボランティアが「楽しいし、参加者に喜んでもらえているようで嬉しい」としており、とても魅力的に感じる。ただ、講習会が平日の昼間に限られているのが残念である。	養成講座は、終了後に、区立図書館で活動する人を対象に実施しています。そのため、開催時間を、各ボランティアの活動時間と同じ時間帯に開催しており、現状では平日の日中の実施となっております。今後の協働事業の検討と合わせて、養成講座の開催日時についても検討してまいります。	—	—

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
85	区とボランティアとの協働事業を実施する場合、年間プログラムとして組み込んでほしい。	日程や部屋の調整を図り、より効果的な実施ができるよう努めてまいります。	—	—
86	読書体験の共有の仕組みを考えることは、更なる区民の読書活動の促進に大変有益であると思う。例えば、図書検索システムで他者のレビューが見られるというものはどうか。また、レビューを記載した人には、ポイント付与等インセンティブを与えることで、読書体験の共有が活性化するのではないか。	区民等が読んだ感想や紹介文等を他者の読書体験を見聞きすることを「本を読まない読書」と位置付け、読書機会の提供を行います。また、個人の読書から得た体験をアウトプットし、読書体験を分かち合うことで、より深く理解し記憶に残るイベントを開催します。また、区民等が読書体験を共有し、より多くの人の目に留まるような仕組みづくりについて、検討してまいります。また、システムのデータ利活用については、法的な規制もあるため、対応については慎重に検討してまいります。	—	—
87	とても素晴らしいプランだと思う。その上で、区内には書店が少ないため、区民は本を購入して手に入る機会が少ないことが問題だと考える。書店を誘致するような施策を入れてほしい。	書店誘致のための支援については、国が公表した「書店活性化プラン」(令和7(2025)年6月)に基づき進めており、新規出店支援等の施策等、適宜、情報を提供してまいります。また、区立図書館だけではなく、関連部署や地元書店等との連携を図りながら、区民が本を手に入る機会の提供方法について検討してまいります。	—	—
88	区内に独立系書店を誘致するための支援制度を創設してほしい。			
89	区の施設や区内事業者では、街なか図書館を設置することで、地域と区立図書館の連携を行っている。読書を通じた交流が生まれ、本が子どもたちの身近にある環境づくりを実感することができる。	ご協力をいただきありがとうございます。地域と区立図書館の連携事業の一つである街なか図書館では、地域や施設の特徴を生かした本を設置することで、本に親しんでもらうとともに、本を通じた交流が生まれることを目的としています。引き続き、本が身近にあるまちづくりの取組を推進してまいります。	—	—
90	街なか図書館に参加したことで、絵本などのバリエーションが増え、利用している子ども達にも好評である。当施設での読書が習慣となる第一歩となっている実感があり、今後も本が増え、読書の輪が広がっていくことを願っている。	街なか図書館の運営にご協力いただき、ありがとうございます。本のバリエーションについては、ご希望をお伺いしながら充実に努めてまいります。地域の中に読書の輪を広げていけるよう取り組んでまいりますので、引き続きご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。	—	—
91	本との接点を増やすため「本を読みながら〇〇ができる」、「〇〇しながら本が読める」ような事業を検討してほしい。 例えば、銭湯を資源として活用し、足湯につかりながら本が読める等の取り組みはどうか。	区はこれまで、本を読みながらお茶が飲める、手続きのついでに本が読めるなど、本が身近にある環境整備として、街なか図書館の拡充に努めてまいりました。引き続き、生活の多くの場面で本に触れることができるよう、取り組んでまいります。	—	—
92	読書活動を推進するに当たり、パブリック・コメントだけでなく、積極的に地域住民の意見を吸い上げるような組織を作してほしい。	地域における読書活動を進めていくためには、図書館だけでなく、ボランティアや事業者等、様々な団体の協力が不可欠です。区民をはじめ様々な関係機関の皆様のご意見を伺いながら、本プランを実行してまいります。	—	—

《その他》

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
93	公共図書館内に、カフェや、飲食可能なスペースがあると長く滞在できるため、大変助かっている。	可能な限り飲食可能なスペースを設け、滞在型の図書館としての機能を充実させてまいります。	—	—
94	借りた書籍に、柔軟剤や芳香剤のニオイが残っていることが増えているように感じる。本の汚損だけでなく、ニオイに関するルールを周知して欲しい。	図書館利用カード作成時には、貸出返却等の基本的な事項に加えて、においに関する案内をすることや、返却時に特に強いにおいがついてしまっている時には注意を促すなど、次に読む人に影響が出ないような利用を促すよう徹底してまいります。	—	—

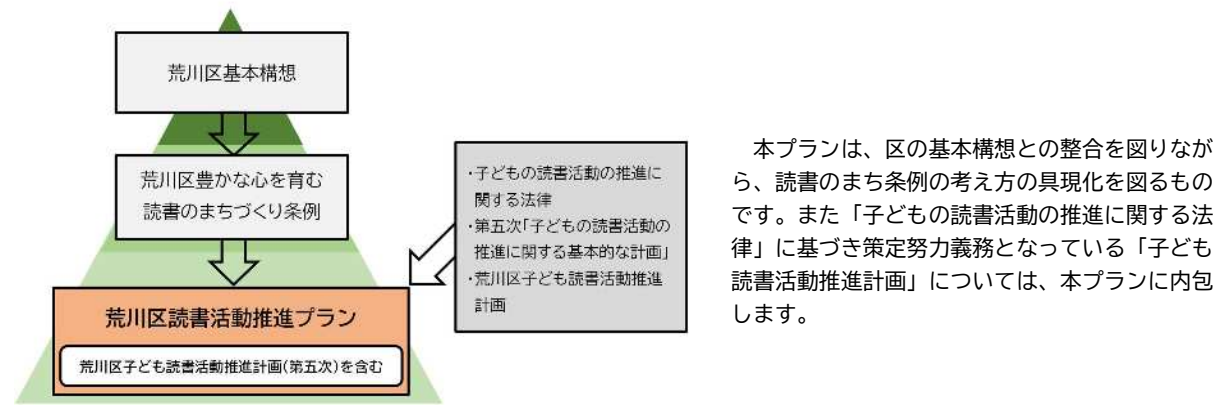
No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
95	受験の過去問を置いてほしい。	学習参考書や受験問題集等については、長期間個人で使用されることが想定され、内容がすぐに古くなることから、資料収集の対象外となっております。区といたしましては、広く区民の皆様の興味や関心を満たすことのできるような蔵書を整備してまいります。	—	—
96	普段、図書館に足を運ばない、または運べない層を取り込む事業として、利用者が多い場所に「予約本の貸出ロッカー」を設置するのはどうか。	区立図書館では、本の返却の利便性を高めるため、日暮里駅前のほか、町屋駅前および南千住駅前に図書返却ポストを設置しています。ご提案いただきました「予約本の貸出ロッカー」の設置については、設置場所や管理方法に加え、配送等の課題もあるため、今後の検討とさせていただきます。	—	—
97	ゆいの森あらかわの2階会議室を一般にも開放してほしい。 会議室等の使用状況をオンタイムで表示するなど、図書館の一層の活性化につなげてはどうか。	ゆいの森あらかわの2階会議室は、区立図書館やボランティア等の活動のほか、土日祝日においては、館内の混雑状況に合わせて、自習室として開放しております。読書活動の一層の充実を図るために、活用の方法や利便性の向上について検討してまいります。	—	—
98	ゆいの森は中央図書館として大変設備や蔵書が優れていると思うが、場所が遠く、行くのが難しい。	ゆいの森あらかわへのアクセスについては、都電やコミュニティバス等をご利用ください。なお、区では地域ごとに図書館を設置しており、予約本を含む貸出しや返却、インターネットによる検索やレファレンスサービス等を提供しており、他の図書館の蔵書を取り寄せることも可能となっております。また、ボランティア活動にても一部を除き、すべての区立図書館で実施しております。引き続き、全館で各種サービスを提供できるよう、努めてまいります。	—	—
99	尾久図書館の人に、書庫から本を持ってきてくれて、借りなくても大丈夫ですよと言っていたのがとても嬉しかった。	引き続き、気持ちよくご利用いただけるよう接遇の向上を図ってまいります。	—	—

荒川区読書活動推進プラン（案） 概要版

1 荒川区読書活動推進プランの概要

- ◆ 本プランは「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」に基づいています。
- ◆ 「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例（読書のまち条例）」が掲げる目的を実現する際に必要な、読書活動推進のためのアクションプログラムです。
- ◆ 「荒川区子ども読書活動推進計画（第五次）」を内包し、子どもから大人まで、あらゆる人を対象にしています。

2 本プランの位置づけ



3 基本目標および施策の体系

＜基本目標＞					
地域が一体となって読書活動を推進し、 誰もが生涯にわたり豊かな心を育むことのできるまちづくり					
＜施策の体系＞					
＜施策の柱1＞ 読書環境の整備および充実 ～いつでもどこでも、誰もがのびのびと読書に親しめる環境を整備します～		重点	実施主体		
			図書館	学校等	事業者等・区民・その他
施策1 読書環境の整備および充実					
1 世代を問わず読書に親しめる環境の整備					
(1) 区立図書館資料の収集と充実			○		
(2) 区立図書館システムの利便性の向上とDX化の推進		○	○		
(3) 区立図書館のアクセシビリティ向上とサードプレイス化の推進			○		
(4) 区立図書館資料の図書館以外での活用による読書環境の整備			○	○	○
2 生涯にわたる読書習慣を身に付けられる環境の整備					
(1) 児童施設等の読書環境の整備			○	○	○
(2) 学校図書館の蔵書の整備		○	○	○	
(3) 学校図書館の活用				○	
(4) 区立図書館における子どもを対象とした資料の収集と充実			○		
(5) 区立図書館の子どもにとって居心地のよい空間の整備		○	○		
(6) 学校図書館および区立図書館のデジタル社会に対応した読書環境の整備と多様な子どもの読書機会の推進		○	○	○	
(7) 学校図書館と区立図書館の連携			○	○	
施策2 読書バリアフリーの整備および充実					
1 読書に困難のある人への取組					
(1) 区立図書館における読書に困難のある人に配慮した取組の充実			○		
(2) 学校図書館と区立図書館の連携による障がいのある子どもに対する取組の充実			○	○	
(3) 地域全体で障がいのある人の読書を理解するための周知活動の実施		○	○		○
(4) 障がいのある人への取組を強化するための研修等の実施			○	○	○

2 日本語を母語としない人への取組					
(1) 区立図書館における日本語を母語としない人へのサービスの充実			○		
(2) 学校図書館および区立図書館における子どもを対象とした外国語図書の収集と整備			○	○	
施策3 読書活動の推進体制の整備および充実					
1 身近な読書環境の周知および読書に対する関心の醸成					
(1) 区立図書館の積極的な活用を促す取組			○		○
(2) 宣言および読書のまち条例の周知による読書に対する関心の醸成		○	○	○	○

＜施策の柱2＞ 全世代の読書啓発および体験の充実 ～本が持つ無限の可能性と魅力的な読書体験を提供し、 読書と共に成長し暮らすことの喜びと豊かさを広めます～		重点	実施主体			
			図書館	学校等	事業者等・区民・その他	
施策1 本を読む人を増やす事業の充実						
1 大人を対象とした読書啓発						
(1) 読書の効果や魅力を実感できる事業の実施			○			○
2 子どもや若者を対象とした読書啓発						
(1) 子どもや若者が読書を好きになる事業の充実			○		○	○
(2) 子どもや若者と関連機関が連携して行う、子どもや若者の視点に立った読書活動の推進		○	○	○	○	○
(3) 学校図書館の魅力的な書棚の充実				○		
(4) 不読率低減に向けた取組の強化		○	○	○	○	○
3 全世代を対象とした読書啓発						
(1) 本を読まない読書機会の提供		○	○		○	○
施策2 読書活動を深める事業の充実						
1 大人の読書活動に関する事業						
(1) 大人のニーズを意識した読書活動の支援			○			
2 子どもや若者の読書活動に関する事業						
(1) 子どもや若者の興味関心を喚起・育成し、心と知的好奇心を満たす読書活動の支援			○	○		○
(2) 子どもや保護者の家庭での読書活動に対する支援			○	○		○
(3) 学校における読書活動の支援および指導				○		
(4) 学校図書館および区立図書館における子どもの個別最適な読書機会の提供		○	○	○		
3 全世代の読書活動に関する事業						
(1) 区立図書館の電子資料を活用した読書活動の支援		○	○			
施策3 課題解決型読書活動を推進するための事業の充実						
1 大人の課題解決型読書活動推進のための事業						
(1) 荒川区に関連する地域資料の提供と調査支援の充実		○	○			○
(2) ビジネス支援サービスの充実			○		○	○
(3) 区立図書館のレファレンス・情報提供・課題解決サービスの充実			○			
2 子どもや若者の課題解決型読書活動の推進のための事業						
(1) 学校図書館を活用した授業におけるプレゼンテーション能力の育成				○		
(2) 小論文コンテストや図書館を使った調べる学習コンクール等の実施			○	○		
(3) 区立図書館における中学生と高校生を対象とした文献調査方法の案内の充実		○	○			

＜施策の柱3＞ 地域を読書でつなぐ取組の推進 ～読書の楽しさを分かち合い、地域と人、人と人がつながり、生き生きと活躍できるまちをつくります～		重点	実施主体			
			図書館	学校等	事業者等・区民・その他	
施策1 自己実現および社会貢献のための取組						
1 ボランティア活動と協働に関する取組						
(1) 区立図書館のボランティアの育成		○	○		○	
(2) 読書活動に関連するボランティアとの協働事業の拡充			○		○	○
(3) 学校図書館におけるボランティアとの協働事業の実施				○	○	
2 民間事業者等との連携による読書活動に関する取組						
(1) あらかわ街なか図書館を地域資源として活用した取組の推進			○		○	○
(2) 地元書店との協働事業の実施			○		○	○
(3) 区内民間事業者の読書活動の支援および参画機会の拡充			○		○	○
3 地域全体で行う読書活動に関する取組						
(1) 読書を地域に循環させる取組の推進			○	○	○	○
(2) 子どもや若者を主体とした地域をつなぐ読書事業の実施		○	○		○	

施策2 人々が交流するための取組					
1 読書体験を共有し分かち合うための取組					
(1)	読書体験を分かち合い、人と人がつながるイベントの開催	○	○		
(2)	子どもや若者同士がつながり、読書体験を分かち合うスキルを身に付けるイベントの開催		○		
(3)	本を読む力・味わう力、読書体験を深める力・共有する力の養成		○		○
施策3 読書活動と人をつなぐための取組					
1 地域が一体となって読書活動を推進するための取組					
(1)	地域と協働で読書のまちを実現するための区職員のスキルアップ	○	○		○
2 区内外に読書のまちを発信するための取組					
(1)	読書を愛するまちの文字・活字文化の推進によるシティプロモーションの一層の取組	○	○	○	○

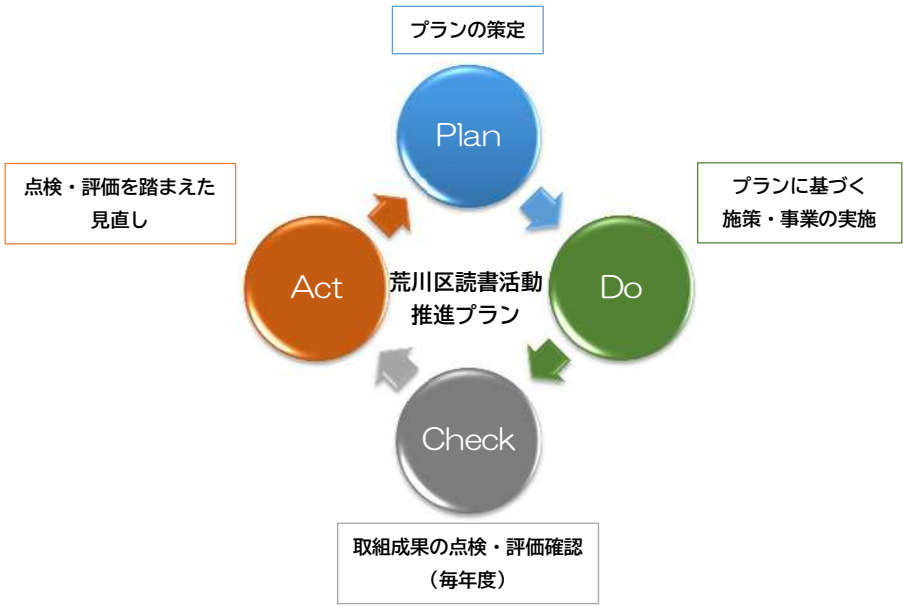
4 荒川区読書活動推進プランの実現に向けて

(1) 本プランの推進状況の把握

本プランに掲載した施策は、PDCAサイクルに基づいて、区民のニーズを捉えながら、具体的な読書活動推進事業内容を計画し、各年度で計画した内容と実際の取組状況や達成度等を、事業毎に設定した指標を基に点検・評価します。そして、本プランと評価に隔たりがある場合には臨機応変に軌道修正を行っていきます。大きな修正・変更が必要となる場合には、プランの見直しも行います。

点検や評価については、毎年度、読書活動推進事業を実施する関係部署により組織するプロジェクトチーム（PT）において、各取組を共有するとともに、組織横断的に連携を図ることで、効果的かつ効率的に事業の実施ができないか等を協議し、次年度に生かしていきます。

なお、PT等においては、毎年度プランに沿って読書推進につながる事業の整理を行っていきます。



(2) 家庭、学校、地元書店、区内事業者との連携

本プランに掲げた施策を着実に推進し、基本目標を達成するためには、区立図書館だけでなく、家庭、学校、地域、地元書店、区内事業者が「豊かな心を育む読書のまちづくり」の主体として、実現に向けて一体となって取り組むことが必要です。そのため、主体すべてが密接に連携・協働して区の読書活動を推進していきます。

(3) 効果的な情報発信

本プランに掲げた施策を効果的に推進していくためには、区民の読書に関する興味関心を高め、主体的な参画・利用を促していくことが不可欠です。また、プランの趣旨や各施策について、家庭や地域に対して積極的かつ分かりやすく情報を発信していく必要があります。そのため、プランの趣旨や各施策について、区民に積極的かつ効果的に情報を発信していきます。

情報発信に際しては、区立図書館内での周知に限らず、区立施設や街なか図書館等にも協力を得ながら、PT等でより良い周知方法を話し合い、対象者全員に情報が行きわたるよう取り組んでいきます。

荒川区読書活動推進プラン (案)

「読書を愛するまち・あらかわ」宣言

読書は「心の栄養」です。

読書を通じて、言葉を学び、考える力を身につけ、感性を磨き、想像力を豊かにし、人生を自ら切り拓いていく力を育みます。

読書は「夢のタイムマシーン」です。

読書を通じて、あらゆる時代の人々の多様な生き方を知り、文明の歩みを知り、宇宙の広さ、未来の世界を知ります。

読書は「魔法の磁石」です。

読書を通じて、人とつながり、地域とつながり、世界中の人々の喜び、悲しみ、苦しみ、希望とつながります。

荒川区は、読書を心から愛し、読書の素晴らしさを未来社会の創造者であり守護者でもある子ども達に伝え続けるため、次のことを誓い、ここに「読書を愛するまち・あらかわ」を宣言します。

- ― 絵本の読み聞かせをはじめとする子どもの読書活動を推進します。
- ― 若者から高齢者まで生涯にわたる読書活動をサポートします。
- ― 本と人を結び、人と人とがふれあう創造性豊かなコミュニティを醸成します。
- ― 図書館を文化活動の拠点とし、多彩な事業を展開します。
- ― ゆいの森あらかわを中心に、地域図書館、学校図書館、街なか図書館が連携し、本が身近にあるまちづくりを進めます。

平成30年5月27日 荒川区

起草委員会委員長 柳田 邦男

副委員長 小林 敦子

委員 銭谷 眞美

山崎 一穎

藁谷 友紀

荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例

我がまち荒川区は、温かみのある下町らしい文化を受け継ぎ、古くからの歴史及び伝統を随所に残しつつ、新しさを幾重にも織り込んだ文化を形成し、発展してきた。

そうした中で、先人の知恵を学び、発展させ、次世代へ継承していくため、絵本の普及啓発、あらゆる世代を対象とした蔵書の充実、中央図書館の開館、学校図書館の整備等、様々な取組を展開してきた。その後、こうした取組及び精神を未来につなげていくために、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を行った。

この「読書を愛するまち・あらかわ」宣言を踏まえ、誰もが読書を楽しむとともに多世代が交流することができる図書館づくり、本に親しむきっかけとなる事業の充実等、読書活動に関する取組を進め、これにより、読書の意義及び重要性について、区民等の関心及び理解が着実に深まりつつある。

荒川区は、今後、これらの取組について更に発展及び充実をさせ、「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の理念をより一層深めるとともに、区民等及び事業者の読書活動に関する取組を促進し、地域が一体となって、あらゆる世代の区民等が生涯にわたり豊かな心を育む読書のまちづくりを推進していくため、この条例を制定する。

(目的)

第1条 この条例は、読書活動について基本理念を定め、区の責務並びに区民等及び事業者の役割を明らかにするとともに、読書活動に関する取組の基本的な事項を定めることにより、あらゆる世代の区民等が生涯にわたり豊かな心を育む読書のまちづくりを推進し、幸福を実感することができる地域社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第2条 この条例において、次の各号に掲げる用語の意義は、それぞれ当該各号に定めるところによる。

- (1) 区民等 区の区域内(以下「区内」という。)に住所を有する者、区内の事務所若しくは事業所に勤務する者又は幼稚園、保育所等若しくは学校等に在籍する者をいう。
- (2) 事業者 区内において事業活動を行う全てのものをいう。
- (3) 幼稚園、保育所等 区内の幼稚園(学校教育法(昭和22年法律第26号)第1条に規定する幼稚園をいう。以下同じ。)、保育所(児童福祉法(昭和22年法律第164号)第39条第1項に規定する保育所をいう。)その他これらに類する施設等をいう。
- (4) 学校等 区内の学校(学校教育法第1条に規定する学校(幼稚園を除く。)をいう。)、専修学校(同法第124条に規定する専修学校をいう。)、各種学校(同法第134条第1項に規定する各種学校をいう。)その他これらに類する施設をいう。
- (5) 読書活動 読書、読書の支援その他読書に関するあらゆる活動をいう。

(基本理念)

第3条 読書活動は、読書が豊かな心を育むとともに、知識、教養、コミュニケーションの能力等を高め、人生を充実させる上で大切な役割を担うものであることに鑑み、地域が一体となって、誰もが読書に親しみ、学び、心豊かに暮らすことのできるまちを目指し、読書活動を推進するものとする。

(区の責務)

第4条 区は、前条に定める基本理念にのっとり、区民等が様々な機会において身近な場所で読書に親しむことができる環境の整備その他の区民等及び事業者の読書活動に資する施策を実施するものとする。

2 区は、前項の施策の実施に当たっては、区民等及び事業者と連携するとともに、区民等及び事業者の相互の連携を促進するものとする。

(区民等の役割)

第5条 区民等は、日常生活において読書に親しみ、生涯にわたり学び続けるとともに、読書活動への参加及び協力を通じて相互に交流するよう努めるものとする。

2 区民等は、家庭において、本との出会いを大切にし、読書に親しみ、読書活動を通じて家族との一層のコミュニケーションを図り、読書の楽しさを共有するよう努めるものとする。

(事業者の役割)

第6条 事業者は、その従業者、その事業の利用者等が日常生活において読書に親しみ、生涯にわたり学び続けるとともに、読書活動への参加及び協力を通じて相互に交流することができるよう、その事業の特性に応じて、その従業者、その事業の利用者等の読書活動の質の向上及び読書に親しむことができる環境の充実に努めるものとする。

2 事業者は、区民等、他の事業者及び区と連携し、地域が一体となって読書活動に関する取組を推進することができるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

(幼稚園、保育所等における取組)

第7条 幼稚園、保育所等の運営等をする者は、その運営等に係る幼稚園、保育所等において、子どもの個性及び発達段階に応じ、絵本の読み聞かせ等を通じて子どもが本に親しむきっかけを作り、子どもの想像力及び感性が豊かになるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

2 幼稚園、保育所等の運営等をする者は、その運営等に係る幼稚園、保育所等にお

いて、保護者等に対し、絵本の読み聞かせ等を通じた家庭における家族とのコミュニケーションの大切さ等について周知するよう努めるものとする。

（学校等における取組）

- 第 8 条 学校等の運営等をする者は、その運営等に係る学校等において、児童、生徒、学生等(以下「児童等」という。)の個性及び発達段階に応じ、児童等が日常生活及びその授業等の中で読書活動に取り組むきっかけを作り、児童等が読書活動に取り組む意欲を高めることができるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。
- 2 学校等の運営等をする者は、その運営等に係る学校等の教育活動において、児童等が主体的な読書活動を行い、豊かな心を育み、知識、教養、コミュニケーションの能力等を高め、生きる力及び人生を切り拓いていく力を身に付けることができるよう、必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

（荒川区立図書館等における取組）

- 第 9 条 区は、荒川区立図書館(荒川区立図書館条例(昭和 25 年荒川区条例第 17 号)第 1 条に規定する荒川区立図書館をいう。以下同じ。)において、区民等が生涯にわたり読書活動に取り組むきっかけを作り、その読書活動の課題の解決を支援するため、図書その他の必要な資料の収集、読書に関わる人材の育成等を行うとともに、文化活動の拠点として、荒川区立図書館におけるサービスの充実を図り、多様な事業の展開に取り組むものとする。
- 2 事業者及び区は、地域において相互に連携し、荒川区立図書館その他の施設におけるそれぞれの読書活動に関する取組の質の向上及び読書に親しむことができる環境の充実に努めるものとする。

（障害等を有する区民等への支援）

- 第 10 条 区は、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害等の有無にかかわらず、全ての区民等が日常生活において等しく読書に親しむことができるよう、必要な支援を行うものとする。

（読書活動推進月間）

- 第 11 条 区民等の間に広く読書活動についての関心及び理解を深めるとともに、区民等が積極的に読書活動に取り組む意欲を高めるため、読書活動推進月間を設ける。
- 2 読書活動推進月間は、11 月とする。
- 3 区は、読書活動推進月間において、その趣旨にふさわしい事業を実施するものとする。

(委任)

第 12 条 この条例の施行について必要な事項は、荒川区教育委員会が別に定める。

附 則

この条例は、令和 5 年 4 月 1 日から施行する。

目次

第1章 荒川区読書活動推進プラン策定の趣旨	1
第1節 荒川区読書活動推進プランの概要	2
1 本プランの目的	2
2 本プランの位置づけ	4
3 本プランの期間・対象・策定体制等	4
（1）期間	4
（2）対象	4
（3）策定体制等	4
第2章 読書活動の取組状況と課題	5
第1節 これまでの取組状況	6
1 区立図書館における取組	6
2 区立小・中学校における取組	8
3 読書環境整備における取組	9
4 協働に関する取組	13
5 バリアフリーに関する取組	16
6 文字・活字文化の推進における取組	17
7 地域全体での取組	18
8 読書活動推進のための取組	19
9 子ども読書活動に関する国と東京都等の動向	23
第2節 荒川区における読書活動を取り巻く課題	27
1 図書資料の充実および区民等に向けた取組	27
2 不読率の低減	30
3 地域全体での読書活動	32
4 区民等が読書体験を互いに共有する力の養成	33

第3章 荒川区読書活動推進プランの展開…………… 34

第1節 基本目標および施策の体系…………… 35

1 基本目標…………… 35

2 本プランにおける施策の体系…………… 36

第2節 施策について…………… 37

1 施策体系図…………… 37

2 施策内容…………… 41

施策の柱1 読書環境の整備および充実…………… 41

施策1 読書環境の整備および充実…………… 41

施策2 読書バリアフリーの整備および充実…………… 56

施策3 読書活動の推進体制の整備および充実…………… 61

施策の柱2 全世代の読書啓発および体験の充実…………… 63

施策1 本を読む人を増やす事業の充実…………… 63

施策2 読書活動を深める事業の充実…………… 69

施策3 課題解決型読書活動を推進するための事業の充実… 74

施策の柱3 地域を読書でつなぐ取組の推進…………… 80

施策1 自己実現および社会貢献のための取組…………… 80

施策2 人々が交流するための取組…………… 86

施策3 読書活動と人をつなぐための取組…………… 89

第4章 荒川区読書活動推進プランの実現に向けて…………… 91

第1節 本プラン推進のための方策…………… 92

第2節 本プランの推進状況の把握…………… 94

第3節 家庭、学校、地元書店、区内事業者との連携…………… 95

第4節 効果的な情報発信…………… 95

資料編

1 荒川区読書活動推進プランの施策の柱および施策の体系	97
2 荒川区読書活動推進プラン案に対する パブリック・コメント実施状況	100
3 各種アンケート調査結果	111
4 子どもの読書活動の推進に関する法律	141
5 文字・活字文化振興法	144
6 視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律	147
7 荒川区読書活動推進プラン検討委員会設置要綱	151
8 荒川区読書活動推進プラン策定の経過	153

プラスオン *plus on*

<「資料の充実」と「ゆっくりくつろげる滞在型図書館」>	29
<サードプレイスとフォースプレイスって？>	44
<乳幼児とのコミュニケーションツールとしての本の魅力とは？>	47
<学校図書館図書標準って？>	48
<レファレンス、課題解決サービスとは？>	76
<言葉の力と大切さ>	88

第1章 荒川区読書活動推進プラン策定の趣旨

第1章

荒川区読書活動推進プラン策定の趣旨

第1節 荒川区読書活動推進プランの概要

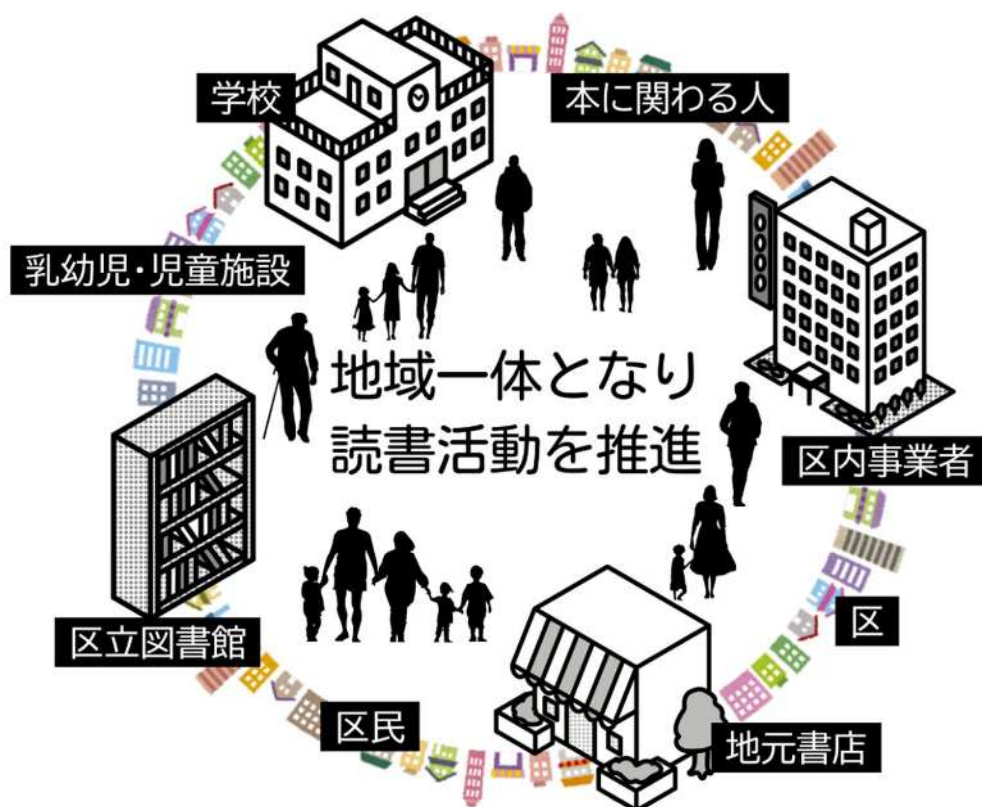
- ◆ 荒川区読書活動推進プランは「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」に基づいています。
- ◆ 「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」が掲げる理念を実現するために必要な読書活動推進のためのアクションプログラムです。
- ◆ 子ども読書活動推進計画（3ページを参照）を内包し、子どもから大人まで、あらゆる人を対象にしています。

※ 「荒川区読書活動推進プラン」は、以下「本プラン」といいます。

※ 「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」は、以下「読書のまち条例」といいます。

1 本プランの目的

本プランは、これまで学校図書館および区立図書館が中心となり推し進めてきた読書活動を、読書のまち条例に基づき、区民・区内事業者・区等、地域が一体となって行うことで、これまで以上に本に親しみ、分かち合い、豊かな心を育むまちづくりの実現を、区全体で目指すための具体的な行動を体系的にまとめたプランです。



なお、本プランにおいて、子ども（0歳から18歳まで）のみを対象とした部分については「荒川区子ども読書活動推進計画（第五次）」に位置づけ、子どもたちが将来的に地域の読書活動の主体となり、豊かな心を育むまちの実現を図ることを目標としました。

子ども読書活動推進計画にかかる内容は、これまでと同様に、区における成果と課題、国が定める第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」および東京都の「第四次東京都子供読書活動推進計画」を踏まえ作成しています。区立図書館と学校との連携、乳幼児のいる家庭への啓発や支援等を盛り込み、推進の具体的な内容を示しています。

荒川区子ども読書活動推進計画

平成18（2006）年4月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づき「荒川区子ども読書活動推進計画（第一次）」を策定後、国および都の方針を踏まえ、成果と課題の点検および評価を行い、5年ごとに策定してきました。

令和3（2021）年4月には「荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）」を策定し、令和3（2021）年度から令和7（2025）年度までの5年間における、子どもの読書環境の充実を図るための取組を示し、区立図書館のみならず、学校や児童施設等と連携を図りながら取り組んできました。また、4か月児健診に合わせて本をプレゼントする「ブックスタート」事業の開始に当たっては、乳幼児期から本が身近にある環境を支援するため、地域の方にボランティアとして関わっていただくなど、地域が一体となった読書のまちづくりを推進してきました。

荒川区子ども読書活動推進計画（第五次）基本目標

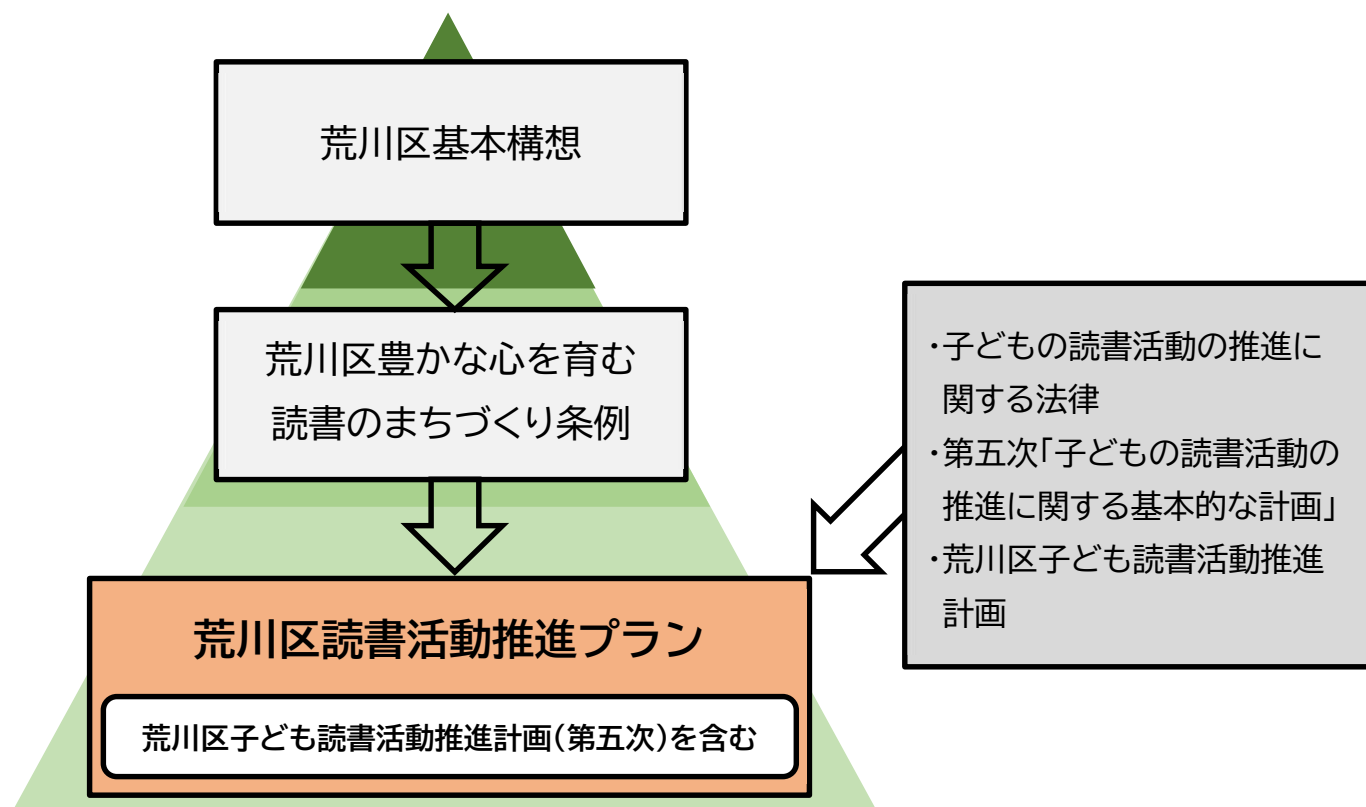
本プランに内包する「荒川区子ども読書活動推進計画（第五次）」については、子どもの自主的な読書活動を推進することで生きる力を育むことを目指し「地域一体となって読書活動を推進し、生涯にわたる読書習慣を形成する」を目標としました。

子ども読書活動推進計画を本プランに内包することによる効果

- 読書に困難のある人等を含むすべての人を対象として、世代を問わず生涯にわたる長期的な視点からの読書活動を推進する。
- 地域ぐるみによる、全世代を対象とした取組の一環として、学校と地域の連携・協働に関する取組を掲げ、学校を核とした地域力の強化につなげる。
- 全世代を対象とした取組を一体的に推進することで、相乗効果を創出し、区独自の特色ある内容とすることが可能となる。

2 本プランの位置づけ

本プランは、区の基本構想との整合を図りながら、読書のまち条例の理念の具現化を図るものです。また「子どもの読書活動の推進に関する法律」において、策定が努力義務となっている「子ども読書活動推進計画」については、本プランに内包します。



3 本プランの期間・対象・策定体制等

(1) 期間

期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度までの5年間とします。

(2) 対象

読書のまち条例第2条に挙げている、あらゆる世代の区民等（区内に住所がある人だけでなく、区内の事務所や事業所に勤務する人、幼稚園、保育所、学校等に在籍する人）を対象とします。

(3) 策定体制等

本プランの策定に当たっては、学識経験者や地元書店、区関係部署職員で構成する「荒川区読書活動推進プラン検討委員会」を設置して検討しました。

第2章 読書活動の取組状況と課題

第2章

読書活動の取組状況と課題

第1節 これまでの取組状況

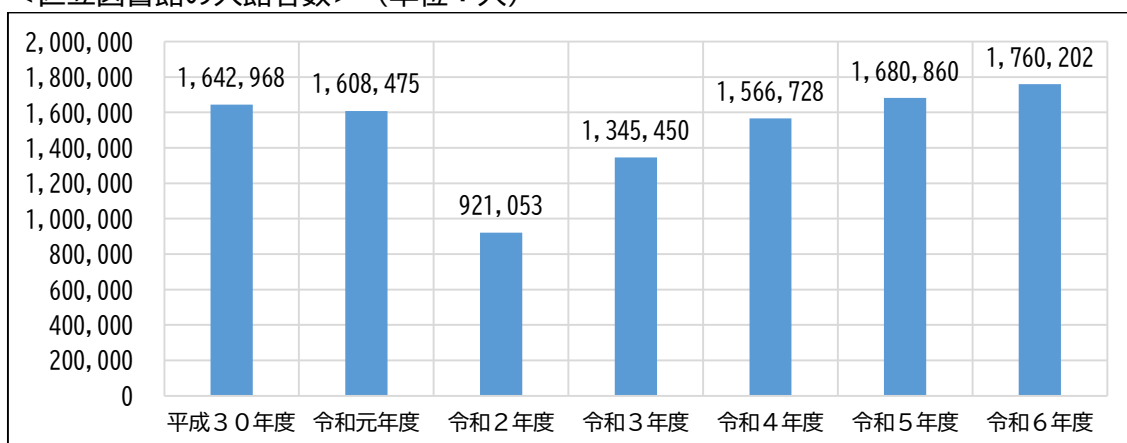
1 区立図書館における取組

区立図書館は「知の拠点」として、資料・情報の収集、提供および読書活動推進のための事業を積極的に実施し、ビジネス支援といった課題解決型サービス等に取り組むとともに、より便利で使いやすいホームページの整備や、電子資料の貸出し・閲覧が可能な「荒川区電子図書館サービス」の導入等、DX（※）の推進によるデジタル社会の進展に伴う利用者の利便性向上にも積極的に取り組んできました。また「荒川区子ども読書活動推進計画」に基づき、子どもの自主的な読書活動を推進することで生きる力を育むという目的の実現を目指し、様々な事業を実施してきました。さらに、子どもたちのみならず、一般・シニア・障がい者向けのサービスの実施や、ビジネス支援等、様々な利用者に向け、多様なニーズに応える読書活動推進の取組を実施してきました。

平成28（2016）年度には「荒川区立図書館の運営に関する基本的な考え方」（平成29（2017）年3月策定）において、読書のまちづくりを推進していくことを明らかにしました。読書のまちとは、豊かな読書環境の整備を進めることで人と地域がつながり、本が身近にある環境で育った子どもたちが成長し大人になって、次の世代を主体的な読書活動に導く役割を果たすといった、読書の好循環を生むまちであり、子どもから高齢者まで、誰もが読書に親しみ、学びながら心豊かに暮らすことができるまちであると定義しました。そして、区立図書館は、区民・学校・事業者やボランティア・その他の行政機関等と一体となり、読書のまちの実現に向けた取組をさらに推進するという目標を掲げました。

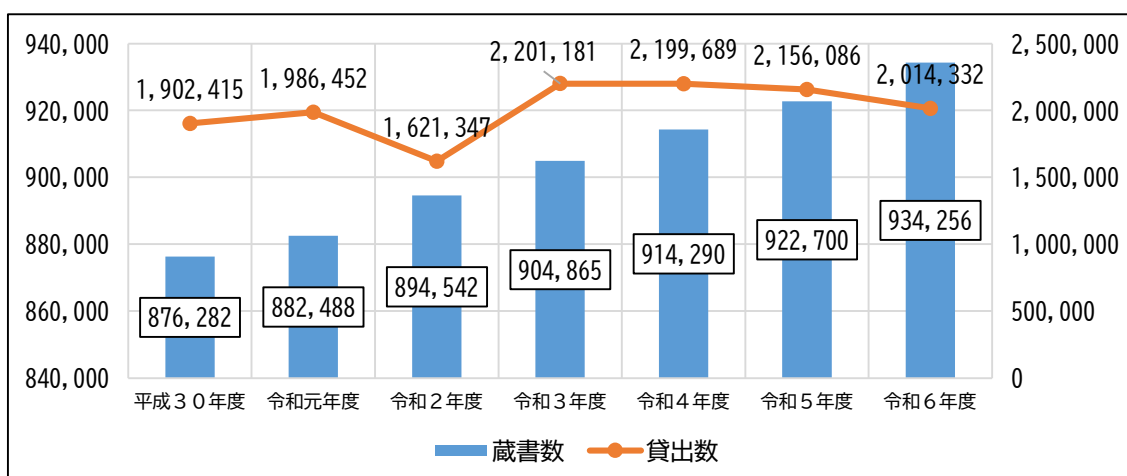
※ DX…Digital Transformation の略。ICTの浸透が人々の生活をあらゆる面でより良い方向に変化させること

<区立図書館の入館者数> (単位：人)

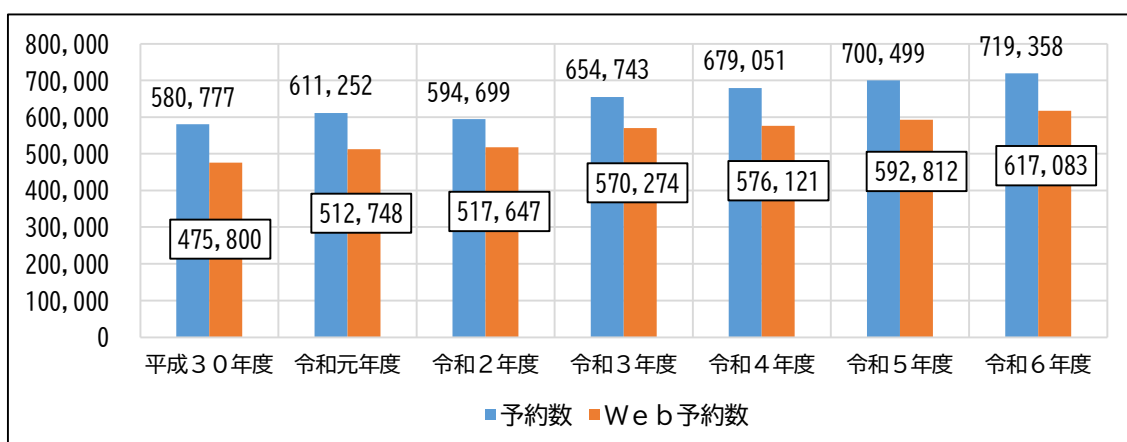


※ 令和2(2020)年度から令和4(2022)年度は、新型コロナウイルス感染症により休館・利用制限を実施

<蔵書数および貸出数の推移> (単位：点)



<資料の予約数とWeb予約の内数> (単位：点)



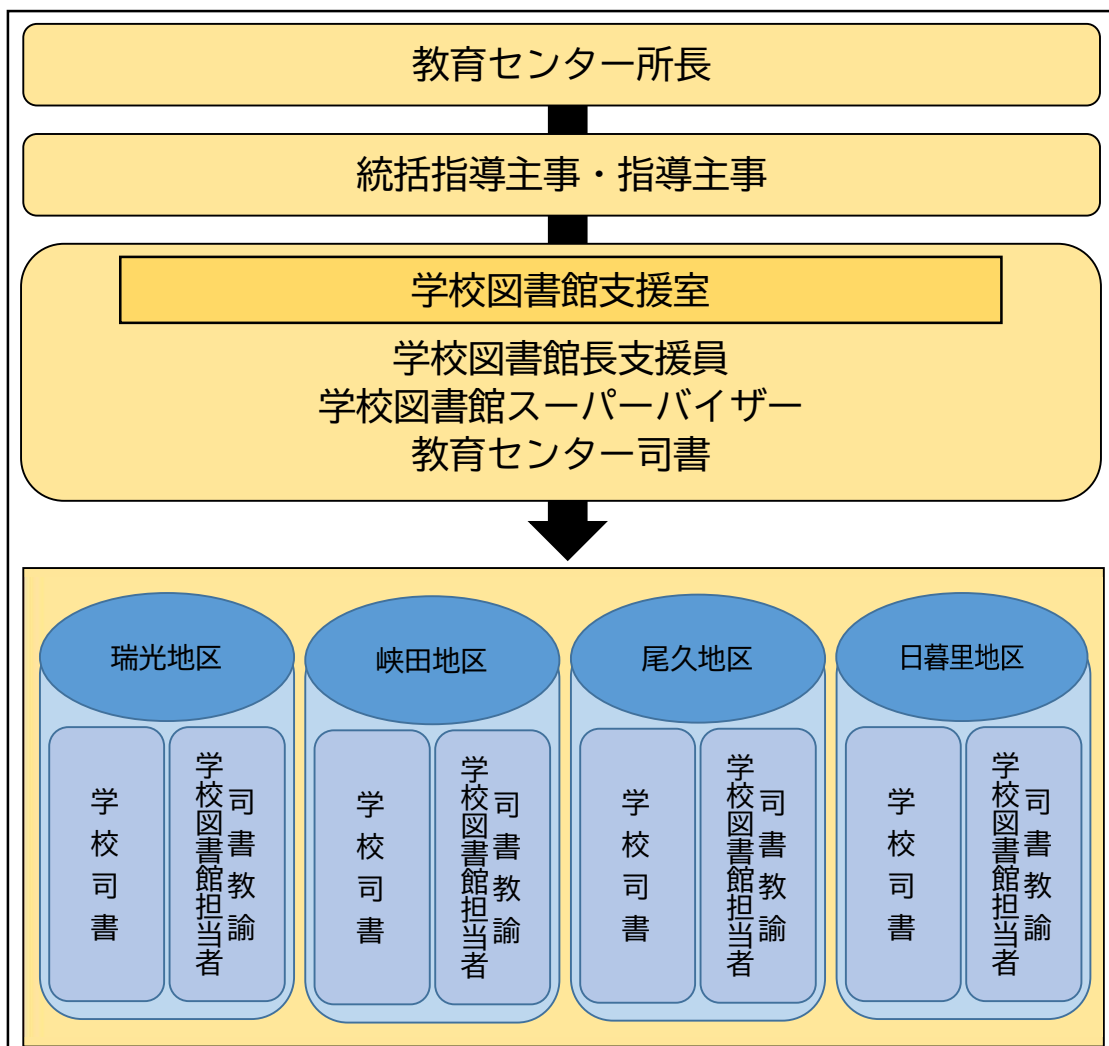
2 区立小・中学校における取組

学校図書館では、平成18（2006）年度、文部科学省の「学校図書館図書標準（※）」で定める蔵書数100%を満たす蔵書の整備を全校で達成し、高水準を維持してきました。令和6（2024）年度末現在、小学校では170%前後、中学校では140%を超える状況となっています。また、平成19（2007）年度には学校司書を全校配置し、平成21（2009）年度には週5日配置するなど、蔵書の充実、読書活動の推進を先駆的に実施してきました。

さらに、平成21（2009）年度には、学校図書館支援室を核とした、学校図書館支援体制を構築しました。令和2（2020）年度からは、学校図書館活用推進のため、学校図書館長支援員・学校図書館スーパーバイザー・教育センター司書の3名構成としました。各校の学校図書館を訪問し、その活用方法についてアドバイスを行い、学校図書館活用に関する研究授業や協議会等に講師として指導、助言を行うこと等、各学校における子どもの読書の質と幅を広げる授業での活用支援を行っています。

※ 学校図書館図書標準…文部科学省が定めた学校図書館に整備すべき蔵書の標準（詳細は48ページを参照）

<荒川区学校図書館支援室の組織図>



<区内小・中学校における学校図書館の活用状況>

<小学校>	令和4年度	令和5年度	令和6年度
蔵書の図書標準に対する割合（％）	169	168	171
貸出冊数（1人当たり/年）	87.1	92.1	119
授業での活用時数（1学級当たり/年）	111.4	129.6	144.4

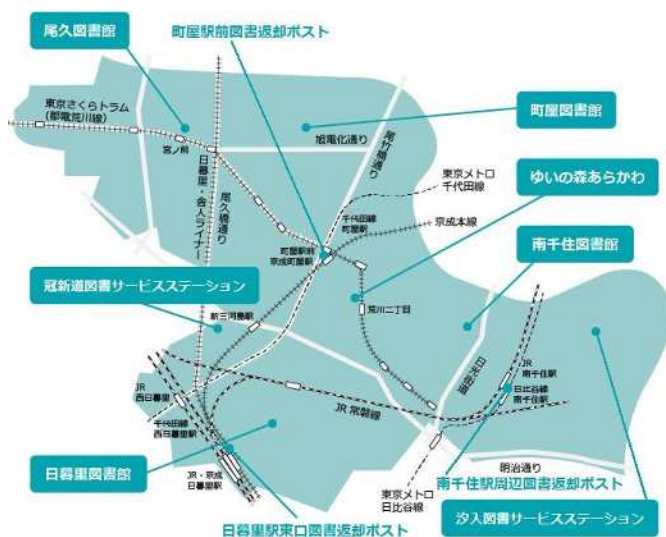
<中学校>	令和4年度	令和5年度	令和6年度
蔵書の図書標準に対する割合（％）	140	142	145
貸出冊数（1人当たり/年）	9.5	11.2	10.3
授業での活用時数（1学級当たり/年）	88.9	103.5	108.1

3 読書環境整備における取組

区内には、5か所の区立図書館と2か所の図書サービスステーション（※）を設置しています。

※ 図書サービスステーション…

近くに区立図書館がなく、サービスが十分に行き届きにくいと思われる地域において、図書の貸出しや返却、予約等を実施するために設置する施設



区立図書館
中央図書館（ゆいの森あらかわ）
南千住図書館
尾久図書館
町屋図書館
日暮里図書館
汐入図書サービスステーション （南千住図書館分室）
冠新道図書サービスステーション （日暮里図書館分室）

このほかに、区役所やふれあい館等の区立施設および区内の病院や飲食店等の民間施設89か所（令和7（2025）年末時点）に区立図書館のリサイクル本を活用した「あらかわ街なか図書館」を設置しています。

① 区立図書館

区内5か所に設置している図書館については、平成29（2017）年3月26日に中央図書館・吉村昭記念文学館・子どもひろばが一体となった「ゆいの森あらかわ」を開館し、平成30（2018）年4月に日暮里図書館をリニューアルオープンしました。また「荒川区立図書館の運営に関する基本的な考え方」に基づき、気軽に利用できて地域における生涯学習活動の拠点となるよう、令和3（2021）年2月20日に区立宮前公園内に尾久図書館を移転・開館し、あらゆる利用者がゆったりと快適に過ごせる滞在型図書館として整備しました。

また、南千住図書館では汐入地域に、日暮里図書館では西日暮里地域の区民に対する図書館サービスの充実のために、平成19（2007）年には汐入図書サービスステーション、平成21（2009）年には冠新道図書サービスステーションを設置しました。

さらに、図書返却ポストを日暮里駅、町屋駅および南千住駅の周辺に設置することや、図書サービスステーションを除く5館で開館時間を午前9時に前倒しするなど、利便性の向上を図ってきました。

<区内の1㎢当たりの区立図書館数>

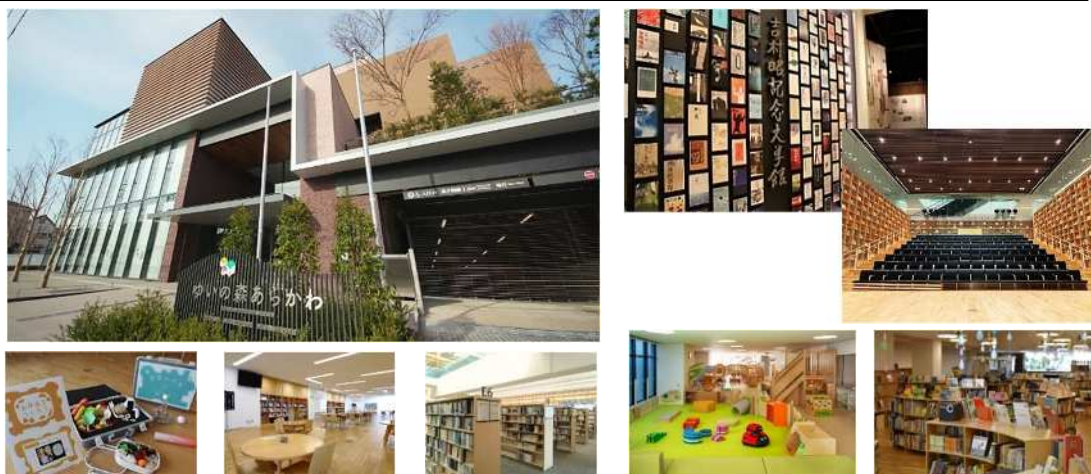
	図書サービスステーション等を 除く	図書サービスステーション等を 含む
荒川区	0.49	0.69
23区平均	0.37	0.46

23区平均と比較し、区では一定の範囲内に、より多くの図書館を配置することで、図書の貸出しや返却サービス等の利便性を高めています。

<近年開設した図書館>

◆ゆいの森あらかわ

- 人と人、本と人、地域と人、文化と人が結びつく
- 知的好奇心を醸成、新たな発見や出会いを創造
- 乳幼児から高齢者まで、すべての世代が遊び・学び・楽しめる融合施設



ゆいの森あらかわは、図書館・文学館・子ども施設の機能をあわせ持ち、それぞれの機能が既成概念の枠を超えて有機的に結び付く「融合施設」であり「課題解決型で体験型の施設」と定め、従来の図書館が持っている個人の読書活動、および知識の習得や学習の場といった空間だけでなく、本とワークショップ等を結び付けることによって、感性や想像力を刺激し、参加者相互の交流を図る空間として誕生しました。三つの特性を最大限に生かしつつ、それらを結び付けることにより、これまでにない事業展開を行い、施設全体を楽しみながら、遊びや学びを通して、子どもから大人まであらゆる世代が夢を育み、共感（ともに感じ）や交感（想いを分かち合い）し、表現を通じた他者とのコミュニケーションを図るなど、心をつなぎ合う施設を目指しています。

◆尾久図書館

- 四季折々の花々やローズガーデンを一望して読書ができ、公園利用者もゆっくり休憩できる「飲食スペース」を設けた滞在型図書館
- 自然観察会等、公園と連携したイベントができる「多目的室」を設置
- 周囲に気兼ねなく、親子で読み聞かせや手遊びができる「おはなしコーナー」を設置



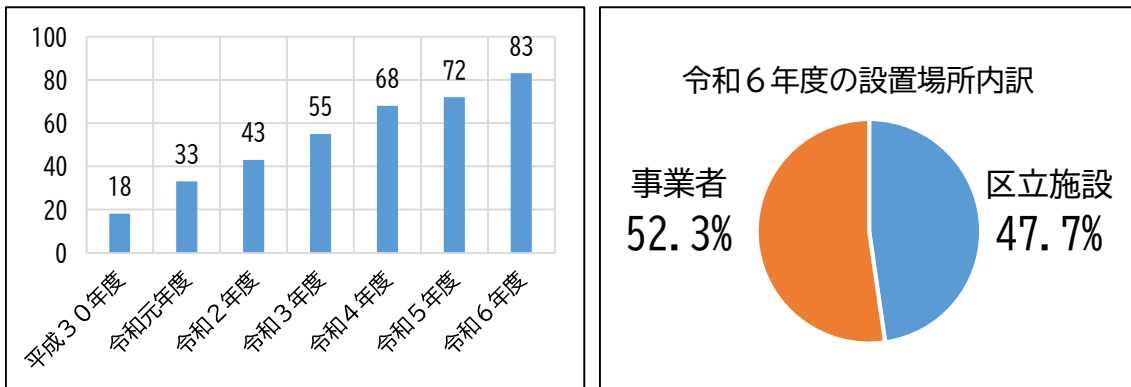
尾久図書館は「学ぶ、集う、楽しむ」をテーマに、乳幼児から高齢者まで幅広い世代が快適に利用できる居心地の良い図書館を目指しています。

公園内にある図書館という魅力を最大限に生かし、館内はまるで自然の中にいるような木のぬくもりを感じられる設計になっています。また、全世代が集うことができる「ひろば」を整備し、新しい本や様々な人と出会う「世代間の交流」を推進しています。賑やかな図書館としてざわめきを許容し、読み聞かせや声を出しながら読書を楽しむことができる、誰もが気兼ねなく利用できる図書館です。

② 「あらかわ街なか図書館」の整備

本が身近にあるまちづくりを目指し、平成30（2018）年度から「あらかわ街なか図書館」の整備を行っています。区の施設および協力いただいた区内事業者等にリサイクル図書等を設置し、地域と区立図書館の連携を強化するとともに「読書を愛するまち・あらかわ」の実現に向け、読書を通じた交流が生まれるような、本が身近にある環境づくりを推進しています。

＜あらかわ街なか図書館の設置件数＞ （単位：件）



③ 区立小・中学校における読書環境整備

学校図書館は、子どもの読書活動を促し、学習活動や情報活用能力を育成する「読書センター・学習センター・情報センター」の役割を担っています。

学校図書館の資料は、子どもたちの発達段階等を踏まえ、健全育成に寄与する構成と十分な規模を備えています。また、図書資料については日本十進分類法（※）で分類して配架しています。さらに「読書センター」だけでなく「学習センター」「情報センター」としても十分に機能するために、学校図書館運営組織で購入資料を選定しています。

さらに、蔵書の一層の活用促進と円滑な運営を目的に蔵書管理システムを全校に配置し、子どもたちへの本の貸出しや蔵書管理を容易に行うことができる環境を整備しています。また、平成28（2016）年度からは各校連携型の蔵書管理システムを導入し、自校だけでなく他校の蔵書を横断的に検索できるようになり、学校間で図書館資料（学校図書館資源）の共有化を図っています。また、子どもたちの自ら資料を探し出そうとする主体性を育み「学習センター」等として、学校図書館の活動をさらに高めることを可能にしています。

※ 日本十進分類法…

図書館の本を分類するために「総記」「哲学」「歴史」「社会科学」「自然科学」「技術」「産業」「芸術」「言語」「文学」の10分野に整理し、分野ごとに0～9の番号を振って体系化すること

④ 乳幼児・児童施設等における読書環境の確保および充実

区立幼稚園や区立保育園では、各園における蔵書の充実を図るとともに、保護者や子どもへ絵本の貸出しを行っています。

また、既存のひろば館・ふれあい館における図書の充実、書架等の環境整備を図っています。なお、ふれあい館を新設する際には、設計当初から図書コーナーの設置を想定するようにし、令和4（2022）年度には、読書も楽しめるサロンスペースを備えた、東尾久本町通りふれあい館とひぐらしふれあい館を開設しました。さらに、各施設では、配架している図書等を活用しておはなし会を開催するなど、本に触れるきっかけとなる事業の充実に取り組んでいます。

4 協働に関する取組

① 子どもたちとの協働

区立図書館では、読書活動の推進を目的に子どもたちと協働し、子どもの視点に立ったサービスをしています。

令和4（2022）年度に開始した「子ども司書養成講座」では、区内の小学生（3年生以上）を対象に、司書の仕事体験等を通じて図書館のサービスを理解し、読書の楽しさを伝える方法等を学ぶプログラム（全7回程度）を実施しています。本講座の活動を通して、区立図書館職員と子どもたちが深く交流し、児童サービスへの気付きを得る機会とすることで、本の選定やイベント等の取組の充実につなげています。

中学生以上の10代は「ティーンズスタッフ」事業を通じて、平成24（2012）年度から協働を進めています。具体的には、毎年メンバーを募集し、月に1回程度区立図書館で活動する中で、自らの読書体験を広め、同年代や小学生等の読書活動を推進するための事業を企画・運営しています。

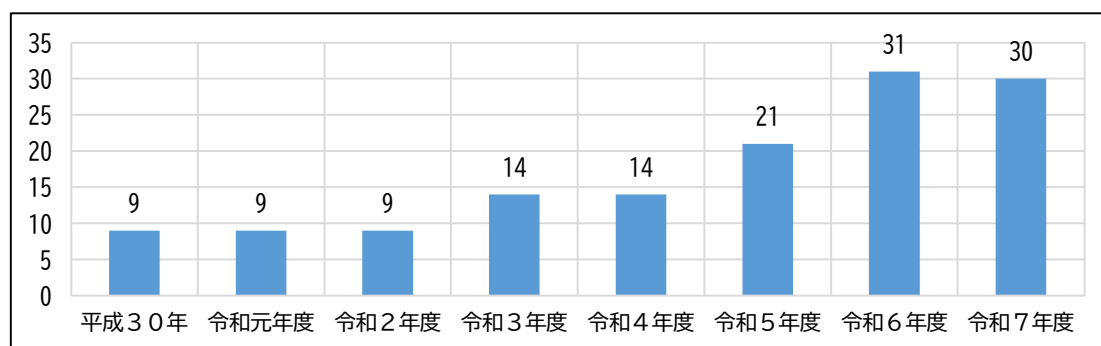
養成講座を修了した子ども司書とティーンズスタッフは、活動内容を自分たちで企画するなど、自主的な活動を行い、区立図書館と協働することで、図書

館をより身近で魅力的な利用しやすい場所にし、読書活動の推進に力を発揮しています。

<子ども司書養成講座>

受講者数	10人（定員）
講座概要	【目的】図書館の役割や司書の仕事を学び体験して、受講者自身が読書の楽しさや大切さを友達や家族に広く伝えることで、本と人との結びつきを手助けする子ども読書活動の推進リーダーの養成を図る。 【内容】講座は、返却された本等をルールに従って本棚に並べる作業や、館内のPOPづくりのほか、カウンターでの貸出し返却作業、読み聞かせ会等の内容で全7回実施する。

<ティーンズスタッフの人数>



<活動の様子>



子ども司書養成講座



ティーンズスタッフ企画イベント



子ども司書の活動例
特設コーナー制作の様子



子ども司書による特設コーナー

② ボランティアとの協働

区立図書館では、優れた知識や技能・特技等を持った区民等に参加していただき、図書館サービスの一層の向上と地域に根差した運営を目指す目的で、ボランティアとの協働を実施しています。

区立図書館で実施する各種ボランティア養成講座において、図書館事業への理解と活動に必要な技能と知識を習得した後、各図書館で積極的な活動が行われています。具体的には、障がい者サービスにおける「音訳・点訳者ボランティア」児童サービスにおける「絵本の読み聞かせ・ストーリーテリングボランティア」「ブックスタートボランティア」様々な障がいのある子どもたちが楽しめる布の絵本を作製する「布の絵本ボランティア」区立図書館資料の修理を行う「本の修理ボランティア」等、多くの協働事業を長年にわたり実施し、区の読書活動に多くの場面で力を発揮しています。

<養成講座の様子>

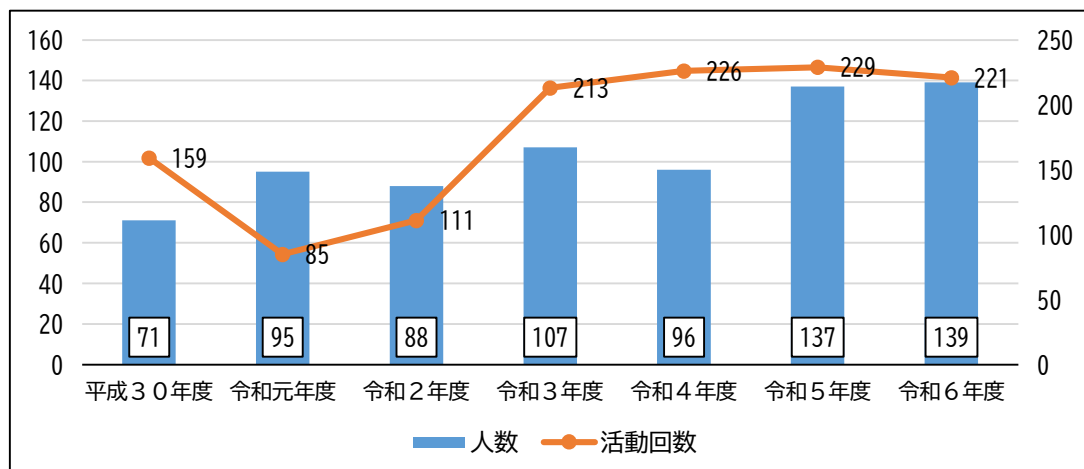


絵本の読み聞かせボランティア



布の絵本ボランティア

<区立図書館におけるボランティアの活動する人数と回数>



③ 地域サークル等との協働

区立図書館は、地域で長く活動をしている地域サークルの方々の活動拠点となっています。区民に読書活動や俳句活動に興味関心を持っていただくことを目的として、読書サークルで取り上げた作品の紹介POPや、俳句サークルで詠んだ句等を館内のコーナーに展示しているほか、当該サークルと連携した講演会等を開催しています。こうした事業は、地域の交流やつながりを生みつつ、読書啓発になっています。

また、社会福祉協議会やボランティア団体等と連携し、認知症予防やフレイル予防のための活動場所となっているほか、粋・活サロンの開催等、読書だけでなく自由に過ごせる居場所となっています。



館内のコーナー展示



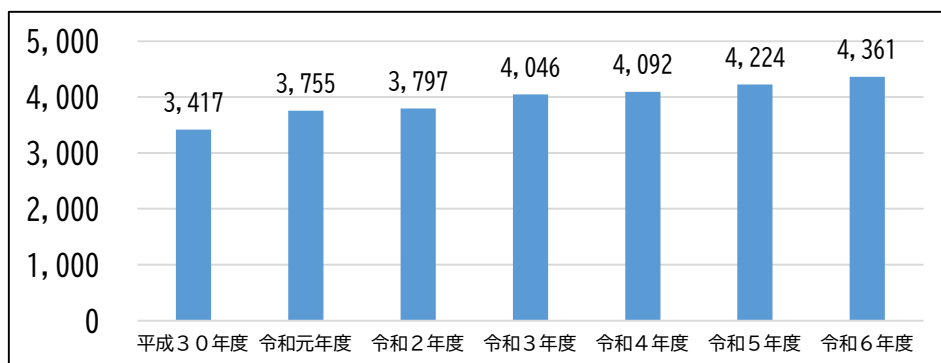
地域団体等との共催事業

5 バリアフリーに関する取組

区ではこれまで、誰もが読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるように、障がい者サービス資料の収集だけでなく、地域全体で障がいのある人の読書を理解するための周知活動を実施してきました。令和元（2019）年に「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」（以下「読書バリアフリー法」といいます。）が施行されたことを踏まえ、バリアフリー図書の展示やアクセシブルライブラリーの導入等、さらなる取組に努めています。



<障がい者サービス資料所蔵点数>（単位：点）



6 文字・活字文化の推進における取組

区ではこれまで、出版社や著作者、地元書店等、本に関わる人や団体と連携して「文字・活字文化振興法」(※1)が掲げる文字・活字文化の振興を推進する事業を行ってきました。文化や知識を創造・普及し、これを次世代に継承するに当たり重要な役割を担う本を広めるよう取組を実施し、平成29(2017)年「ゆいの森あらかわ」の開館をきっかけに、より一層力を注いできました。

絵本の原画展や作家・編集者による講演会等を積極的に実施し、本の作り手と受け手、そして仲介者となる区立図書館が一体となって文字・活字文化を盛り上げていくことを目的に行ってきました。

例えば、ゆいの森あらかわで開催する講演会や原画展等の各種事業では、地元書店協力のもと、文字・活字文化事業の一環として書籍販売イベント「本の販売会」を実施しています。販売する本を選ぶ作業の中で、書店と図書館がそれぞれ感じる最近のトレンドや年齢層ごとの利用傾向、地域のニーズ等の情報を交換し、共有しています。そして、小規模の書店では実施が困難な、絵本作家のトークイベントやライブペインティングのようなイベント等も実施しています。また、各図書館では、地域への本の販売を通じて、図書館の事業と本や書店をつなぎ、参加者が購入した本を持ち帰り、身近な人と共有することで、事業の効果に広がりを持たせています。これらの活動を通して、地域の中に読書が自然に存在するような読書のまちづくりの実現に努めてきました。

なお、地元書店は「地域の重要な文化拠点」(※2)であり、その活性化を図ることは、文字・活字文化の振興もさることながら、地域住民の読書活動推進の大きな力になると考えています。区立図書館や乳幼児・児童施設においては、地元書店から書籍を購入しており、その他、区の事業においても積極的な利用をしています。

※1 文字・活字文化振興法…

平成17(2005)年7月に、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることで、文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、知的で心豊かな国民生活および活力ある社会の実現に寄与することを目的に施行した。地方自治体は公共図書館における運営の改善や、地域における文字・活字文化の振興について、国と共に責務を負う。

※2 地域の重要な文化拠点…

令和7(2025)年6月10日公表の「書店活性化プラン」(経済産業省ほか)において「街中にある書店は、地域住民にとって、多様な作品に触れることができる地域の重要な文化拠点であり、様々な考え方を吸収し、受け入れられる国民性と深く結びついており(以下、省略)」と示されている。

<取組例>

令和6（2024）年度 映画「雪の花」公開記念 吉村昭記念文学館と書店の連携企画



令和6（2024）年度 塚本やすし氏 ライブペインティングと「本の販売会」



7 地域全体での取組

区では、学校や区立図書館等だけでなく、読書のまちづくりを地域全体で推進するための事業を実施してきました。

昔なつかしい昭和の街頭紙芝居の上演や、平和に関する絵本の読み聞かせ、本を題材にしたイベントの実施等、本への親しみを醸成する事業を行ってきました。また、区立図書館を会場に、認知症月間認知症普及活動や里親普及、消防署の啓発イベント「区民安全安心講座」といった啓発事業を行い、区立図書館へ足を運ぶきっかけづくりや、関連する本と一緒に紹介する取組等を実施してきました。特に、イベント等で関連する本を提供・展示することは、本との出会いを創出するだけでなく、一層の理解が深められ、身近で役に立つ本の有用性を実感できると考え、積極的な実施に努めてきました。



街頭紙芝居



平和映画会読み聞かせ



区民安全安心講座

8 読書活動推進のための取組

① 「読書を愛するまち・あらかわ」宣言とその後の取組

平成30（2018）年5月27日、学校図書館の充実やゆいの森あらかわの開館等、読書のまち、絵本のまちとして行ってきた読書活動推進の取組や事業、精神を未来につなげていくために「読書を愛するまち・あらかわ」宣言（以下「宣言」といいます。）を行いました。

宣言文は起草委員会の協議により策定し、委員会では、以下のようなご意見をいただき、宣言文案に生かしました。

◆ 読書に関すること

- ・子どもの読書は重要なワードである。体験力や言語能力を身に付けさせるべきである。
- ・人にとって、考える力、読解力の養成が非常に重要である。
- ・絵本の読み聞かせにより、子どもは感性や創造力が磨かれ、それが知識に育つ
- ・知識と教養に加え、情報も大切な要素である。
- ・読書の目的は豊かな人格の形成にある。
- ・知識として蓄えるだけでなく、利活用することが重要である。
- ・美しい日本語をきちんと読め、話せる力や感性の育成が求められる。
- ・読書しないと心が痩せていく。
- ・読書は人間として生きる上、人間らしさの形成において必要である。

◆ 図書館に関すること

- ・知の創造拠点、文化活動の拠点、コミュニティの核として醸成を図るべきである。
- ・地域創造、地域の経済に持つ重要な役割がある。
- ・情報のメディアネットワークセンターである。
- ・学校図書館と区立図書館、現在と過去未来、多世代間等の「つながり」が重要である。
- ・図書を整備、区立図書館と学校図書館の充実を進める決意表明を入れるべきである。
- ・読書空間を図書館だけではなく、街の中に広げる視点が重要である。また、それがつながることも大切である。

◆ 宣言の策定方針に関すること

- ・ユニークで个性的で荒川区らしいものがよい。
- ・事業につながるものがよい。

宣言後、あらかわ街なか図書館事業の開始、駅への図書返却ポスト（ブックポスト）の設置、都市計画公園内への尾久図書館の移転整備、図書サービスステーションを除く全館で開館時間の前倒し、区立図書館・ゆいの森あらかわ公式X（旧Twitter）の開設等、誰もがいつでも身近な場所で本に触れられる環境と、新たなコミュニティ形成に取り組み、読書の楽しさや大切さ、本への親しみを感ずることができる風土を醸成してきました。

<宣言を記念して行った主な絵本原画展>

	作者	関連イベント
令和元年度	いせひでこ氏	講演会「絵本—とくべつな一日、とくべつな路」・ ギャラリートーク ほか
令和2年度	堀内誠一氏	アニメ上映会 ほか



いせひでこ原画展
本の販売会イベント



堀内誠一原画展

② 「読書のまち条例」の施行とその後の取組

区において「読書を愛するまち・あらかわ」をさらに推進していくためには、宣言の理念に対する理解をより一層深め、区民や区内事業者等も含めた「地域」が一体となり、これまで以上に意識を高めていく必要があるとの声が高まり、令和5（2023）年4月1日に「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」を施行しました。

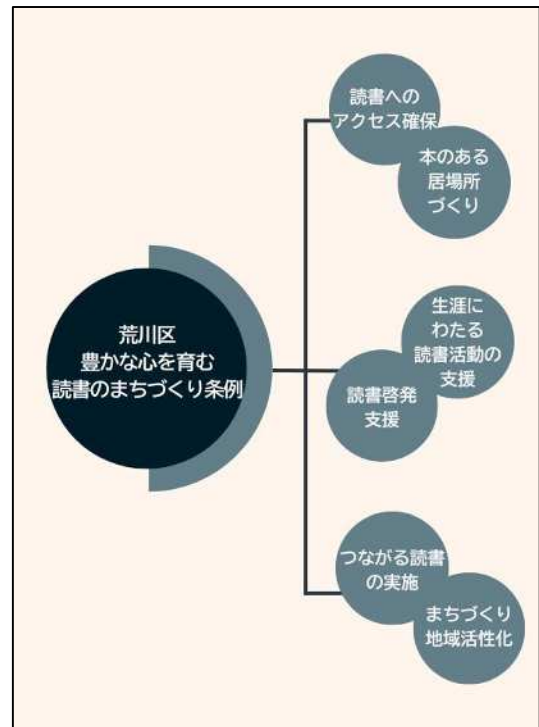
読書のまち条例では、地域の各主体が取り組むべき事項等を定め、あらゆる世代の区民等が生涯にわたり豊かな心を育む読書のまちづくりを推進し、幸福を実感することができる地域社会の実現に寄与することを目指しています。

読書のまち条例施行後は、これまでの取組を一層強化するとともに、毎年11月を読書活動推進月間と定め、著名な人による読書に関連した講演会の開催等、本に親しみを持ち、読書の裾野を広げるための取組を実施してきました。また「子ども司書養成講座」を修了した子どもたちとの協働事業や「ブックスタート」事業の開始およびそれに伴うボランティア活動の場の拡充等に取り組んできました。

令和7（2025）年8月には、書籍等の印刷を通して、まちの文化をつくってきた区内の印刷事業者と区とが連携し、地域一体となり読書活動に関する取組を推進することで、文字・活字文化の発展につなげつつ紙の本の良さを伝えられるよう、本が製造される製作過程を知ることのできる印刷・製本工場の見学会を実施しました。

また、令和6（2024）年10月には、場所や時間にとらわれず、便利な読書環境を提供するため「荒川区電子図書館サービス」を導入しました。パソコンやスマートフォン、タブレット等を使って電子書籍を読む新たな読書法は、文字の拡大・音声読み上げ・背景色の変更等の電子ならではの機能を活用することで、従来の「紙」の本ではできなかった読書が可能となります。

あわせて、視覚障がい者専用の電子図書館サービスも開始し、より多くの人の読書機会の充実を図ってきました。



読書のまち条例の概略図



印刷・製本工場見学



荒川区電子図書館サービス
(トップページ)

<読書のまち条例施行後、これまでに実施した原画展>

	作者	関連イベント
令和5年度	石川えりこ氏	講演会 「絵本の森を歩こうinゆいの森」ほか
令和6年度	しもかわらゆみ氏	しもかわらゆみ氏による 「おはなし会」「ギャラリートーク」ほか
令和7年度	吉田遠志氏	トークイベント「父・吉田遠志を語る」・ 「2つの響き」アイリッシュハーブ& 読み聞かせ」



吉田遠志原画展



しもかわらゆみ原画展



石川えりこ原画展

<読書活動推進月間に開催した講演会>

	講演名	講演者
令和5年度	『本と私 ～アスリート視点から～』	栗原恵氏 (バレーボール女子元日本代表)
令和6年度	安藤玉恵が語る 「お芝居のこと、本のこと」	安藤玉恵氏 (俳優)
令和7年度	あんびるやすこさん講演会 「とっておきのおはなし」	あんびるやすこ氏 (絵本・児童書作家)
	「直木賞作家 朱川湊人と 下町の魅力と読書」	朱川湊人氏 (作家)

9 子どもの読書活動に関する国と東京都等の動向

① 「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」<国>

子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、子どもの健やかな成長に資することを目的として、平成13(2001)年12月に「子どもの読書活動の推進に関する法律」が施行されました。子ども読書活動の推進に関し、基本理念を定め、国および地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子ども読書活動の推進に関する必要な事項が定められました。

この法律に基づき、国は、平成14(2002)年8月に第一次「子どもの読書活動に関する基本的な計画」を、平成20(2008)年3月に第二次、平成25(2013)年5月には第三次、平成30(2018)年4月に第四次、令和5(2023)年3月に第五次の基本計画を策定してきました。

そして、この間、子どもの読書活動に関連する法律の改正や関連する整備、学習指導要領の改訂等が行われています。

令和4(2022)年6月には「こども家庭庁設置法」や「こども基本法」等が成立し、国全体の子どもに対する取組の中で、読書活動の推進に当たっても、子どもが、それぞれ好きな本を選択し、好きな時間に好きな場所で、主体的に読書活動を行えるよう、アンケート等の様々な方法で子どもの意見聴取の機会を確保することが求められてきました。また、多様な子どもの意見を取組に反映させるなど、子どもの視点に立った読書活動の推進を重視することも求められてきました。

◆これまでの主な動き

第一次計画の期間中(平成18(2006)年4月～)

- ・文字・活字文化振興法の制定(平成17(2005)年7月(計画制定前))
- ・教育基本法の改正(平成18(2006)年12月)

- ・幼稚園教育要領、小学校および中学校学習指導要領の改訂
(各教科における言語活動の充実)(平成20(2008)年3月)
- ・社会教育法および図書館法等の改正(平成20(2008)年6月)
- ・平成22(2010)年を「国民読書年」と定める。

第二次計画の期間中(平成23(2011)年10月～)

- ・著作権法の改正(平成24(2012)年6月)
- ・図書館の設置及び運営上の望ましい基準の改正(平成24(2012)年12月)
- ・学校図書館法の改正および改定に伴う学校司書の規定(学校司書を専ら学校図書館の職務に従事する職員と規定)(平成27(2015)年4月)

第三次計画の期間中(平成28(2016)年4月～)

- ・幼稚園教育要領、小学校および中学校の学校指導要領の改訂
(平成29(2017)年3月)
- ・高等学校学習指導要領の改訂(平成30(2018)年3月)
- ・読書バリアフリー法の成立(令和元(2019)年6月)

第四次計画の期間中(令和3(2021)年4月～)

- ・第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」の策定
(令和4(2022)年3月)

◆ 国 第五次基本計画 基本方針

- ・不読率(1か月に本を1冊も読まない人の割合)の低減
- ・多様な子どもたちの読書機会の確保
- ・デジタル社会に対応した読書環境の整備
- ・子どもの視点に立った読書活動の推進

② 「第四次東京都子供読書活動推進計画」<東京都>

東京都においても、国の動きに伴い、平成15(2003)年3月に「第一次東京都子供読書活動推進計画」を策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示し、区市町村が計画を策定・更新する際や読書活動を推進していく際の基本となるものとして位置づけました。

東京都は、平成21(2009)年3月に第二次、平成27(2015)年2月に第三次、令和3(2021)年3月に「第四次東京都子供読書活動推進計画」を策定してきました。

第二次計画では、第一次計画の取組の成果を踏まえて、学校における読書活動と乳幼児期の家庭を対象とした取組が重点的取組とされました。第三次計画では、第二次計画を基本に国の第三次計画を加味し、学校や図書館、家庭・地域、行政

が連携して子どもの読書環境を整え読書活動を推進することと、読書の質の向上を重点的取組とし、基本方針には、不読率の改善、読書の質の向上、読書環境の整備が具体的に示されました。第四次計画は、第三次計画の考え方を基本とし、学校、図書館、家庭・地域、行政が連携して子どもの読書環境を整え、主体的・自発的な読書活動を発達段階に応じて推進することとしています。

- ◆ 都 第四次推進計画 基本方針
- ・ 乳幼児期からの読書習慣の形成
 - ・ 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進
 - ・ 特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進
 - ・ 読書の質の向上

③ 「荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）」に基づく取組

令和3（2021）年4月の「荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）」の策定では、宣言の趣旨を十分に踏まえ、子どもたちが主体的で質の高い読書活動を実現できるよう、発達段階に応じて読書習慣を身に付ける取組を重点的に進めることとしました。また、家庭における読書活動の推進に向けた家読（うちどく）（※）の推進や障がいのある人への読書支援の充実等の新たな取組を加え、子どもたちの読書活動を地域社会全体で支える「読書を愛するまち・あらかわ」をさらに展開するものとなりました。

※ 家読（うちどく）…

「家族ふれあい読書」の意味で、読書を通じて、コミュニケーションを図り、家族の絆をつくる取組

<「荒川区子ども読書活動推進計画（第四次）」期間中の成果>

(1) 家庭、地域、身近な場所での読書活動の推進

- ◆ 家庭や地域での読書活動に関する啓発や働きかけ、環境整備
 - ・ブックスタート事業の開始（令和5（2023）年8月から）
 - 健診日当日の参加割合は、
令和5（2023）年度は65.8%、令和6（2024）年度は
57.3%
 - ・家読（うちどく）リストの作成
（毎年異なるテーマを決めて発行。令和7（2025）年末時点7種類。）

(2) 小・中学校における読書活動の推進

- ◆ 学校図書館の蔵書等の充実
 - ・図書標準達成率 小学校171%、中学校145%
- ◆ 課題解決のための学校図書館の活用
 - ・図書館を使った調べる学習コンクール応募数 8,736点
- ◆ 学校図書館と区立図書館の連携
 - ・団体貸出し点数 小中学校・高校17,878点

(3) 区立図書館における読書活動の推進

- ◆ 発達段階に応じた区立図書館の蔵書の充実
 - ・マルチメディアDAISY図書 187点
- ◆ 読みたい本と出会えるきっかけの提供
 - ・オーダーメイドブックサービスの開始（令和6（2024）年度48件）
- ◆ 様々な障がいに対応した読書環境づくりとさらなる周知
 - ・障がい者向け図書資料の展示会
- ◆ 来館せずに資料提供が可能な仕組みづくり
 - ・電子図書館サービスの開始（令和6（2024）年度10月から）

(4) 読書のまちづくり

- ◆ あらかわ街なか図書館の拡充（令和7（2025）年末時点で89か所）
- ◆ 読書のまち条例の検討（令和5（2023）年3月制定、同年4月施行）
- ◆ ボランティアとの協働の推進

第2節 荒川区における読書活動を取り巻く課題

宣言で掲げられた理念と、読書のまち条例、荒川区子ども読書活動推進計画に基づき、区における読書に関する課題を、区立図書館の現状やアンケート結果をもとに分析しました。

現状を分析した結果、以下4つの主要な課題が明らかになりました。

【主要な課題】

- 1 図書資料の充実および区民等に向けた取組
- 2 不読率の低減
- 3 地域全体での読書活動
- 4 区民等が読書体験を互いに共有する力の養成

これらの課題に対応するためには、読書人口を増やすとともに、読書意欲を喚起するような「本との出会い」を一つでも多く創出し、この両者を相対的に増やす必要があります。また、上記項番3・4の課題に対応するためには、本と人だけでなく、地域と人、人と人を結び付ける取組が欠かせません。

なお、本プラン策定に向けて、令和6（2024）年度に実施した区政世論調査において、読書活動状況に関する項目を設け、現況の確認を行うとともに、令和7（2025）年度に、区内の未就学児および小中学生とその保護者、区内都立高校に通学する高校生、特別支援学級を設置している学校（教員）、特別支援学校に通学する子どもの保護者を対象に、アンケート調査を実施しました。アンケート調査結果等の全文については、本プランの資料編に記載しています。

1 図書資料の充実および区民等に向けた取組

令和6（2024）年度に実施した区政世論調査によると、区立図書館に行っても良かったことは「資料の充実」でした。区立図書館においては、蔵書数は増加傾向にはありますが、引き続き資料の充実を図ります。また、整備した資料へのアクセス向上のため、これまで以上に利用者が、図書資料にアクセスしやすくなる工夫が求められます。そして、その資料を使い、読書から学びと楽しみを得られるように、紙媒体と電子媒体の両方を情報源として、柔軟に選択できる環境を整備するとともに、レファレンスサービス（※）の活用促進や、読書バリアフリーに向けた取組等の充実と周知を徹底していきます。また、子どもに対しては、区立図書館と学校等が連携し、「個別最適な学びと協働的な学びの一体的充実に資する読書環境」を整備して、読書機会の確保に努めることが肝要です。

加えて、同調査において、区立図書館に行っても良かったことは「長時間ゆっくりく

つろげること」や「小さい子どもと一緒に過ごすことができること」という意見が上位に挙がっていました。区立図書館において、誰もがゆっくりと過ごせる環境整備や、小さい子と一緒に過ごすことのできる児童コーナーを中心とした環境の整備が求められています。

さらに、地域が一体となって読書推進をしていくために、その要所である区立図書館を中心に、行政機関全体で取組を実施できるような支援をしていく必要があります。

※ レファレンスサービス…

図書館職員が、利用者の調べたいことに対して、図書館にある資料や情報源を用いて、情報提供や資料検索を支援するサービス

<区立図書館に行って良かったこと（上位3つ）>

（区政世論調査 N=628（過去1年以内に、区立図書館を年1回以上利用した方の内数））

本・雑誌が充実していること	69.3%
飲食や会話も楽しめ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができること	25.2%
小さい子どもと一緒に楽しく過ごすことができること	18.6%



<「資料の充実」と「ゆっくりくつろげる滞在型図書館」>

令和6（2024）年度の区立図書館の蔵書数は、約93万冊です。大規模な蔵書はまさに情報の宝庫であり、多様な資料は、図書館の「知の拠点」としての存在意義を高めています。図書館は区民と地域の新たな発見につながる情報源であり、悩みや問題解決を支援する場所として、多くの方に利用されています。

これまで図書館は、個人の知識の吸収や学習の場といった、いわゆる「静」の空間として利用されてきました。しかし、ゆいの森あらかわでは、本とワークショップ等を結び付けることにより、感性や想像力を刺激し、参加者同士の交流を図るなど「動」の空間としての新たな機能を付け加えました。こうした考えのもとに、随所で本と触れ合えるような本棚や座席を館内各所に設け、さらに、誰もが利用しやすい閲覧スペースを確保することにより、居心地のよいゆったりと過ごせる滞在型空間となっています。そして、図書館・文学館・子ども施設の三つの施設機能が有機的に結びつくことで、多面的なアプローチによる事業展開を可能にし、多世代の交流も可能にする、今までにない発想の「融合施設」であり、図書館の充実した蔵書を核としてサービスを提供する課題解決型図書館です。

利用者の知的好奇心を刺激し、さらに滞在型の読書空間を創出することで、何度でも訪れたくなる図書館という設計思想は、その後にリニューアルオープンした尾久図書館にも反映しています。尾久図書館は、誰もが気軽に来られる親しみやすく安心感のある環境を整備し、さらに、あらゆる世代のそれぞれの特性に合わせた居場所づくり等を行っています。公園内図書館ならではの立地を生かし、普段図書館を利用しない人でも、公園からふらっと館内に立ち寄ることで様々な本との出会いを体験できる施設です。

いずれの施設も「知の拠点」であると同時に、利用する人と人がつながり、活力が溢れだす「発信拠点」であり、地域で読書の輪が広がることが特徴です。

また、その他の図書館も、それぞれの地域に根差した取組を実施し、本から知識を吸収するとともに読書の奥深さを知っていただくことや、読書の楽しみとともに温もりのあるサービス提供の場となることを目指しています。

2 不読率の低減

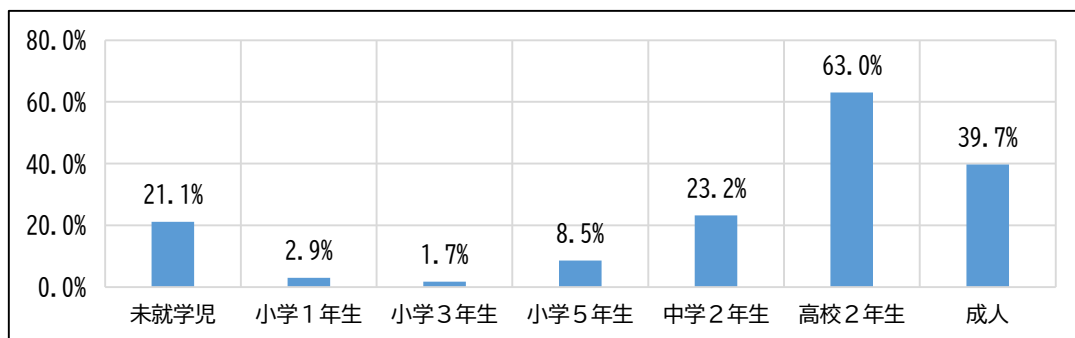
区における読書活動状況を分析するために、1か月の読書量について調査した結果、1か月に1冊も本を読まない人の割合（不読率）は、全世代の中で、高校生が突出して高くなっています。また、国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」においても、全国的に高校生の不読率が高いことが課題に挙げられています。一方、小学生に関しては、調査数や方法が異なることに留意が必要ですが、国や東京都の平均と比較して、小学1・3年生の不読率が大幅に下回るなど、これまでの学校や区立図書館による家読（うちどく）の推進等、区独自の読書活動の推進の効果が一定表れる結果となりました。

これらを踏まえ、区では引き続き家読（うちどく）推進事業を学校等と連携して実施することで、乳幼児期から中学生までの間に読書習慣を形成するとともに、高校生が読書の必要性を感じ、読書に対して興味関心を持てるような取組を充実していく必要があります。

また、令和6（2024）年度に実施した区政世論調査においては、約6割の成人が、1か月に1冊以上読書しているとの結果でした。また、区立図書館の利用カードの年代別登録率では、30歳代と40歳代は30%後半となっている一方で、50歳代以上の各年代では20%台に落ち込む状況となっています。

以上のことから、引き続き成人が本に触れる機会を創出するとともに、50歳代以上の世代に対しては、読書を推進するだけでなく、ボランティア活動や地域交流の場等として、まずは区立図書館に来館するきっかけとなるような取組を実施していく必要があります。また、読書バリアフリーの観点から、電子図書館サービスによる非来館型のサービスを充実させることで、読書を気軽に親しめる環境の整備が欠かせないものとなっています。

<区における各世代の不読率>



※ 成人（18歳以上）の数値は、令和6（2024）年度に実施した世論調査における結果。未就学児から高校2年生までは、区立図書館が令和7年度に調査した結果であり、未就学児は区内幼稚園および保育園の計12園、区立小・中学校各5校、区内にある都立高校2校の数値

<未成年の国と都の不読率>

	小学1年生	小学3年生	小学5年生	中学2年生	高校2年生
全国(※1)	—	—	8.5%	23.4%	48.3%
東京都(※2)	7.6%	7.4%	7.4%	11.6%	36.3%

※1 全国の数値は、全国学校図書館協議会（令和6（2024）年度）から引用。

「小学5年生」の数値は、小学4～6年生を対象とした調査結果「中学2年生」の数値は、中学1～3年生を対象とした調査結果「高校2年生」の数値は、高校1～3年生を対象とした調査結果

※2 東京都の数値は「令和6年度子供読書活動に関する調査の集計」（令和7（2025）年3月東京都教育委員会）から引用した結果を記載

<区内居住者における成年の年齢別図書館利用カード登録者数

（令和6（2024）年4月1日時点）>

20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳以上
29.9%	36.7%	36.2%	26.3%	24.9%	20.6%

3 地域全体での読書活動

読書のまちづくりを目指していくためには、区立図書館だけでなく学校や地元書店、あらかわ街なか図書館をはじめとした区内事業者等、あらゆる主体が読書活動を推進し、暮らしと読書がつながった、本が身近にある環境整備が必要です。また、イベントの開催に当たっては、地域の子どもが主体となり、子どもが自ら事業を企画することで、よりニーズに合った事業を実施し、地域での読書活動および地域のつながりとその循環を生むことが大切です。さらに、公益財団法人全国出版協会出版科学研究所（令和7（2025）年1～6月）によると、紙の出版物推定販売金額が年々減少しており、全国的に消えゆく書店が課題となっている中、令和7（2025）年度に国では「書店活性化プラン」を公表し「書店活性化プラン」内において「地域に根ざした読書環境醸成のためには、書店と図書館の連携が図られることが重要である」とされています。また、国では「経済財政運営と改革の基本方針2024」（令和6（2024）年6月21日閣議決定）内の6（2）安全・安心で心豊かな国民生活の実現において「書籍を含む文字・活字文化の振興（書店と図書館等との連携促進及び読書バリアフリーの推進を含む。）や書店の活性化を図る」ことが盛り込まれています。こうした現状を踏まえ、継続して地域密着型の読書推進を図っていくために、地元書店との協働事業を実施していくことが欠かせません。



区はこれまで、区立施設にのぼり旗を立てることや、ロゴマークを区の封筒等に掲載することで読書のまち条例を周知してきましたが、アンケート調査における条例の認知度は、約半数といった結果となっています。そのため、効果的な周知方法を検討し、周知を強化する必要があります。



地元書店の店頭の様子

<令和6（2024）年度図書館アンケート>

令和6（2024）年7月20日～8月25日まで、区立図書館の来館者に対して任意にアンケート調査を実施しました。

読書のまち条例の認知度	48.6%

4 区民等が読書体験を互いに共有する力の養成

区はこれまで、家読（うちどく）リストの作成や、出産を迎える人に向けた読書活動の啓発、ブックスタート事業の開始等、家読（うちどく）推進につながる事業を通じて、家族内における読書の楽しさや感想等の共有を図り、家族の絆を深めていけるよう事業を進めてきました。アンケート調査結果によると、全ての世代において、本を紹介し合うことや、感想を共有する取組が大切だと回答した割合が最も多くなっています。そのためには、読書のまちづくりの実現に向けて、引き続き家読（うちどく）を推進し、家族のコミュニケーションを図り、絆を深めるとともに、家庭という枠を超え、読書の楽しさを発信し合い、人と人が共有できる機会を設けることで、あらゆる人が本を介して交流し、世代や地域間のつながりを作ることが大切であり、読書の楽しさや自らの読書体験を伝える力を養成し、あらゆる人が自主的に共有できるきっかけとなる事業の実施が欠かせません。地域と人、人と人がつながることでもたらされる力を、将来的には区内の事業者や各種団体と協働し、読書の楽しさや経験を伝え合い、豊かな心を育むまちづくりにつなげていくことが肝要です。

<本を紹介し合うことや、感想を共有する取組が大切だと思う割合>

未就学児の保護者	小学生の保護者	中学2年生の保護者	高校2年生
76.1%	70.6%	63.2%	46.4%

第3章 荒川区読書活動推進プランの展開

第3章

荒川区読書活動推進プランの展開

第1節 基本目標および施策の体系

1 基本目標

**地域が一体となって読書活動を推進し、
誰もが生涯にわたり豊かな心を育むことのできるまちづくり**

本プランでは、読書のまち条例の理念や取組の実現に向け「地域が一体となって読書活動を推進し、誰もが生涯にわたり豊かな心を育むことのできるまちづくり」を基本目標とします。

目標の実現のため、本プランに、読書のまち条例に掲げる区民が心豊かで実りのある人生を送ることのできる読書のまちづくりと、荒川区子ども読書活動推進計画における子どもの自主的な読書活動を推進することで生きる力を育むという二つの目的を持たせ、これまでの課題を解決しながら、両者の関連性や「読書を楽しむまち・あらかわ」の将来像を見据えて各施策を実行していきます。

なお、本プランにおける「読書」の定義を「豊かな心を育むとともに、知識、教養、コミュニケーションの能力等を高め、人生を充実させる上で大切な役割を担うもの（読書のまち条例第3条）」とします。

「読書」でのまちづくりを実現するために、地域が一体となって、誰もが生涯にわたって読書に親しみ、学ぶことを推進します。本プランに基づき、長期的な観点を持ち、区立図書館や学校が中心となって推し進めてきた読書のまちづくりを、将来的には区に関係する人、一人ひとりが自ら行えるような展開を目指していきます。

また、本プランを具体的にイメージさせ、様々な場面で活用できるスローガンとして「**いつでも どこでも だれでも 読書に親しみ わかちあう**」を設定し、より多くの人が読書活動に関われるよう取り組みます。スローガンの各キーワードである「**いつでも**」は、生涯のあらゆる場面で読書に親しめることを「**どこでも**」は、街のあちらこちらで、本に出会い、本を読める環境を整備し、暮らしの中に読書が根差すことを「**だれでも**」は、本を読むことに困難のある人も含めたすべての人が読書できることを「**わかちあう**」は、個人の体験である読書を誰かと共有・共感し取り交わすことや、読書活動を協働することで、地域と人、人と人をつなぐことを表し、読書のまちづくりにつなげることを目指します。なお、スローガンについての詳細は、本プランの第4章に記載しています。

2 本プランにおける施策の体系

本プランでは、第2章第2節の課題を踏まえ「地域が一体となって読書活動を推進し、誰もが生涯にわたり豊かな心を育むことのできるまちづくり」を実現するために、以下の三つの施策の柱を掲げます。さらに、課題を本プランに対応させることで、課題の解消につなげるとともに、読書のまち条例の具現化を目的とした本プランの推進力を高めることとしました。広い視野と長期的な視点で各課題に対する施策の柱を設け、各施策は単体で効果を発揮するだけでなく、重層的に取り組むことで、それぞれの内容や成果が相互に作用し、影響を及ぼし合うことをねらいとしました。

主要な課題	対応する主な施策の柱
(1) 図書資料の充実および区民等に向けた取組	柱1 読書環境の整備および充実
(2) 不読率の低減	柱2 全世代の読書啓発および体験の充実
(3) 地域全体での読書活動	柱3 地域を読書でつなぐ取組の推進
(4) 区民等が読書体験を互いに共有する力の養成	

それぞれの施策の柱は、対象ごと、もしくは区立図書館や学校（学校図書館を含む）等の実施主体別ではなく、環境整備等の取組別とし、区読書活動を全体的に捉え、つながりを持たせることに留意しました。行政機関と区内事業者等を含む区民等が主体となり施策を実行していくことで、豊かな心を育むまちづくりを推進していきます。

施策の柱1

読書環境の整備および充実

～いつでもどこでも、誰もがのびのびと読書に親しめる環境を整備します～

施策の柱2

全世代の読書啓発および体験の充実

～本が持つ無限の可能性と魅力的な読書体験を提供し、
読書と共に成長し暮らすことの喜びと豊かさを広めます～

施策の柱3

地域を読書でつなぐ取組の推進

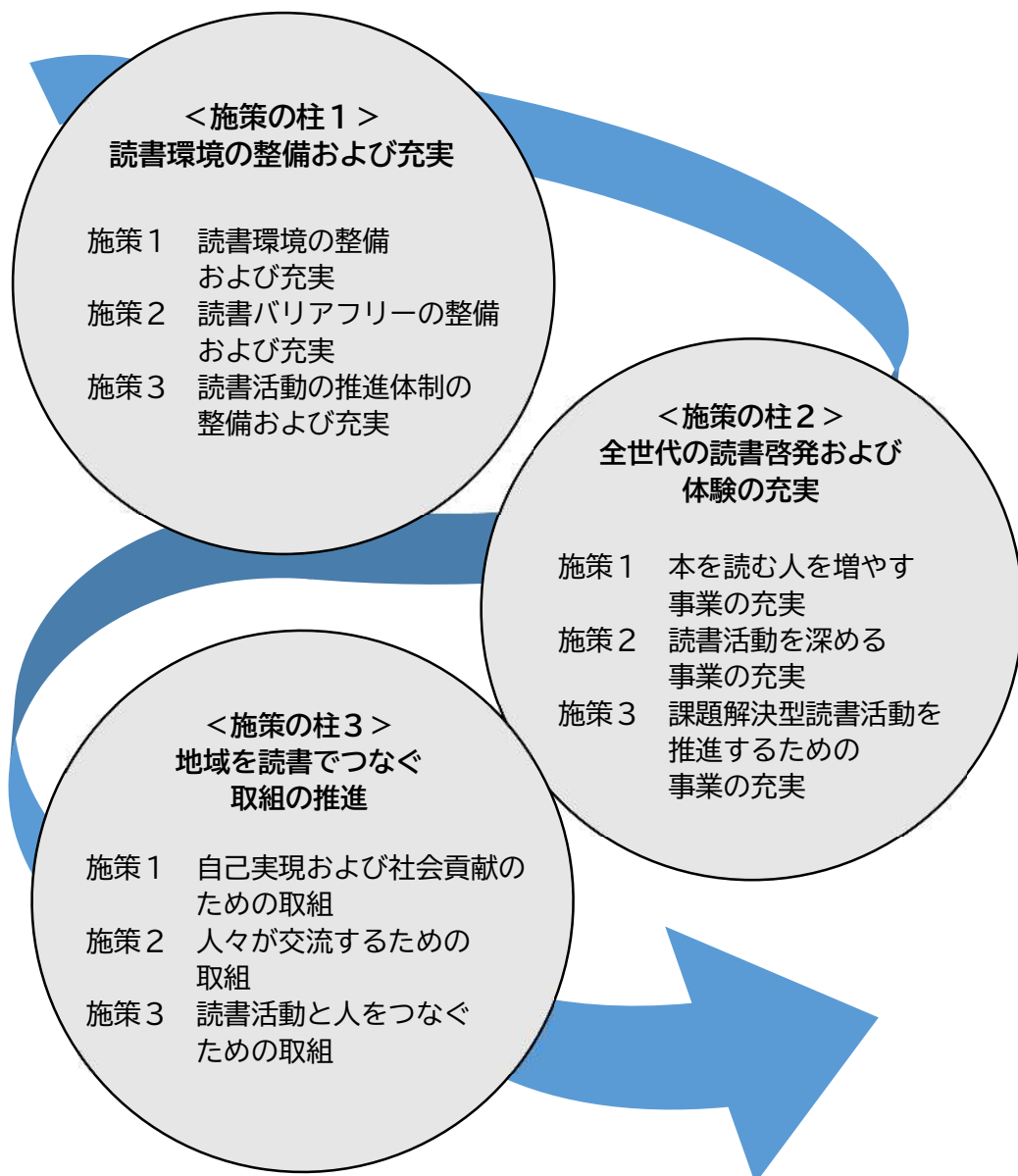
～読書の楽しさを分かち合い、地域と人、人と人がつながり、
生き生きと活躍できるまちをつくります～

第2節 施策について

1 施策体系図

本プランの施策における実施主体は、以下のとおりです。

- ・図書館（荒川区立図書館および図書サービスステーション）
- ・学校等（読書のまち条例第2条（3）幼稚園、保育所等（4）学校等）
- ・区民・事業者等
 - （読書のまち条例第2条（1）区民等（2）事業者・荒川区役所以外の官公庁）
- ・その他（荒川区役所（図書館および学校等を除く。））



＜施策の柱1＞ 読書環境の整備および充実 ～いつでもどこでも、誰もがのびのびと 読書に親しめる環境を整備します～	重点	実施主体				
		図書館	学校等	事業者等	区民・その他	その他
施策1 読書環境の整備および充実						
1 世代を問わず読書に親しめる環境の整備						
(1) 区立図書館資料の収集と充実		○				
(2) 区立図書館システムの利便性の向上とDX化の推進	○	○				
(3) 区立図書館のアクセシビリティ向上とサードプレイス化の推進		○				
(4) 区立図書館資料の図書館以外での活用による読書環境の整備		○	○	○	○	○
2 生涯にわたる読書習慣を身に付けられる環境の整備						
(1) 児童施設等の読書環境の整備		○	○	○	○	○
(2) 学校図書館の蔵書の整備	○	○	○			
(3) 学校図書館の活用			○			
(4) 区立図書館における子どもを対象とした資料の収集と充実		○				
(5) 区立図書館の子どもにとって居心地のよい空間の整備	○	○				
(6) 学校図書館および区立図書館のデジタル社会に対応した読書環境の整備と多様な子どもの読書機会の推進	○	○	○			
(7) 学校図書館と区立図書館の連携		○	○			
施策2 読書バリアフリーの整備および充実						
1 読書に困難のある人への取組						
(1) 区立図書館における読書に困難のある人に配慮した取組の充実		○				
(2) 学校図書館と区立図書館の連携による障がいのある子どもに対する取組の充実		○	○			
(3) 地域全体で障がいのある人の読書を理解するための周知活動の実施	○	○				○
(4) 障がいのある人への取組を強化するための研修等の実施		○	○	○	○	○
2 日本語を母語としない人への取組						
(1) 区立図書館における日本語を母語としない人へのサービスの充実		○				
(2) 学校図書館および区立図書館における子どもを対象とした外国語図書の収集と整備		○	○			
施策3 読書活動の推進体制の整備および充実						
1 身近な読書環境の周知および読書に対する関心の醸成						
(1) 区立図書館の積極的な活用を促す取組		○				○
(2) 宣言および読書のまち条例の周知による読書に対する関心の醸成	○	○	○			○

＜施策の柱2＞ 全世代の読書啓発および体験の充実 ～本が持つ無限の可能性と魅力的な読書体験を提供し、 読書と共に成長し暮らすことの喜びと豊かさを広めます～		重点	実施主体				
			図書館	学校等	事業者等	区民・その他	
施策1 本を読む人を増やす事業の充実							
1 大人を対象とした読書啓発							
(1) 読書の効果や魅力を実感できる事業の実施			○				○
2 子どもや若者を対象とした読書啓発							
(1) 子どもや若者が読書を好きになる事業の充実			○			○	○
(2) 子どもや若者と関連機関が連携して行う、子どもや若者の視点に立った読書活動の推進		○	○	○	○	○	○
(3) 学校図書館の魅力的な書棚の充実				○			
(4) 不読率低減に向けた取組の強化		○	○	○	○	○	○
3 全世代を対象とした読書啓発							
(1) 本を読まない読書機会の提供			○	○		○	○
施策2 読書活動を深める事業の充実							
1 大人の読書活動に関する事業							
(1) 大人のニーズを意識した読書活動の支援			○				
2 子どもや若者の読書活動に関する事業							
(1) 子どもや若者の興味関心を喚起・育成し、心と知的好奇心を満たす読書活動の支援			○	○			○
(2) 子どもや保護者の家庭での読書活動に対する支援			○	○			○
(3) 学校における読書活動の支援および指導				○			
(4) 学校図書館および区立図書館における子どもの個別最適な読書機会の提供		○	○	○			
3 全世代の読書活動に関する事業							
(1) 区立図書館の電子資料を活用した読書活動の支援			○	○			
施策3 課題解決型読書活動を推進するための事業の充実							
1 大人の課題解決型読書活動推進のための事業							
(1) 荒川区に関連する地域資料の提供と調査支援の充実			○	○			○
(2) ビジネス支援サービスの充実				○		○	○
(3) 区立図書館のレファレンス・情報提供・課題解決サービスの充実				○			
2 子どもや若者の課題解決型読書活動の推進のための事業							
(1) 学校図書館を活用した授業におけるプレゼンテーション能力の育成					○		
(2) 小論文コンテストや図書館を使った調べる学習コンクール等の実施				○	○		
(3) 区立図書館における中学生と高校生を対象とした文献調査方法の案内の充実		○	○				

＜施策の柱3＞ 地域を読書でつなぐ取組の推進 ～読書の楽しさを分かち合い、地域と人、人と人がつながり、 生き生きと活躍できるまちをつくります～		重点	実施主体					
			図書館	学校等	事業者等	区民・その他		
施策1 自己実現および社会貢献のための取組								
1 ボランティア活動と協働に関する取組								
	(1) 区立図書館のボランティアの育成	○	○		○			
	(2) 読書活動に関連するボランティアとの協働事業の拡充		○		○	○		
	(3) 学校図書館におけるボランティアとの協働事業の実施			○	○			
2 民間事業者等との連携による読書活動に関する取組								
	(1) あらかわ街なか図書館を地域資源として活用した取組の推進		○		○	○		
	(2) 地元書店との協働事業の実施		○		○	○		
	(3) 区内民間事業者の読書活動の支援および参画機会の拡充		○		○	○		
3 地域全体で行う読書活動に関する取組								
	(1) 読書を地域に循環させる取組の推進		○	○	○	○		
	(2) 子どもや若者を主体とした地域をつなぐ読書事業の実施	○	○		○			
施策2 人々が交流するための取組								
1 読書体験を共有し分かち合うための取組								
	(1) 読書体験を分かち合い、人と人とが繋がるイベントの開催	○	○					
	(2) 子どもや若者同士がつながり、読書体験を分かち合うスキルを身に付けるイベントの開催		○					
	(3) 本を読む力・味わう力、読書体験を深める力・共有する力の養成		○			○		
施策3 読書活動と人をつなぐための取組								
1 地域が一体となって読書活動を推進するための取組								
	(1) 地域と協働で読書のまちを実現するための区職員のスキルアップ	○	○			○		
2 区内外に読書のまちを発信するための取組								
	(1) 読書を愛するまちの文字・活字文化の推進によるシティプロモーションの一層の取組	○	○	○		○		

2 施策内容

スローガンの言葉一つひとつがどの施策に関連するかは、件名の下のラインの色、およびスローガンの頭文字でそれぞれ表現しています。

施策の柱1 読書環境の整備および充実

～いつでもどこでも、誰もがのびのびと読書に親しめる環境を整備します～

施策1 読書環境の整備および充実

1 世代を問わず読書に親しめる環境の整備

(1) 区立図書館資料の収集と充実



一般の利用者を対象とした図書については、学びと楽しみを得られ、より一層、読書に親しみが持てる資料を収集し、すでに所蔵している資料と組み合わせることでより完成度の高い蔵書となるよう整備します。

日常生活を送る上での問題解決に役立ち、興味関心を満たす知識や教養に関する資料を充実します。少子高齢化の急速な進展等により成熟期を迎えた地域社会では、地域参加の促進や生涯学習のさらなる充実が課題となっています。大規模かつ体系的・網羅的な蔵書を整備し充実した読書活動を支援することで、多種多様となっている個人のニーズや興味関心の選択肢に答えられるように努めます。

また、学習活動や調査研究、地域活動への参加を支援し、地域文化の継承や発展に貢献する郷土の歴史・文化・民俗・産業等に関する資料、吉村昭氏の関連資料、俳句のまち関連資料、えほん館を構成する資料等、独自のコレクションを一層強化します。

インターネットやSNSの進展、情報通信技術の高度化によって、情報の収集や交換の方法が多様に変化しています。その中でも本は、著者や出版者等が表記され、発行されるまでの間に様々な過程を経て完成します。また、特定のテーマについてまとめられ体系化された情報が入手可能です。このような特性を持つ本での読書を支えるべく、さらなる図書館資料の充実に取り組んでいきます。

収集に当たっては、毎週中央図書館で開催する合同選択会議において、区立図書館全体の活動の根幹をなす重要な業務として区立図書館職員が選定を行います。

また、各区立図書館が分野ごとに分担して収集する「特色ある図書館づくり」を推進することで、図書館全体の効率化や蔵書の多角化を図り、さらに地域ごとのニーズを加味しながら特色ある事業展開へとつなげます。図書館の蔵書整備は、あらゆる図書館サービスの基盤になり、区の読書活動を支えるものであるため、より広範な資料を効率的に収集・保存するとともに、多様なニーズに対応できる区立図書館運営を行います。

解 説

Explanation

区立図書館資料の収集と地域に根差した「特色ある図書館づくり」

区立図書館の資料には、書籍・雑誌・新聞等の印刷資料、CD・DVD等の視聴覚資料、オンラインで使用可能な商用データベース・電子書籍・電子雑誌等があります。中央図書館では、生活実用を目的としたものから、区民の調査研究に必要な専門的な図書に至るまで、体系的・網羅的に資料の収集を行っています。地域図書館では、日常的な利用頻度が高い一般書や、専門分野の入口となる資料の収集を行っています。加えて、各館において、利用者像や地域の特色を踏まえた資料の収集と独自の取組を実施しています。資料の選定は区立図書館職員が行い、合同選択会議では、新刊図書の現物を全館の担当者で選定しています。この集中選書・集中発注分の書籍は、地元の書店組合を通じて購入しています。また、必要に応じて専門・大型書店での現物選定や古書店での購入も実施しています。

(2) 区立図書館システムの利便性の向上とDX化の推進



求める本や情報に、より早く的確にたどり着き、読書や調査研究がしやすい環境整備のために区立図書館システムを充実します。図書館システムは、資料の受入・貸出し・返却・蔵書検索・利用者管理等の運営全般を効率化し、ホームページをはじめとする様々な利用者サービスを向上させるためのコンピュータシステムです。安定した運用を確保し、利用者が安心・快適に使用できるシステムを導入することで使いやすく、効果的な機能を保持するだけでなく、新たな興味関心につながる機能を付加します。

デジタル技術の革新に伴い、紙書籍と同時に電子書籍等の提供による資料の多様化を進めるために「荒川区電子図書館サービス」を実施していくとともに、来館せずに区立図書館の利用カードの申請や、利用カードをスマートフォン上に表示することを可能にするなど、セキュリティ対策をしっかりと行った上で、デジタル技術を活用した図書館サービスの拡充に向けて取り組んでいきます。

(3) 区立図書館のアクセシビリティ向上とサードプレイス化の推進 とだ

あらゆる人が読書に親しめる体制を整えるために、区立図書館の環境を整備します。貸出し返却カウンターへ聴覚や言語に障がいがある人が、意思表示をするために指差しでコミュニケーションを取れるシートの導入や、より多くの人にわかりやすく伝えるために「やさしい日本語」の積極的な使用等の検討を行います。バリアフリー化やユニバーサルデザインの導入、多言語化の推進に可能な限り配慮し、区立図書館のアクセシビリティの向上を図ります。また、自宅等とは異なる、自分にとって心地のよい時間を過ごせる第3の場所「サードプレイス」としての環境整備にも努め、豊かな心を育む読書のまちづくりの身近な拠点づくりを行います。

各地域図書館においては「地域文化の交流・発信拠点」として魅力ある施設空間・環境を実現できるよう努めます。施設の改修等を行う際には、各図書館の状況に合わせて、滞在快適性の向上を目指すことを検討し、地域の人が集まり、人と人が交流しやすい環境を整備していきます。

とりわけ、南千住図書館では、併設する荒川ふるさと文化館と合わせて大規模改修工事を行うこととしており、その中で、閲覧席の増設やバリアフリー対応を充実させるなど、多くの方がさらに快適に過ごすことができる環境を整備するとともに、地域の交流を促す拠点としての機能拡張を図ります。



< サードプレイスとフォースプレイスって？ >

近年、公立図書館では、地域の人々が交流できることや関係性を育む機能が期待され、人間関係における信頼や協力の絆をつくり、社会の「つながり」を生み出すことが重視されています。図書館がその役割を果たすことで、地域の問題を解決するための協力関係を生み出したり、新たな拠り所になったりする効果がある場所と考えられています。

生涯学習に代表される教育機会の提供、知る自由の保障等とともに、人々の「つながり」そのものを資本と捉える社会関係資本の形成においても、図書館は重要な役割を担っており、そうした地域の人々が交流できる環境や場所となり得る場を整備することの必要性が、年々高まっています。

サードプレイスとは

第1の場所（ファーストプレイス）である自宅、第2の場所（セカンドプレイス）である学校や職場等とは別に、リラックスして過ごせる居心地の良い空間「第3の場所」を表します。

例えば、注目されているサードプレイスでの読書活動では、屋外で花の匂いや風を感じながら本を読む、図書館等の落ち着いた環境で読むなど、非日常を味わい、日々のストレスから解放されることで、心が満たされる効果があるとされています。また、その場に居合わせた人と交流することによって、孤立感を和らげることも目的とされています。さらに、子どもにとっての第3の場所には、安心安全な環境を用意することも重要視されています。

フォースプレイスとは

フォースプレイスは、サードプレイスをさらに発展させた「第4の場所」です。福祉の分野では、社会包摂の場としての必要性が高まりつつあり、同じ問題等を共有する人たちが交流し、互いに助け合いながら解決すること等が、成功事例として挙げられています。

まだ明確な定義はありませんが、サードプレイスの交流をもっと進展させた場で、より強いつながりと、その中で派生する活動から新たな気づきや経験を得ることがフォースプレイスの持つ力だとされています。

本プランでは、読書を「人生を充実させる上で大切な役割を担うもの」と定義し、あらゆる世代の人々が地域一体となって読書活動を行い「豊かな心を育む読書のまちづくり」を推進しています。フォースプレイスの概念や力と、読書を通じて興味関心や身近な課題を解決する行為は近い性質を持っていると考えています。

(4) 区立図書館資料の

図書館以外での活用による読書環境の整備



暮らしの中に身近な読書環境を整備し、本や読書に親しめる機会や場所を増やし、活発な読書活動を推進するために、図書館以外にも地域における読書環境を整備します。将来像である「地域一体となった読書環境整備」を視野に、まずは区立図書館の資料を活用した整備に力を注ぎ、一般団体や区立乳幼児・児童施設等へ貸し出す「団体貸出しサービス」の拡充により、地域の中で、気軽に読書を楽しみ、本を通じた交流ができる場の増加を図ります。

また、リサイクル図書を活用し「あらかわ街なか図書館」での使用や、地域のまつりやイベント等での配布・頒布を行います。

2 生涯にわたる読書習慣を身に付けられる環境の整備

(1) 児童施設等の読書環境の整備



本を通じて、保護者や地域と触れ合うことで、乳幼児期に読書の楽しさを伝え、生涯にわたる読書習慣の基礎づくりにつなげます。また、本を介したコミュニケーションの魅力と、本に触れ合う体験を提供することにより、乳幼児の読書活動を支援します。

すべての子どもがより多くの本に親しみ、楽しい読書ができるように、幼稚園・保育園、ひろば館・ふれあい館、子育て交流サロンにおける読書環境の充実を図ります。

各施設において蔵書の整備と読み聞かせを実施するとともに、保育園では絵本に関する園内研修の実施や区立図書館のおはなし会に参加して職員の専門性を高めるなど、子どもの読書環境整備を推進します。

ひろば館・ふれあい館、子育て交流サロンといった子どもに身近な施設では、読書のコーナーを設置し、本に親しむ機会と読書を通じて保護者にとっても子育てを楽しむ環境を提供します。

区立図書館は絵本等の貸出しのほか、幼稚園・保育園を含む乳幼児・児童施設と連携し、乳幼児の読書活動を支援します。

子どもの生活圏の各所で本に触れる機会が増えるよう工夫し、楽しい読書環境を整備し、生涯を通じて言葉を学び、考える力を身に付け、感性を磨き、想像力を豊かにし、人生を切り拓いていく力を育む取組を実施します。

保育園の読書環境の様子

解 説
Explanation



乳幼児の読書環境の整備には、本の用意と読み聞かせが含まれます。



0歳児への読み聞かせ



2歳児への読み聞かせ



5歳児への読み聞かせ

プラスオン
plus on

< 乳幼児とのコミュニケーションツールとしての
本の魅力とは？ >

乳幼児期の子どもへの本（絵本）の読み聞かせは、とても重要だとされています。生涯にわたる読書習慣の基礎づくりとしての大切さはもちろん、本をコミュニケーションの道具の一つとして捉え、子どもとの触れ合いに生かすことの可能性は非常に大きいと言われています。

コミュニケーションツールとしての本の魅力は、第一に、絵本を読み聞かせするときにあります。テレビやインターネットの動画の鑑賞とは違い、本は読み手と聞き手が直接触れ合うことができます。子どもにとって、本を読んでもくれる人は自分のために一緒に過ごしてくれ、自分のためだけに時間を用意してくれていることになり、触れ合いと共に大切な時間を与えてくれています。

第二に、1冊絵本があれば、自然にコミュニケーションがとれます。子どもに何と声かけをしたらよいか分からないとき、本の絵を指して会話することができます。また、どう遊べばよいか分からないときには、絵やおはなしに合わせて真似をして楽しむこともできます。

第三に、本は子ども自身のコミュニケーションを育みます。自らの実体験を本の中で追体験できることや、本で読んだことを新たに体験できるといった、無限の可能性を持つ子どもの経験を豊かにし、そこで得た感情が成長を促してくれます。

「読書を愛するまち・あらかわ」宣言では、生涯にわたる読書習慣の礎の段階で、本を介したコミュニケーションを通じて育んだ磨かれた感性や豊かな想像力は、人生を自ら切り拓いていくことを示しています。

(2) ① 学校図書館の蔵書整備と学校間における図書の相互利用



学校図書館の蔵書について、学校図書館図書標準を引き続き達成していくことにより、校内でのより良い読書環境の整備を図ります。学校図書館の運営が円滑に行われるよう、蔵書の管理や子どもへの貸出しに関するデータを活用して、蔵書に関する分析を行います。また、学校間における図書の貸し借りができる体制を整え、学校図書館の活用を推進します。

< 学校図書館図書標準って？ >

プラスオン
plus on

学校図書館図書標準は、平成5（1993）年3月に、文部科学省が公立義務教育諸学校の学校図書館に整備すべき蔵書の標準として定めたものです。校種および学級数に応じて、標準となる蔵書冊数は異なっており、すべての学校図書館が子どもにとって十分な蔵書を確保し、読書活動や学習活動を充実させることを目的としています。学校図書館法に基づき、学校図書館が教育課程の展開に不可欠な施設として機能するための一つの目安とされています。

蔵書の目標冊数は、例えば、小学校では「6,000冊 + 児童数1人につき10冊」とされており、中学校では「8,000冊 + 生徒数1人につき10冊」といった具体的な数値が示されています。

< 小学校 >

学級数	蔵書冊数
1	2,400
2	3,000
3～6	$3,000 + 520 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$5,080 + 480 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$7,960 + 400 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$10,360 + 200 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$12,760 + 120 \times (\text{学級数} - 30)$

例) 小学校で18学級の場合……10,360冊

< 中学校 >

学級数	蔵書冊数
1～2	4,800
3～6	$4,800 + 640 \times (\text{学級数} - 2)$
7～12	$7,360 + 560 \times (\text{学級数} - 6)$
13～18	$10,720 + 480 \times (\text{学級数} - 12)$
19～30	$13,600 + 320 \times (\text{学級数} - 18)$
31～	$17,440 + 160 \times (\text{学級数} - 30)$

中学校で15学級の場合……12,160冊

区では、平成18（2006）年3月に「荒川区学校図書館活性化計画」を策定し、平成18（2006）年度に全校で学校図書館図書標準100%以上を達成しました。令和6（2024）年度末現在、小学校で170.6%、中学校145.5%となっています。

(2) ② 多様な子どもに応える学校図書館資料の整備

第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の基本的方針である「多様な子どもたちの読書機会の確保」を念頭に、豊かな読書経験の機会を充実していくために、特定分野に特異な才能のある子どもを含む、多様な子どもの知的活動を増進し、様々な興味関心に応える魅力的な資料の整備をします。

(2) ③ 学校図書館の蔵書管理・検索システムの整備

各校連携型の蔵書管理・検索システムの整備および活用を行います。システムを利活用することで、学校間の横断検索を可能にし、自校にない本を他校にある蔵書から選び、授業等で使用するなど、区内全公立学校が一体となった学校図書館の活用を図ります。

あわせて、学校図書館支援室と各学校の学校司書において共通のコミュニケーションツールを使用した情報交換や共有を行い、学校間連携業務の整備も推進します。

(3) ① 教育課程に基づく学校図書館の活用

各校で定めた教育課程を確実に実施するために学校図書館を計画的に利用し、学校図書館資料を使って授業を行うなど、全教科・領域にわたって教科横断的に活用を推進することにより、子どもの思考力、判断力、表現力等の育成と指導者の授業力向上を図ります。

学校図書館は「読書センター」「学習センター」「情報センター」として学校の教育活動全般を支えるものであるという位置づけのもと、蔵書が充実した学校図書館を学習活動に生かしてもらうための活用方法の習得を行います。学校ごとに特色のある学校図書館行事を計画的に実施し、定着と促進を図ります。また、授業で活用しやすい学校図書館となるよう書棚の整備等、環境づくりを進めます。



学校の特色が見える学校図書館行事

解説 Explanation

「読書センター」「学習センター」「情報センター」

学校図書館法により、学校図書館は「教育課程の展開に寄与し、児童生徒の健全な教養を育成するための施設」であり、『学習指導要領解説 総則編』に記載されている上記の三つの機能を持ち、これらが相互に連携し、補完し合うことで、学校の教育活動全体を支えています。

例えば、ある課題について深く探究する際、まず学習センターの機能として課題を設定し、情報の収集の計画を立て、自ら解決の方法を考えます。次に情報センターとして図書およびオンラインデータベースやインターネット等を利用し、目的に合った情報を入手して情報の収集・選択・活用能力を育成します。その過程では、日頃読書センターの機能で培われた読解力が基盤となります。このように学校図書館は、子どもの知的好奇心を満たし、学習を深め、情報社会で活躍するための土台を築く、学校の中心となっています。

また、これらの機能を最大限に発揮するため、単なる本の保管庫ではなく、学習スペース、交流スペース、情報発信の拠点として、日々実践しています。

(3) ② 学校図書館の運営体制の強化



授業での学校図書館活用を積極的に進めるために、司書教諭・学級担任・教科担当教員と学校司書とが協働することにより、多様な資料を活用した授業内容の充実を図り、子どもの学習活動を支援します。

学校図書館長（学校長）の経営方針のもと、全教職員に計画的・組織的・継続的な活用を働きかけるには、学校図書館活用年間指導計画を基に司書教諭と学校司書による綿密な打ち合わせが必要です。区では週2時間を確保し、打ち合わせだけでなく、時には活用授業の支援に入ることもあります。

学校図書館には、全学年・全教科の教科書と「年間指導計画」が常備されていますので、学校司書は教員と授業の狙いに沿った図書館資料等の準備を進めることができます。

(4) 区立図書館における子どもを対象とした資料の収集と充実



子どもの興味や関心・好奇心を満たし、豊かな心の成長を育むため、創造性や想像力に富んだ資料を収集します。また、子どもを取り巻く環境を書いたものや発達の段階に応じた資料を収集し、子どもの視点に立ったサービスのさらなる充実を図ります。新たに収集した資料とすでに所蔵している資料を組み合わせ、学びと楽しみを得られ、読書に親しみが持てる蔵書を整備し、それを子どもたちが活用し、主体的に課題を解決できる環境を整えます。

中学生から高校生までに向けた資料の収集と充実については、これまで積極的に実施してきました。しかし、1か月に本を1冊も読まない人の割合である不読率は、未だ高い状態が続く、第2章の読書活動を取り巻く課題で述べたとおり、特に高校生では過半数が本を読まないという傾向にあります。10代の子どもたちの意見を反映させた資料収集を行い、楽しみと知識・教養、課題解決への効果を実感させ、読書に一層興味を持てるようにします。

子どもの意見聴取の機会を確保し、多様な子どもの意見を反映することを目的に「子ども司書」や「ティーンズスタッフ」が議論をしながら本を選び、それを参考に区立図書館職員が購入を決める本の選定会や、不読率の低減のための事業や取組の企画立案への参加等による、主体的な読書活動を積極的に推進します。また、本を使って調べ、その結果をまとめる方法を学ぶ「文献調査方法」を案内することを通じてニーズを把握し、探究的な読書活動の支援に役立つ資料の収集と充実を積極的に推進します。

解説 explanation

子ども司書

小学3年生以上を対象とした「子ども司書養成講座」（全7回程度）を修了した参加者で、地域や学校での読書活動を推進していくリーダーを指します。

講座では、司書（図書館職員）の仕事を体験し、図書館の業務や事業を学びます。どのようにして地域の読書が支えられ、読書活動が推進されているかを体感できるプログラムです。子どもにとって、読書により親しめ、楽しむことができると好評です。

ティーンズスタッフ

中学生以上の10代が自主的に参加し、月に1回活動を行います。毎年募集を行い、その年に集まったメンバーで活動内容を決定します。年によって自分の読書体験を深める内容や、同年代もしくは小学生等の読書活動を推進するための企画内容となるなど、自主的に事業が運営されます。不読率の高いティーンズ世代の視点を取り入れ、図書館をより身近で魅力的な利用しやすい場所にする目的もあります。



子ども司書による本の選定会



ティーズスタッフミーティング

(5) 区立図書館の子どもにとって居心地のよい空間の整備

とた

乳幼児や障がいのある子どもの視点に立った環境整備を推進するとともに、気軽に利用できるスペースを設置するなど、場の提供にも努めます。中学生・高校生には個人で勉強できるスペースや一緒に勉強し語り合える場所を提供し、居心地のよい環境整備に努めます。

また、不登校や引きこもり等、様々な理由で読書機会が少なくならざるを得ない子どもにとって、図書館を「サードプレイス」として認識し利用できるように努めていきます。貸出し返却カウンターを介さずに貸出しが可能で、プライバシー保護に効果のある自動貸出機の継続運用や閲覧スペース等、利用しやすい環境づくりを行います。

読書を通じてあらゆる子どもの豊かな心を育むため、区立図書館が安心かつ充実した心地よい空間になるだけでなく、新たな知識や人との出会いを創出できる場として寄り添い、生涯にわたる読書活動のパートナーとして存在することを目指します。

(6) 学校図書館および区立図書館のデジタル社会に対応した読書環境の整備と多様な子どもの読書機会の推進

いとた

学校図書館では、タブレットPCと図書館資料を活用・併用した授業を行い、優れた研究や実践例を広めます。また、タブレットPCに電子書籍をダウンロードして活用することの有効性や課題を検証します。

学校図書館の役割である「情報活用能力・課題解決能力」を育成し、個別最適な学びを保障しながら、主体的に学び続ける子どもの資質・能力の育成に努めます。情報を適切かつ主体的・探究的に活用できる情報活用能力を育成するために、各教科等の指導を通して情報モラルを身に付け、自らの目的（学び）やタイミングに応じ、学校図書館やタブレットPC等のメディアを十分に活用した情報の収集や取捨選択、情報のまとめ方や発表等の情報活用

を子どもが日常的に行える環境整備の検討を図ります。司書教諭（学校図書館担当者）が中心となって「読む力」と「情報活用能力」の育成に関して教科間のカリキュラム・マネジメントを提案し、どの学年のどの単元でどのような情報活用能力を育成するのか、利用する子どもにとって「紙」と「デジタル」がどのように確かな学びとなるかを発達段階に応じて検討します。

区立図書館では、図書館システムを活用した資料検索や関連資料の紹介といったデジタル技術を用いた読書機会の拡大や「荒川区電子図書館サービス」においてパソコン・タブレット等で読める電子資料（電子書籍）の貸出しを行います。なお「荒川区電子図書館サービス」では、個々の発達の段階や状況等に応じて、紙媒体や電子媒体等を柔軟に選択する環境を提供することで、紙の本と電子書籍の両方を情報源として柔軟に選択できるように努め、生涯にわたる情報活用および課題解決の能力を育成します。また、文字の拡大や背景色の変更等が可能な電子書籍の拡張機能を使い、それぞれの子どものに適した読書方法を取得するなど、デジタル社会に対応した読書環境を活用し利便性を高めると同時に、従来の紙の本による読書に困難がある子どもが読書しやすい環境の整備に努めます。

なお、デジタル社会に対応した読書環境の整備は、GIGAスクール構想等の進展やデジタル田園都市国家構想も踏まえながら、学校図書館と区立図書館が連携して行います。それぞれが持つ役割や目標を共有し、情報交換を積極的に行い実施します。

解 説 explanation

「情報活用能力・課題解決能力」の育成と個別最適な学びの保障

情報活用能力と課題解決能力は、知識を「覚える」ことから「活用する」ことへと学習の焦点を移行させ、この「活用」を可能にするために、一人ひとりの個性や習熟度に応じた「個別最適な学び」が不可欠となります。

学習指導要領では、子どもたちが自ら学び、考え、社会で活躍するためのツールと環境を提供することを目指しており、知識偏重の硬直的な教育から脱却し、予測不能な未来を柔軟にたくましく生き抜くための「生きる力」を育むことが期待されています。

電子書籍の拡張機能

電子書籍には、文字の拡大、背景色の変更、マーカー・しおりの設定、テキストを合成音声で読み上げるなど、デジタル特有の機能を使用できるものがあります。例えば、文字の認識が難しい子どもが、音声読み上げ機能やハイライト機能を使用することで、読書の補助が可能となります。

「GIGAスクール構想」

文部科学省が平成31（2019）年から進めている、全国の子ども一人ひとりにコンピュータ端末と高速ネットワーク環境を整備する取り組みです。

「GIGA」は「Global and Innovation Gateway for All」の略で「すべての子どもたちに、グローバルで革新的な扉を」という意味が込められています。この構想は、デジタルを活用した新しい教育のあり方を目指し「個別最適な学び」と「協働的な学び」の実現を目的としています。

区では平成26（2014）年度より全国に先駆け、学校全校のタブレットPCの1人1台体制を整備するとともに、各学級の電子黒板の設置、通信速度の改善等、学校におけるICTの教育環境を整備しています。



(7) 学校図書館と区立図書館の連携



「荒川区読書活動推進プラン」と「子ども読書活動推進計画」の実現に向けて、その中心となる区立図書館職員と学校図書館の学校司書との間で情報交換等を行うための相互連絡会を開催します。また、各学校の学校図書館便りを区立図書館にも共有するなど、連携を図ります。

区立図書館は学校に対し、学校図書館および教室で利用する資料の提供や、授業で活用する図書の団体貸出しを行います。要望に応じて、区立小・中学校の各クラスに1か月間資料を貸し出し、資料の配送と回収は区立図書館が用意する配本車で行います。

また、読書活動をより一層推進するため、区立図書館職員が学校を訪問して行う「ブックトーク」等の事業を積極的に実施します。ブックトークは、テーマに沿って複数の本を紹介し、自分では手に取らない本や知らない本、新たな本との出会いの場を設け、学びと楽しみや、読書への親しみを醸成する事業です。また、新小学1年生を対象に、図書館の本の魅力や蔵書の豊富さ、おはなし会等のサービス、さらには担当となる区立図書館職員の紹介を行う、利用啓発事業を実施します。子どもが学校図書館と区立図書館の両方に親しみをもち、安心して利用できるようにすることで、充実した読書活動が進められる環境をつくります。



区立図書館職員による小学校でのブックトーク

施策2 読書バリアフリーの整備および充実

1 読書に困難のある人への取組

(1) ① 区立図書館における読書に困難のある人に配慮した資料の収集とサービスの充実

い と た

区立図書館では、誰もが生涯にわたって読書に親しみ、学ぶことを推進するため、本を読むことに困難のある人に配慮した取組を実施します。

視覚に障がいがある人には、デジタル録音図書「デージー図書」および読み上げや拡大等を可能とする電子書籍が読める「視覚障がい者専用の電子図書館サービス」を提供します。また「対面音訳サービス」や拡大読書器・音声読み上げ器・リーディングトラッカー等、本を読む際の手助けとなる機器の整備と充実を図ります。

知的障がいや学習障がいのある人には「LLブック」「マルチメディアデージー」等の読みやすい本を、積極的に収集・提供します。

また、障がいのある人だけでなく、本を読むことに対する障壁を取り除くための支援を充実します。高齢等の理由から文字が読みづらい人や視力の弱い人が読みやすい「大活字本」や、仕事や子育て・介護等で日中に読書の時間を確保することが困難な人が、場所や時間にとらわれず利用できる「荒川区電子図書館サービス」の提供等を行います。

誰もが1冊でも多くの本を読むことができ、読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるように、利用しやすい形式の本を用意するとともに、本の内容にアクセスしやすいようサービスの充実を図ります。

読書に困難のある人に配慮した資料とサービス等

解 説
解説

デージー図書 (DAISY図書)

視覚障がい等で活字を読むことが困難な人のために製作されるデジタル録音図書で、専用の再生機を使用して読む音声図書です。区立図書館では図書館主催の養成講座を受講したボランティアによる図書の製作も実施しています。
(DAISY: Digital Accessible Information System)



マルチメディアデイジー (マルチメディアDAISY)	パソコン等を使用して読むデジタル図書で、音声と一緒にテキストや画像が表示され、文字サイズ・背景色・音声速度の変更や、どこを読んでいるのかが判別しやすいハイライト機能があります。発達障がい、知的障がい、肢体不自由、視覚障がい等で通常の本を読むことが困難な人や、加齢等により文字が見えにくい人等、誰もが読書を楽しむことができる資料です。
大活字本	視力の弱い人や文字が読みづらい人が読みやすいように、大きな字で書かれた本です。
LLブック	「やさしく読みやすい本」のことで、できるだけ短い文で、難しい漢字は使わず、ふりがなや絵文字があるなど、誰もが読書を楽しめるように工夫してつくられた本です。 (LL：スウェーデン語の Lättläst (やさしく読める) が語源)
読書支援機器	読書を補助するための道具のことです。 例えば、拡大読書器は、モニターに本を拡大して表示でき、白黒反転による色の変更等が可能です。リーディングトラッカーは、読みたい行以外を隠し、一行に集中することができます。 
対面音訳サービス	対面音訳とは、主に視覚に障がいのある人に対して音読を行うサービスです。区立図書館内で実施し、図書館主催の養成講座を受講した職員もしくはボランティアが音訳者となって実施しています。
代読サービス	知的障がいのある人が希望する本等の言葉を補ったり分かりやすく説明したりしながら代わりに読むサービスです。区立図書館主催の養成講座を受講したボランティアを中心に実施しています。 
視覚障がい者専用 電子図書館サービス	荒川区に在住の「身体障害者手帳（視覚障がい）」のある人が利用できる電子図書館サービスです。小説や実用書等、すべてのコンテンツを自動読み上げし、音声速度や男声女声の種類も選択可能です。貸出し・返却の必要はなく、同時に何人も読めるため「予約」も不要です。

(1) ② 読書に困難のある人への区立図書館の蔵書提供

い と た

荒川区にお住まいの肢体不自由や視覚障がい等のある人を対象に、ご自宅に資料を届ける「宅配」を実施します。

また、新型コロナウイルス感染防止対策等の一環として開始した本の郵送貸出しサービス（郵送料利用者負担）を継続実施し、図書館への来館が困難な人にも利用できるように実施します。さらに、外出が困難な高齢者施設への「団体貸出し」も行います。

様々な理由で区立図書館への来館が困難な人に蔵書の提供を行います。

(2) ① 学校図書館および区立図書館における
障がいのある子どもに配慮した資料の収集と整備

と た

学校図書館では、障がいのある子どもに対して、一人ひとりの教育的ニーズに応じた様々な形態の図書館資料の拡充と、リーディングトラッカーや拡大読書器等の読書を支援する機器、電子資料等の整備に努めます。

区立図書館では、視覚に障がいのある子どもが読む本「デージー図書」「点字図書」「拡大図書」等や、知的障がいや学習障がいのある子どもが読みやすい本「ＬＬブック」「マルチメディアデージー」等を積極的に収集します。また「荒川区電子図書館サービス」の電子書籍では、音声読み上げ等の拡張機能の特性を活用するなど、障がいのある子どもたちが学びと楽しみが得られ、読書に親しみを持てる読書機会の確保を目指します。

また、様々な障がいのある子どもたちに向けて作製されてきた「布の絵本」については、障がいの有無に関わらず、乳幼児からでも楽しめる、優れた絵本・遊具として、区立図書館で引き続き作製および収集を行います。

学校図書館
ＬＬブック



布の絵本

(2) ② 子どもの読書バリアフリーに向けた学校図書館と 区立図書館の連携事業の実施

とた

障がいがあるために、通常の本を読むことが困難な子どもの読書活動を推進するため、学校図書館と区立図書館の連携による子どもの「読書バリアフリー」を実施します。区立図書館で積極的に収集予定のバリアフリー資料を、一人でも多くの子どもに提供できるようにします。特別支援学級に対する資料提供とともに、区立図書館と学校の両方を会場にした読み聞かせ会およびおはなし会の実施や、案内等により図書館の利用を促進し、読書活動を推進します。また、仕事体験等で区立図書館を活用するなど、連携・協力のもと本と図書館に親しむ事業と環境整備を行います。

特別支援学級と特別支援学校へのアンケート調査の結果を踏まえ、来館しやすい環境の整備と仕事体験についての要望に応えられるよう努めます。また、職場体験等をはじめ、区立図書館職員が館外に出向いて読み聞かせ等を行う出張おはなし会の実施や「荒川区電子図書館サービス」の活用等、様々な方法で読書に親しめる環境を、関係する学校と連携しながら整備していきます。

(3) 地域全体で障がいのある人の読書を理解するための周知活動の実施 た

地域一体となって読書活動を推進するために、障がい者の読書に関する周知活動を実施し、相互理解を深めます。

区立図書館では、有識者等による講座の開催や、図書館で実施する障がい者向けサービスの認知と利用の促進を目的とした展示会や体験会を行います。また、障がいのある人や関係者が利用する、区立心身障害者福祉センター（荒川たんぼぼセンター）、区立障害者福祉会館（アクロスあらかわ）等でも実施し、障がいの有無に関わらず読書に親しめる環境整備を推進します。



バリアフリー図書の展示

I B B Y（国際児童図書評議会）が選定した
世界のバリアフリー児童図書のコレクションの巡回展示

(4) ① 障がいのある子どもの読書に関する職員研修等の実施

障がいのある子どもが読書に親しめる環境を整備するための知識やスキルを習得するため、子どもの読書に関わる学校司書や区立図書館職員等を対象に研修会等を実施します。読書に関する困難やバリアフリーについて理解を深めることにより、障がいの有無に関わらず、多様な子どもたちが読書を享受でき、読書を通して豊かな心を育むことができる環境整備に努めます。

(4) ② 障がいのある人の読書に関するヒアリング等の実施

区内障がい者団体（荒川区心身障害児者福祉連合会加入団体）や、コミュニティカレッジの障がい者活動団体等から、障がい者の読書に関するヒアリングを行い、現在の状況や要望を把握し、取組につなげます。あわせて、障害者差別解消法や読書バリアフリー法に配慮した障がい者の読書環境整備に関する計画を策定するための体制づくりや内容の検討にも役立てます。

また、障がい者団体等にバリアフリー図書を使用した読書や区立図書館のサービスを案内し、利用を促すとともに課題を見出し、取組につなげるように努めます。

2 日本語を母語としない人への取組**(1) 区立図書館における日本語を母語としない人へのサービスの充実**

日本語が母語でないために通常の資料を利用できない、もしくは利用しにくい外国人に向けての資料提供に努めます。

日常生活や課題解決に役立つ知識や教養に関する資料や興味関心を満たす外国語資料の収集・提供が行えるよう、入手方法の検討と整備を行います。また、最新の情報が取得できる雑誌等については、より多くの言語と種類を提供できるよう電子書籍の導入を検討するなど、学びと楽しみを得られ、読書に親しみが持てるような環境整備に努めます。

**(2) 学校図書館および区立図書館における
子どもを対象とした外国語図書の収集と整備**

日本語を母語としない子どもの読書機会確保のための資料の収集と提供に努めます。

区立図書館では、外国語資料の積極的な収集を行うだけでなく、本を使って、日本の文化や生活習慣を理解することができ、互いの文化を認め合う土壌づくりとして、母国と日本の

地理、文化、歴史等に関する資料の貸出しや、母語で書かれた本を選ぶための蔵書資料リストの提供を行います。また、学校生活や学習に円滑に適應できるきっかけとなる資料を、学校への「団体貸出し」を活用して提供するなど、日本語を母語としない子どもへの資料提供の整備を行います。

施策3 読書活動の推進体制の整備および充実

1 身近な読書環境の周知および読書に対する関心の醸成

(1) 区立図書館活用の積極的な活用を促す取組



誰もが本を無料で借りることができ、豊富な蔵書による多種多様な情報取得が可能な区立図書館サービスを周知するための取組を積極的に実施します。

図書館以外での周知を目的に、区が実施するイベントの来場者に、区立図書館・電子図書館サービスの広報を行います。楽しみながら気軽に健康増進に取り組める健康アプリのポイント取得の場に区立図書館を設定するなど、本に関心のない人を含めた一人でも多くの人に、足を運んでもらうための周知を行います。また、区立図書館では、図書館への興味関心を喚起し、利用および活用促進を図るため、気軽に参加できるツアー形式の図書館案内を実施します。

人生の充実等を目的に、読書を通して知識、教養、コミュニケーション能力等を高める際、区立図書館の資料やイベント・各種事業を利用することの意義を、広く地域に周知して利用を促進します。また、読書だけではない、情報センターとしての役割の周知を積極的に行うことで、図書館の活用を促進します。宣言および読書のまち条例が目標とする「生涯にわたり豊かな心を育むまちづくり」に取り組めます。

(2) 宣言および読書のまち条例の周知による 読書に対する関心の醸成



宣言、読書のまちづくり条例および本プランの一層の周知を行い、区民・事業者、幼稚園・保育園、学校、区職員等地域全体の認知と理解を強化します。特に、本プランについては、少しでも読書に親しんでもらうための計画であることを踏まえて要約版を作成し、周知に役立てます。

ポスター・フライヤー等の啓発ツールを、読書との親和性が高い図書館や学校等だけでなく、各種イベントの会場で配布します。また、区施設や商店街等にPRに有効なのぼり旗を設置するなど、積極的な周知を行い、機運を高めます。

TSマーク取得者、運転免許返納者への図書カード進呈等、読書につながる事業も積極的に実施し、本が身近にある環境を推進します。

施策の柱2 全世代の読書啓発および体験の充実

～本が持つ無限の可能性と魅力的な読書体験を提供し、
読書と共に成長し暮らすことの喜びと豊かさを広めます～

施策1 本を読む人を増やす事業の充実

1 大人を対象とした読書啓発

(1) 読書の効果や魅力を実感できる事業の実施



生涯にわたって読書に親しめるような事業を実施します。

区立図書館では、各図書館および「荒川区電子図書館サービス」において、設定したテーマに沿った様々なジャンルの本を展示します。また、高齢者の地域社会への参加や、より豊かな人生を送るための支援を目指すシニアを対象とした特集コーナーを設けるとともに、高齢者施設での出張おはなし会等の事業を実施します。「認知症月間認知症普及啓発活動」「里親制度普及啓発」「区民安全安心講座」等、区民の関心事に関するイベントや展示を、区立図書館を会場にして実施することで読書活動へとつなげる取組も行います。

吉村昭記念文学館では、融合施設であるゆいの森あらかわを構成する施設として、常設展示や企画展、その他のイベントを通じて、吉村昭氏と関係の深い作家等を紹介し、作家や作品の知識を深め、魅力を発見する機会を提供します。

また、区全体で読書のまち条例の趣旨および本プランを踏まえ、読書の啓発を積極的に行うための事業を実施します。実施に当たっては、読書が趣味やレクリエーションだけでなく、自己の成長や生活の向上に役立つ内容となるよう留意し、さらに世代やライフスタイル等に合わせて提供する方法も検討することで、読書人口の増加と、読書活動の高まりを目指します。例えば、教育・子育て・マネー・介護・健康・芸術文化の推進等に関する講演会やワークショップを実施する際には、できるだけ読書に関連する、もしくは読書につながる講師を選定するなど、魅力的な事業の実施を目指します。既に読書が身近にある人も、本を作る過程や背景、読書活動に対する想いや考えを直接聞くことで、一層の読書活動を喚起し、また、職員は事業を通して新たな着眼点や課題を発見し、見直しや新企画の実施等、一層の充実を図ります。



図書館での里親制度普及啓発

尾久図書館の
シニアコーナー認知症月間
認知症普及啓発活動

2 子どもや若者を対象とした読書啓発

(1) 子どもや若者が読書を好きになる事業の充実



読書を好きになるきっかけや本と出会う機会を幼少期から増やし、生涯にわたる読書習慣を培うための魅力的な事業を実施します。

区立図書館では、各図書館および「荒川区電子図書館サービス」で実施する「特集コーナー」や、おはなしや工作を楽しむ「おたのしみ会」の実施等、日常的に子どもが楽しみや喜びを感じ、読書に関心が持て、本に親しめるように支援します。また「子ども読書の日」や夏休み、七夕、クリスマス会等の季節を感じる事業では「体験型おはなし会」や「ワークショップ」等工夫を凝らした事業を実施して一層の読書啓発や体験を行うほか、普段区立図書館を利用していない子どもたちにも読書に親しむ機会を提供します。

また、小学生・中学生の仕事体験や高校生の奉仕活動の受け入れ、社会科学習の一環で行われる「まちたんけん」等のほか「子ども司書養成講座」や「ティーンズスタッフ」事業を実施することで、子どもたちが図書館に親しむことで生まれる読書への関心をより一層醸成し、主体的な読書活動につなげることを目指します。

また、幼稚園・保育園、ひろば館・ふれあい館、子育て交流サロン等の乳幼児・児童施設や、荒川自然公園等の区内の施設、地域の行事等、館外に区立図書館職員が出張して行うおはなし会を開催します。

ゆいの森あらかわ内にある子どもひろばの遊びラウンジおよび学びラウンジでは、中央図書館との融合施設である利点を生かし、子どもたちの楽しい遊びや知的好奇心を満たす学びの先に読書の入り口を設け、読書へと誘導します。乳幼児向けの室内遊びと、子育て世代の交流の場である遊びラウンジにおいて、乳幼児向けに実施している遊びの一つに絵本の読み聞かせを取り入れることや、科学をはじめ様々な分野について学習できる学びラウンジの「ワークショップ」や「体験キット」を通じて、感じた疑問や発見を本で確かめることで、実体験を伴った読書啓発を推進します。

また、区全体で子どもの読書への関心を高めるための事業を実施することで、荒川区子ども読書活動推進計画（第五次）の推進の一助とします。区施設での「平和に関する絵本の読み聞かせ」「街頭紙芝居」「食品ロス削減事業（区内在住の絵本作家との啓発絵本作成）」やひろば館・ふれあい館における「おはなし会」「参加型読書イベント」等の実施、子育て交流サロンの在宅育児家庭に対する絵本の貸出し等、魅力的な事業を実施します。

様々な手法で実施するおはなし会

解説 Explanation



本の読み聞かせから遊びへと広がります。

屋外での読み聞かせは非日常的な空間での読書体験と、参加しやすいという気軽さが好評です。



(2) 子どもや若者と関連機関が連携して行う、子どもや若者の視点に立った読書活動の推進

いどわ

子どもや若者の視点に立った読書活動を推進し、大人では想像しづらい、興味や関心事、悩み等に応えた読書機会の提供を行います。区立図書館や学校図書館が子どもと一緒に、普段本を読まない子どもに対しての読書啓発を積極的に実施します。

区立図書館の「子ども司書」と「ティーンズスタッフ」等の地域の読書活動において活躍する子どもたちが一緒になって、同世代の子どもに向けた「特集コーナー」や読書に親しむためのアイデアを基にした展示等を実施します。展示等については、区立図書館や区内施設等(町屋文化センター・サンパール荒川 ARAKAWA 1-1-1 ギャラリー、ひろば館・ふれあい館、荒川総合スポーツセンター等)で公開します。この取組をきっかけに地域の子どもの

読書活動が推進されるとともに、区と連携・協働する「子ども司書」や「ティーンズスタッフ」自身の読書活動も充実するように取り組みます。

さらに、学校図書館の図書委員と区立図書館職員等が互いにアイデアを出し合いながら、連携事業を行うなど、子どもと共に行う読書啓発活動を地域の中に広げていきます。図書委員が作成した「POP」や「本の帯」「本のカバー」等を区立図書館で展示し、来館するきっかけと、同世代の子どもがおすすめする本を読む機会をつくり、多様な子どもの意見を反映した読書活動を推進していきます。

事業の実施に当たっては、子どもたちの視点に立ち、意見を反映するだけでなく、子どもたち自身が主体的に関わることができるよう取り組みます。同世代こそその発想や手法を用いて事業を実施することにより、そこで生まれる効果によって、それぞれの読書活動の充実を促します。

「POP」

本と出会い、読むきっかけを作るための本の紹介法の一つです。本の魅力や読みどころを簡潔に伝え、読書意欲を促します。

解説
explanation



諏訪台中学校と日暮里図書館のコラボ企画
「諏訪台中生のおすすめ本 POP展」

(3) 学校図書館の魅力的な書棚の充実

とわ

子どもがいつでも気軽に本に親しみ、読書が好きになるように、季節や学校行事に関連したテーマで本を集めた展示や、POPを掲示するなど、学校図書館の書棚がさらに魅力的なものとなるよう充実を図ります。



(4) 不読率低減に向けた取組の強化

た

第2章の読書活動を取り巻く課題で述べたとおり、子どもは、学年が進むにつれて本を読む冊数が減る傾向にあり、小学生・中学生に比べて高校生の不読率は高い状況が続いています。さらに、大人になっても、多忙なために読書に時間を割けないことや、娯楽の多様化で読書以外の選択肢が増えること等を理由に、本を読む機会が少ない傾向があります。また、国が定める第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」の基本的方針においても高校生に向けた取組強化の必要性が指摘されています。

高校生の読書活動を推進するため、主体的に読書に興味関心を持てるような事業を実施します。区立図書館では、中学生・高校生が自ら企画・運営に携わる機会をつくり、子どもの視点や対象世代の意見を反映させることにより、取組を魅力あるものとし、読書率の向上を目指します。実施する事業のポスターやチラシを区内の高等学校に掲示してもらうなど、周知にも努めます。

また、区立図書館を利用する際、高校生が自ら問いを立て、情報を集め、課題を解決していく主体的な学びである探究的な学習が可能となるよう、多様な情報収集が可能となる資料の提供に努めます。図書館の蔵書を活用して、子ども自身が課題を設定し、それを解決するために情報を収集・分析を行い、自ら考えを深めていく学習活動を支えることで、成長後の課題解決能力の養成を支援します。

不読率が高い世代に向けた事業の実施を強化することで、幼少期からの読書活動が一層成熟するとともに、子ども読書活動推進計画に基づく読書活動で身に付いた「人生をより深く生きる力」が発揮できるような取組につなげます。

また、高校生の不読率低減の取組を生涯にわたり読書活動が継続するきっかけとするだけでなく、将来の読書のまちづくりの中心を担う人材の育成へとつなげます。区および団体等が実施する高校生を対象とした事業の中で、本に親しむことができ、読書の恩恵を実感できるような取組を実施します。

3 全世代を対象とした読書啓発

(1) 本を読まない読書機会の提供

い と た わ

本に興味がない・魅力を感じられない、もしくは、読むのが面倒といった理由で、本を読まない人に対し、新たな読書機会「本を読まない読書」を提案・提供します。

実際に本を読まなくても、他者の読書を見聞きすることも読書機会の一つであると位置づけ、区内で生活・活動する人、家族・知り合い等の身近な人が書いた、おすすめの本の感想や紹介文等、他者の読書体験を共有することで得られる「新たな視点」「発想」「価値観」

の交換・交流を大きな魅力とする「本を読まない読書」を読書の重要な要素として定義します。

本が身近でない人に読書の入り口に立つきっかけとして「本を読まない読書」を提供することが、本や読書の関心を高め、今後の人生を充実させ、豊かな心を育む結果となるようにします。また、読書のまち条例を具現化する際に極めて重要となる「読書体験の共有・共感」がもたらす魅力を契機として、最終的には地域への愛着の醸成と読書のまちづくりへ主体的な活動推進へとつながることを目指します。

「本を読まない読書」の機会は、区立図書館を含む区内施設への設置やSNSの使用等、柔軟な発想と方法で試行し、効果的な読書啓発を図ります。また、この事業でもたらされる人と人とのつながりと交わされるコミュニケーションが、将来的には読書のまちづくりの礎となるため、積極的に取り組みます。

解 説

explanation

「本を読まない読書」

⇒「他の人と読書を共有・共感してもたらされる魅力を味わう」機会のアイデア

- ・ 感想文から始まる読書会
- ・ 展示「この1行にグッときた」「読んで、〇〇しました」
- ・ おすすめ本を読んだ子どもが描いた絵と、保護者が子どもに読み聞かせをした時の様子等を記した文章、図書館員による本のおすすめポイントを一緒に展示し、全世代で楽しむ「図書館員からあなたへオーダーメイドBOOKフェア」
(令和4(2022)年度子どもの読書活動推進フォーラム「文部科学大臣賞」受賞事業)

施策2 読書活動を深める事業の充実

1 大人の読書活動に関する事業

(1) 大人のニーズを意識した読書活動の支援



本を読みたいが、何を読んだらよいか分からないという理由で、読書意欲を満たすことができない状況を変えるため、区立図書館職員が様々なジャンルの本を紹介する事業を積極的に実施します。

区立図書館ホームページでは、時節や社会状況等に応じた本の紹介を定期的に行います。指定のオーダーシートに回答することで自分専用のおすすめ本のリストがもらえ、興味関心事をより探究できるだけでなく、知らない本との出会いによる潜在的なニーズに気付くことができる「オーダーメイドブックサービス」を積極的に実施し、読書機会の拡大を行います。テーマを設定して展示する「特集コーナー」においては、これまでの取組を発展させ、対象や目的、読書の成果をより想像することができるような読書を提案します。また、自分で好きな本や関心のある本を見つけることができるよう具体的に選ぶ方法を身に付けるための支援も行います。

すべての人が読書による文字・活字文化の恩恵を受けられるように、障がいのある大人の読書活動を推進します。様々な障がいのある人が、それぞれに利用しやすい形式で本の内容にアクセスできる読書スタイルの提案を行い、読書活動を推進します。

2 子どもや若者の読書活動に関する事業

(1) 子どもや若者の興味関心を喚起・育成し、 心と知的好奇心を満たす読書活動の支援

い と た

興味関心事に無限の可能性を持つ子どもに対して、多種多様な本との出会いを創出することにより、新たな知的好奇心を満たし、さらに高める取組を行います。このような取組等を通じて、自分の好きな本や関心のある本を取捨選択することができるよう支援します。

また、子どもの読書に最も身近な存在である保護者に対して、子どもの本の多彩さを伝えるとともに、本を選ぶ際の参考となる情報を提供するなどして、子どもの本と出会う機会を増やし、読書の世界を広げるきっかけにします。

区立図書館職員が読んでほしい本を紹介したパンフレットをマタニティ・乳幼児・小学生・10代といった対象別に作成して、紙での配布に加え、図書館ホームページやSNS等の身近なコンテンツも活用し、より多くの人に届くように発信することで、本を選ぶ楽しさを醸成します。例えば、10代を対象にしたおすすめ本のブックリストは、図書館以外の区の施設での配布や、中学生・高校生や若者を対象としたイベントを実施している区の関係各課と連携し「中高生俳句バトル in あらかわ」や、あらかわ中高生起業家育成ワークショップ実施時に会場で配布します。妊娠中や生まれてくる子どもと一緒に読むのにおすすめの本を掲載した「これから出産を迎える人を対象にした情報誌」については、今後は区内施設や産院等の妊産婦が利用する施設での配布をするなど、積極的な発信に努めます。

また、障がいのある子どもの読書活動推進のため「LLブック」や「マルチメディアデジー」等、それぞれに利用しやすい形式で行える新たな読書スタイルの提案を行います。

(2) 子どもや保護者の家庭での読書活動に対する支援

い

子どもが生まれる前の保護者に向けた「出産を迎える方のための読み聞かせ講習会」等の開催や本のプレゼントとともに読み聞かせの方法を伝える「ブックスタート」と「セカンドブック」事業の実施を通じて、乳幼児期からの読書活動を支援します。家庭における子どもや保護者の読書活動を乳幼児期から支援することで、切れ目のない読書習慣の形成を促します。区で育つ子どものすべてが対象となるよう、ブックスタート・セカンドブック事業は乳幼児の健診事業等とあわせて取り組むことで、一層の充実を図ります。

また、乳幼児期から家庭内に本がある環境を作るだけでなく、家族や身近な人と一緒に本を読み、感想を話し合うことで、コミュニケーションを深める「家読（うちどく）」を推進します。

解 説

Explainer

「ブックスタート」「セカンドブック」事業

ブックスタートは、乳児と保護者に、絵本と一緒に、絵本をひらく楽しい体験を手渡す活動で、区では4か月健診の対象児に実施しています。区立図書館職員と図書館主催の養成講座を受講したボランティアが中心となり実施し、読書支援を行っています。



また、3歳から5歳までは、絵本やおはなしを楽しみ、吸収できる「読み聞かせ黄金期」と呼ばれることから、区では3歳児を対象に絵本を1冊プレゼントするセカンドブック事業を実施しています。子どもと保護者に一緒になって絵本を楽しんでもらい、読書に親しんでもらえるよう、おすすめの絵本リストも手渡しています。

家読（うちどく）

「家族ふれあい読書」の意味で、読書を通じて家族の絆をつくる取組のことを言います。一緒に本を読み、感想を共有することで、家庭内でのコミュニケーションが増え、家族の絆を深める効果や、本を読むきっかけづくりとなります。区立図書館では家読におすすめの本を、家読ブックリスト『うちリス』として発行しており、区内の幼稚園や保育園に配付するだけでなく、区立小学校においては、『うちリス』を使用した読書啓発も行っています。



(3) ① 学校司書による授業および読書活動の支援



活動や学習内容に合わせ、必要な図書館資料の準備や、読書をはじめとする学習支援等、教員と相談しながら学校図書館を活用した授業を進めていきます。

子どもだけでなく家庭向けの学校図書館便りを教員と学校司書が協力して発行し、学校図書館からの情報の発信に努めます。

子どもおよび保護者向けの学校図書館便りは、各校とも概ね毎月発行しています。小学校では、低学年の児童が理解できるように、ふりがな付きで平易な表記を心掛けています。

主な内容は、読書活動および読書月間等の取組や学校図書館を利活用した授業実践の紹介です。また、全校での区が推進している「読書を愛するまち・あらかわ」や家読（うちどく）の取組も、様々なところで紹介されています。

さらに、教職員向けの学校図書館便りを定期的に発行している学校もあります。主に、学校図書館の利活用実績や各種コンクールに向けた指導法の紹介です。授業で使いたい資料の購入希望アンケートも行っています。



学 校 司 書 に よ る 授 業 支 援

(3) ② 学校における読書指導

い と だ

学校図書館を活用した年間指導計画に基づき読書指導を継続するとともに、学校内だけでなく家庭での読書「家読（うちどく）」を奨励するなど、読書の時間を確保することにより、子どもの読書習慣の定着を図ります。

また、『荒川区立小中学校推薦図書リスト 本との出会い』の作成・配布・活用や、各校での推薦図書リストの作成により授業および読書活動の支援を行います。

児童が多くの本に出会う機会となるよう、授業に「味見読書」を取り入れ、中学校では教員との触れ合いも活かした「ご書印帳」を使った読書活動を試みるなど、多様な活動を通じ、より豊かな読書活動の充実を図ります。



(4) 学校図書館および区立図書館における 子どもの個別最適な読書機会の提供

いとだ

本と出会うきっかけづくりを強化するだけでなく、子どもの視点に立った様々なアプローチにより読書機会を提供します。発達の段階での特徴や多種多様な興味関心等、子どもを理解することに留意し、寄り沿った読書支援を目指します。

小学校入学、小学校から中学校、中学校から高校、高校から大学等の移行段階に読書習慣を引き継ぎ、読書活動をより一層推進するための事業を実施します。移行段階における気持ちの変化や発達の段階に考慮しながら読書習慣を継続できるよう支援し、特に子どもの悩みや課題を解決できるような資料については、電子資料の活用に努めます。「荒川区電子図書館サービス」は、人と対面することなく本を読むことが可能で、タブレット等があれば好きな場所で好きな時間に読書ができるという特長があります。この特長と読み上げ機能等の電子書籍の拡張機能の特性を活用して、成長過程における移行段階の気持ちの変化と発達段階に考慮した読書支援を実施します。また、利用促進のため「荒川区電子図書館サービス」の機能や資料を周知するオリエンテーション等を行います。

相対的貧困状態にある子どもやヤングケアラー等、様々な理由で自分の時間を確保できない、もしくは読書する環境を持っていない子どもについても、本に親しむ機会を確保する必要があることを踏まえ、関連機関への情報発信に取り組みます。

3 全世代の読書活動に関する事業

(1) 区立図書館の電子資料を活用した読書活動の支援

いとだ

電子資料をパソコンやスマートフォン、タブレット等を使って読める「荒川区電子図書館サービス」の利用方法を広く案内し、文字の拡大、音声読み上げ、背景色の変更等、電子ならではの機能を活用した読書法や、外国語の資料をAI音声で読み上げて行う読み聞かせ、語学学習への活用等、紙の本ではできなかった機能や読書スタイルを創出し、提供することで、読書活動を支援します。



荒川区電子図書館サービス

施策3 課題解決型読書活動を推進するための事業の充実

1 大人の課題解決型読書活動推進のための事業

(1) 荒川区に関連する地域資料と調査支援の充実

いた

区立図書館で収集・保存する、区が発行する資料や、郷土の歴史・文化・民俗・産業等に関する資料を積極的に活用し、地域に関する調査や学習を支援します。吉村昭記念文学館および荒川ふるさと文化館では、収集した資料から新たな課題等を提起することで、利用者の興味関心を醸成し、そこで得られた成果を次の調査・研究へとつなげます。

将来的には、地域に関する調査や学習に取り組む人が、調査の手順や成果・知見といった情報を他者と共有する機会を設けることを目指します。区に関連する調査や情報交換・情報交流は、郷土への愛着や親和性が基になった重要な読書活動の一つであり「豊かな心を育む読書のまちづくり」のきっかけに成り得るため、区に関連する地域に関する調査支援を充実します。また、区立図書館では、地域資料の充実のために、地域の企業や商店等の資料を探すことや、調査支援で得た情報を基に資料を収集するなど、サービスの拡充を図ります。

(2) ビジネス支援サービスの充実

いた

区立図書館に設置しているビジネス支援コーナーを充実させ、調査に役立つ情報の提供や観光資源の発掘支援等、区内中小企業等の経営支援や課題解決のニーズに応えることで、地域経済の持続的な発展を支援します。ビジネスに役立つ資料や情報の充実、新聞記事や法律情報等の商用データベースの館内閲覧、ゆいの森あらかわ（中央図書館）で実施している「税務相談」「街なか商店塾（荒川区まちなかゼミナール）」との連携等のサービスを充実させ、ビジネス分野の支援を行います。

また、区が実施する就労支援や起業に関するセミナーに参加した人が区立図書館のビジネスサービスを利活用できるように促すことや、会場で関連資料を紹介するなど、参加者の実用的で探究的な読書活動を支援します。

区立図書館のビジネス支援コーナー



ゆいの森あらかわ



尾久図書館

(3) 区立図書館のレファレンス・情報提供・課題解決サービスの充実 **いだ**

調べたいことや探している本等の質問や相談に応えるレファレンスサービスを充実します。図書館ホームページにレファレンスの事例を公開し、類似の質問から調査方法の手がかりが入手できるようにします。

また、子育てに関する資料や防災・生活、医療・健康等、生活の悩みや課題に関する支援の充実に努めます。各区立図書館に設ける「医療・健康情報コーナー」については、資料の充実により一層努めます。

利用者が主体的に調査研究を行えるよう、区立図書館の資料検索システムの基本的な使い方や精度を上げる検索方法、商用データベースの使い方等を示し、必要な情報を取得するためのヒントを紹介します。



< レファレンス、課題解決サービスとは？ >

図書館は、知識や教養を高める読書や楽しみの読書だけでなく、ジャンルを問わず、新しい本から古い本まで、たくさんの蔵書を使用した調査が可能な施設です。また、専門的に調査・研究をする人以外にも、生活に身近な課題を解決するために、図書館を役立てることが可能です。

図書館のサービスの一つに「レファレンスサービス」があります。レファレンスサービスは、調べたいことや探している資料等の質問について、必要な資料や情報をご案内するものです。資料が図書館に所蔵しているかだけでなく、本や地図、雑誌・新聞記事等の探し方のご案内や、質問に関連する資料の紹介も行います。お求めの資料にできるだけ沿ったものを提供するため、質問の内容を詳しく伺ったり、ご自身で調査された方法やその時点での結果をお尋ねするなど、利用者の状況に応じたサービスを提供しています。

また、区立図書館では、課題解決の支援として、医療やビジネス分野、地域行政資料のコーナーを設置しています。例えば、医療・健康情報に関する本を集めたコーナーでは、医療サービスが高度化し多様な選択肢がある中で、納得して治療を受けるための情報収集ができるような支援をするために病気に対する基礎的な理解を深められるよう、健康や予防医学等について調べることができるようにしています※。

※ レファレンスサービスは質問に対して、役立つ資料を提供するものであり、医療相談、法律相談、人生相談、美術品の鑑定等には答えられません。

2 子どもや若者の課題解決型読書活動の推進のための事業

(1) 学校図書館を活用した授業における プレゼンテーション能力の育成



授業で学んだことを確かめ、広げ、深め、資料を集めて、読み取り、自分の考えをまとめて発表する能力を育成します。

学校図書館は、プレゼンテーションのテーマ設定から、内容を裏付ける情報の収集まで、基盤となる力を養う場となります。

解 説 Explanation

プレゼンテーション能力の育成

与えられたテーマや自分で設定した問いに対して、図書館の蔵書やデジタル資料・新聞・雑誌等、多様な情報源から必要な情報を探し、その過程で、情報の信頼性を見極める力である「情報リテラシー」や、効率的な検索スキルを身に付けます。

集めた情報を整理して自分の考えを構築する際に、資料を論拠の補強に使い、複数の情報源を比較検討する作業で、自らの主張に説得力をつける方法を、全校生徒の前で発表する場合には、自分自身の考えを工夫して伝える方法を学びます。

学校図書館は、単に知識を得るだけではなく、子どもが自分で問いを立て、情報を収集・分析し、表現する一連のプロセスを支える「学習のハブ」であり、この機能を最大限に活用することで、プレゼンテーション能力だけでなく、生涯にわたって必要な思考力、判断力、表現力を総合的に育成することができます。

(2) 小論文コンテストや図書館を使った調べる学習コンクール等の実施



本を通じて感じたこと、考えたこと、調べたこと、体験・探究したこと等について自分の意見を相手に伝える文章を書くことにより、思考力、判断力、表現力等を育成する「小論文コンテスト」を実施します。

学習の基礎となる主体的に課題を解決し探究する力や、情報活用能力の育成を図るため、「図書館を使った調べる学習コンクール」を実施します。

図書資料を使った探究的な学びの進め方を理解し、体験できるよう、区立図書館の資料等を活用した講座「親子で調べる学習チャレンジ講座」を実施します。



「親子で調べる学習チャレンジ講座」の様子

解 説 explanation

「小論文コンテスト」「図書館を使った調べる学習コンクール」

平成17(2005)年度に策定された「荒川区学校図書館活性化計画」や平成18(2006)年度「荒川区子ども読書活動推進計画(第一次)」を踏まえ「あらかわ小論文コンテスト」を、平成23(2011)年度には「荒川区子ども読書活動推進計画(第二次)」のもとに「荒川区 図書館を使った調べる学習コンクール」を開始しました。また、平成30(2018)年度「読書を愛するまち・あらかわ」宣言に伴い、学校図書館を活用した教育をさらに推進し、子どもの読書活動や探究学習の成果を発表する重要な機会と位置づけています。

「小論文コンテスト」は、自らの考えをまとめ、文章で表現する力を養うことを目的とし、読んだ本を基に社会的なテーマや興味を持った事柄について深く考え、意見を述べるコンテストです。

「図書館を使った調べる学習コンクール」は、自ら設定したテーマを、図書館の資料や情報を活用して調査・探究し、成果をレポートとしてまとめるコンクールです。

目的は、学校図書館や区立図書館を積極的に活用する経験を重ね、レポート作成の過程を通じて、主体的に課題を解決し、学びにおける探究心や表現力を育むことにあります。教員と学校司書の連携による授業での計画的な指導および支援が前提となっています。

(3) 区立図書館における中学生と高校生を対象とした 文献調査方法の案内の充実

い と た

小学校で実施していた「調べ学習」を充実させ、より高度な調査方法を習得するための案内を区立図書館で実施します。

商用データベースを使用した調査や、図書館システムを活用した精度の高い検索方法の案内等、基本的な使い方から効率的な情報入手の方法までを示すことで、デジタルリテラシーの向上を含んだ情報活用能力の育成を行い、探究的な読書活動の支援を目指します。

また、調査研究における本の活用法を伝え、教養や楽しみだけでなく本の必要性を実感してもらうことで、読書活動を推進します。

デジタルリテラシー

解説 Explanation

「デジタルリテラシー」とは、デジタル技術（パソコン、スマートフォン、インターネット等）を理解し、情報を適切に検索・活用し、安全に使える能力のことです。また、単に操作を行うためのスキルだけでなく、セキュリティ意識、倫理観、問題解決能力も含まれます。デジタルリテラシーが向上することで、誤情報に惑わされない、これらの情報を拡散しない、情報漏洩のリスクを低減することが可能となります。

あらゆる場面で急速にデジタル化が進んでいる現代社会では、デジタルリテラシーは生活における重要な要素となっています。

施策の柱3 地域を読書でつなぐ取組の推進

～読書の楽しさを分かち合い、地域と人、人と人がつながり、
生き生きと活躍できるまちをつくります～

施策1 自己実現および社会貢献のための取組

1 ボランティア活動と協働に関する取組

(1) 区立図書館のボランティアの育成

い と た わ

優れた知識や技能・特技等を持った人たちが区立図書館の活動に参加することで、サービスの一層の向上と地域に根差した図書館運営を目指します。また、図書館と区民等が結び付き、さらに互いが主体的に読書活動に力を発揮することで、読書のまちづくりの推進力を高めます。

ボランティアの養成に当たり、区立図書館が実施する事業への理解と、活動に必要な知識とスキルの習得を目的とした講座を実施します。講座では、新規の参加者を促すほか、講座修了後に活動へと移行できるように努めます。



絵本の読み聞かせ



布の絵本



ストーリーテリング



音訳



本の修理

(2) 読書活動に関連するボランティアとの協働事業の拡充 **い と た わ**

現在区立図書館で活動しているボランティアとの協働事業を実施します。また、読書会を実施している人たちや、自宅や蔵書を開放して近所の子どもたちへの本の貸出しや読み聞かせを行う「家庭文庫」を運営する人たち等、地域で活動する読書団体や、区に登録している社会教育サポーター、コミュニティカレッジ受講生・修了生等との連携を行います。

地域が一体となって読書活動を推進し、豊かな心を育む読書のまちづくりを達成するためのボランティア等との新たな協働事業の展開に向けて取り組んでいきます。

解 説 Explanation

現在活動中のボランティア(活動内容)

音訳者(デージー図書の作成、視覚障がい者への対面音訳)、点訳(資料等を点字に変換する作業)、代読(知的障がい者のある人へ本等を代わりに読む)、読み聞かせ(絵本や物語を読み聞かせる)、ストーリーテリング(物語を語り聞かせる)、ブックスタート(保護者と乳児に絵本の楽しみ方を伝える)、布の絵本(様々な障がいのある子どもたち等のための布の絵本の作製)、本の修理(図書館資料の修理)等

ボランティア活動の様子



ストーリーテリング



読み聞かせ

(3) 学校図書館におけるボランティアとの協働事業の実施 **い と た わ**

各校におけるボランティアの組織化、活動の定着および活性化を図ります。

各校では「学校図書館ボランティア」として保護者有志を募り、読み聞かせや素話、読み聞かせイベントの企画・実施等、子どもの読書意欲を高める活動を積極的に実施します。

国が推進する「学校を核とした地域づくり」を目的とした、地域と学校が連携・協働するコミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に目指すため、地域のボランティア等の参画を得ながら、子どもが読書に親しむ取組を実施します。教員や学校司書とは異なる、

多様な大人と関わる機会を得て、地域の人々に見守られながら育っているという安心感を得ることができ、また、幅広い地域住民の参画を得て、協働して読書活動を行う環境を整えることにより、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えられるようにします。

解 説

Explanation

「学校を核とした地域づくり」

学校図書館におけるボランティアとの協働は「学校を核とした地域づくり」を体現するものであり、ボランティアが学校図書館の運営を支えることで、学校図書館の機能が強化され、子どもの学びと読書が豊かになると同時に、地域住民が学校教育に参画するきっかけとなります。学校が地域コミュニティの中心となることで、教育力の向上と地域全体の活性化という、双方にとって好循環を生み出します。

2 民間事業者等との連携による読書活動に関する取組

(1) あらかわ街なか図書館を 地域資源として活用した取組の推進

い と た わ

さらなる「本が身近にあるまちづくり」を目指して協力いただける病院・金融機関・飲食店等の民間施設や公共施設に区立図書館のリサイクル図書等を設置する「あらかわ街なか図書館」事業に取り組んでいます。引き続き参加施設を募りつつ、既に設置されている施設においては、設置者と意見交換を行いながら、地域や施設の特色を生かした本を設置して定期的に入れ替え、地域の人たちの暮らしの中での読書を推進します。

また、区立図書館が発行しているおすすめ本のブックリストや、区立図書館で開催している読書に関するイベントポスター等の設置に協力いただくことで、区民が読書に関する情報を得る機会を増やし、気軽に本を手にとることで、読書を通じた交流が生まれる「本が身近にあるまちづくり」を目指します。さらには、参加施設における読書活動を推進する取組について表彰等を行うほか、SNS等のコンテンツを活用し施設を積極的にPRすることによって、図書館と地域と人をつなぐ地域資源として協働していきます。

(2) 地元書店との協働事業の実施

い と た わ

地域の読書に長年携わってきた地元の書店や、個人や小規模な企業が運営している個性的な店づくりや品揃えが特徴の地元「独立系書店」等と協働で事業を実施し、地域密着型の読書活動を推進します。

特に、地元書店と区立図書館は、魅力的な協働事業を展開し、人々の読書への注目度を高め、地域全体の読書意欲の向上を図ります。主に近刊の本を取り扱い販売する書店と、収集保存し知の拠点として存在する区立図書館とが、それぞれの機能の価値を見出し、協働することで生まれる力を、さらに読書のまちづくりに利活用します。地元書店がゆいの森あらかわを会場にして行う「本の販売会」や、地元書店と区立図書館が協同でイベント等を開催します。



作家によるサイン会および地元書店による「本の販売会」

(3) 区内民間事業者の読書活動の支援および参画機会の拡充

い と た わ

区内に所在する民間事業者や読書サークル等、読書活動を行っている団体に対し、資料の提供や活動内容の周知等により活動を支援します。

あらかわ街なか図書館に参加する施設自らがおすすめ本の紹介を行うといった、それぞれの団体個別の活動だけでなく、日暮里図書館で行っている、日暮里繊維街のクリエイターが影響を受けた本を、クリエイターの作品とともに紹介する「クリエイターの本棚」のような協働の取組、集まった人同士で本について語り合う読書サークルであれば、読書会で取り上げた本の紹介コーナーを設置するといった支援も行います。

地域の魅力を発信しつつ、様々な団体が読書を推進するなど、新たな



視点から読書の楽しさを提供する、民間事業者等による読書活動支援の活発化に向けて、具体的な参画方法の検討を行います。

3 地域全体で行う読書活動に関する取組

(1) 読書を地域に循環させる取組の推進

いどたわ

国の計画等や読書のまち条例を踏まえ、区立図書館と学校図書館、書店を含む地域の様々な関連機関の協力・連携により「読書を楽しむまち・あらかわ」を推進し、さらに読書をきっかけとした様々な関わりが地域の中で生まれ、読書を地域に循環させることで「誰もが生涯にわたり豊かな心を育むことのできるまちづくり」を推進します。

区ではこれまで、従来図書館が持っている、個人の読書活動や知識の習得・学習の場としての機能だけでなく、地域を構成する幅広い世代が相互に交流を図ることができる融合施設として、ゆいの森あらかわを開設しました。また、公園内に整備した尾久図書館でもあらゆる世代が快適に利用できる滞在型の施設としての機能や、地域の交流やつながりを生む活動拠点としての機能を備えています。今後改修を行う南千住図書館においても、同様の考え方のもとで大規模改修を進めていきます。

実施に当たっては、地域における読書環境の現状確認および今後の可能性について、様々な関連機関と協議する場を設置し、そこで交わされる議論や交流を読書のまちづくりの重要な核とします。地域が一体となって読書活動を循環させるために必要な課題の抽出や目標設定、人と人の交流と関連機関同士の連携を促進させる取組、読書推進に係るアイデアの創出、読書に係る地域資源の発掘等について検討し、導き出された結果を基に連携していくことを目指します。また、このような活動に関係する人同士の交流を促し、豊かな心を育み、地域のつながりや活力を生み出すまちづくりについて協議を行い、本プランの今後の在り方と展開についての検討も行います。

また「読書を楽しむまち・あらかわ」を支える区立図書館の将来像について、特定の区民だけではなく、地域を構成する人たちが気軽に意見を交わし、図書館に提案することができるようワークショップを開催するなど、新たな発想や意見を集める仕組みづくりに努め、地域とともに読書を推進する図書館運営を目指します。

解 説

Explanation

国の計画等

- ◆ 第五次「子どもの読書活動推進に関する基本的な計画」
(令和5(2023)年3月28日閣議決定)
図書館等が、地域の書店、出版社、民間団体等との連携に努め、地域に根差した子どものための読書環境醸成に取り組むことが示されています。
- ◆ 「骨太の方針2024」(令和6(2024)年6月21日閣議決定)
書籍を含む文字・活字文化の振興(書店と図書館等との連携促進等を含む。)や書店の活性化を図るとの方向性が示されています。
- ◆ 「書店活性化プラン」(令和7(2025)年6月10日経済産業省公表)
街中にある「書店」は文化創造基盤として重要であるという認識のもとに発足した「書店振興プロジェクトチーム」により発表された「関係者から指摘された書店活性化のための課題」を踏まえ、政府が取り組む施策の一つとして自治体と書店の連携のあり方等が示されています。

地域循環を生む事業

⇒「個人の体験である読書を他者と共有・共感し取り交わす」事業のアイデア

- ・「オーダーメイドブックサービス(アンケートに答えると、自分だけのおすすめ本のリストをもらえる事業)」の地域循環版
 - ① オーダーメイドブックサービスで提供したリストと、参加者の感想や読書体験を区立図書館に掲示します。
 - ② 図書館に来館した人が、①のリストにはないおすすめ本を紹介します。
 - ③ ①と②に関わった人以外の人もこれらのやりとりを見て楽しむことができます。

(2) 子どもや若者を主体とした地域をつなぐ読書事業の実施 いとだわ

「子ども司書」や「ティーンズスタッフ」を中心に地域の小学生・中学生・高校生を主体とし、地域に出かけていくアウトリーチ事業を区立図書館で実施します。地域の小学生・中学生・高校生が、乳幼児・児童施設(幼稚園・保育園、ひろば館、子育て交流サロン等)や、高齢者施設(高齢者対象のひろば館や荒川老人福祉センター等)、全世代施設(ふれあい館

等)を訪問し、絵本や紙芝居等の読み聞かせを行う「おはなし会」を実施し、読書を通じた地域交流を実施します。

将来的には、区施設だけでなく、商店街やショッピングモール等の地域の賑わいの場で、読書活動推進のイベントを開催して、子どもたちが地域と交流する事業に展開していくことを目指します。また、民間事業者と連携して本に関わる事業を行うなど、子どもが主体となり、豊かな心を育み、地域が一体となる機会の創出に努めます。

施策2 人々が交流するための取組

1 読書体験を共有し分かち合うための取組

(1) 読書体験を分かち合い、 人と人がつながるイベントの開催

い と た わ

区立図書館では、参加者が積極的に関わり、読書体験を分かち合うイベントを開催します。参加者同士や主催者との間で、読書に関する活発な意見交換や交流を行い、能動的な参加がもたらす体験を通じて、より深く理解し記憶に残るイベントを開催し、主体的な読書を推進します。本や読書について語らい、共感する行為を通じて、人と人をつなぎ、協働的な読書推進へと発展できるように努めます。

また、イベントでは、アンケートやその場での意見交換により、参加者や関係者の感想や読書活動に関する声を集めます。ボトムアップの事業展開を目指し、聴取した意見を地域の声(視点)として捉え、今後の取組に反映させます。潜在的なニーズやアイデアと、実施している事業の課題を把握し、集まった意見を反映させることで参加者の興味関心や愛着を効果的に高めます。

(2) 子どもや若者同士がつながり、 読書体験を分かち合うスキルを身に付けるイベントの開催

い た わ

区立図書館では、小学生・中学生・高校生による書評の執筆や「ピッチトーク」「リテラチャー・サークル」等の読書プログラムを実施します。子ども同士で読書体験を発表し合う、もしくは互いにやり取りするなど、個人で完結していた「読書」を他者と共有する場を設け

ます。子どもの頃に読書体験を分かち合うスキルを身に付けて、視野を広げ、新たな視点を得ることができるようなイベントを開催します。

また、実施に当たっては、心惹かれる内容や事業内で共感し合い交流が生まれるプログラムにすることで、子ども同士が読書体験を分かち合うことに重点を置き、効果を発揮できるように努めます。

解説 EXPLANATION

「ピッチトーク」

短い時間で相手に自分の考えやアイデアを効果的に伝えることを目的とした、ビジネスや教育の場での活動です。

「リテラチャー・サークル (Literature Circle)」

少人数のグループで同じ本を読み、それぞれの読みを伝え合い、共有する読書活動です。

(3) 本を読む力・味わう力、 読書体験を深める力・共有する力の養成

いだわ

区立図書館では、本の作り手（作家・ブックデザイナー・編集者等）や、本を販売する人（取次・書店員等）、本を選んだり読んだりする人（書評家・文芸評論家・文学者・ブックディレクター等）による講演会や講座、ワークショップ等を開催し、読書の楽しさに気づき、読む力・味わう力、内容を紹介する方法・感想の伝え方を培える事業を実施します。また、1冊の本、もしくは作家を多角的に捉えることや、本の有用性を実感するなど、思考力と新たな着眼点、表現力を獲得し、読書体験を深め、共有する力を養成し、地域の人と人によるふれあいの充実を図ります。これらを通じて育まれる「言葉の力」を、一人ひとりの知的活動やコミュニケーション、感性・情緒の基盤づくりへとつなげ、言葉の持つ大切さを実感できるようにします。

吉村昭記念文学館においては、身近な郷土の作家である吉村昭氏の作品を通じて、地域への愛着を醸成します。また、吉村作品だからこそ可能な本に対する親近感を踏まえた上での、他者との読書体験の共有を実施します。

また、荒川ふるさと文化館や生涯学習センター等では、学術研究者等の専門家から、本を使って調査する方法や、調べた成果を共有する方法を学べるような事業を開催します。

<言葉の力と大切さ>

プラスオン
plus on

「言葉」は、人が自らものごとを正確に理解し、また、それを他の人に分かりやすく的確に伝えることができる力を持っています。常日頃から私たちが使う言葉は、何かを理解する時や誰かに物事を伝える時になくてはならないものであり、お互いの考えを様々な方法で伝え合い、自分の考えや他の人の考えを発展させることもできる大切なものです。

言葉の力とは、多くの言語や伝達方法がある中で、伝えたい内容を正しい言葉で伝える力、それを受取り、理解する力、そうして得た情報を知識として蓄え、様々な場面で活かす力等です。

言葉は、価値観の多様化や国際化が進んだ現代社会において、人が相互に理解し合い、関係性を築いていくための、また、情報の取捨選択や適切な活用のための大切な要素です。

区が推進している読書活動は、時代とともに変化していくこともある「言葉」を知り、正確に理解し、考え、伝えることができる力や感性を育み、豊かな心を育む方法の一つでもあります。言葉の持つ力と大切さは、読書が人生において重要な活動であることを同時に物語っているともいえます。

施策3 読書活動と人をつなぐための取組

1 地域が一体となって読書活動を推進するための取組

(1) 地域と協働で読書のまちを実現するための区職員のスキルアップ

読書のまちづくりを地域一体で行うために、中立的な立場から、会議や議論等を含む交流の場で、進行をサポートし、参加者の発言を促して合意形成や問題解決を円滑に進める役割を担う「ファシリテーター」を育成します。

特に区立図書館職員の人材育成を強化し、経験年数やスキルに応じた研修プログラムを実施し、レファレンスでの聞き取り力や調査力、各種専門サービスにおける知識と技能等、段階に応じた育成を図っていきます。

また、地域の担い手であり、一員としての存在となり、読書を通して地域と人、人と人がつながる力を生み、豊かな心を育む読書のまちづくりを推し進める際に力を発揮できるような人材となるように育成します。

区立図書館職員の専門性を向上するとともに、傾聴力・共感力・表現力等のコミュニケーション能力を高め、多様な意見を尊重し相乗効果を創出する地域のファシリテーターとなり、さらに、相互理解・連携・協力を通じて目標達成を支援する「協働促進者」となるよう目指します。

同時に区立図書館職員は、研修等で学んだ知識や技術を自分のものとするため、他の職員との共有や業務を通じた実践等を行います。また、一人ひとりがインプットとアウトプットの両方を備えた姿勢で自らの業務に従事することでライブラリアンシップを発揮し、実施する事業に求心力を持たせ、読書のまち条例の具現化に導きます。

その他の区職員については、外部の有識者や区立図書館職員等が行う研修等を通して、生活に役立つ読書や楽しい読書を学びます。

また、子育て支援等に関わる業務に携わる職員は、子どもの成長に合わせた本の選び方や読書の方法を学ぶなど、所管する事業に読書に関連付けるアイデアを生み出せるようにします。

ゆいの森あらかわ子どもひろばの職員は、中央図書館と融合し、読書と関わるサービスに連携し従事する業務の特性を理解し、その価値を高めるための人材となるように育成します。さらに、吉村昭記念文学館の学芸員は、郷土の作家・吉村昭氏の魅力を広く発信し、その精神を次世代へと引き継ぐこと、また吉村文学をきっかけとする読書活動の推進と、区の文化のさらなる振興へとつなげる役割を果たすためのスキルを身に付けます。

将来的には、地域の潜在的な課題やニーズを踏まえた各所管の事業を、住民にとって親しみのある読書と関連付けることで、両方の施策に効果が発揮されるような取組を目指します。

す。読書に関心を持つ土壌を区職員にこれまで以上に養成することで、読書のまちづくりを推進します。

2 区内外に読書のまちを発信するための取組

(1) 読書を愛するまちの文字・活字文化の推進による シティプロモーションの一層の取組

い ど た わ

宣言と読書のまち条例が掲げる「読書を愛するまち・あらかわ」と「豊かな心を育む読書のまちづくり」を目指す荒川区ならではの文字・活字文化の推進を目的とした読書活動を、シティプロモーションの一つと改めて位置づけ、一層取り組みます。

本を通じて人と人をつなげる取組や、本や読書に関連する組織・団体等の地域に存在する有形・無形の要素を大切な資源と捉え、区内外へ広くPRし、読書のまちの魅力や個性、存在感を発信します。

取組に当たって、読書活動と切り離すことのできない「文字・活字文化の推進」を取組の重要な要素とし、感動や学び、言葉の美しさや力を味わえるなど、魅力あふれる読書活動がより一層推進できるようにします。作家・出版社等の本を生み出す人や、本に関わる人々とつながり、読者の獲得や潜在的なニーズの発掘や新たな魅力の創出等、読書活動の永続的な推進を目指します。また、長年培ってきた学校図書館の実績や、区立図書館サービスの成果と区立図書館職員が持つ知識や経験を生かし、全世代への読書活動推進を行うことで、読書を愛するまちを一層全国へ発信できるよう、その土壌づくりを行います。さらに、読書の楽しさを知る地域の人たちがつながることで、協働的なまちづくりを行うことを目指します。

区の事業を推進する中で、社会情勢や区民ニーズを地域全体で共に考え、まちに根差した読書活動を成立させられるように努めます。

本を通じて荒川区らしさを見つけ、育て、多くの人と共感・交感するためのシティプロモーションに取り組み、多様な立場の人々が様々な角度から地域活性化に参画する気運を醸成していきます。

第4章 荒川区読書活動推進プランの実現に向けて

第4章

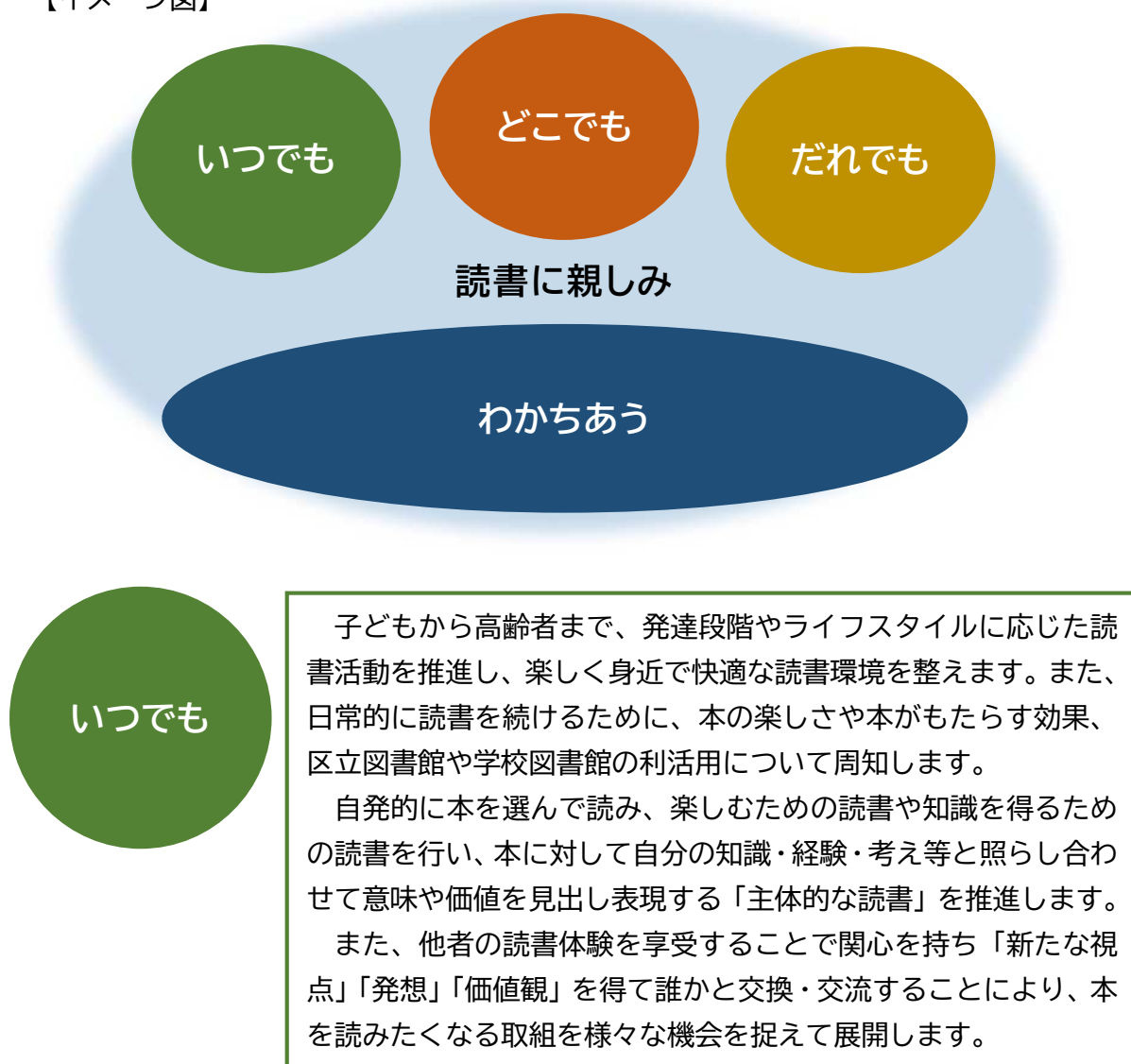
荒川区読書活動推進プランの実現に向けて

第1節 本プラン推進のための方策

スローガン「いつでも どこでも だれでも 読書に親しみ わかちあう」

世代を問わず、暮らしのあらゆる場面で、すべての人が読書に親しむ環境を充実することで、読書を介したコミュニケーションを促進します。それにより、地域と人、人と人をつなぎ、心豊かに暮らすことのできるまちづくりの実現につなげていきます。

【イメージ図】



どこでも

暮らしのあらゆる場面や、心地よい時間が過ごせる場所で読書ができるように、また、生涯にわたる読書習慣を形成するため、家庭・学校・区立図書館・区立施設・区内事業者施設等での読書環境の充実に努めます。

区立小・中学校では、これまでの成果をより進展させるため「荒川区子ども読書活動推進計画」をさらに推進し、子どもたちの主体的かつ個別最適な学習活動を支援するための拠点となるよう取り組みます。学校を核とした地域力強化について、地域の連携・協働に読書を通じて取り組みます。

さらに、本プランの環境整備のプロセスで、人々が一体となり「豊かな心を育む読書のまちづくり」を目指します。

だれでも

すべての人の自由闊達な読書を支援します。すでに読書が生活の身近にある人、読書に対して困難のある人、本を読む機会がない人等に、それぞれに適した本との出会いを演出し、新たな興味関心を醸成し、より一層充実した読書へと導きます。

障がいのある人の読書環境については「障害者差別解消法」「読書バリアフリー法」に配慮します。

また、本を読まない人、特に中学生・高校生に向けた読書支援では、本を使った情報収集や自らの課題を解決するための支援等、教養や楽しみのためだけではない読書を提案して、全世代の読書人口を増やします。

わかち

あう

読書で得た感動や成果を他者と分かち合う力を養い、発揮できる土壌をつくります。そして、個人で完結していた読書を他者と共有し、循環させることによって、一人ひとりが読書活動に新たな視点と価値を見出すことを目指します。

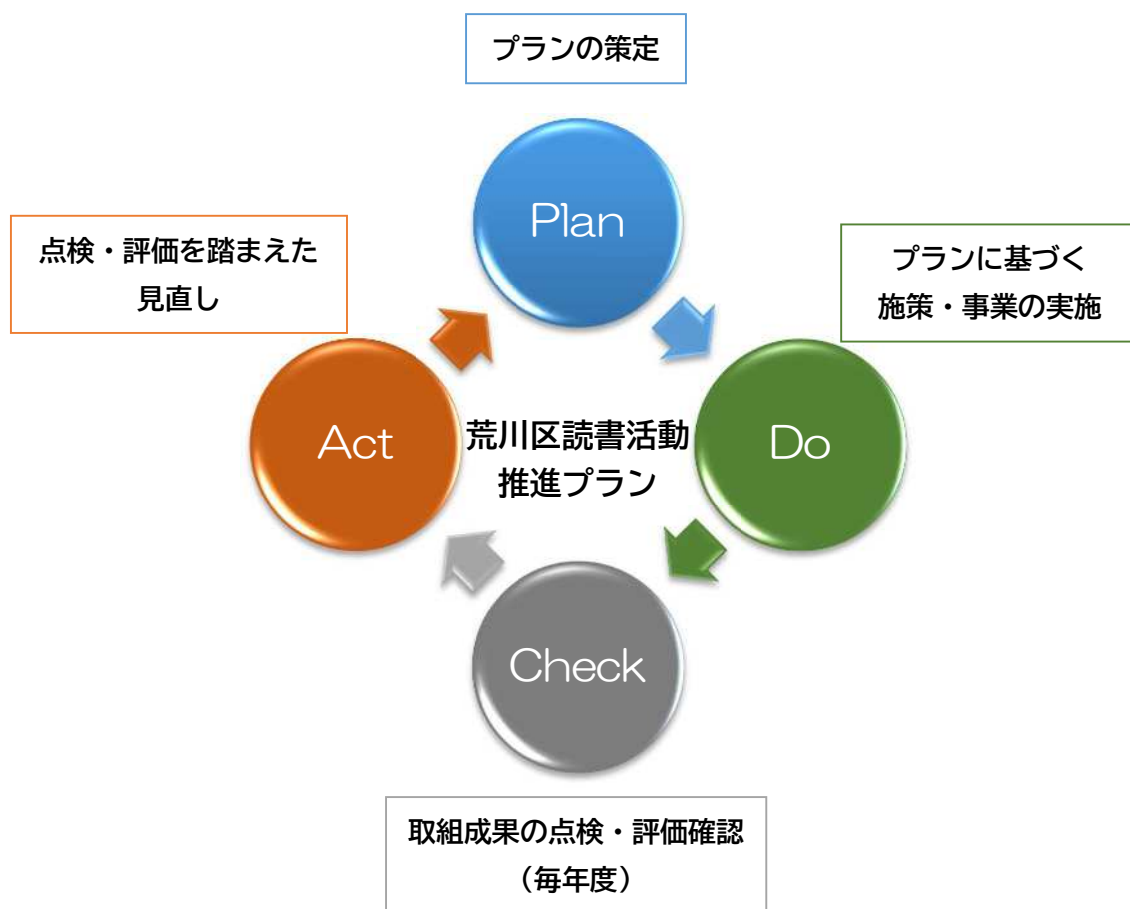
読書を通じて地域と人、人と人をつなぎ「読書を愛するまち・あらかわ」に関わるすべての人が本や読書を介して、様々なアイデアや思い等を分かち合うことにより、地域を活性化させ、さらに協働的な施策へ発展させることで、心豊かに暮らすことができるまちづくりへとつなげます。

第2節 本プランの推進状況の把握

○ 本プランに掲載した施策は、PDCAサイクルに基づいて、区民のニーズを捉えながら、具体的な読書活動推進事業内容を計画し、各年度で計画した内容と実際の取組状況や達成度等を、事業毎に設定した指標を基に点検・評価します。そして、本プランと評価に隔たりがある場合には臨機応変に軌道修正を行っていきます。大きな修正・変更が必要となる場合には、プランの見直しも行います。

○ 点検や評価については、毎年度、読書活動推進事業を実施する関係部署により組織するプロジェクトチーム（PT）において、各取組を共有するとともに、組織横断的に連携を図ることで、効果的かつ効率的に事業の実施ができないか等を協議し、次年度に生かしていきます。

なお、PT等においては、毎年度プランに沿って読書推進につながる事業の整理を行っていきます。



第3節 家庭、学校、地元書店、区内事業者との連携

- 本プランに掲げた施策を着実に推進し、基本目標を達成するためには、区立図書館だけでなく、家庭、学校、地域、地元書店、区内事業者が「豊かな心を育む読書のまちづくり」の主体として、実現に向けて一体となって取り組む必要があります。そのため、主体すべてが密接に連携・協働して区の読書活動を推進していきます。

第4節 効果的な情報発信

- 本プランに掲げた施策を効果的に推進していくためには、区民の読書に関する興味関心を高め、主体的な参画・利用を促していくことが不可欠です。また、プランの趣旨や各施策について、家庭や地域に対して積極的かつ分かりやすく情報を発信していく必要があります。そのため、プランの趣旨や各施策について、区民に積極的かつ効果的に情報を発信していきます。
- 情報発信に際しては、区立図書館内での周知に限らず、区立施設や街なか図書館等にも協力を得ながら、PT等でより良い周知方法を話し合い、対象者全員に情報が行きわたるよう取り組んでいきます。

資料編

資料編

1 荒川区読書活動推進プランの施策の柱および施策の体系

【課題（27ページを参照）】

- ① 図書資料の充実および区民等に向けた取組
- ② 不読率の低減
- ③ 地域全体での読書活動
- ④ 区民等が読書体験を互いに共有する力の養成

<施策の柱1> 読書環境の整備および充実 ～いつでもどこでも、誰もがのびのびと 読書に親しめる環境を整備します～		重点	根拠となる 課題
施策1 読書環境の整備および充実			
1 世代を問わず読書に親しめる環境の整備			
(1) 区立図書館資料の収集と充実			①②
(2) 区立図書館システムの利便性の向上とDX化の推進	○		①
(3) 区立図書館のアクセシビリティ向上とサードプレイス化の推進			③
(4) 区立図書館資料の図書館以外での活用による読書環境の整備			①②
2 生涯にわたる読書習慣を身に付けられる環境の整備			
(1) 児童施設等の読書環境の整備			①②③
(2) 学校図書館の蔵書の整備			
①学校図書館の蔵書整備と学校間における図書の相互利用			①
②多様な子どもに応える学校図書館資料の整備	○		①
③学校図書館の蔵書管理・検索システムの整備			①③
(3) 学校図書館の活用			
①教育課程に基づく学校図書館の活用			①③
②学校図書館の運営体制の強化			②
(4) 区立図書館における子どもを対象とした資料の収集と充実			①②
(5) 区立図書館の子どもにとって居心地のよい空間の整備	○		①
(6) 学校図書館および区立図書館のデジタル社会に対応した読書環境の整備と多様な子どもの読書機会の推進	○		①③
(7) 学校図書館と区立図書館の連携			②
施策2 読書バリアフリーの整備および充実			
1 読書に困難のある人への取組			
(1) 区立図書館における読書に困難のある人に配慮した取組の充実			
①区立図書館における読書に困難のある人に配慮した資料の収集とサービスの充実			①
②読書に困難のある人への区立図書館の蔵書提供			①
(2) 学校図書館と区立図書館の連携による障がいのある子どもに対する取組の充実			
①学校図書館および区立図書館における障がいのある子どもに配慮した資料の収集とサービスの充実			①
②子どもの読書バリアフリーに向けた学校図書館と区立図書館の連携事業の実施			①

(3) 地域全体で障がいのある人の読書を理解するための周知活動の実施	○	①
(4) 障がいのある人への取組を強化するための研修等の実施		
①障がいのある子どもの読書に関する職員研修等の実施		①
②障がいのある人の読書に関するヒアリング等の実施		①
2 日本語を母語としない人への取組		
(1) 区立図書館における日本語を母語としない人へのサービスの充実		①③
(2) 学校図書館および区立図書館における子どもを対象とした外国語 図書の収集と整備		①
施策3 読書活動の推進体制の整備および充実		
1 身近な読書環境の周知および読書に対する関心の醸成		
(1) 区立図書館の積極的な活用を促す取組		①②
(2) 宣言および条例の周知による読書に対する関心の醸成	○	③

【課題（27ページを参照）】

- ① 図書資料の充実および区民等に向けた取組
- ② 不読率の低減
- ③ 地域全体での読書活動
- ④ 区民等が読書体験を互いに共有する力の養成

<施策の柱2> 全世代の読書啓発および体験の充実 ～本が持つ無限の可能性と魅力的な読書体験を提供し、 読書と共に成長し暮らすことの喜びと豊かさを広めます～	重 点	根拠となる 課題
施策1 本を読む人を増やす事業の充実		
1 大人を対象とした読書啓発		
(1) 読書の効果や魅力を実感できる事業の実施		①②
2 子どもや若者を対象とした読書啓発		
(1) 子どもや若者が読書を好きになる事業の充実		①②
(2) 子どもや若者と関連機関が連携して行う、子どもや若者の視点に 立った読書活動の推進	○	①②③④
(3) 学校図書館の魅力的な書棚の充実		①
(4) 不読率低減に向けた取組の強化	○	②
3 全世代を対象とした読書啓発		
(1) 本を読まない読書機会の提供	○	②
施策2 読書活動を深める事業の充実		
1 大人の読書活動に関する事業		
(1) 大人のニーズを意識した読書活動の支援		①②
2 子どもや若者の読書活動に関する事業		
(1) 子どもや若者の興味関心を喚起・育成し、心と知的好奇心を満た す読書活動の支援		①
(2) 子どもや保護者の家庭での読書活動に対する支援		①②③
(3) 学校における読書活動の支援および指導		
①学校司書による授業および読書活動の支援		②
②学校における読書指導		②
(4) 学校図書館および区立図書館における子どもの個別最適な読書 機会の提供	○	②
3 全世代の読書活動に関する事業		

(1) 区立図書館の電子資料を活用した読書活動の支援	○	①
施策3 課題解決型読書活動を推進するための事業の充実		
1 大人の課題解決型読書活動推進のための事業		
(1) 荒川区に関連する地域資料の提供と調査支援の充実	○	①③
(2) ビジネス支援サービスの充実		①②
(3) 区立図書館のレファレンス・情報提供・課題解決サービスの充実		①
2 子どもや若者の課題解決型読書活動の推進のための事業		
(1) 学校図書館を活用した授業におけるプレゼンテーション能力の育成		④
(2) 小論文コンテストや図書館を使った調べる学習コンクール等の実施		①
(3) 区立図書館における中学生と高校生を対象とした文献調査方法の案内の充実	○	①②

【課題（27ページを参照）】

- ① 図書資料の充実および区民等に向けた取組
- ② 不読率の低減
- ③ 地域全体での読書活動
- ④ 区民等が読書体験を互いに共有する力の養成

<施策の柱3> 地域を読書でつなぐ取組の推進 ～読書の楽しさを分かち合い、地域と人、人と人がつながり、 生き生きと活躍できるまちをつくります～	重点	根拠となる課題
施策1 自己実現および社会貢献のための取組		
1 ボランティア活動と協働に関する取組		
(1) 区立図書館のボランティアの育成	○	③
(2) 読書活動に関連するボランティアとの協働事業の拡充		③
(3) 学校図書館におけるボランティアとの協働事業の実施		③
2 民間事業者等との連携による読書活動に関する取組		
(1) あらかわ街なか図書館を地域資源として活用した取組の推進		③
(2) 地元書店との協働事業の実施		③
(3) 区内民間事業者の読書活動の支援および参画機会の拡充		③
3 地域全体で行う読書活動に関する取組		
(1) 読書を地域に循環させる取組の推進		③④
(2) 子どもや若者を主体とした地域をつなぐ読書事業の実施	○	③
施策2 人々が交流するための取組		
1 読書体験を共有し分かち合うための取組		
(1) 読書体験を分かち合い、人と人とがつながるイベントの開催	○	①④
(2) 子どもや若者同士がつながり、読書体験を分かち合うスキルを身に付けるイベントの開催		④
(3) 本を読む力・味わう力、読書体験を深める力・共有する力の養成		①②④
施策3 読書活動と人をつなぐための取組		
1 地域が一体となって読書活動を推進するための取組		
(1) 地域と協働で読書のまちを実現するための区職員のスキルアップ	○	③
2 区内外に読書のまちを発信するための取組		
(1) 読書を愛するまちの文字・活字文化の推進によるシティプロモーションの一層の取組	○	③

2 荒川区読書活動推進プラン案に対するパブリック・コメント実施状況

[意見募集期間] 令和7（2025）年12月1日（月）から12月21日（日）

[閲覧場所] ゆいの森あらかわ、各地域図書館、情報提供コーナー、区ホームページ、
図書館ホームページ

[意見提出者] 49名（電子申請20名、持参26名、郵送・FAX・電子メール各1名）

[意見の内訳件数]

① プラン全般についての意見			27
② プランの具体的な内容に対する意見			65
内 訳	施策の柱1	読書環境の整備および充実	23
	施策の柱2	全世代の読書啓発および体験の充実	23
	施策の柱3	地域を読書でつなぐ取組の推進	19
③ その他			7
合計			99

[意見の取扱い]

◎	プランに反映する	2
○	既に盛り込んでいる	43
－	意見・要望としてお聞きする	54
合計		99

提出された「意見の概要」とそれに対する「区の考え方」

《プラン全般について》

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
1	P15の②ボランティアとの協働において、この中に「ブックスタートボランティア」は該当しないのか。	ご指摘を踏まえて、以下のように修正いたします（修正内容は、下線部）。 児童サービスにおける「絵本の読み聞かせ・ストーリーテリングボランティア」「ブックスタートボランティア」	◎	15
2	子ども読書活動推進計画については、本プランに内包することだが、子どもの施策と大人の施策を分けて記載してはどうか。	本プランの方向性を大きく3つに分類し「施策の柱」としています。これらの柱にひもづく施策体系の中で、子どもの読書活動とそれ以外のものについて整理しております。	○	37 ～ 40
3	各施策の分類を妊産婦、子育て世代、学生、高齢者、障がい者等、対象別にしてはどうか。	本プランの施策体系において対象者別の取組を整理しております。今後はこの施策に基づき、様々な事業に取り組んでまいります。これらの事業を実施する際には、対象を明確にし、本プランのどの施策に該当するかを併記するなど、周知に努めてまいります。	○	37 ～ 40
4	読書をいろいろな方法で広められそうな良い計画だと思う。コミックを読むのも小説等と同じく読書だと思うので、図書館の蔵書を増やすなどコミック文化も推進することで、読書のハードルが下がる。	本プランにおける「読書」には、一般書としてコミックも含まれます。これまでも区立図書館では、コミックも図書館の蔵書として提供し、読書活動を推進してまいりました。引き続き、本プランに基づき、利用者からの要望や本の評価・芸術性・時代性等を総合的に判断し、蔵書充実を図るとともに、読書に親しんでもらうための事業に取り組んでまいります。	○	41 ～ 90
5	「場所」の利活用や「交流」を増やす施策においては、大人数を受け入れる定員や受け皿の仕組みを先に整えてからの利活用の推進を期待している。	本プランに基づき、各区立図書館の特徴を生かした事業を実施するとともに、定員に応じて開催場所を検討してまいります。また、民間施設や公共施設を活用した街なか図書館の一層の充実等、地域や施設の特徴を生かした本を設置することで読書環境を広げつつ、読書を通じた「交流」を増やしてまいります。	○	41 ～ 90
6	資料の所蔵だけの図書館ではなく、それを利用した活動そのものを活性化する資源として、地域住民の知的好奇心を刺激する環境整備を期待する。	本プランでは、人々が本を媒介として交流することで、地域が読書でつながることのできるよう、地域の方々が相互に意見交換ができるような交流を増やし、読書体験を共有するための取組を実施してまいります。	○	41 ～ 90
7	どこで何を行ってその結果がどうであったか、質的結果が示されることを期待する。	本プランに基づき、各種事業の参加者の満足度およびその満足した内容の分析や、図書館職員と区民等との交流による利用者の視点を把握することによって、PDCAを通した振り返りと改善について検討してまいります。	○	94
8	図書館にももう少し気楽に入れたりすると更に広がっていくのではないかと。取組のアピールが大切だと思う。	区はこれまで、融合施設であるゆいの森あらかわの開館や、公園内への尾久図書館の設置等、誰もが気軽に来館できる図書館づくりに取り組んでまいりました。今後も、本プランに基づき、図書館へ足を運んでいただけるよう、魅力的な事業の実施と積極的な周知に努めてまいります。	○	95
9	策定後には、本プランについて広く周知していくことが大切だと思う。	これまでも図書館での取組等について区ホームページや区報等を活用し、お知らせをしてまいりました。本プランに基づき、SNS等もさらに活用するなど、地域全体に広く伝わるよう、より区民等の手に届くような方法による周知を検討してまいります。	○	95

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
10	「読書を愛するまち・あらかわ」にふさわしい推進プランの素案ができて嬉しく思う。あとは実践するのみである。	本プランでは、地域一体となって読書活動を推進することで、読書のまちの実現を目指すものです。取組に当たっては、利用者のニーズや興味関心事の把握に努めてまいります。 また、区立図書館、学校図書館、街なか図書館等における読書環境を充実していくとともに、さらなる本が身近にある環境整備等、地域一体となった読書活動を推進してまいります。 引き続き、本との出会いの支援を行うことで、本が「心の栄養」となるよう努め、より多くの方が生涯にわたって読書に親しむことができるよう「読書のまち」の実現に向けて、鋭意取り組んでまいります。	—	—
11	「読書を愛するまち・あらかわ」を実現するべく、情報を分析し、プランとしてまとめたことに感服する。居場所として、利用者の興味・関心や図書館に求めるニーズを利用者個々人から聴き、情報の集積地になれば良いと思う。			
12	本にかかわる施設と人々を結ぶ本プランが、荒川区の大きな財産となるよう期待している。			
13	「荒川区読書活動推進プラン・素案」は立派な内容だと思う。荒川区は、図書館を充実活用する方向で頑張りたい。			
14	あらゆる世代に働きかけることで、日常生活の中においても読書に親しむ空気が醸成され、さらに環境が整うことにより、結果として子ども世代にも良い影響をもたらすのではと期待している。			
15	スローガンに沿って様々な取り組みが提案されており、とても期待できる内容だと思う。図書館やその他の施設において、区内の読書環境を充実させる意向が伝わってくる。			
16	「読書を愛するまち・あらかわ」宣言の中に、本は心の栄養とあるが、子どもと絵本を読んでいて本当にそう思う。本にふれあう機会が提供される荒川区であってほしいと思う。	本プランは区だけでなく、多くの人が当事者となり、地域が一体で読書活動を推進することを基本目標として新たに掲げ、必要な施策を体系化しています。これらの施策は個別の事業の進捗を管理するものではなく、取組全体の方向性を示すものとして整理しております。実施に当たっては、一部の事業に固定化せず、地域の実情にあった取組を行っていくこととしているため、事業等の表記をしておりません。読書のまち条例が掲げるまちづくりに向けて様々な取組を行ってまいります。	—	—
17	新たにどのような事業を行うのか具体的な内容がわかりにくい。			
18	継続・拡充・新規の表示や所管課が明記されておらず、第三者には曖昧だと感じた。	プラン開始直後の行動主体は、当面の間、区が中心になるものと想定しております。ご提案のプロジェクトチームについては、行動主体の変容に応じて、適宜検討してまいります。	—	—
19	本プランの点検・評価に当たり、各部署のプロジェクトチームを発足させるとあるが、このような行動に地域住民を参加できるようにしてほしい。			
20	P21の文中に記載している「ブックスタート事業の開始およびそれに伴うボランティア活動の場の拡充等」とは具体的に何を指しているのか。	令和5(2023)年8月から、ボランティアの方々と一緒に図書館でブックスタート事業を開始したことで、図書館運営におけるボランティア活動が拡充できたことを記載したものです。 引き続き、活動の場および生涯学習の場としての取組に努めてまいります。	—	—
21	ブックスタート事業について、区として参加割合の目標値は定められているのか。	すべての対象者へ乳幼児から本に親しんでいただける機会が提供できるよう、事業内容の充実に努めてまいります。	—	—
22	図書館には、意見を提出できるアンケートボックスを設置し、どのような意見が提出されてどのように対応したのか、図書館と利用者が対話できるような掲示板等を作ってほしい。	区立図書館ではこれまでも、利用者アンケートや事業の感想等、利用者のご意見を伺うことで図書館運営の参考としてまいりました。引き続き、よりよい図書館運営ができるよう利用者と積極的にコミュニケーションが取れるよう検討してまいります。	—	—

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
23	「読書を愛するまち・あらかわ宣言」や、読書のまち条例の理念の実現に向けて、絵本活動をする者として、今後も新しい事を学びつつ、積極的な活動をしていきたいと思う。	読書のまちづくりにご協力をいただきありがとうございます。地域一体となって読書のまちのさらなる実現に向けて取り組んでまいりますので、引き続きのご協力をお願いいたします。	—	—
24	頑張って、このプランを実行してほしい。	本プランは、多くの方に本を読んでいただけるよう、図書館だけでなく、地域の皆様と一緒に読書活動を推進していくための方向性をお示しております。実施に当たっては、子どもの意見やアイデアを取り入れることが大切だと考えおります。区立図書館では、図書館を利用している子どもたちと一緒に、様々な活動ができるよう取り組んでまいります。	—	—
25	このプランができたら、もっと多くの人が本を好きになってくれると思う。			
26	プランについて、子どもの意見も言えていいと思う。			
27	このプランで、まちの中に読書が広がっていくと、自分が好きなシリーズの本について一緒に語れる人が増えるかもしれない。			

《施策の柱1》 読書環境の整備および充実

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
28	ノンフィクションの本があると良い。	区立図書館には、ノンフィクションの本、挿絵やふりがなのついた本、青い鳥文庫や大活字本といった字の大きな本等も多く所蔵しております。また、耳で聞く読書ができるCDの貸出しや電子図書館サービス等も行っております。頂いたご意見を踏まえ、引き続き、蔵書の充実に努めてまいります。学校図書館においても、蔵書の充実に努めるとともに、区立図書館と連携することにより、図書の団体貸出しや、区立図書館職員によるブックトーク等、読書推進に努めてまいります。	○	41 ～ 60
29	もっと挿絵やふりがなのついた本があると良い。			
30	小さい子が読める本や、高齢者でも読みやすい文字の大きい本、学習マンガがもっとあると良い。			
31	青い鳥文庫以外にも大きな字で読める本があると良い。			
32	学校図書館の本も増やしてほしい。			
33	耳で聞くものがあつたら、本が苦手な友達も読書を楽しめると思う。			
34	本に興味はあるが、読むのが苦手である。声優やAIを活用した朗読や、ラジオのように聴くことができるとうい。	これまで区立図書館では、声優や俳優による朗読イベントを実施し、読書への親しみを醸成するイベントを実施してまいりました。そのほか、主に小説作品を朗読した「朗読CD」の貸出しも実施しております。また、マルチメディアデジターや荒川区電子図書館サービス等、音声による読書環境の提供を実施しております。本プランに基づき、引き続き、誰もが読書ができる環境を整備するために取り組んでまいります。	○	41 ～ 60
35	非常に素晴らしい取り組みだと思う。今は紙媒体から電子媒体の活用度が時代とともに増えてきているため、読書人口を増やす観点では、電子図書館(区内限定)の強化は必要だと感じる。	区立図書館では、場所や時間にとらわれず、ライフスタイルにあった自由度の高い読書を可能にすることを目的に、令和6(2024)年10月に、区内在住・在勤・在学の人を対象に「荒川区電子図書館サービス」を開始しております。本プランに基づき、多様に変化していく読書環境について検討を重ね、引き続き取り組んでまいります。	○	42
36	不要になった本の活用について、廃棄されてしまうかもしれない家庭の本を地域の本によみがえらせるスキームの構築、および他機関等によるリサイクル図書の活用方法について検討してほしい。	区立図書館では、一定のルールの中で寄贈を受けております。また、リサイクル図書事業として地域における福祉まつりへの出店等や、図書館と協働で事業を行う中学生以上の10代(ティーンズスタッフ)の企画により、家庭で不要になった本を持ち寄り交換し合う「本の交換会」を実施しています。不要になった本を大切な資源として必要な人へ届けることによって、本に親しめる環境整備に今後も取り組んでまいります。	○	45

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
37	室内遊び場にも本があると良い。	本プランに基づき、子どもたちの遊び場や、普段利用する店舗や施設等、生活圏の各所で、本に触れる機会が増えるよう努めてまいります。	○	45
38	お店や病院の待合室など、よく行く場所にも本があると良いと思う。			
39	子どもが文字を読むことが苦手で、読書することに対してプレッシャーを感じてしまうことがある。読書に困難のある人でも、劣等感を感じなくて済むアプローチを考えてほしい。	区立図書館では、LLブック等のほか、絵の表示や音声での読み上げ等のデジタル技術を使用した図書を提供しています。本プランに基づき、こうしたサービスの認知向上と利用促進を図るなど、引き続き、誰もが読書ができる環境のより一層の整備に努めてまいります。	○	56 ～ 61
40	外国語の図書の収集と整備だけでなく、絵本を日本語と外国語で読み聞かせることで、人と人が繋がる取組が必要ではないか。	これまでも区立図書館では、ボランティアや留学生との協働により「外国語のおはなし会」等実施してまいりました。引き続き、外国語資料の収集とともに、おはなし会等の事業に取り組んでまいります。	○	60 ～ 61
41	ブックスタート事業等の乳幼児に向けた取組に関して、SNSでの読書情報の発信等をさらに充実してほしい。	区立図書館における取組については、館内掲示や区報をはじめ、区営掲示板を活用し、周知してまいりました。今後はSNS等をさらに活用するとともに、都電荒川線の停留場や公共交通機関等でのポスター掲示等、各取組が広く伝わるよう、様々な方法で周知を行ってまいります。	○	61 ～ 62
42	すでに図書館等で実施しているサービスについても周知の工夫・強化が大事だと感じる。			
43	本プランを読んで初めて知った取組があった。図書館での取組が区民に伝わるよう、イラスト付きのしおりを作成する等、周知を充実してほしい。			
44	布絵本の展示が少ないため、より利用者の手に取ってもらえるように、展示を増やしてほしい。	配架スペースに限りがあることや布絵本の管理のため、数点ずつ入れ替えながら展示を行っております。より効果的な展示方法について検討してまいります。 また、布絵本は、乳幼児から楽しめるだけでなく、障がいのある子もない子も楽しめる優れた絵本・遊具だと考えております。全館のカウンター等への配置や、おはなし会等での活用等について検討してまいります。	－	－
45	布絵本をもっと開架に出してほしい。			
46	図書館の自習机を増やしてほしい。また、読み聞かせグループで選書等の相談をするスペースを増やしてほしい。	区立図書館では、それぞれの施設環境に応じて、利用者が安全・快適に利用できるよう配慮した上で座席の確保に努め、必要に応じて会議室等を閲覧席として開放するなどの対応を行ってまいりました。施設としての制約の中で可能な限り、学習活動やグループ活動のためのスペース確保に努めてまいります。	－	－
47	従来の図書館にはない魅力的な空間があれば、利用者を増やすことができるのではないかと。小さな音であれば許容されるような環境であるといいと思う。	ゆいの森あらかわは、中央図書館・文学館・子ども施設の機能が融合した施設であり、尾久図書館は公園内の立地を生かして気軽に立ち寄り、様々な本との出会いを体験できる施設となっております。また、人と人との交流を重視し、カフェとの併設やコミュニケーションを促す設計となっております。従来の静かで集中するスペースと、地域文化の交流・発信拠点としての魅力ある空間・環境を実現できるよう、今後取り組んでまいります。	－	－
48	小中学校の学校図書館司書配置等、子ども達への読書教育の取組が、先駆けて行われている。また、公立図書館も充実していて、現代俳句協会との協力関係の資料やイベントも多くありがたい。これからも、引き続き読書活動の充実を望んでいる。	今後も、学校図書館、区立図書館やその他の区立施設における読書環境を整備し充実することで、地域一体となった読書活動を推進し、読書のまちづくりの実現を目指してまいります。また、俳句のまちあらかわとして、関係部署や団体との連携事業に取り組み、俳句をはじめとした様々な分野から本に親しむことのできる環境を、引き続き整備してまいります。	－	－

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
49	“読書に困難のある人への取組”について、とてもすばらしいと思った。私たち自身も発信していきたいと思う。	ご協力ありがとうございます。読書に困難のある人に配慮した資料の収集とサービスを充実させ、誰もが生涯にわたって読書に親しむことができる環境整備に、引き続き取り組んでまいります。	—	—
50	〈乳幼児とのコミュニケーションツールとしての本の魅力とは？〉プラスオンとして、このような内容が記載されていることについて大変嬉しく思う。	絵本を通じてコミュニケーションが図ることは乳幼児期の読書習慣の形成に重要なものと捉えております。引き続き、子どもたちの読書活動を地域社会全体で支え、読書のまちの実現に向けて取り組んでまいります。	—	—

《施策の柱2》全世代の読書啓発および体験の充実

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
51	(2)子どもや保護者の家庭での読書活動に対する支援「健診事業等と連携」ではなく「保健所と連携」または「健康推進課と連携」とするべきではないか。	ご指摘を踏まえて、以下のように表記を修正いたします(修正内容は、下線部)。 健診事業等とあわせて取り組むことで、	◎	70
52	成人中心の活動にも力を入れてほしい。	本プランでは、読書活動推進月間での講演会等やビジネス支援のイベント等、図書館へ足を運ぶきっかけとなる事業を実施するとともに、潜在的な興味関心を喚起できるような、新たな本との出会いを創出するなど、多様なニーズに対応できるよう努めてまいります。	○	63
53	大人が参加できるイベントを増やすことで、より一層図書館に来る人が増えるのではないか。	これまで区立図書館では、世代等に合わせておすすめ本の紹介リストを作成してきました。また「特集コーナー」や、多彩な本との出会いや個人の興味関心に合わせて本を紹介する「オーダーメイドブックサービス」を提供しております。引き続き、これらの取組を周知していくとともに、個人の知的好奇心を満たすような取組を充実してまいります。	○	63 ～ 79
55	紙芝居は荒川区が発祥の地とも言われている。高齢者や子どもが読み手となり、参加者は飛び入りで参加できるような紙芝居の読み聞かせ会を実施し、全世代で楽しむことができる事業を実施してほしい。	区では、あらかわ遊園において「昔なつかしい街頭紙芝居」を実施しているほか、区立図書館では、毎年8月8日に拍子木の音にちなんで「8月8日(パチパチ)紙芝居デー」を開催しています。引き続き、紙芝居の文化を継承し、全世代で楽しむことのできる事業を実施してまいります。	○	64 ～ 65
56	周りの人がどんな本を読んでいるのか、とても興味深い。「〇〇大賞」等、共有できる仕組みを作ってもらいたい。	実際に本を読まなくても、身近な人や地域の人が書いた本の感想等を読むことも読書の一つ(「本を読まない読書」と定義し、他者との読書体験を共有することで、これまで本が身近でなかった人でも、本に親しんでもらえるような取組を実施してまいります。また、こうした取組の中でのコミュニケーションにより人や地域をつなげていくことにも留意しながら取り組んでまいります。	○	67 ～ 68
57	読書に親しんだ経験のない大人に読書の魅力を伝えるのはなかなか困難だと思う。さらなる取組を期待する			
58	「本を読まない読書機会の提供」は素晴らしい。本を読む機会がなかったり、何を讀んだら良いかわからない等と感じている人の良いきっかけになると思う。			
59	「こどもの好奇心」に触れるような企画をし、興味のある分野から活字に触れていく流れがあると、より読書率を高められるのではと考える。具体的には、本の内容とリンクした体験学習を関連部署と連携し実施するのはどうか。	子どもたちの読書活動推進について、区立図書館だけでなく、児童施設等において、読み聞かせ会や季節を感じる事業等を実施しています。また、本から想像力を広げる体験型イベントに取り組んでまいりました。引き続き、本の内容とリンクした体験型の事業を通じて、子どもたちの読書活動推進を図り、読書に親しんでもらえる取組を積極的に実施してまいります。	○	69

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
60	子どもの絵本選びのハードルを低くするために、おすすめ本リストにおける選書の考え方や読書の重要性を伝える施策を実施してほしい。	区立図書館では、絵本選びの参考として、年代別または家読(うちどく)におすすめする本のリスト等を提供しています。本プランに基づき、これらのリストの提供とあわせて、掲載本の効果的な紹介方法について、検討してまいります。	○	70
61	「絵本を選ぶこと」や「絵本を読むこと」のハードルを下げるために、保護者向けの絵本講座があると良いと思う。	また、特定のテーマに沿って本を展示・貸出しする「特集コーナー」の設置や、おはなし会をはじめとするイベントでの絵本の読み聞かせ等を実施し、たくさんある本の中から1冊でも多くの好きな本を選ぶ手助けや、出会いづくりを行っています。引き続き、保護者の絵本選びや読み聞かせが楽しくなるよう取り組んでまいります。		
62	調べる学習チャレンジコンクールの受賞作品を、各区立図書館で掲載してはどうか。	令和6(2024)年度には、尾久図書館およびゆいの森あらかわで展示を行いました。本プランに基づき、今後も、区立図書館でより広く展示ができるよう検討してまいります。	○	77 ~ 78
63	ブックスタート事業において、日本語を母語としない家庭が増えたと感じている。英語の訳をつける等、日本語を母語としない人への取組を充実してほしい。	ブックスタート事業においては、日本語を母語としない家庭に対しては、引換券や絵本を外国語版でご案内しております。引き続き、ブックスタートボランティアとともに、より効果的な周知に取り組んでまいります。その他、外国語の資料の強化等、日本語を母語としない人へ向けた取組を行ってまいります。	—	—
64	荒川区が「読書のまちづくり」において、単なる教養や楽しみのためだけではなく、「本を使った情報収集や自らの課題を解決するための支援等」を重視し、「全世代の読書人口を増やす」ことを目標としている点に強く賛同する。	教養や楽しみを目的とした読書を推進するとともに、情報収集や知識の蓄積など探究的で実用的な読書につながるよう取り組んでまいります。また、読書の効果や魅力が実感できる事業を実施することで、読書人口を増やす取組を進めてまいります。さらに、子どもや若者の興味関心を喚起・育成していくことで、読書の楽しさや大切さを体感し、生涯の読書習慣形成につなげるとともに、成長後の課題解決能力を養成する取組に努めてまいります。あわせて、区民のニーズに対応した蔵書の整備やオンラインデータベースの提供、および調べもの調査支援の実施等に取り組んでまいります。	—	—
65	現代は「読書」だけでは古い。デジタル時代では読書よりもオンラインで記事やデータ、ドキュメントがアップデートされる。本を読むことよりも、知識を蓄え、それを活用して区を発展させ、区民を幸せにする取組を期待する。			
66	ゆいの森あらかわ2階にある学びラウンジの体験キットに関連する本の紹介を添付することによって、読書につなげてみてはどうか。	学びラウンジでは、遊びや体験を通して、科学をはじめとするさまざまな分野を学べる体験キットに関連した本を配置しています。近くに関連本を配置することで、体験キットから生じた疑問や課題を本で調べたり、知識を深めたりできるよう工夫しています。今後も、体験キットを通じた遊びや学びを読書につなげる取組を行ってまいります。	—	—
67	ブックスタート事業について、荒川区では、絵本をひらく楽しい「体験」と、生まれて初めて手にする「絵本」をセットでプレゼントされていて、お母さん方にとっては、とても嬉しい時間だと思う。	絵本をひらく楽しい「体験」と「絵本」をセットでプレゼントし、絵本によるコミュニケーションを図ることで、家庭における楽しい時間を充実させ、乳幼児期からの読書習慣を形成することを目的としてブックスタートを実施しています。引き続き、乳幼児親子の触れ合いを充実させるため、絵本を活用したおはなし会をはじめとした事業を推進してまいります。	—	—
68	ブックスタートの会場を、保健所に変更したほうが良いと考える。	ブックスタート事業は、乳児と保護者が絵本を介して交流するきっかけを作り、親子の絆を深めるだけでなく、事業後も継続して絵本に親しんでいただくことを目指し、区立図書館で実施しております。ご提案いただきました健診会場と同一建物内で実施することについては、絵本に親しんでいただくなどの目的に鑑みつつ、対象者のご意見を伺いながら、限られたスペースの中でいかに安全に運営していくか等の課題を所管課と検討してまいります。	—	—
69	健診後に会場を移動するのは大変なため、ブックスタートも保健所での開催を希望する。			
70	ブックスタート事業を、保健所で直接案内ができると乳幼児親子の身体的負担が減るのではないかな。			

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
71	読み聞かせ会等について、ボランティア団体に依頼し、保育園のホールを会場に、在園児やその保護者のみならず、誰でも参加できるよう実施したら良いと思う。団体としても安定した活動場所の確保となり、活動意欲につながると考える。	これまで区内の保育園では、ボランティア団体による出張おはなし会を実施してまいりました。引き続き、各ボランティアが各施設と直接調整できる体制を整備するなど、活動を支援してまいります。また、保育園の地域支援事業等の一部としておはなし会を実施し、保育園近隣の子育て家庭にも参加してもらえるよう検討してまいります。	—	—
72	0から1歳のためのおはなし会(ゆいの森ホールで実施)について、大型絵本を多く利用しているが、赤ちゃんはまだ視力が弱いので、会場が広くて遠いと思えないと思う。絵本をもっと身近に感じて欲しいということであれば、実施する場所を見直した方がよい。	参加希望者が大変多く、実施回数を増やすことや整理券を配布するなどの改善を図ってまいりました。それでも会場内の密度が高く、新型コロナウイルス感染症の拡大を機に、会場をゆいの森ホールに変更いたしました。乳児の安全を確保した上で楽しめる読書環境整備の充実を図るため、区立図書館全体のおはなし会の実施方法について検討してまいります。	—	—
73	2から3歳のためのおはなし会について、読む本の冊数が5冊と多く感じた(その間、手遊びは1回)。そして、内容的にも、物語の本も選書していて、年齢に対し、結構、難しい本を選書されているな、という印象を受けた。	ゆいの森あらかわで実施している「2から3歳のためのおはなし会」は、ボランティアとの協働で行っております。プログラムについては、定例会や事前の打ち合わせを行って準備をしておりますが、子どもたちにとって楽しい読書体験となるよう、冊数や選書の見直しを図ってまいります。	—	—

《施策の柱3》 地域を読書でつなぐ取組の推進

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
74	地域全体での読書活動について、行政機関や事業所主体ではなく、広く住民の意見を取り入れてほしい。具体的な計画が行政担当者や事業者に先導されるのではなく、住民主導となる活動の仕組みを検討してほしい。	本プランの策定に当たっては、区政世論調査やパブリック・コメントを実施するなど、区民の皆様からのご意見の反映に努めてまいりました。また、読書活動の実施に当たっては、地域を構成する人たちが気軽に意見を交わし、図書館に提案することができようワークショップを開催するなど、新たな発想や意見を集める仕組みづくりに努め、地域とともに読書を推進する図書館運営を目指します。	○	84
75	「街なか図書館」の更なる充実に向け、設置店舗に区民が「行ってみたい」と思えるような取り組みが必要だと思う。	街なか図書館の運営にご協力いただき、ありがとうございます。地域の方が街なか図書館へ足を運んでいただくきっかけになるよう、引き続き、街なか図書館の魅力を高めるための取組を、事業者や利用者の意見を伺いながら進めてまいります。	○	82
76	街なか図書館で図書を店のお客様に薦める事が出来るのは、有意義な事だと思う。しかし、それからもう一歩進んだことをしたい。	また、運営にあたってのご要望やご意見を伺いながら、より多くの人に読書を楽しんでいただける取組を検討してまいります。引き続きご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。		

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
77	ボランティア中心で実施している協働事業について、民間事業者も参画し、店舗同士のつながりを生む施策を提案する。民間事業所に設置している「あらかわ街なか図書館」を活用し、店主が作成するPOPの導入及び作成支援、並びに店主による読書トークイベントを実施し、「本が身近にあるまちづくり」を質的に充実させ、店舗同士の読書を通じた横のつながりによって地域コミュニティを強化してほしい。	読書のまちづくりを進めていくために個人の読書推進だけでなく、地域を読書でつなぐ施策として、引き続き「あらかわ街なか図書館」の事業者と意見交換を行いながら、地域や施設の特徴を生かした本を設置するなど、暮らしの中に本がある取組を推進してまいります。 区立図書館のリサイクル図書館を設置するだけでなく、読書啓発等に事業者も主体的に協力いただくことにより、地域が一体となった読書のまちを目指してまいります。	○	82 ～ 84
78	本を読まない人に対する取組として、従来の大型書店にはない「親しみやすさ」と「文化的な刺激」を併せ持つ「独立系書店」が有効な窓口になり得ると考える。こうした書店と協働した事業を実施してはどうか。	これまで区立図書館では、読書活動推進月間における著名な方による講演会や絵本の原画展等、普段本を読まない方も、読書への興味が湧くような事業を実施しております。また、本プランでは、読みたい本を明確にする手助けや予期せぬ本との出会いの支援を行うことで、知的好奇心を満たして自己成長を促してまいります。誰もが読書に親しみ、学ぶことを目指しています。本プランに基づき、引き続き、各種事業を実施していくとともに、地元書店や、独自の理念に基づいて運営し個性的な本を取り扱う独立系書店と区立図書館がともに事業を行い、図書館職員とは異なる視点や知識で区民等のニーズを捉え、読書活動を支援できるよう検討してまいります。	○	83
79	「地域全体での読書活動推進」に強く賛同する。具体策として、①読書クーポンの導入、②子ども図書館アンバサダー、③図書館の部室化(要件緩和)、④街なか図書館スタンプラリー、⑤全世代型ビブリオトーク推進と動画連動を提案する。	様々な事業のご提案を頂きありがとうございます。区ではこれまでも、子どもたちに司書として区立図書館に関わってもらったり、中学生以上の10代(ティーンズスタッフ)と一緒にビブリオバトルを実施するなどの取組を行ってまいりました。また、区立図書館でのスタンプラリーなども開催しております。本プランでは、ご提案の内容を踏まえ、これまでの取組の経験を生かしながら、多くの人の興味を引き、楽しんでもらえる事業の実施に努めてまいります。	○	83
80	読書活動を推進していくためには、広い知識をもち、コミュニケーションを通して読書につなげていく図書館職員の役割が大きいと思う。	本プランに基づき、図書館職員の専門性を向上し、豊かな心を育む読書のまちづくりを推し進める際に力を発揮できるような人材となり、地域が一体となって読書活動を推進していくための存在になるよう、育成に努めまいります。	○	89 ～ 90
81	読書活動推進のための様々な取組を行っていく際には、図書館職員の育成が大切だと思う。			
82	区立図書館の蔵書や利便性、街ぐるみの活動が素晴らしいと感じている。図書館で活動するボランティアは高齢化により辞めていく人が多くなっているため、人材確保に向け、短い時間でも参加・協力できるような仕組みを構築できるとよい。	これまで区立図書館では、区民等が区立図書館との協働事業に積極的に参加することで、読書活動を推進するボランティアの育成や、連携等に取り組んでまいりました。各種養成講座の実施等、より多くの人が積極的に参加できるよう、取り組んでまいります。	—	—
83	ボランティア養成講座について、実際にボランティアを開始している方々に対し、中級講座を開催して、選書のポイントや組み立て方なども学べる講座があったら良い。	ストーリーテリング(素話)および読み聞かせボランティアの養成講座については、活動をする人を増やすために、入門講座を実施しているほか、5年に一度は、ボランティアとして実際に活動している人を対象に中級講座を実施しています。より一層知識や技能を身に付けていただき、サービスの向上と地域に根差した活動につなげるために、選書やプログラムの組み方等、協働するボランティアの方々の意見を聴取しながら、講座等を実施してまいります。	—	—
84	ボランティア養成講座に参加した際、すでに活動しているボランティアが「楽しい、参加者に喜んでもらえているようで嬉しい」と言っており、とても魅力的に感じる。ただ、講習会が平日の昼間に限られているのが残念である。	養成講座は、終了後に、区立図書館で活動する人を対象に実施しています。そのため、開催時間を、各ボランティアの活動時間と同じ時間帯に開催しており、現状では平日の日中の実施となっております。今後の協働事業の検討と合わせて、養成講座の開催日時についても検討してまいります。	—	—

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
85	区とボランティアとの協働事業を実施する場合、年間プログラムとして組み込んでほしい。	日程や部屋の調整を図り、より効果的な実施ができるよう努めてまいります。	—	—
86	読書体験の共有の仕組みを考えることは、更なる区民の読書活動の促進に大変有益であると思う。例えば、図書検索システムで他者のレビューが見られるというものはどうか。また、レビューを記載した人には、ポイント付与等インセンティブを与えることで、読書体験の共有が活性化するのではないか。	区民等が読んだ感想や紹介文等を他者の読書体験を見聞きすることを「本を読まない読書」と位置付け、読書機会の提供を行います。また、個人の読書から得た体験をアウトプットし、読書体験を分かち合うことで、より深く理解し記憶に残るイベントを開催します。また、区民等が読書体験を共有し、より多くの人の目に留まるような仕組みづくりについて、検討してまいります。また、システムのデータ活用については、法的な規制もあるため、対応については慎重に検討してまいります。	—	—
87	とても素晴らしいプランだと思う。その上で、区内には書店が少ないため、区民は本を購入して手に入る機会が少ないことが問題だと考える。書店を誘致するような施策を入れてほしい。	書店誘致のための支援については、国が公表した「書店活性化プラン」(令和7(2025)年6月)に基づき進めており、新規出店支援等の施策等、適宜、情報を提供してまいります。また、区立図書館だけではなく、関連部署や地元書店等との連携を図りながら、区民が本を手に入る機会の提供方法について検討してまいります。	—	—
88	区内に独立系書店を誘致するための支援制度を創設してほしい。			
89	区の施設や区内事業者では、街なか図書館を設置することで、地域と区立図書館の連携を行っている。読書を通じた交流が生まれ、本が子どもたちの身近にある環境づくりを実感することができる。	ご協力をいただきありがとうございます。地域と区立図書館の連携事業の1つである街なか図書館では、地域や施設の特徴を生かした本を設置することで、本に親しんでもらうとともに、本を通じた交流が生まれることを目的としています。引き続き、本が身近にあるまちづくりの取組を推進してまいります。	—	—
90	街なか図書館に参加したことで、絵本などのバリエーションが増え、利用している子ども達にも好評である。当施設での読書が習慣となる第一歩となっている実感があり、今後も本が増え、読書の輪が広がっていくことを願っている。	街なか図書館の運営にご協力いただき、ありがとうございます。本のバリエーションについては、ご希望をお伺いしながら充実に努めてまいります。地域の中に読書の輪を広げていけるよう取り組んでまいりますので、引き続きご協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。	—	—
91	本との接点を増やすため「本を読みながら〇〇ができる」、「〇〇しながら本が読める」ような事業を検討してほしい。 例えば、銭湯を資源として活用し、足湯につかりながら本が読める等の取り組みはどうか。	区はこれまで、本を読みながらお茶が飲める、手続きのついでに本が読めるなど、本が身近にある環境整備として、街なか図書館の拡充に努めてまいりました。引き続き、生活の多くの場面で本に触れることができるよう、取り組んでまいります。	—	—
92	読書活動を推進するに当たり、パブリック・コメントだけでなく、積極的に地域住民の意見を吸い上げるような組織を作してほしい。	地域における読書活動を進めていくためには、図書館だけでなく、ボランティアや事業者等、様々な団体の協力が不可欠です。区民をはじめ様々な関係機関の皆様のご意見を伺いながら、本プランを実行してまいります。	—	—

「その他」

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
93	公共図書館内に、カフェや、飲食可能なスペースがあると長く滞在できるため、大変助かっている。	可能な限り飲食可能なスペースを設け、滞在型の図書館としての機能を充実させてまいります。	—	—
94	借りた書籍に、柔軟剤や芳香剤のニオイが残っていることが増えているように感じる。本の汚損だけでなく、ニオイに関するルールを周知して欲しい。	図書館利用カード作成時には、貸出し返却等の基本的な事項に加えて、においに関する案内をすることや、返却時に特に強いにおいがついてしまっている時には注意を促すなど、次に読む人に影響が出ないような利用を促すよう徹底してまいります。	—	—

No.	意見の概要	意見に対する区の考え方	取扱	該当ページ
95	受験の過去問を置いてほしい。	学習参考書や受験問題集等については、長期間個人で使用されることが想定され、内容がすぐに古くなることから、資料収集の対象外となっております。区といたしましては、広く区民の皆様の興味や関心を満たすことのできるような蔵書を整備してまいります。	—	—
96	普段、図書館に足を運ばない、または運べない層を取り込む事業として、利用者が多い場所に「予約本の貸出ロッカー」を設置するのはどうか。	区立図書館では、本の返却の利便性を高めるため、日暮里駅前のほか、町屋駅前および南千住駅前に図書返却ポストを設置しています。ご提案いただきました「予約本の貸出ロッカー」の設置については、設置場所や管理方法に加え、配送等の課題もあるため、今後の検討とさせていただきます。	—	—
97	ゆいの森あらかわの2階会議室を一般にも開放してほしい。 会議室等の使用状況をオンタイムで表示するなど、図書館の一層の活性化につなげてはどうか。	ゆいの森あらかわの2階会議室は、区立図書館やボランティア等の活動のほか、土日祝日においては、館内の混雑状況に合わせて、自習室として開放しております。読書活動の一層の充実を図るために、活用の方法や利便性の向上について検討してまいります。	—	—
98	ゆいの森は中央図書館として大変設備や蔵書が優れていると思うが、場所が遠く、行くのが難しい。	ゆいの森あらかわへのアクセスについては、都電やコミュニティバス等をご利用ください。なお、区では地域ごとに図書館を設置しており、予約本を含む貸出しや返却、インターネットによる検索やレファレンスサービス等を提供しており、他の図書館の蔵書を取り寄せることも可能となっております。また、ボランティア活動にても一部を除き、すべての区立図書館で実施しております。引き続き、全館で各種サービスを提供できるよう、努めてまいります。	—	—
99	尾久図書館の人に、書庫から本を持ってきてくれて、借りなくても大丈夫ですよと言っていたのがとても嬉しかった。	引き続き、気持ちよくご利用いただけるよう接遇の向上を図ってまいります。	—	—

3 各種アンケート調査結果

【調査結果の見方】

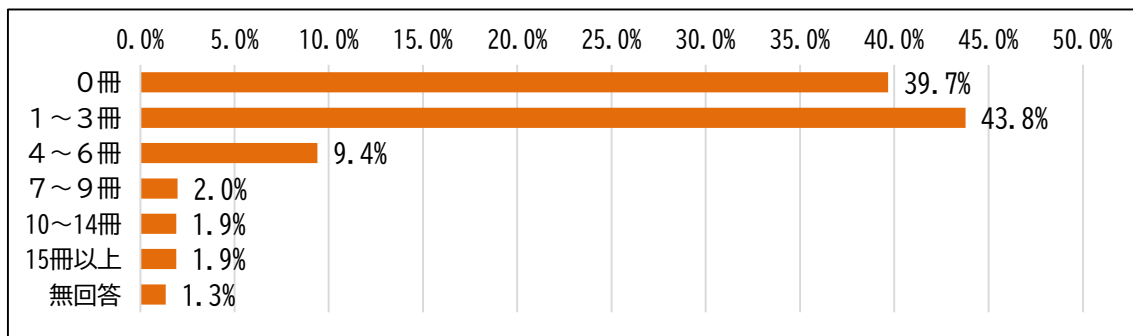
- 集計した数値(%)は、小数第2位を四捨五入し、小数第1位まで表示しています。そのため、1つだけ回答する設問の場合、各選択肢の数値(%)をすべて合計しても100%にならないことがあります。
- 回答者数を分母として割合(%)を計算しているため、複数回答の場合には、各選択肢の割合を合計すると100%を超えます。
- 各設問の選択肢の文章が長い場合、要約して短く表現している場合があります。
- 意見記述に関しては主旨のみ記載している箇所があります。

(1) 区政世論（令和6（2024）年度）

【調査の概要について】

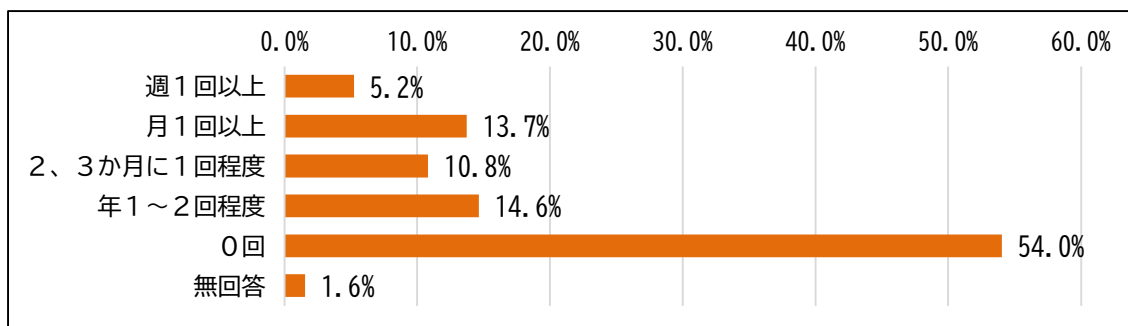
- 調査対象 区内在住の満18歳以上の個人
- 回答件数 1,414件
- 調査期間 令和6（2024）年8月30日（金）～9月30日（月）

【本・雑誌（漫画は含まない）の1か月平均の読書量について】



- 1か月平均「1～3冊」が4割を超えて最多となり、次いで「0冊」が4割弱となっています。4冊以上読む方は、全体の約15%でした。

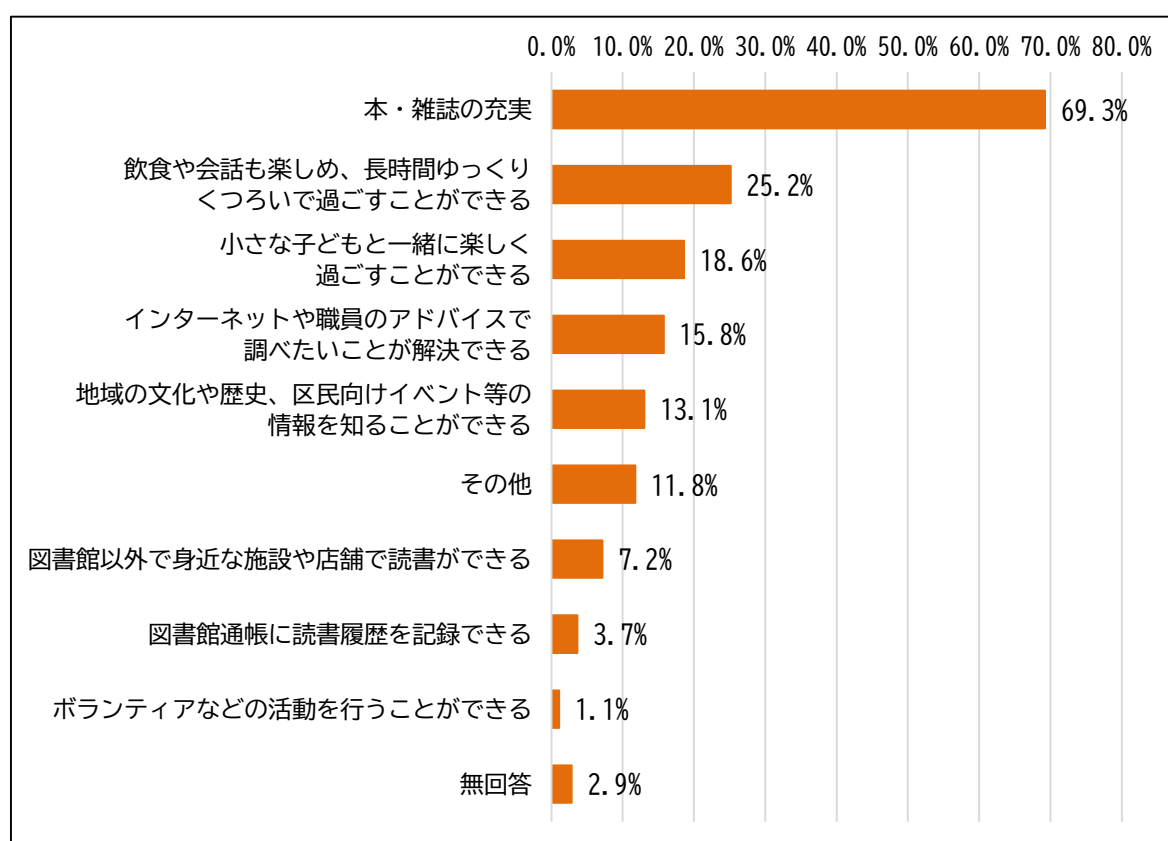
【過去１年以内に区立図書館を利用した頻度について】



- 区立図書館を利用した頻度は、半数以上の方が「0回」で、次いで「年に1～2回程度」「月1回以上」となっています。

【区立図書館に行って良かったことについて（○は3つまで）】

過去１年以内に、区立図書館を年１回以上利用した方の内数（N＝628）



- 区立図書館に行って最も良かったことは約７割で「本・雑誌が充実している」ことでした。次いで「飲食や会話も楽しみ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる」「小さな子どもと一緒に楽しく過ごすことができる」が上位に挙がっています。

(2) 区内の未就学児・小学生・中学生の読書量調査（令和7（2025）年度）

【調査の概要について】

○調査対象

- ・ 4歳児クラスまたは年中に在籍する未就学児とその保護者
- ・ 区立小学校1年生、3年生、5年生および区立中学校2年生並びにその保護者

○回答人数 未就学児および児童生徒並びに保護者 各909人

○調査期間 令和7（2025）年6月13日（金）～6月30日（月）

【本や雑誌（漫画は含まない）の1か月平均読書量が0冊の割合について】

	未就学児	小学1年生	小学3年生	小学5年生	中学2年生
全国	—	—	—	※8.5%	※23.4%
東京都	—	7.6%	7.4%	7.4%	11.6%
荒川区	21.1% (19人/90人)	2.9% (5人/170人)	1.7% (3人/174人)	8.5% (11人/130人)	23.2% (80人/345人)

※ 「—」は、調査未実施。

※ 全国の「小学5年生」の数値は、小学4～6年生を対象とした調査結果を記載。

※ 全国の「中学2年生」の数値は、中学1～3年生を対象とした調査結果を記載。

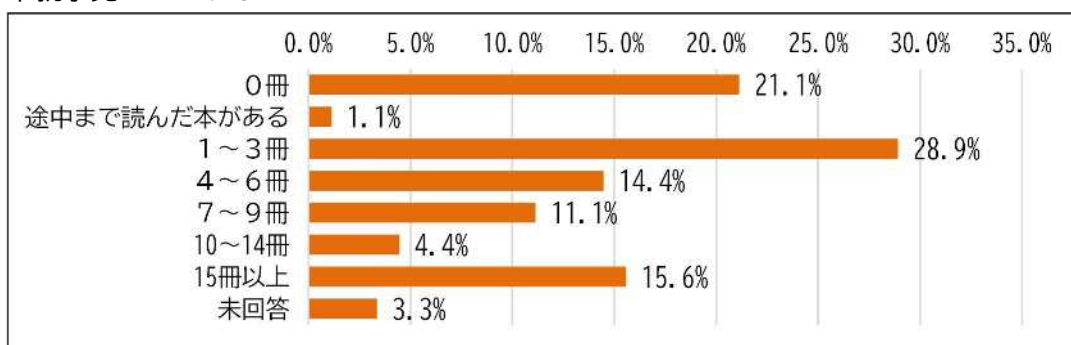
【0冊の理由について】（上位3つを記載）

未就学児 (19人)	1. ひらがなが十分に読めないから (57.9%)
	2. 情報機器の利用に時間が取られるから (42.1%)
	3. 読書に興味がないから・習い事等が忙しくて時間がないから (10.5%)
小学1年生 (5人)	1. 本よりも楽しいことがあるから (40.0%)
	1. 読むべき本が分からないから (40.0%)
	1. 読みたいと思う本がないから (40.0%)
小学3年生 (3人)	1. 本よりも楽しいことがあるから (66.7%)
	2. 勉強や習い事が忙しいから (33.3%)
	2. 本を読むのが嫌いから (33.3%)
小学5年生 (11人)	1. 読みたいと思う本がないから (36.4%)
	2. 勉強や習い事が忙しいから (27.3%)
	2. 本を読むのが嫌いから (27.3%)
中学2年生 (80人)	1. 読書に興味がないから (67.5%)
	2. 情報機器の使用に時間が取られるから (42.5%)
	3. 読みたいと思う本がないから (41.3%)

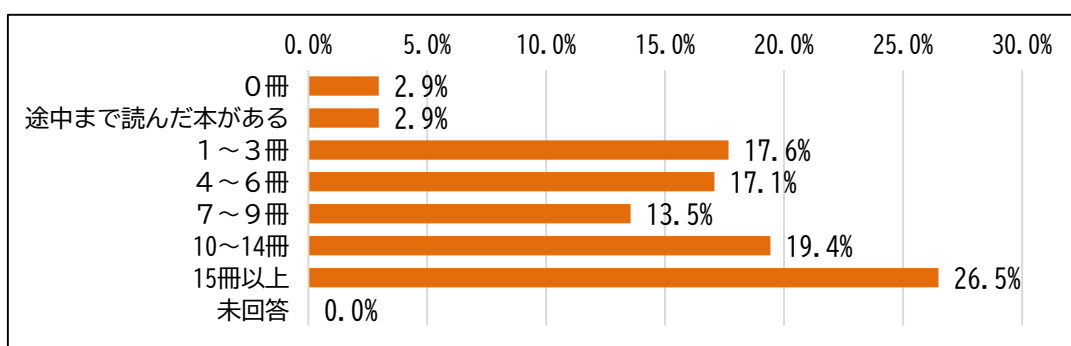
- 未就学児は「ひらがなが十分に読めないから」、小学1年生は「本よりも楽しいことがあるから」「読むべき本が分からないから」「読みたいと思う本がないから」、小学3年生は「本よりも楽しいことがあるから」、小学5年生は「読みたいと思う本がないから」、中学2年生は「読書に興味がないから」が最多でした。

【各世代の1か月間の平均読書量の内訳】

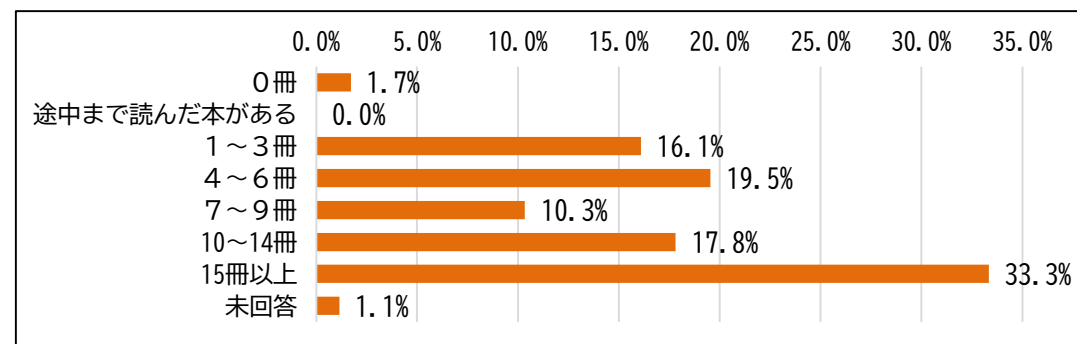
<未就学児> N = 90



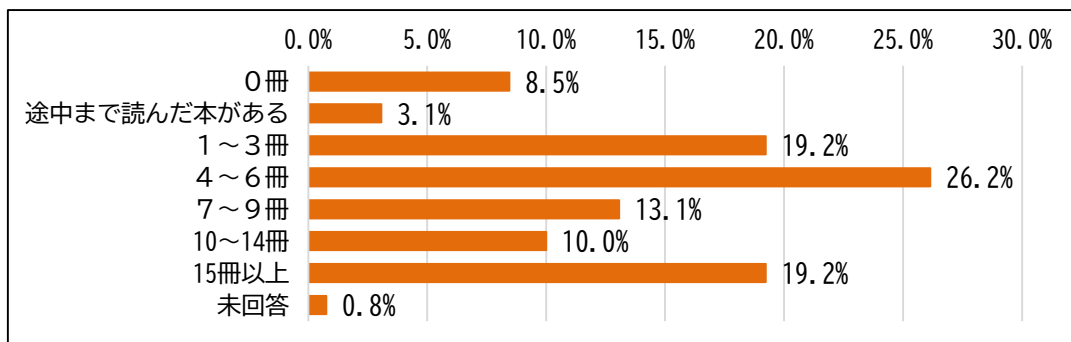
<小学1年生> N = 170



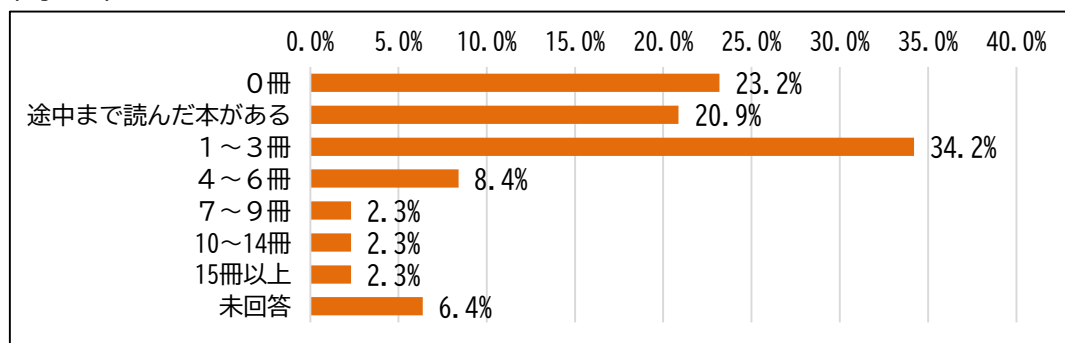
<小学3年生> N = 174



<小学5年生> N = 130



<中学2年生> N = 345



【区立図書館の利用頻度について】

	未就学児 N = 90	小学1年生 N = 170	小学3年生 N = 174	小学5年生 N = 130	中学2年生 N = 345
週1回以上	8.9%	18.2%	24.7%	7.7%	7.5%
月1回以上	41.1%	40.0%	32.2%	25.4%	15.1%
数か月に 1回程度	24.4%	22.9%	21.8%	27.7%	23.8%
年1、2回	14.4%	10.0%	8.6%	26.2%	34.8%
0回	8.9%	8.8%	11.5%	12.3%	12.5%
未回答	2.2%	0%	1.1%	0.8%	6.4%

- 未就学児から小学3年生は「月1回以上」、小学5年生は「数か月に1回程度」、中学2年生は「年1、2回」利用している方が最多でした。

【図書館に行く理由について（複数回答）】

（小学生以上を対象に調査を実施。利用頻度「0回」と「未回答」を除く。
上位3つを記載）

小学1年生 (155人)	1. 本の貸出しや返却のため (87.1%)
	2. 読書や勉強のため (31.6%)
	3. イベントに参加するため (10.3%)
小学3年生 (152人)	1. 本の貸出しや返却のため (84.2%)
	2. 読書や勉強のため (36.8%)
	3. イベントに参加するため (10.5%)
小学5年生 (113人)	1. 本の貸出しや返却のため (77.0%)
	2. 読書や勉強のため (50.4%)
	3. 調べ物をするため (35.4%)
中学2年生 (280人)	1. 勉強をするため (65.4%)
	2. 本の貸出しや返却のため (53.9%)
	3. 読書や調べ物をするため (49.6%)

- 小学1年生から小学5年生までは「本の貸出しや返却のため」が最多でした。
中学2年生は「勉強をするため」が最多でした。

【現在と1年前を比較した読書量について】

（小学5年生以上を対象に調査を実施。未回答を除く。）

	小学5年生 (N=129)	中学2年生 (N=323)
増えている	31.0%	15.2%
減っている	21.7%	34.1%
変わらない	47.3%	50.8%

- 小学5年生と中学2年生ともに「変わらない」が最多でした。
一方で、小学5年生は「増えている」が、中学2年生は「減っている」が次点となりました。

【現在と1年前を比較した読書量の減っている理由について（複数回答）】（上位3つを記載）

小学5年生 (28人)	1. 勉強や習い事が忙しくて読む時間がないから (53.6%)
	2. 情報機器の使用に時間がとられるから (42.9%)
	3. 読みたいと思う本がないから (25.0%)
中学2年生 (110人)	1. 勉強や習い事が忙しくて読む時間がないから (60.0%)
	2. 情報機器の使用に時間がとられるから (42.7%)
	3. 読みたいと思う本がないから (33.6%)

- 小学5年生と中学2年生ともに「勉強や習い事が忙しくて読む時間がないから」が最多でした。

【各対象の保護者の直近1か月間の不読率（読書量0冊）について】

未就学児の 保護者	小学1年生の 保護者	小学3年生の 保護者	小学5年生の 保護者	中学2年生の 保護者
34.4% (31人/90人)	21.2% (36人/170人)	25.3% (44人/174人)	23.1% (30人/130人)	23.2% (80人/345人)

- アンケート調査時の直近1か月間の不読率は、未就学児の保護者が最多で「34.4%」でした。

【各対象の保護者の0冊の理由について】（上位3つを記載）

未就学児 の保護者 (31人)	1. 育児が忙しいから (90.3%)
	2. 仕事が忙しいから (61.3%)
	3. 情報機器の使用に時間がとられるから (38.7%)
小学1年生 の保護者 (36人)	1. 仕事が忙しいから (77.8%)
	2. 家事や育児、学業等が忙しいから (72.2%)
	3. 情報機器の使用に時間がとられるから (36.1%)
小学3年生 の保護者 (44人)	1. 仕事が忙しいから (81.8%)
	2. 学業や習い事等が忙しいから (52.3%)
	3. 情報機器の使用に時間がとられるから (36.4%)
小学5年生 の保護者 (30人)	1. 学業や習い事等が忙しいから (63.3%)
	2. 読みたいと思う本がないから (26.7%)
	3. 読書に興味がないから・情報機器の使用に時間がとられるから (23.3%)
中学2年生 の保護者 (80人)	1. 仕事が忙しいから (60.0%)
	2. 情報機器の使用に時間がとられるから (48.8%)
	3. 学業や習い事等が忙しいから (22.5%)

- 未就学児の保護者は「育児が忙しいから」、小学1年生、3年生および中学2年生の保護者は「仕事が忙しいから」、小学5年生の保護者は「学業や習い事等が忙しいから」が最多でした。

【各対象の保護者の区立図書館の利用頻度について】

	未就学児 N=90	小学1年生 N=170	小学3年生 N=174	小学5年生 N=130	中学2年生 N=345
週1回以上	13.3%	10.6%	12.1%	10.8%	3.5%
月1回以上	36.7%	41.8%	35.1%	23.8%	12.2%
数か月に 1回程度	18.9%	20.6%	21.3%	27.7%	15.1%
年1、2回	17.8%	15.9%	14.4%	22.3%	23.5%
0回	11.1%	11.2%	17.2%	14.6%	16.8%
未回答	2.2%	0%	0%	0.8%	29.0%

- 子どもへのアンケート結果と同様に、未就学児から小学3年生の保護者は「月1回以上」、小学5年生の保護者は「数か月に1回程度」、中学2年生の保護者は「年1、2回」利用している方が最多でした（未回答を除く）。

【各対象の保護者の現在と1年前を比較した読書量について】（未回答を除く。）

	未就学児の 保護者	小学1年生 の保護者	小学3年生 の保護者	小学5年生 の保護者	中学2年生 の保護者
増えている	18.9%	20.8%	20.7%	9.2%	12.6%
減っている	20.0%	20.8%	24.7%	18.5%	25.5%
変わらない	61.1%	58.3%	54.6%	72.3%	61.9%

- すべての対象で「変わらない」が最多でした。

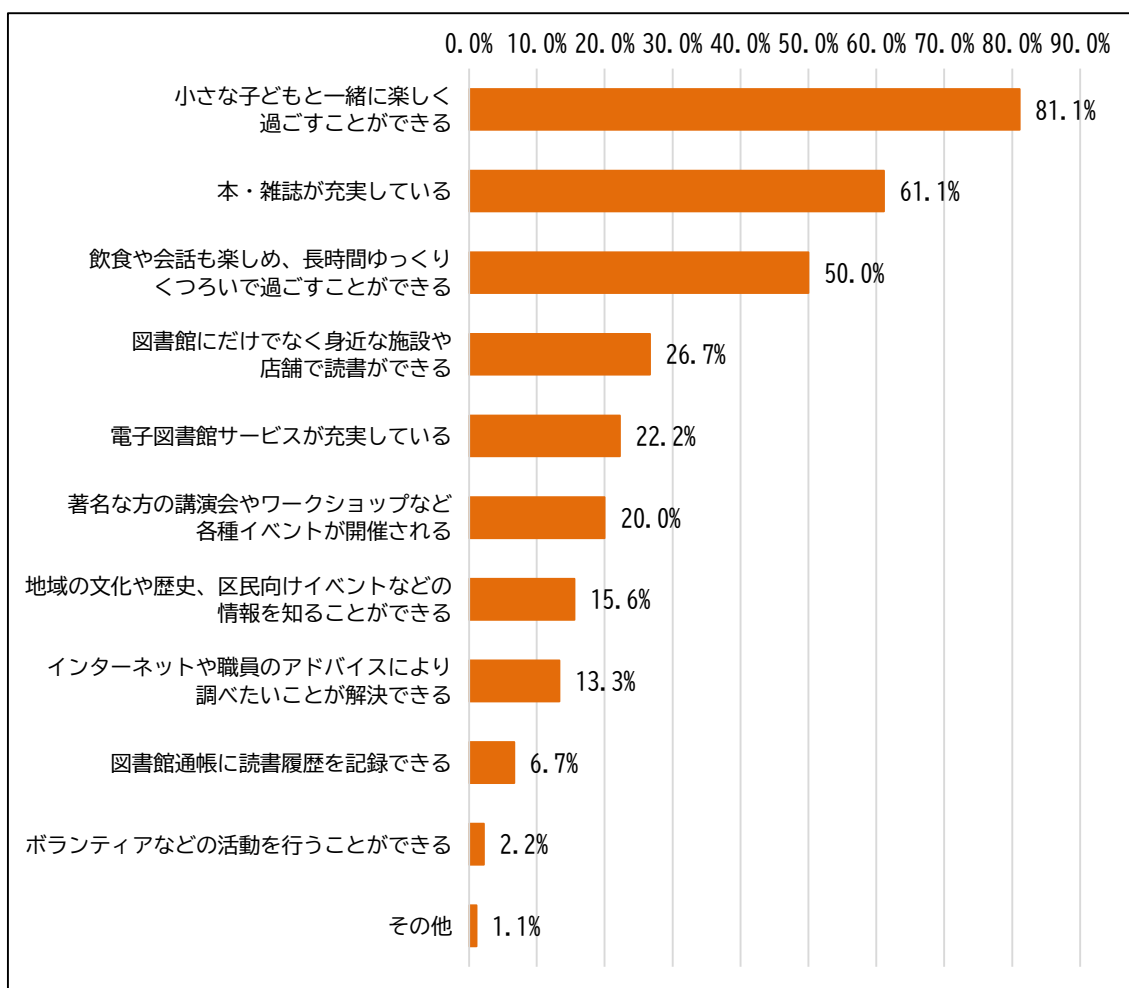
【各対象の保護者の現在と１年前を比較した読書量の減っている理由について（複数回答）】（上位３つを記載）

未就学児 の保護者 (18人)	1. 育児が忙しいから (77.8%)
	2. 仕事が忙しいから (44.4%)
	3. 情報機器の使用に時間がとられるから (38.9%)
小学1年生 の保護者 (35人)	1. 家事や育児、学業等が忙しいから (88.6%)
	2. 仕事が忙しいから (68.6%)
	3. 情報機器の使用に時間がとられるから (34.3%)
小学3年生 の保護者 (43人)	1. 仕事が忙しいから (72.1%)
	2. 学業や習い事等が忙しいから (65.1%)
	3. 情報機器の使用に時間がとられるから (41.9%)
小学5年生 の保護者 (24人)	1. 学業や習い事等が忙しくて読む時間がないから (79.2%)
	2. 情報機器の使用に時間がとられるから (33.3%)
	3. その他 (4.2%) (デジタルツールのほうが便利だから)
中学2年生 の保護者 (63人)	1. 仕事が忙しいから (52.4%)
	2. 情報機器の使用に時間がとられるから (42.9%)
	3. 学業や習い事等が忙しくて読む時間がないから (36.5%)

- 未就学児の保護者は「育児が忙しいから」、小学1年生の保護者は「家事や育児、学業等が忙しいから」、小学3年生と中学2年生の保護者は「仕事が忙しいから」、小学5年生の保護者は「学業や習い事等が忙しくて読む時間がないから」が最多でした。また、すべての対象で「情報機器の使用に時間がとられるから」が上位3つ以内に入りました。

【各対象の保護者が図書館に求めることについて（複数回答）】

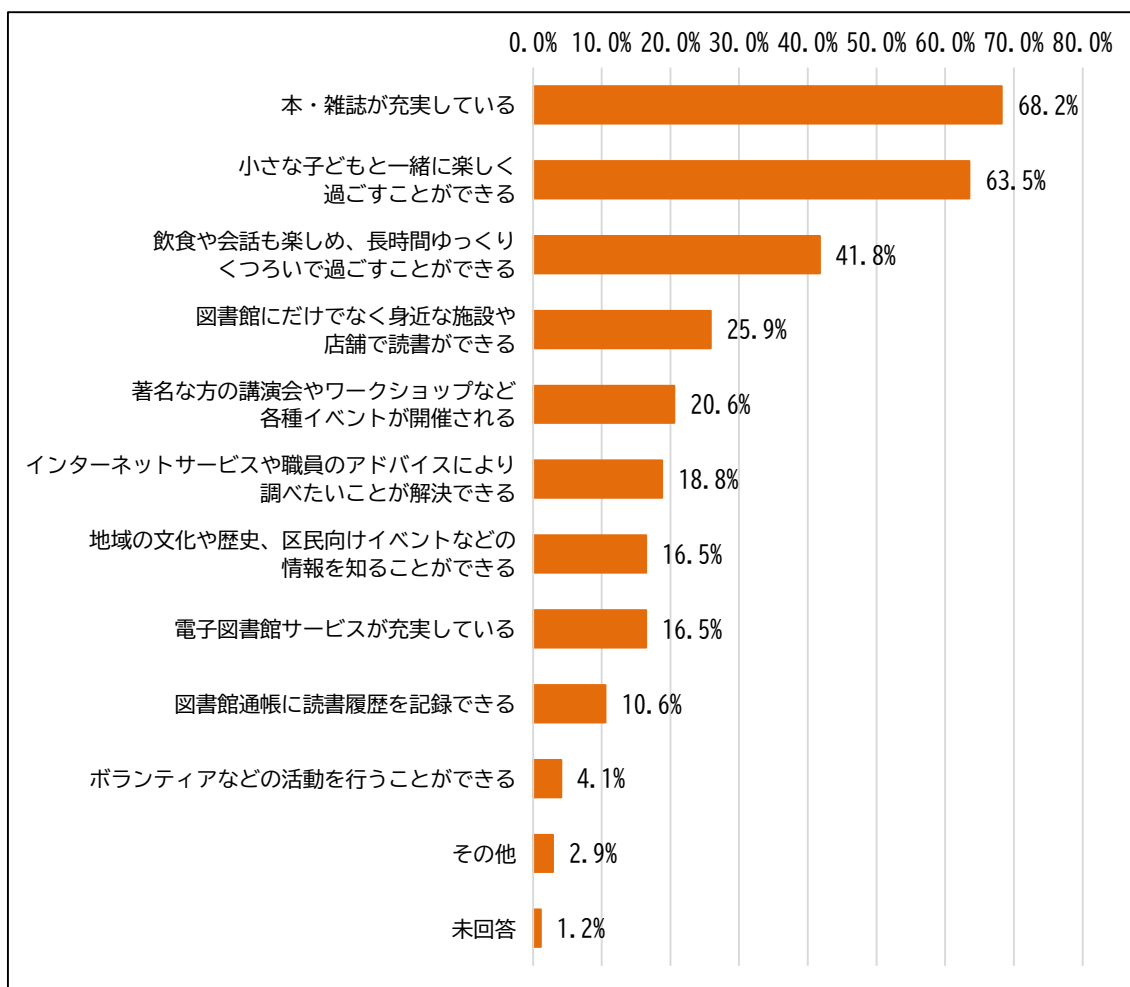
<未就学児の保護者> N = 90



その他：駅など本を返しやすい場所の設置

- 「小さな子どもと一緒に楽しく過ごすことができる」が約8割で最多でした。次いで「本・雑誌が充実している」が約6割「飲食や会話も楽しめ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる」が約5割でした。

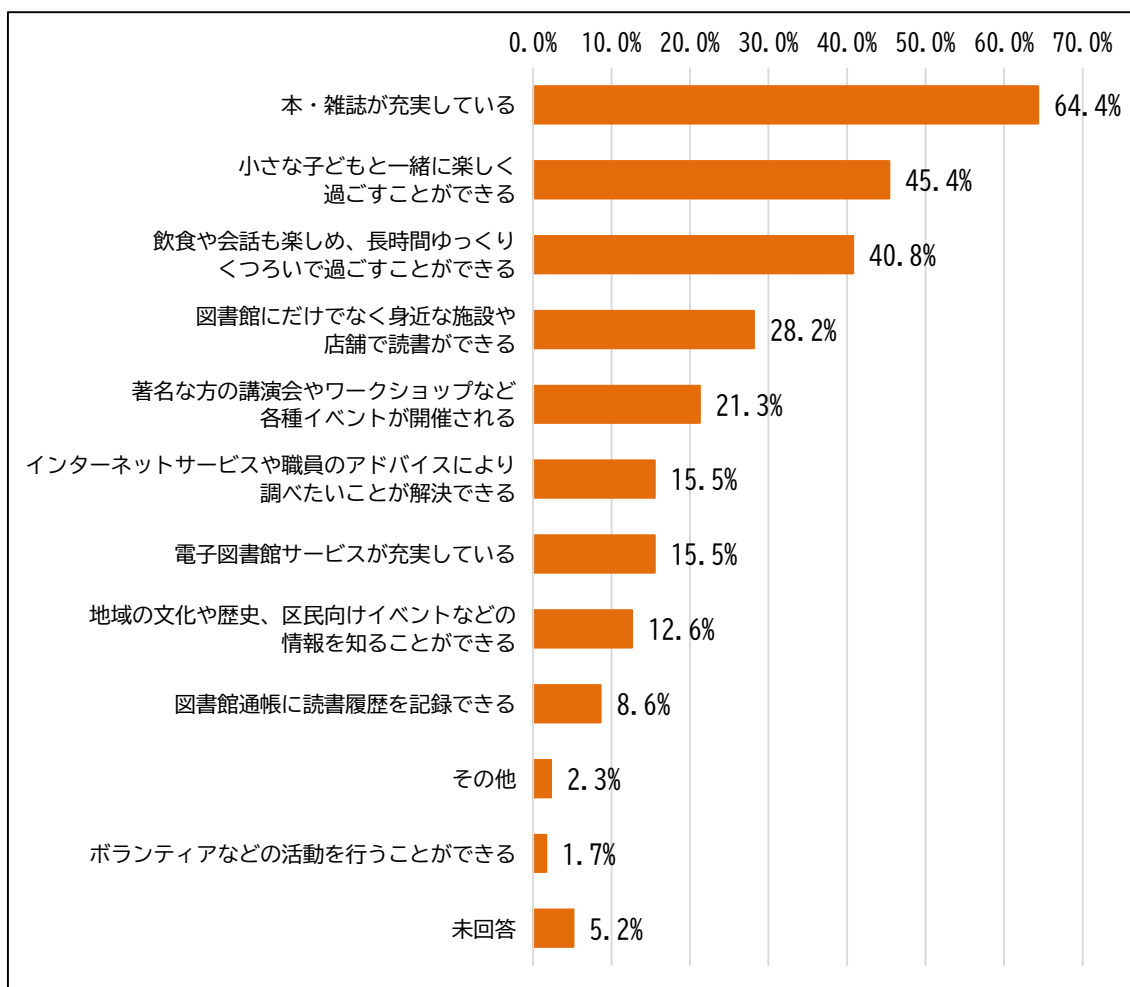
＜小学1年生の保護者＞N＝170



その他：勉強ができる環境／読書だけでなく避暑地としての利用ができること／楽しさ

- 「本・雑誌が充実している」が約7割で最多でした。次いで「小さな子どもと一緒に楽しく過ごすことができる」が約6割「飲食や会話も楽しめ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる」が約4割でした。

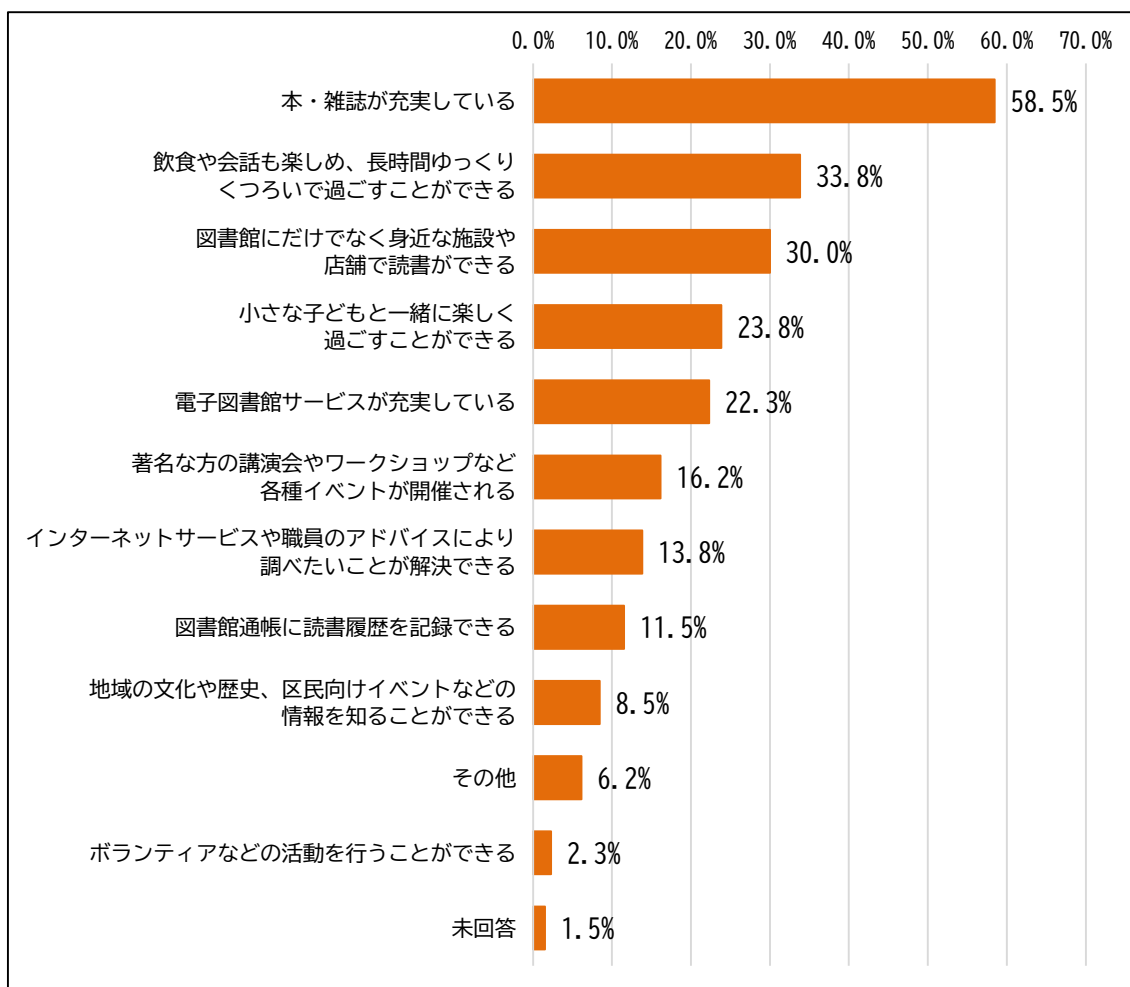
＜小学3年生の保護者＞N＝174



その他：蔵書の場所の分かりやすさ／読み聞かせの充実／近所に図書館があること／
テレワークや学習スペースの充実／企画展

- 「本・雑誌が充実している」が6割を超えて最多でした。次いで「小さな子どもと一緒に楽しく過ごすことができる」が約5割「飲食や会話も楽しめ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる」が約4割でした。

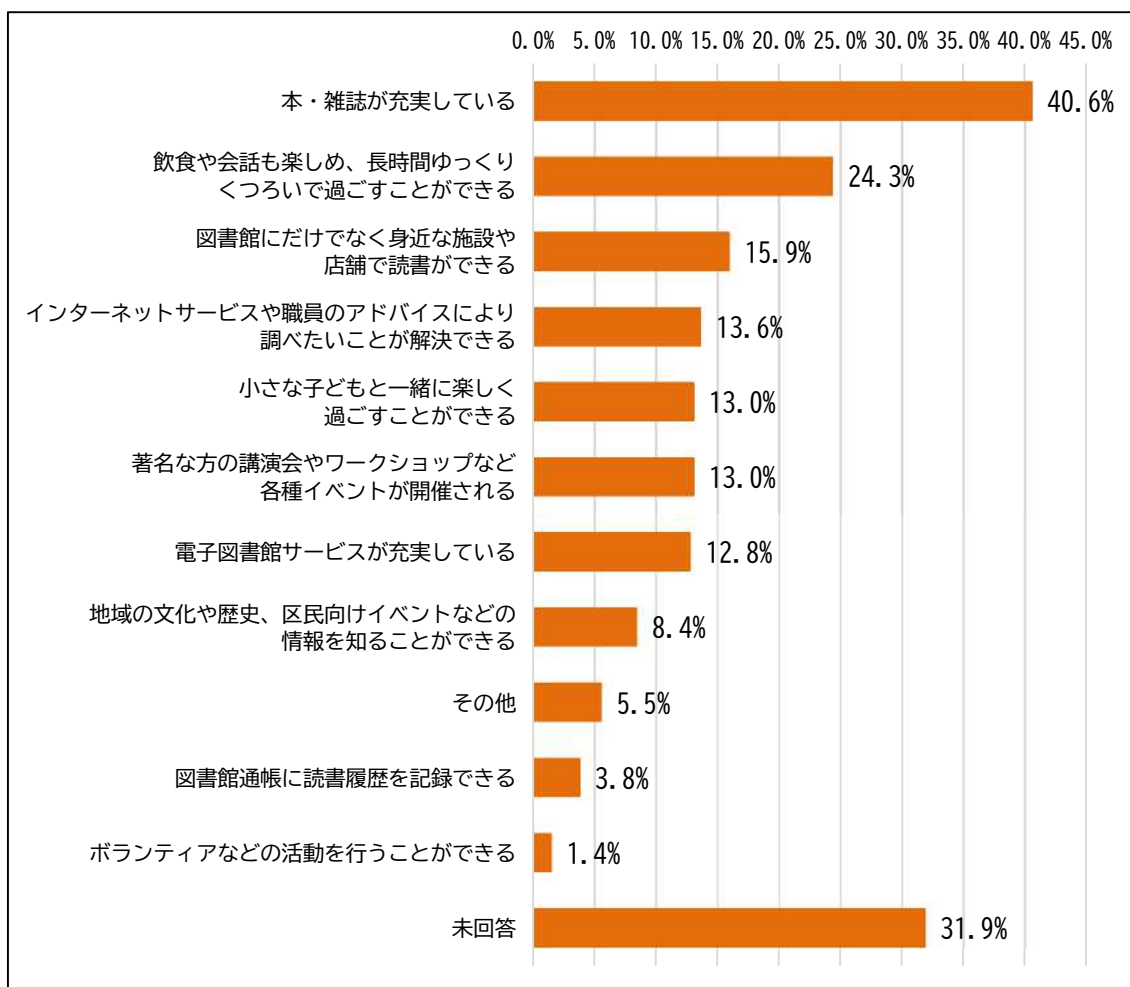
＜小学5年生の保護者＞N＝130



その他：快適な読書や学習環境／漫画のリクエスト制度導入／区内の施設における読み聞かせ会の実施／おすすめする絵本を予約画面に掲載すること／外国語書籍や絵本の充実

- 「本・雑誌が充実している」が約6割で最多でした。次いで「飲食や会話も楽しみ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる」「図書館にだけでなく身近な施設や店舗で読書ができる」が約3割でした。

＜中学２年生の保護者＞ N＝３４５



その他：勉強やコミュニケーション、飲食が可能な場所の拡充／テレワークできる環境／資料の収集と充実／清潔さ／新刊の多さ／企画展示

- 「本・雑誌が充実している」が約４０％で最多でした。次いで「飲食や会話も楽しめ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる」が約２５％「図書館にだけでなく身近な施設や店舗で読書ができる」が約１５％でした。

【各対象学年の保護者への質問：読書の新たな楽しみを見つけるために、おすすめ本を紹介し合うような、自分の読んだ本の感想を共有する取組は大切だと思うか】
(未回答を除く。)

	未就学児	小学1年生	小学3年生	小学5年生	中学2年生
大切だと思う	76.1%	74.1%	66.1%	71.9%	62.3%
どちらでもない	22.7%	22.4%	28.1%	27.3%	34.0%
大切だと思わない	1.1%	3.5%	5.8%	0.8%	3.7%

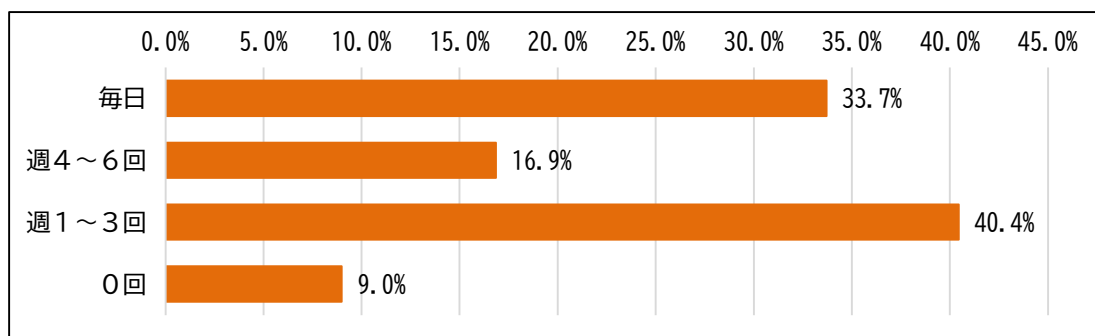
○ 全対象学年（保護者）で「大切だと思う」の回答が6割を超え、最多でした。

【各対象の保護者の「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」の認知度】

	未就学児	小学1年生	小学3年生	小学5年生	中学2年生
内容まで知っている	7.8%	11.2%	14.9%	8.5%	6.7%
聞いたことがある	41.1%	44.7%	33.9%	47.7%	20.3%
聞いたことがない	50.0%	43.5%	51.1%	43.8%	43.8%
未回答	1.1%	0.6%	0%	0%	29.3%

○ 読書のまち条例を聞いたことがない保護者の割合は、4割を超えています。また、内容まで知っている方の割合は、小学1年生と3年生の保護者が1割を超える一方で、未就学児、小学5年生および中学2年生の保護者は1割を切っていました。

【未就学児の保護者への質問：1週間のうちに子どもに読み聞かせをする頻度について】



○ 約4割の保護者が週に1～3回読み聞かせをしており最多でした。次いで毎日読み聞かせしている保護者が約3割です。

【各対象学年の保護者への質問：子どもが未就学児の時に、絵本等の読み聞かせをしていたか】（未回答を除く。）

	小学1年生	小学3年生	小学5年生	中学2年生
よくしていた	67.9%	64.9%	60.8%	62.2%
していた	25.0%	27.0%	36.2%	30.5%
あまりしていなかった	6.0%	6.9%	3.1%	5.7%
しなかった	1.2%	1.1%	0%	1.6%

○ すべての対象で「よくしていた」が6割を超えて最多でした。

（３）区内の高校生の読書量調査（令和７（２０２５）年度）

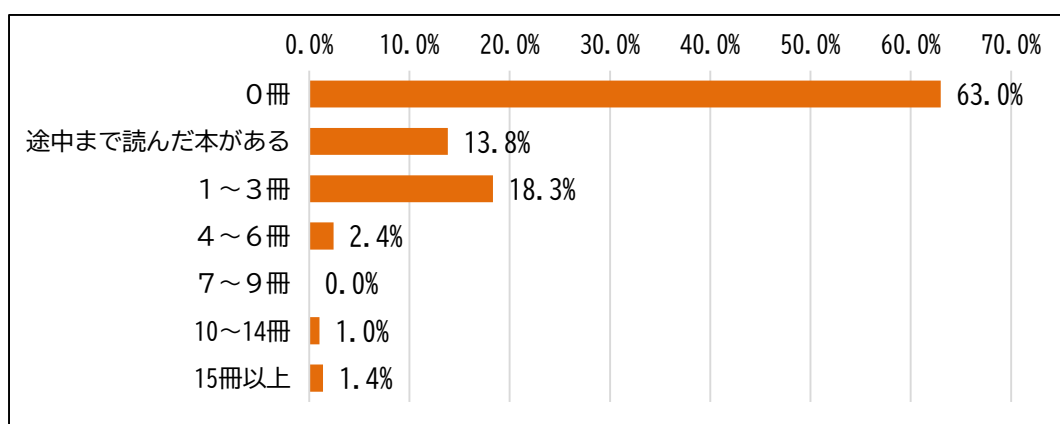
【調査の概要について】

○調査対象 区内の都立高校２年生

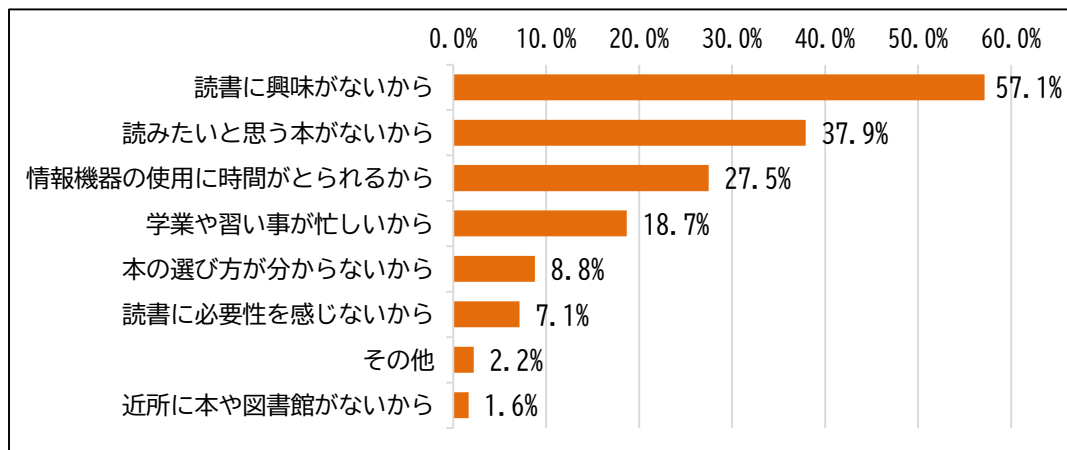
○回答人数 ２８９人

○調査期間 令和７（２０２５）年６月１３日（金）～６月３０日（月）

【本・雑誌（漫画は含まない）の１か月の平均読書冊数について】



【「0冊」と回答した理由（複数回答）（N＝１８２）】



その他：買いに行くのがめんどくさいから／時間が無いから／先天的な飛蚊症をもっているから／クラスとかで流行っているアニメやゲームが楽しくて時間が無いから

【区立図書館の利用頻度】

週1回以上	月1回以上	数か月 1回程度	年1、2回	0回	未回答
1. 7%	9. 0%	9. 3%	21. 1%	58. 8%	0%

○ 約6割の高校生が「0回」と回答し、最多でした。

【現在と1年前を比較した読書量について】（未回答を除く。）

増えている	11. 1%
減っている	39. 6%
変わらない	49. 3%

○ 1年前と比較して読書量が「変わらない」が約5割で最多でした。次いで「減っている」が約4割でした。

【現在と1年前を比較した読書量の減っている理由について（複数回答）】（上位3つを記載）

高校2年生 (114人)	1. 学業や習い事が忙しいから (40. 4%)
	2. 情報機器の使用に時間がとられるから (37. 7%)
	3. 読みたいと思う本がないから (33. 3%)

【読書の新たな楽しみを見つけるために、おすすめ本を紹介し合うような、自分の読んだ本の感想を共有する取組は大切だと思うか】

大切だと思う	46. 4%
どちらでもない	39. 4%
大切だと思わない	12. 8%
未回答	1. 4%

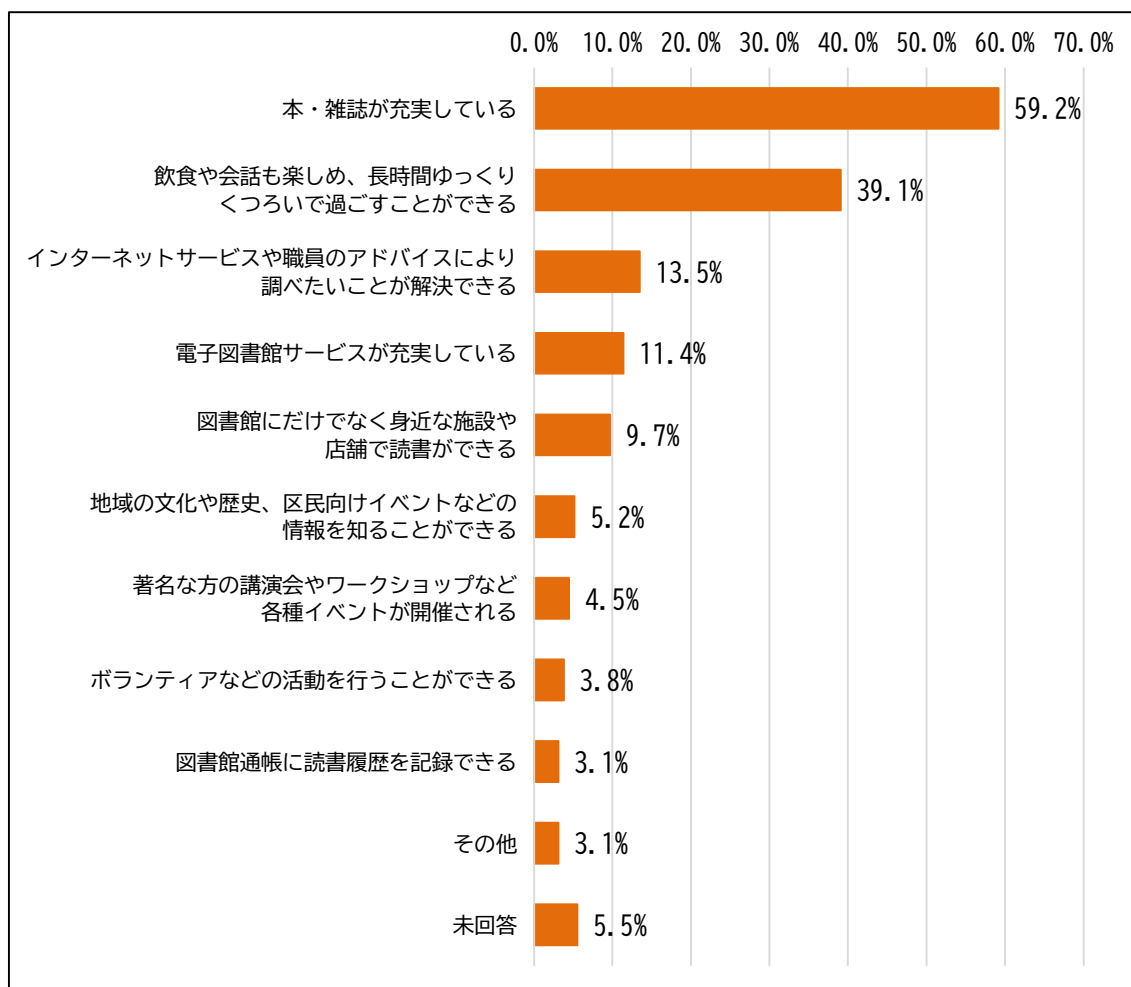
○ 約5割の高校生が「大切だと思う」と回答し、最多でした。

【荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例の認知度】

内容まで知っている	5. 9%
聞いたことがある	10. 4%
聞いたことがない	83. 0%
未回答	0. 7%

○ 聞いたことがない生徒は、8割を超えています。

【図書館に求めることについて（複数回答）】 N = 289



その他：絵を描くことができる静かな環境／Wi-Fi の整備／綺麗な内装／勉強ができる環境

- 「本・雑誌が充実している」が約6割で最多でした。次いで「飲食や会話も楽しめ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる」が約4割「インターネットサービスや職員のアドバイスにより調べたいことが解決できる」が1割強でした。

(4) 区内の特別支援学級等読書アンケート調査（令和7（2025）年度）

【調査の概要について】

○調査対象 区内の特別支援学級、特別支援教室および通級指導学級

○回答校数 15校

○調査期間 令和7（2025）年7月15日（火）～7月25日（金）

【読み聞かせの実施の有無および実施頻度について】

行っている	10校	週1回	2校
行っていない	5校	週2～3回	2校
		週4～5回	1校
		必要に応じて	5校

- 読み聞かせを行っている10校のうち、5校が週1回以上の頻度で読み聞かせを実施しています。

【電子書籍等の文字を音声化する本の使用有無について】

使用したことがある	1校
使用したことがない	14校

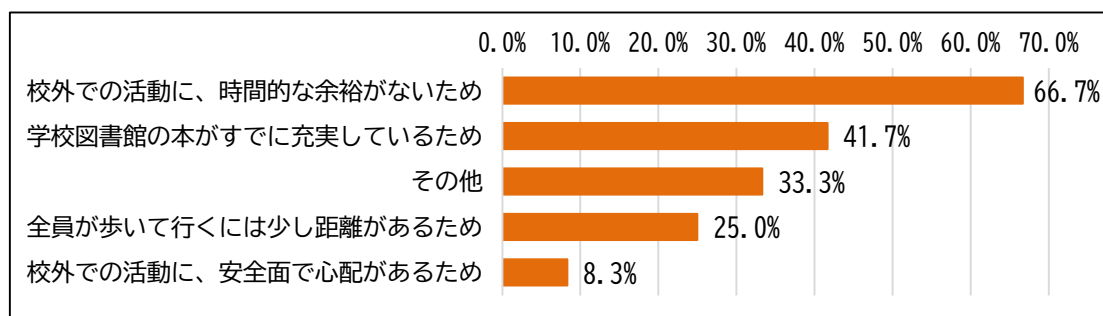
- 文字を音声化する本を使用したことがある学校は15校中1校となっています。
学校図書館支援室では、学校にマルチメディアデイジー図書の紹介を行っています。

【区立図書館に子どもたちを連れて行くことがあるか】

ある	3校
ない ※	12校

- 区立図書館に子どもたちを連れて行かない学校はいずれも12校で、連れて行く学校を大きく上回っています。

【※ 連れて行かない理由について（複数回答）】



その他：指導内容、指導体制が異なるため／巡回指導のため／週に2時間の取り出し指導で教科指導はしないため／通級学級のため校外には行かないため

- 半数以上の学校が、時間的な制約があることを理由に図書館に来館できていない状況でした。次いで「すでに学校図書館の本が充実しているため」「全員が歩いて行くには少し距離があるため」という理由となっています。

【区立図書館に連れて行きやすくなる条件があるか】

ある ※	3校
ない	12校

- 区立図書館に子どもたちを連れて行きやすくなる条件がある学校は3校でした。

【※ 区立図書館に連れて行きやすくなる条件について（3校）】

- ・来館中、占用できるスペースや、落ち着いて話を聞くスペースが確保されていること
- ・多少の音を立ててしまっても問題ない環境
- ・区立図書館職員による、本の紹介や読み聞かせを実施してもらうこと

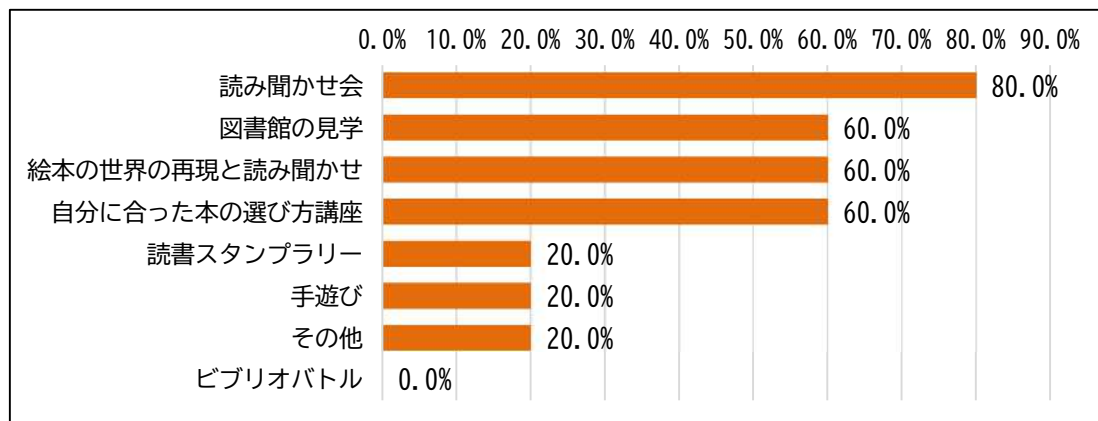
- 落ち着いて話を聞くスペースがあることや、多少の騒音が許容される環境であれば子どもたちを連れていきやすくなると回答しています。

【区立図書館で実施してほしいイベントがあるか】

ある ※	5校
ない	10校

- 区立図書館に実施してほしいイベントがある学校は5校でした。

【※ 実施してほしいイベントについて（複数回答）（5校）】



その他：調べ学習のテーマに合った本の紹介

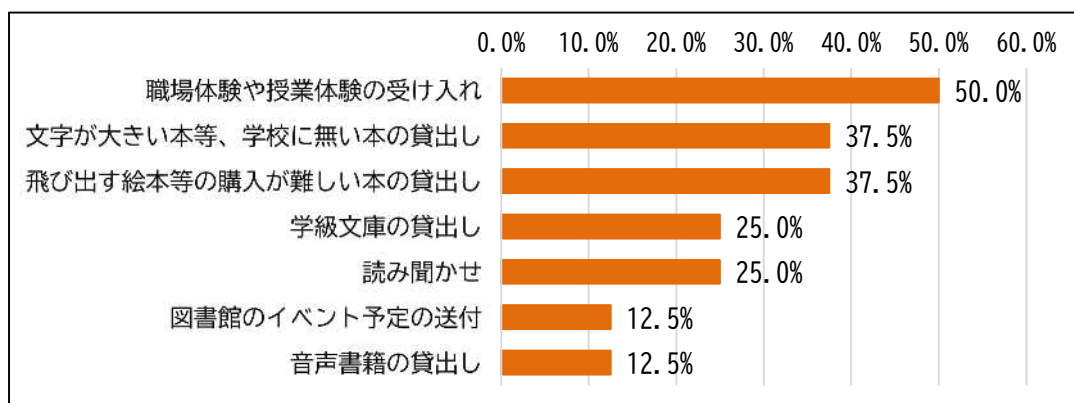
- 読み聞かせ会の実施については5校中4校が希望しています。また、図書館の見学、絵本の世界の再現と読み聞かせ、自分に合った本の選び方講座は5校中3校が希望しています。

【区立図書館から支援してもらいたいことがあるか】

ある ※	8校
ない	7校

- 15校中8校が区立図書館に支援してほしいことがあると回答しています。

【※ 図書館に支援してほしいことについて（複数回答）（8校）】



- 半数が職場体験や授業体験の受け入れに対する支援を希望しています。
- 既に行っている支援について、引き続き実施してほしいという学校が2校あり、学校図書館では購入が困難な資料への要望も複数あります。

ア. 読書・読み聞かせの際に気が付いた点について

- 自由選択で偏った本ばかり読む生徒も、課題設定やテーマ設定をして本を選択させると読者内容が広がり、比較的楽しんで読むことができる。
- 文章を読む際にどこを読んでいるのか分からなくなってしまう生徒が一定数いる。
- 教職員自らがおすすめの本、子供時代に好きだった本の読み聞かせは児童に好評であるため継続したい。
- 教師も共に集中して読むと良い。
- 読書関係の取組が児童にとって負担にならないようにすることも大事。
- 紙芝居のように、文字だけでなく絵や音声が伴っているものが理解しやすい。
- 読み聞かせに集中できない子も多い。
- 読み聞かせを大変好む一方で、好みに偏りがあるので、いろいろな本の紹介（何類かも含め）をしていただけると助かる。
- 読書週間の後は、休み時間などでも本を読んでいる子どもが多くなる。

イ. 児童生徒が興味を示す本について

- 電車、動物、魚などに関するものやシリーズものといった個々の趣味に関する本が多い。夢中になると誰かに紹介したくなり、読書タイムでも教員や友達に「見て見て」と声をかけたくなくなってしまうが、それはそれで承認した上で、みんなで見合うことで、興味の幅が周囲にも広がるように思う。
- 漫画のノベライズ本などには興味を持つ生徒が多い。
- 鉄道、恐竜、爬虫類など自分の興味のある分野であれば、対象年齢が上の本であっても手に取る。その反面、物語の本を手にする割合は少なく感じている。絵本の読み聞かせは集中して聞いているため、物語自体には興味があると思う。
- 高学年になるにつれて、難しい漢字がある本も読み始めるため、ルビがあると読書の幅が格段に広がる。
- 絵本、図鑑、乗り物、生き物など画像が多くあるものに興味を示すことが多い。
- 興味関心の幅が狭く、特定の分野（恐竜、昆虫、宇宙等）に偏ってしまう子がいる。
- 数字、電車などの乗り物、地図や国旗、料理、生き物など。
- 大きくてハッキリした絵柄のものを好む。ＬＬブックだと知識などを得るのに分かりやすい表現になっていてありがたい。
- 障害の内容や程度によって異なる。絵本や図鑑を見ている子どもや、料理本・小説・随筆・進路雑誌などを読んでいる子どももいる。

ウ. ＬＬブック等の活用について

- 学校図書館にはＬＬブック、字のない絵本、マルチメディアデイジーなどのバリアフリー図書を設置している。今年度購入してＬＬブックは手に取る児童が多かった。
- ＬＬブックを学級文庫のような形で各校各学級に配置があったりすると利活用が進むと思う。
- ぜひ利用したい。現状はまだ手元に用意できていないので貸してほしい。
- 知的障害はなくともＬＬブックなら理解できるという子どもにとっては図書になじむ機会になるのではないかと思う。

（５） 区内在住で特別支援学校に通う子どもの読書に関する調査（令和７（２０２５）年度）

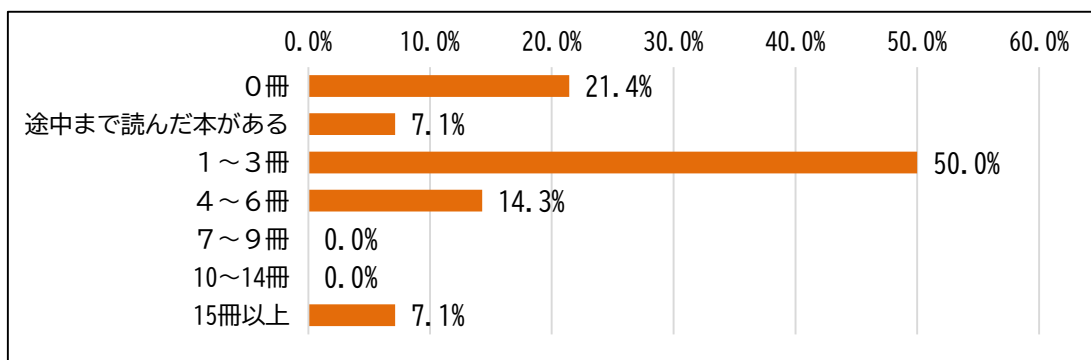
【調査の概要について】

○調査対象 区内在住で特別支援学校に通う子どもとその保護者

○回答人数 １４人

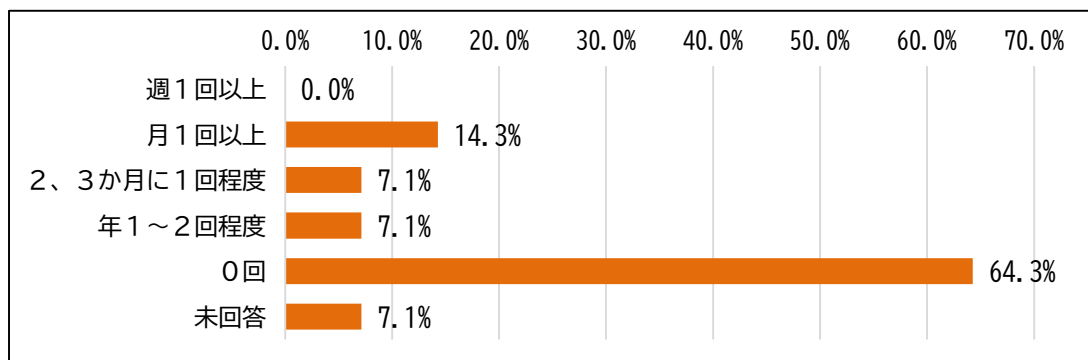
○調査期間 令和７（２０２５）年６月１１日（水）～６月２８日（土）

【本、雑誌（漫画は除く）の日頃の読書量について】



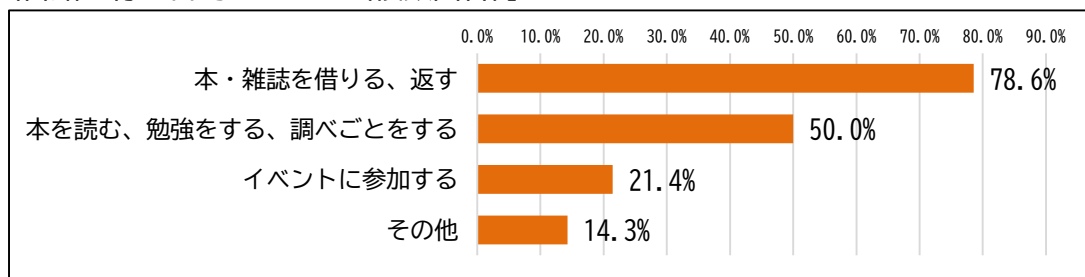
○ ８割弱の方が日頃から読書をしています。不読率は約２割でした。

【過去１年以内の区立図書館の利用状況について】



○ １４人中９人の方が、過去１年の内で図書館の利用回数が０回でした。

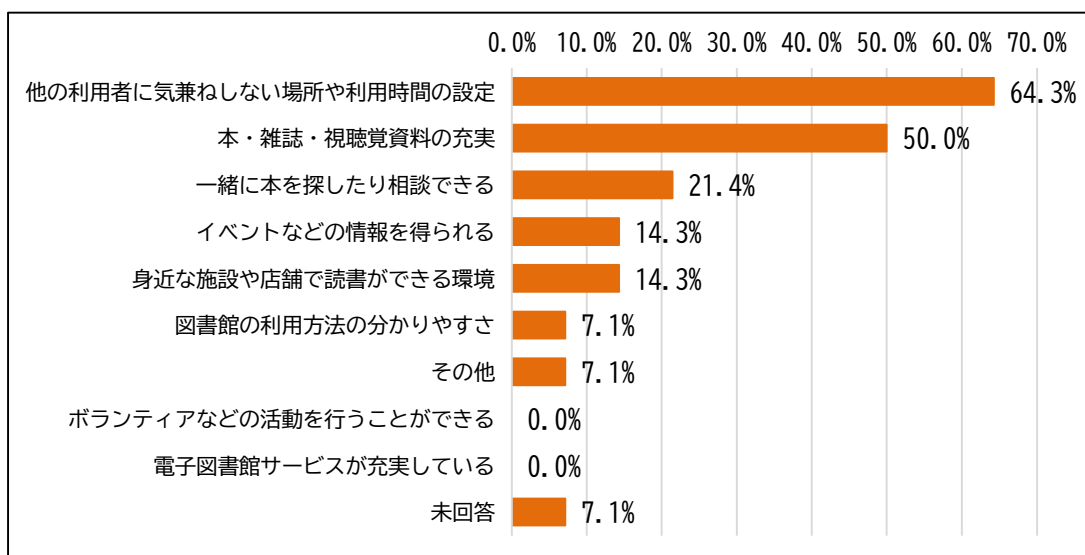
【図書館に行く目的について（複数回答）】



その他：ゆいの森あらかわのカフェを利用する。

- 8割弱の方が本や雑誌の貸出しまたは返却のために来館しています。

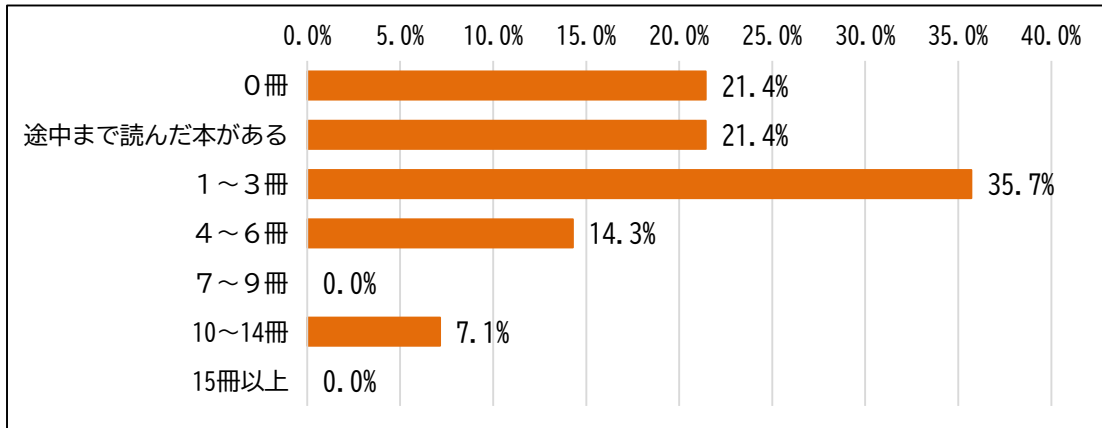
【子どもが図書館を利用するに当たり、保護者が図書館に求めることについて（複数回答）】



その他：特に求めることはない。

- 図書館に求めるものとして「他の利用者に気兼ねしない場所や利用時間の設定」が6割を超えており、次いで「本・雑誌・視聴覚資料（CDやDVD等）の充実」が5割でした。

【保護者の直近1か月間の不読率（読書量0冊）について】



- アンケート実施時の直近1か月間では、8割弱の方が読書をしていました。不読率は約2割でした。

【保護者の0冊の理由について】（上位3つを記載）

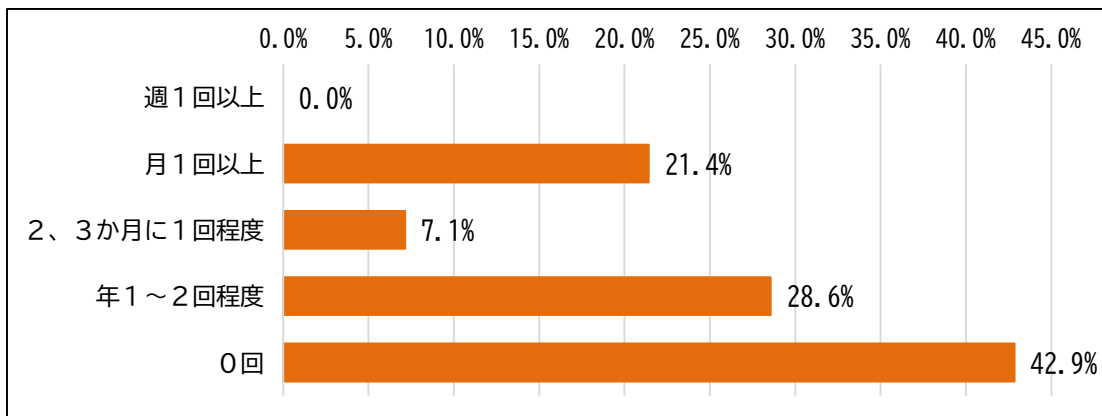
1. 育児が忙しいから（66.6%）

2. 仕事が忙しいから・読書に興味がないから・その他（33.3%）

その他：老眼で文字を見分けることが困難になってきたから

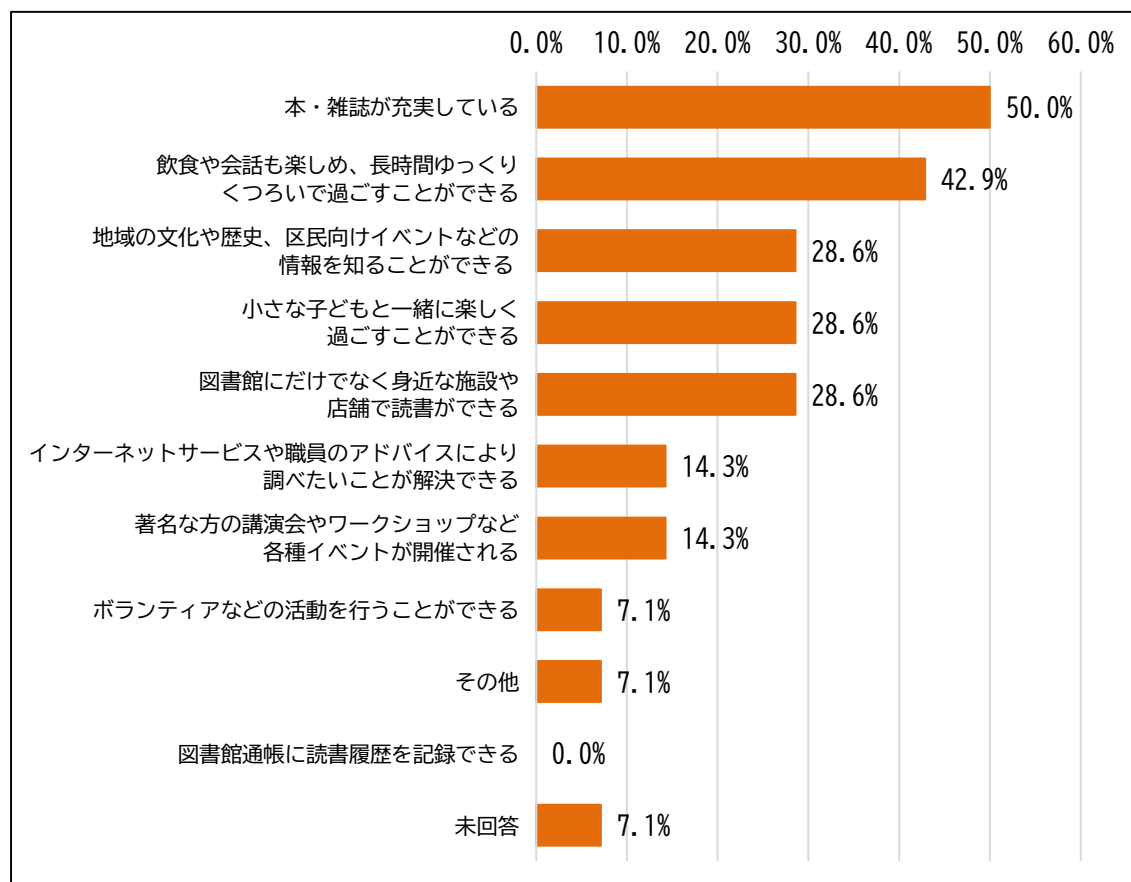
- 「育児が忙しいから」が最多でした。

【保護者の区立図書館の利用頻度について】



- 区立図書館の利用頻度については「0回」が4割を超えて最多でした。

【保護者が図書館に求めることについて（複数回答）】



その他：特になし

- 「本・雑誌が充実している」が5割で最多でした。次いで「飲食や会話も楽しみ、長時間ゆっくりくつろいで過ごすことができる」が約4割でした。

【保護者の現在と1年前を比較した読書量について】

増えている	7.1%
減っている	57.1%
変わらない	35.7%

- 「減っている」が約6割で最多でした。

【保護者の現在と1年前を比較した読書量の減っている理由について（複数回答）】
（上位3つを記載）

1. 育児が忙しいから（75.0%）
2. 仕事が忙しいから（50.0%）
3. 情報機器の使用に時間がとられるから・その他（12.5%）

その他：老眼で文字を見分けることが困難になってきたから

○ 「育児が忙しいから」が約8割で最多でした。

【保護者への質問：読書の新たな楽しみを見つけるために、おすすめ本を紹介し合うような、自分の読んだ本の感想を共有する取組は大切だと思うか】

大切だと思う	78.6%
どちらでもない	21.4%
大切だと思わない	0%

○ 「大切だと思う」の回答が約8割で最多でした。

【保護者の「荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例」の認知度】

内容まで知っている	7.1%
聞いたことがある	14.3%
聞いたことがない	78.6%

○ 読書のまち条例を聞いたことがない保護者の割合は約8割でした。内容まで知っている保護者は1割に満たない状況でした。

4 子どもの読書活動の推進に関する法律

平成13年12月12日法律第154号

平成13年12月12日施行

(目的)

第一条 この法律は、子どもの読書活動の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務等を明らかにするとともに、子どもの読書活動の推進に関する必要な事項を定めることにより、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進し、もって子どもの健やかな成長に資することを目的とする。

(基本理念)

第二条 子ども（おおむね十八歳以下の者をいう。以下同じ。）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。

(国の責務)

第三条 国は、前条の基本理念（以下「基本理念」という。）にのっとり、子どもの読書活動の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第四条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、子どもの読書活動の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(事業者の努力)

第五条 事業者は、その事業活動を行うに当たっては、基本理念にのっとり、子どもの読書活動が推進されるよう、子どもの健やかな成長に資する書籍等の提供に努めるものとする。

(保護者の役割)

第六条 父母その他の保護者は、子どもの読書活動の機会の充実及び読書活動の習慣化に積極的な役割を果たすものとする。

(関係機関等との連携強化)

第七条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策が円滑に実施されるよう、学校、図書館その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の整備に努めるものとする。

(子ども読書活動推進基本計画)

第八条 政府は、子どもの読書活動の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画（以下「子ども読書活動推進基本計画」という。）を策定しなければならない。

2 政府は、子ども読書活動推進基本計画を策定したときは、遅滞なく、これを国会に報告

するとともに、公表しなければならない。

3 前項の規定は、子ども読書活動推進基本計画の変更について準用する。

(都道府県子ども読書活動推進計画等)

第九条 都道府県は、子ども読書活動推進基本計画を基本とするとともに、当該都道府県における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該都道府県における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「都道府県子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

2 市町村は、子ども読書活動推進基本計画（都道府県子ども読書活動推進計画が策定されているときは、子ども読書活動推進基本計画及び都道府県子ども読書活動推進計画）を基本とするとともに、当該市町村における子どもの読書活動の推進の状況等を踏まえ、当該市町村における子どもの読書活動の推進に関する施策についての計画（以下「市町村子ども読書活動推進計画」という。）を策定するよう努めなければならない。

3 都道府県又は市町村は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画を策定したときは、これを公表しなければならない。

4 前項の規定は、都道府県子ども読書活動推進計画又は市町村子ども読書活動推進計画の変更について準用する。

(子ども読書の日)

第十条 国民の間に広く子どもの読書活動についての関心と理解を深めるとともに、子どもが積極的に読書活動を行う意欲を高めるため、子ども読書の日を設ける。

2 子ども読書の日は、四月二十三日とする。

3 国及び地方公共団体は、子ども読書の日趣旨にふさわしい事業を実施するよう努めなければならない。

(財政上の措置等)

第十一条 国及び地方公共団体は、子どもの読書活動の推進に関する施策を実施するために必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

○ 衆議院文部科学委員会における附帯決議

政府は、本法施行に当たり、次の事項について配慮すべきである。

1 本法は、子どもの自主的な読書活動が推進されるよう必要な施策を講じて環境を整備していくものであり、行政が不当に干渉することのないようにすること。

2 民意を反映し、子ども読書活動推進基本計画を速やかに策定し、子どもの読書活動の推進に関する施策の確立とその具体化に努めること。

- 3 子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において、本と親しみ、本を楽しむことできる環境づくりのため、学校図書館、公共図書館等の整備充実に努めること。
- 4 学校図書館、公共図書館等が図書を購入するに当たっては、その自主性を尊重すること。
- 5 子どもの健やかな成長に資する書籍等については、事業者がそれぞれの自主的判断に基づき提供に努めるようにすること。
- 6 国及び地方公共団体が実施する子ども読書の日の趣旨にふさわしい事業への子どもの参加については、その自主性を尊重すること。

5 文字・活字文化振興法

平成17年7月29日法律第91号

平成17年7月29日施行

(目的)

第一条 この法律は、文字・活字文化が、人類が長い歴史の中で蓄積してきた知識及び知恵の継承及び向上、豊かな人間性の涵（かん）養並びに健全な民主主義の発達に欠くことのできないものであることにかんがみ、文字・活字文化の振興に関する基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、文字・活字文化の振興に関する必要な事項を定めることにより、我が国における文字・活字文化の振興に関する施策の総合的な推進を図り、もって知的で心豊かな国民生活及び活力ある社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「文字・活字文化」とは、活字その他の文字を用いて表現されたもの（以下この条において「文章」という。）を読み、及び書くことを中心として行われる精神的な活動、出版活動その他の文章を人に提供するための活動並びに出版物その他のこれらの活動の文化的所産をいう。

(基本理念)

第三条 文字・活字文化の振興に関する施策の推進は、すべての国民が、その自主性を尊重されつつ、生涯にわたり、地域、学校、家庭その他の様々な場において、居住する地域、身体的な条件その他の要因にかかわらず、等しく豊かな文字・活字文化の恵沢を享受できる環境を整備することを旨として、行われなければならない。

2 文字・活字文化の振興に当たっては、国語が日本文化の基盤であることに十分配慮されなければならない。

3 学校教育においては、すべての国民が文字・活字文化の恵沢を享受することができるようにするため、その教育の課程の全体を通じて、読む力及び書く力並びにこれらの力を基礎とする言語に関する能力（以下「言語力」という。）の涵（かん）養に十分配慮されなければならない。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念（次条において「基本理念」という。）にのっとり、文字・活字文化の振興に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、文字・活字文化の振興に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(関係機関等との連携強化)

第六条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策が円滑に実施されるよう、図書館、教育機関その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制の

整備に努めるものとする。

(地域における文字・活字文化の振興)

第七条 市町村は、図書館奉仕に対する住民の需要に適切に対応できるようにするため、必要な数の公立図書館を設置し、および適切に配置するよう努めるものとする。

2 国及び地方公共団体は、公立図書館が住民に対して適切な図書館奉仕を提供することができるよう、司書の充実等の人的体制の整備、図書館資料の充実、情報化の推進等の物的条件の整備その他の公立図書館の運営の改善及び向上のために必要な施策を講ずるものとする。

3 国及び地方公共団体は、大学その他の教育機関が行う図書館の一般公衆への開放、文字・活字文化に係る公開講座の開設その他の地域における文字・活字文化の振興に貢献する活動を促進するため、必要な施策を講ずるよう努めるものとする。

4 前三項に定めるもののほか、国及び地方公共団体は、地域における文字・活字文化の振興を図るため、文字・活字文化の振興に資する活動を行う民間団体の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(学校教育における言語力の涵(かん)養)

第八条 国及び地方公共団体は、学校教育において言語力の涵(かん)養が十分に図られるよう、効果的な手法の普及その他の教育方法の改善のために必要な施策を講ずるとともに、教育職員の養成及び研修の内容の充実その他のその資質の向上のために必要な施策を講ずるものとする。

2 国及び地方公共団体は、学校教育における言語力の涵(かん)養に資する環境の整備充実を図るため、司書教諭及び学校図書館に関する業務を担当するその他の職員の充実等の人的体制の整備、学校図書館の図書館資料の充実及び情報化の推進等の物的条件の整備等に関し必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の国際交流)

第九条 国は、できる限り多様な国の文字・活字文化が国民に提供されるようにするとともに我が国の文字・活字文化の海外への発信を促進するため、我が国においてその文化が広く知られていない外国の出版物の日本語への翻訳の支援、日本語の出版物の外国語への翻訳の支援その他の文字・活字文化の国際交流を促進するために必要な施策を講ずるものとする。

(学術的出版物の普及)

第十条 国は、学術的出版物の普及が一般に困難であることにかんがみ、学術研究の成果についての出版の支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(文字・活字文化の日)

第十一条 国民の間に広く文字・活字文化についての関心と理解を深めるようにするため、文字・活字文化の日を設ける。

2 文字・活字文化の日は、十月二十七日とする。

3 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の日には、その趣旨にふさわしい行事が実施されるよう努めるものとする。

(財政上の措置等)

第十二条 国及び地方公共団体は、文字・活字文化の振興に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講ずるよう努めるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

6 視覚障害者等の読書環境の整備に関する法律

令和元年法律第 49 号

令和元年 6 月 28 日施行

(目的)

第一条 この法律は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し、基本理念を定め、並びに国及び地方公共団体の責務を明らかにするとともに、基本計画の策定その他の視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の基本となる事項を定めること等により、視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化（文字・活字文化振興法（平成十七年法律第九十一号）第二条に規定する文字・活字文化をいう。）の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することを目的とする。

(定義)

第二条 この法律において「視覚障害者等」とは、視覚障害、発達障害、肢体不自由その他の障害により、書籍（雑誌、新聞その他の刊行物を含む。以下同じ。）について、視覚による表現の認識が困難な者をいう。

2 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい書籍」とは、点字図書、拡大図書その他の視覚障害者等がその内容を容易に認識することができる書籍をいう。

3 この法律において「視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等」とは、電子書籍その他の書籍に相当する文字、音声、点字等の電磁的記録（電子的方式、磁気的方式その他人の知覚によっては認識することができない方式で作られる記録をいう。第十一条第二項及び第十二条第二項において同じ。）であって、電子計算機等を利用して視覚障害者等がその内容を容易に認識することができるものをいう。

(基本理念)

第三条 視覚障害者等の読書環境の整備の推進は、次に掲げる事項を旨として行われなければならない。

- 一 視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等が視覚障害者等の読書に係る利便性の向上に著しく資する特性を有することに鑑み、情報通信その他の分野における先端的な技術等を活用して視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の普及が図られるとともに、視覚障害者等の需要を踏まえ、引き続き、視覚障害者等が利用しやすい書籍が提供されること。
- 二 視覚障害者等が利用しやすい書籍及び視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「視覚障害者等が利用しやすい書籍等」という。）の量的拡充及び質の向上が図られること。
- 三 視覚障害者等の障害の種類及び程度に応じた配慮がなされること。

(国の責務)

第四条 国は、前条の基本理念にのっとり、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的に策定し、及び実施する責務を有する。

(地方公共団体の責務)

第五条 地方公共団体は、第三条の基本理念にのっとり、国との連携を図りつつ、その地域の実情を踏まえ、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を策定し、及び実施する責務を有する。

(財政上の措置等)

第六条 政府は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を実施するため必要な財政上の措置その他の措置を講じなければならない。

(基本計画)

第七条 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るため、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画（以下この章において「基本計画」という。）を定めなければならない。

2 基本計画は、次に掲げる事項について定めるものとする。

- 一 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策についての基本的な方針
- 二 視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関し政府が総合的かつ計画的に講ずべき施策
- 三 前二号に掲げるもののほか、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

3 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、経済産業大臣、総務大臣その他の関係行政機関の長に協議しなければならない。

4 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定しようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるものとする。

5 文部科学大臣及び厚生労働大臣は、基本計画を策定したときは、遅滞なく、これをインターネットの利用その他適切な方法により公表しなければならない。

6 前三項の規定は、基本計画の変更について準用する。（学校教育における言語力の涵（かん）養）

(地方公共団体の計画)

第八条 地方公共団体は、基本計画を勘案して、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の状況等を踏まえ、当該地方公共団体における視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画を定めるよう努めなければならない。

2 地方公共団体は、前項の計画を定めようとするときは、あらかじめ、視覚障害者等その他の関係者の意見を反映させるために必要な措置を講ずるよう努めるものとする。

3 地方公共団体は、第一項の計画を定めたときは、遅滞なく、これを公表するよう努めなければならない。

4 前二項の規定は、第一項の計画の変更について準用する。

(視覚障害者等による図書館の利用に係る体制の整備等)

第九条 国及び地方公共団体は、公立図書館、大学及び高等専門学校の附属図書館並びに学

校図書館（以下「公立図書館等」という。）並びに国立国会図書館について、各々の果たすべき役割に応じ、点字図書館とも連携して、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援の充実その他の視覚障害者等によるこれらの図書館の利用に係る体制の整備が行われるよう、必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国及び地方公共団体は、点字図書館について、視覚障害者等が利用しやすい書籍等の充実、公立図書館等に対する視覚障害者等が利用しやすい書籍等の利用に関する情報提供その他の視覚障害者等が利用しやすい書籍等を視覚障害者が十分かつ円滑に利用することができるようにするための取組の促進に必要な施策を講ずるものとする。

（インターネットを利用したサービスの提供体制の強化）

第十条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等がインターネットを利用して全国各地に存する視覚障害者等が利用しやすい書籍等を十分かつ円滑に利用することができるようにするため、次に掲げる施策その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 一 点字図書館等から著作権法（昭和四十五年法律第四十八号）第三十七条第二項又は第三項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等（以下「特定電子書籍等」という。）であってインターネットにより送信することができるもの及び当該点字図書館等の有する視覚障害者等が利用しやすい書籍等に関する情報の提供を受け、これらをインターネットにより視覚障害者等に提供する全国的なネットワークの運営に対する支援

- 二 視覚障害者等が利用しやすい書籍等に係るインターネットを利用したサービスの提供についての国立国会図書館、前号のネットワークを運営する者、公立図書館等、点字図書館及び特定電子書籍等の製作を行う者の間の連携の強化

（特定書籍及び特定電子書籍等の製作の支援）

第十一条 国及び地方公共団体は、著作権法第三十七条第一項又は第三項本文の規定により製作される視覚障害者等が利用しやすい書籍（以下「特定書籍」という。）及び特定電子書籍等の製作を支援するため、製作に係る基準の作成等のこれらの質の向上を図るための取組に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国は、特定書籍及び特定電子書籍等の効率的な製作を促進するため、出版を行う者（次条及び第十八条において「出版者」という。）からの特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するための環境の整備に必要な支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

（視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等の促進等）

第十二条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の販売等が促進されるよう、技術の進歩を適切に反映した規格等の普及の促進、著作権者と出版者との契約に関する情報提供その他の必要な施策を講ずるものとする。

- 2 国は、書籍を購入した視覚障害者等からの求めに応じて出版者が当該書籍に係る電磁

的記録の提供を行うことその他の出版者からの視覚障害者等に対する書籍に係る電磁的記録の提供を促進するため、その環境の整備に関する関係者間における検討に対する支援その他の必要な施策を講ずるものとする。

(外国からの視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等の入手のための環境の整備)

第十三条 国は、視覚障害者等が、盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約の枠組みに基づき、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等であってインターネットにより送信することができるものを外国から十分かつ円滑に入手することができるよう、その入手に関する相談体制の整備その他のその入手のための環境の整備について必要な施策を講ずるものとする。

(端末機器等及びこれに関する情報の入手の支援)

第十四条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するための端末機器等及びこれに関する情報を視覚障害者等が入手することを支援するため、必要な施策を講ずるものとする。

(情報通信技術の習得支援)

第十五条 国及び地方公共団体は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等を利用するに当たって必要となる情報通信技術を視覚障害者等が習得することを支援するため、講習会及び巡回指導の実施の推進その他の必要な施策を講ずるものとする。

(研究開発の推進等)

第十六条 国は、視覚障害者等が利用しやすい電子書籍等及びこれを利用するための端末機器等について、視覚障害者等の利便性の一層の向上を図るため、これらに係る先端的な技術等に関する研究開発の推進及びその成果の普及に必要な施策を講ずるものとする。

(人材の育成等)

第十七条 国及び地方公共団体は、特定書籍及び特定電子書籍等の製作並びに公立図書館等、国立国会図書館及び点字図書館における視覚障害者等が利用しやすい書籍等の円滑な利用のための支援に係る人材の育成、資質の向上及び確保を図るため、研修の実施の推進、広報活動の充実その他の必要な施策を講ずるものとする。

(協議の場等)

第十八条 国は、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の効果的な推進を図るため、文部科学省、厚生労働省、経済産業省、総務省その他の関係行政機関の職員、国立国会図書館、公立図書館等、点字図書館、第十条第一号のネットワークを運営する者、特定書籍又は特定電子書籍等の製作を行う者、出版者、視覚障害者等その他の関係者による協議の場を設けることその他関係者の連携協力に関し必要な措置を講ずるものとする。

附 則

この法律は、公布の日から施行する。

7 荒川区読書活動推進プラン検討委員会設置要綱

令和7年6月24日制定

(7荒地ゆ第940号)

(副区長決定)

(設置)

第1条 子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年法律第154号）第9条第2項及び荒川区豊かな心を育む読書のまちづくり条例（令和5年荒川区条例第4号）第4条第1項の規定に基づき、荒川区における読書活動の推進に関する施策についてのプラン（以下「荒川区読書活動推進プラン」という。）の策定にあたり、広く意見を聴取し、必要な事項を検討するため、荒川区読書活動推進プラン検討委員会（以下「委員会」という。）を設置する。

(所掌事務)

第2条 委員会は、次に掲げる事項を検討する。

- (1) 荒川区における読書活動の施策に関すること
- (2) 荒川区読書活動推進プランの案の策定に関すること
- (3) 前号に掲げるもののほか、荒川区読書活動推進プラン策定に関して必要な事項に関すること

(構成)

第3条 委員会の委員は、次に掲げる者とする。

- (1) 学識経験者
- (2) 書店関係者
- (3) 区職員

2 前項第3号に掲げる区職員は、別表に掲げる職にある者をもって充てる。

(委員長等)

第4条 委員会に委員長を置き、委員の互選により定める。

2 委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

3 委員会に副委員長を置き、委員長が指名した者とする。

4 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(設置期間)

第5条 委員会の設置期間は、委員会が設置された日から荒川区読書活動推進プランの策定日までとする。

(招集)

第6条 委員会は、委員長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求めて、意見若しくは説明を聴き、又はこれらの者から必要な資料の提出を求めることができ

る。

(作業部会)

第7条 委員長は、第2条の所掌事務に関する調査研究を行うため、委員会の下に作業部会（以下「部会」という。）を置くことができる。

(守秘義務)

第8条 委員は、委員会の内容その他委員会で知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。

(庶務)

第9条 委員会及び部会の庶務は、地域文化スポーツ部ゆいの森課において処理する。

(委任)

第10条 この要綱に定めるもののほか、荒川区読書活動推進プランの策定にあたり、必要な事項は、地域文化スポーツ部長が別に定める。

附 則

この要綱は、第8条を除き、荒川区読書活動推進プランの策定の日、その効力を失う。

別表(第3条関係)

区職員	地域文化スポーツ部を担任する副区長 地域文化スポーツ部長 総務企画部長 区民生活部長 産業経済部長 福祉部長 子ども家庭部長 教育部長

8 荒川区読書活動推進プラン策定の経過

月日	内容
令和7年7月25日	荒川区読書活動推進プラン検討委員会（第1回） 1 荒川区読書活動推進プランの策定について 2 今後の予定について
令和7年9月22日	荒川区読書活動推進プラン検討委員会（第2回） 1 荒川区読書活動推進プラン素案①について 2 今後の予定について
令和7年10月17日	荒川区読書活動推進プラン検討委員会（第3回） 1 荒川区読書活動推進プラン素案②について 2 今後の予定について
令和8年1月30日	荒川区読書活動推進プラン検討委員会（第4回） 1 荒川区読書活動推進プラン素案に対するパブリック・コメントの実施報告 2 荒川区読書活動推進プラン最終案の報告 3 今後の予定について

庁議説明資料	
8.2.13	健康部生活衛生課

災害時における妊産婦等への支援活動に関する協定締結について

内 容	1 概要			
	・ 公益社団法人東京都助産師会荒川地区分会（以下「助産師会」という。）と災害時における妊産婦等への支援活動に関する協定を締結する。			
	2 目的			
	・ 災害時に、避難所等において妊産婦及び乳幼児等（以下「妊産婦等」という。）に対する支援活動を実施することにより、健康保持及び心理的不安の軽減を図ることで、安心・安全に避難生活を送ることができる環境を整備する。			
	3 経緯			
	・ 区の地域防災計画の要配慮者等への対策の中で、妊産婦及び乳幼児への安全を確保する取組みを実施することとしている。			
	・ 災害救助法の改正により、令和7年7月から救助の種類として新たに「福祉サービスの提供」が加わり、避難所等の避難者への、医療職による健康観察や健康相談が対象業務として位置づけられた。			
	・ こうした状況を踏まえ、助産師会と協議を重ねた結果、災害時における妊産婦等への支援活動にご協力いただくことの同意が得られた。			
	4 協定の概要			
	名称	災害時における妊産婦等への支援活動に関する協定書 ※協定書案は別紙のとおり		
	相手方	公益社団法人東京都助産師会荒川地区分会 分会長 浅野 輝子		
	協定内容	妊産婦等に対する健康観察及び健康相談、避難生活上の支援、衛生資材等の提供		
	5 協定締結式			
	・ 令和8年3月9日（月）午後4時30分から（予定）			
今 後 の 予 定	令和8年	2月18日	区長定例記者会見	
		3月 9日	協定締結式	
議会等報告	開示予定日	区報	HP	記者会見
個別説明	協定締結後	協定締結後	協定締結後	2月18日

災害時における妊産婦等への支援活動に関する協定書

荒川区（以下「甲」という。）と公益社団法人東京都助産師会荒川地区分会（以下「乙」という。）は、災害時における妊産婦及び乳幼児等（以下「妊産婦等」という。）への支援活動に関し、次のとおり締結する。

（目的）

第1条 この協定は、荒川区地域防災計画に基づき、災害時において甲が妊産婦等を支援する活動（以下「妊産婦等支援活動」という。）を実施する際の乙の協力に関し、必要な事項を定めるものとする。

（協力の内容）

第2条 災害時において、乙が甲に対して協力する内容は、次に掲げるものとする。

- （1）妊産婦等に対する健康観察及び健康相談に対応すること。
- （2）妊産婦等に対する避難生活上の支援に対応すること。
- （3）妊産婦等又は傷病者に対し、必要に応じて衛生資材等を提供すること。
- （4）その他甲の要請により、乙が応じられること。

（協力の要請）

第3条 災害時において、妊産婦等支援活動を行う必要が生じた場合には、甲は乙に対して、要請の理由、業務内容、日時、実施場所、その他必要事項を明記した文書により行うものとする。ただし、緊急を要する場合その他文書によることが困難な事情があるときは、口頭、電話その他の通信可能な手段により協力を要請することができる。

2 乙は、前項の規定により甲から協力の要請を受けた場合は、原則として、助産師複数名をもって班を編成し、甲が指定する施設等へ派遣するものとする。

（費用弁償等）

第4条 甲の協力の要請に基づき、乙が活動した場合に要する次に掲げる経費は、甲が負担するものとする。

- （1）助産師班の編成及び派遣に要する費用
- （2）第2条1項3号に規定する協力の実施に際し使用した衛生資材等の費用
- （3）その他甲乙協議のうえ必要と認める経費

（損害補償）

第5条 甲は、乙が実施した第2条第2項に定める業務に従事した者が、当該業務において、死亡し、負傷し、疾病にかかり、又は障害の状態となったときは、「災害に際し応急措置の業務等に従事した者に係る損害補償に関する条例（昭和36年荒川区条例第8号）」の規定に基づき、補償するものとする。ただし、当該業務に従事す

る者が、他の法令により療養その他の給付若しくは補償を受けたとき、又は事故の原因となった第三者から損害賠償を受けたときは、当該事故については、これらの給付額等の限度において損害賠償の責めを免れるものとする。

（活動状況の報告）

第6条 乙は、妊産婦等支援活動の活動に当たっては、助産師班の活動状況について、甲に報告するものとする。

（訓練等への参加）

第7条 乙は、甲から要請があった場合は、甲が実施する訓練その他の災害等に関する行事に参加するよう努めるものとする。

（有効期間）

第8条 この協定の有効期限は、協定締結日から令和9年3月31日までとする。
ただし、期間満了日の日から3か月前までに甲乙いずれからも協定解除又は変更の意思表示がないときは、更に1年延長するものとし、以後この例による。

（協議）

第9条 この協定に定めのない事項、その他各条項の解釈に疑義が生じたときは、甲乙協議のうえ、定めるものとする。

本協定の締結を証するため、甲乙は本協定書を2通作成し、甲乙記名押印の上各自1通を保有する。

令和8年 月 日

甲 東京都荒川区荒川2丁目2番3号
荒川区
代表者 荒川区長 滝口 学

乙 東京都荒川区
公益社団法人東京都助産師会荒川地区分会
分会長 浅野 輝子